

大学機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

岡山県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	14
	基準3 教員及び教育支援者	28
	基準4 学生の受入	43
	基準5 教育内容及び方法	62
	基準6 学習成果	128
	基準7 施設・設備及び学生支援	147
	基準8 教育の内部質保証システム	179
	基準9 財務基盤及び管理運営	197
	基準10 教育情報等の公表	211

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 岡山県立大学

(2) 所在地 岡山県総社市

(3) 学部等の構成

学部：保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部

研究科：保健福祉学研究科（博士前期・後期課程）

情報系工学研究科（博士前期・後期課程）

デザイン学研究科（修士課程）

関連施設：附属図書館、共通教育部（教養教育推進室、語学教育推進室、情報教育推進室、健康・スポーツ教育推進室、社会連携教育推進室）、教育研究開発機構（大学教育開発センター、国際交流センター、学術研究推進センター）、総合情報機構（情報基盤活用推進センター、広報メディア開発センター）、地域共同研究機構（産学官連携推進センター、保健福祉推進センター、地域連携推進センター）

(4) 学生数及び教員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 1,632 人、大学院 219 人

専任教員数：165 人、助手数：2 人

2 特徴

本学は、平成 5 年 4 月、「人間尊重と福祉の増進」を建学の理念として開学し、平成 19 年 4 月には、地方独立行政法人制度を導入し、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを新たに教育理念として設定し、6 年間の周期で設定する中期目標・中期計画に基づいて、大学運営を行っている。

平成 25 年度から始まった第 2 期中期計画（平成 30 年度まで）においては、「全学教育に教養教育を積極的に導入する」「国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する」「地域貢献に戦略的に取り組む」の 3 つの運営方針を策定するとともに、これらの取組を担う大学教育開発センター、国際交流センター、地域連携推進センターなどの設置を核にした組織再編を行い、大学改革を進めている。

(1) 人材育成像

建学及び教育の理念を念頭に、3 学部の人材育成像は、「人間」「社会」等をキーワードに構成している。具体的には、保健福祉学部は人々の健康の維持・増進

と福祉の向上に貢献できる人材を、情報工学部は情報技術を活用して人間を中心に据えた社会の持続的発展に貢献できる技術者を、また、デザイン学部は豊かで新しい生活と文化の形成に必要なデザインとマネジメント能力を有し、地域で貢献できる人材を育成している。

(2) カリキュラム

共通教育と学部教育の主体的な学びを通じて、将来に向けた確かなキャリアを築くことを目的に、3 つの運営方針の下に教育改革を行い、カリキュラムを創設している。

共通教育の導入では、人文・社会科学、自然科学及び健康科学のカテゴリーを設けて知識やスキルの学びを通じて思考力や判断力を養成している。

グローバル教育の推進では、英語を中心にしたコミュニケーション力を培うとともに、海外研修や国際交流に関する事業を通じて異文化を理解し、グローバル・ローカルに活躍できる能力を養成している。

また、社会連携教育では、地域の歴史文化、行政、産業等について学ぶとともに、地域と連携して地域の課題解決に取り組む形態の教育により、課題解決力を醸成することとしている。これらは、文部科学省の平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（以下「COC+事業」という。）の選定を機に、副専攻「岡山創生学」の創設に至り、年次計画に基づいてその充実を図っている。

(3) 入学と卒業

入学者の半数程度が岡山県出身であり、さらに、卒業生の半数強が岡山県内に就職している。現在、(1) の人材育成とともに、COC+事業の趣旨に沿って、地域を志向する人材の育成とその受け皿づくりを進めており、若者の地元定着率の向上に取り組んでいる。

(4) 戦略的な地域貢献の推進

公立大学の役割と機能を果たすため、自治体、企業、地域の団体等のニーズに対応して、健康福祉の維持・増進、情報化の推進、文化的価値の創造等を中心に様々な領域で活発な支援を行っている。また、COC+事業の選定を機に、今後の地域貢献活動は、地域と連携し、地域との協働による取組に移行することとしている。

Ⅱ 目 的

1 岡山県立大学の目的は、定款及び学則等に次のとおり定めている。

(1) 定 款

岡山県立大学は、他の教育研究機関及び地域社会との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって学術文化の進展及び地域産業の振興に寄与することを目的とする。

(2) 学 則

・岡山県立大学学則第1条

岡山県立大学は、他の教育研究機関及び地域社会との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって学術文化の進展及び地域産業の振興に寄与することを目的とする。

・岡山県立大学大学院学則第2条

本学大学院は、現代社会の要請に応じて、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究することにより、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、並びに地域の発展に寄与するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と卓越した専門性を備えて新しい時代を切り拓く実践力のある人材を育成することを目的とする。

(3) 第2期中期目標期間（平成25～30年度）における大学の基本的な目標

設置団体である岡山県が策定する第2期中期目標（平成25年度～平成30年度）では、基本的な目標を定めるとともに、各学部・研究科の学部ごとの人材育成像を定めている。

・基本的な目的

岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを教育研究の理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する公立大学独自の研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて岡山の新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

・学士課程の人材育成像

【保健福祉学部】

高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。

【情報工学部】

情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。

【デザイン学部】

あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会志向の強いデザイナーを育成する。

・大学院課程の人材育成像

【保健福祉学研究科】

〔博士前期課程〕

保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。

[博士後期課程]

人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。

【情報系工学研究科】

[博士前期課程]

情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

[博士後期課程]

専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。

【デザイン学研究科】

[修士課程]

デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学は、平成5年度に「人間尊重と福祉の増進」を建学理念として開学し、大学設置基準第2条を踏まえ、教育研究上の基本組織として保健福祉学部、情報工学部及びデザイン学部の3学部を設置した。平成19年度に公立大学法人に移行し、それまでの教育研究及び地域連携活動の成果を振り返るとともに、本学の将来像を見据えて、教育研究の理念を「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことに置き、学校教育法第83条の趣旨に基づき教育研究上の目的を定め（資料1-1-①-1）、第2期中期目標において大学及び各学部の人材育成上の目標を明らかにしている（資料1-1-①-2）。また、各学部における学科の特性に応じた教育研究、人材育成上の目的を学則第3条に定めている（資料1-1-①-3）。

第2期中期計画では、以上の理念及び人材育成像に基づき、教育目標を、時代や社会の要請を踏まえかつ高いレベルで実現できるようとるべき措置を設定し（資料1-1-①-4）、その具体的措置として、平成25年度には保健福祉学部保健福祉学科を再編し、社会福祉学専攻及び幼保一体化に対応する教職課程を有する子ども学専攻の2専攻を設置した（資料1-1-①-5）。また資料1-1-①-4に基づき、平成27年度には情報工学部スポーツシステム工学科における教育プログラム改善の内容を反映し、人間情報工学科に名称変更した。さらに同年度には学部兼務教員で構成され全学教育を実施していた全学教育研究機構を廃止し、教養教育を軸とした共通教育を担う共通教育部を新設している（大学の沿革 URL：http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1139）。

なお、平成25年度に新理事長が就任し、時代や社会の要請を踏まえ、第2期中期目標期間における運営方針が示され、中期計画を推進していく上での全学的な指針として共有されており（資料1-1-①-6）、これを踏まえて教育研究上の理念をより明確に具体化するため、学部及び学科の教育活動上の目的を新たに定め、周知している（資料1-1-①-7）。

資料 1-1-①-1 岡山県立大学の目的

○ 岡山県立大学学則

(目的)

第1条 岡山県立大学(以下「本学」という。)は、他の教育研究機関及び地域社会との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって学術文化の進展及び地域産業の振興に寄与することを目的とする。

(出典：岡山県立大学学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000003.htm>)

資料 1-1-①-2 岡山県立大学第2期中期目標 (抜粋)

I 基本的な目標、期間等

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを教育研究の理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する公立大学独自の研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて岡山の新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

<p>1 教育に関する目標</p> <p>「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。</p>
--

(出典：岡山県立大学第2期中期目標 p.1～p.2 URL:

http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/02/midterm_target2.pdf)

資料1-1-①-3 各学科の教育研究上の目的

学部	学科	教育研究上の目的
保健福祉学部	看護学科	地域社会に生きる人間を深く理解し、豊かな知識と確かな技術をもって、ヒューマンケアリングを実践するとともに、新しい看護を創造していく人材を育成する。
	栄養学科	ライフサイエンスの理解に基づいて「食と健康」の関係を科学し、専門的な知識と豊かな人間性をもって、生活の様々な場面における人の健康維持・増進に貢献できる人材を育成する。
	保健福祉学科	福祉的視点と方法に基づいて、すべての人々の自立と自己実現を支援し、健康と幸福の増進に寄与することのできる、深い知識と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する。 社会福祉学専攻では、社会における多様な福祉課題に対処する力を持った人材を育成する。子ども学専攻では、教育的視点と方法を併せ持った、子どもの育ちと学びに関わる人材を育成する。
情報工学部	情報通信工学科	情報工学・通信工学・電子工学を共通の基盤として、各種の情報システムを高度化し知能化するソフトウェア技術及び高速化し高機能化するハードウェア技術を身につけ、幅広い知識を備えた情報通信技術者を育成する。
	情報システム工学科	情報工学・機械工学・知能工学を共通の基盤として、各種の情報システムのソフトウェア及びハードウェア技術、高度なものづくりを支える機械技術、機器のインテリジェント化技術を身につけて、新たな工学的価値の創造活動に参加できる機械情報技術者を育成する。
	人間情報工学科	身体運動や動作・行動を解明するスポーツ科学及び行動科学並びに情報技術に関連する工学を幅広く学び、スポーツや健康産業及び人間の動的特性を考慮した製品開発の現場でコンピュータ活用能力を発揮できる人材を育成する。
デザイン学部	デザイン工学科	デザインが備えるべき身体性、芸術性と工学を融合する視点から、人間性に満ちたモノ、スペース、システムなどの社会での開発・提案に参加し、新たな生活価値を創造するデザイナーを育成する。
	造形デザイン学科	知性と感性の融合による発想と表現を生み出す視点から、人間社会の資源を活用した視覚、モノ、空間の構成などの創案にとりくみ、新たな文化的価値の提案に向けて社会参加できる造形デザイナーを育成する。

(出典：岡山県立大学学則第3条)

資料1-1-①-4 岡山県立大学第1期(平成19～24年度)及び第2期中期計画(平成25～30年度)(抜粋)

第1期中期計画	第2期中期計画
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。</p> <p>イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の広がりを把握させる。</p> <p>ウ 創造力と統合力を修得させる。</p>	<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。</p> <p>イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の広がりを把握させる。</p> <p>ウ 創造力と統合力を修得させる。</p>

<p>エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 学士教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部</p> <p>1 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。 ・ 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。 <p>○国家試験の合格率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="151 589 778 772"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>現状 (H13-18 年度平均)</th> <th>目標 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>97</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>87</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教育を充実する。 ・ 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指し、実践の場に則した教育の充実を図る。 <p>○国家試験の合格率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="151 1050 778 1155"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>現状 (H13-18 年度平均)</th> <th>目標 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士国家試験</td> <td>89</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者の育成を目指す。 <p>○国家試験の合格率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="151 1395 778 1509"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>現状 (H13-18 年度平均)</th> <th>目標 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士国家試験</td> <td>65</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 情報工学部</p> <p>科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育プログラムを整備充実させる。</p> <p>(ウ) デザイン学部</p> <p>これからの時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力</p>	試験名	現状 (H13-18 年度平均)	目標 (最終年度)	看護師国家試験	97	100	保健師国家試験	87	90	助産師国家試験	90	100	試験名	現状 (H13-18 年度平均)	目標 (最終年度)	管理栄養士国家試験	89	95	試験名	現状 (H13-18 年度平均)	目標 (最終年度)	社会福祉士国家試験	65	80	<p>エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 学士教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部</p> <p>1 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな専門知識・技術・判断力に裏づけされた高い倫理性を持つ看護師・助産師を育成するための教育を充実させる。 ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <p>※但し、保健師国家試験の受験は平成 27 年 3 月の卒業生まで。</p> <table border="1" data-bbox="805 629 1449 813"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>現状 (H19~23 年度平均)</th> <th>目標 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>99</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>97</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養科学の基礎から応用まで高度な知識と実践力を育成する教育を充実させる。 ・ グローバルな視野をもって問題を解決できる人材を育成する教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="805 1055 1449 1160"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>現状 (H19~23 年度平均)</th> <th>目標 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士国家試験</td> <td>92</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉学専攻では、実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職を育成するための教育を充実させる。 ・ 子ども学専攻では、幼保一体化に対応した専門職を育成するための教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="805 1400 1449 1559"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>現状 (H19~23 年度平均)</th> <th>目標 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士国家試験</td> <td>78</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士国家試験</td> <td>-</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 但し、介護福祉士国家試験の受験は平成 28 年 3 月の卒業生から開始される。</p> <p>(イ) 情報工学部</p> <p>科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、専門分野別に学科横断的な教育プログラムを整備充実させる。</p> <p>特に、スポーツシステム工学科については、人体の動的な特性の解明に 重きをおく人間系サイエンスと ICT を駆使した情報系のエンジニアリングを融合した教育を充実させ、超高齢社会の諸問題の解決に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部</p> <p>デザイン学の確立を図り、地域の課題解決ができる企画提案型</p>	試験名	現状 (H19~23 年度平均)	目標 (最終年度)	看護師国家試験	99	100	助産師国家試験	100	100	保健師国家試験	97	97	試験名	現状 (H19~23 年度平均)	目標 (最終年度)	管理栄養士国家試験	92	95	試験名	現状 (H19~23 年度平均)	目標 (最終年度)	社会福祉士国家試験	78	80	介護福祉士国家試験	-	95
試験名	現状 (H13-18 年度平均)	目標 (最終年度)																																																		
看護師国家試験	97	100																																																		
保健師国家試験	87	90																																																		
助産師国家試験	90	100																																																		
試験名	現状 (H13-18 年度平均)	目標 (最終年度)																																																		
管理栄養士国家試験	89	95																																																		
試験名	現状 (H13-18 年度平均)	目標 (最終年度)																																																		
社会福祉士国家試験	65	80																																																		
試験名	現状 (H19~23 年度平均)	目標 (最終年度)																																																		
看護師国家試験	99	100																																																		
助産師国家試験	100	100																																																		
保健師国家試験	97	97																																																		
試験名	現状 (H19~23 年度平均)	目標 (最終年度)																																																		
管理栄養士国家試験	92	95																																																		
試験名	現状 (H19~23 年度平均)	目標 (最終年度)																																																		
社会福祉士国家試験	78	80																																																		
介護福祉士国家試験	-	95																																																		

と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。	人材を育成するため、実技教育、少人数教育など、柔軟で多様な教育体系や指導方法を整備充実させる。
---	---

(出典：岡山県立大学第1期中期計画 p.1～p.2

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2012/03/midterm_plan.pdf

岡山県立大学第2期中期計画 p.1～p.4

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/midterm_plan2.pdf)

資料1-1-①-5 再編した保健福祉学科の専攻概要

<p>○ 保健福祉学科</p> <p>社会福祉学専攻</p> <p>社会福祉学専攻は、深い教養と豊かな人間性を兼ね備え、福祉的視点と方法に基づいて、すべての人々の自立と自己実現を支援し、健康と幸福の増進に寄与できる人材の育成を目指しています。ソーシャルワークの方法や実践的な支援技術、介護支援の方法や技術、諸外国の保健福祉制度・政策を学び、多様な福祉課題に対処できる能力を育みます。科目の選択により、社会福祉士・介護福祉士の国家試験受験資格取得が可能となります。</p> <p>子ども学専攻</p> <p>子ども学専攻では、子どもや家庭・地域を理解し、指導・支援するための福祉と教育の方法や実践的な支援技術を併せ持ち、子どもの育ちと学びを支える人材の育成を目指しています。そのため、1年次から2年次までに共通教育を履修して教養や人間性、倫理観を育み、1年次から4年次までのゼミナールを通じて問題解決力や実践力を身に付けます。さらに専門科目の履修により、専門家として必要な高度の専門知識と論理的思考力を育みます。卒業時には、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状の取得が可能です。</p> <p>URL：http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/hokenfukushi/top/index.html</p>

(出典：岡山県立大学保健福祉学部ホームページ)

資料1-1-①-6 第2期中期計画期間における理事長運営方針

<p>平成25年度は、新理事長が就任するとともに、第1期中期計画(19年～24年度)の成果を踏まえ、時代の要請や社会・経済情勢の変化をとらえながら、地域に根差し地域と共に発展する大学となることを目的に制定した第2期中期計画の初年度となり、理事長の示した、<u>1全学教育に教養教育を積極的に導入する、2国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する、3地域貢献について戦略的に取り組む</u>、の運営方針を教職員が共有し、中期計画に基づく年度計画の推進に取り組んでいる姿勢がうかがえた。</p>

(出典：岡山県立大学「平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果」6-(1) 総合的な評定 p.4 URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/07/2013gyoumu_report.pdf)

資料1-1-①-7 岡山県立大学の教育活動上の目的

<p>○ 教育活動上の目的</p> <p>【保健福祉学部】</p> <p>保健福祉学部は、地域の人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる保健、医療、福祉に関する基本的知識と技術を修得し、健康課題に対して科学的な思考や分析に基づいた課題解決能力を備え、高い倫理観と豊かな人間性にあふれ、さらに社会の変化やグローバル化に柔軟に対応できる力とコミュニケーション能力を有する人材を養成することを目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 <p>看護学科は、人々が健康で豊かなその人らしい人生が実現できるように、看護の専門知識と技術を活かして、地域におけるあらゆる健康レベルの人々(家族・集団・地域)の生涯を通じた健康を支援し地域社会に貢献できる看護専門職の育成を目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科 <p>栄養学科は、超高齢社会の到来や生活習慣病予防が重要視されている現代社会において、食と健康の相互関係を科学理論によって理解し、未知なる事象の解明に向けて研究する姿勢を身に付け、栄養学を人の健康の維持・増進、病気の予防・治療へと応用し、広く地域社会に貢献できる人材の育成を目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科 <p>保健福祉学科は、深い教養と豊かな人間性を兼ね備え、福祉的視点と方法に基づいて、子ども、障害者、高齢者等すべての人々の自立と自己実現を支援し、健康と幸福の増進に寄与することのできる人材を育成することを目指しています。社会福祉学専攻では、特に 社会における多様な福祉課題に対処する問題解決能力と共感性を持った人材を、また子ども学専攻では、教育的視点と方法を併せ持った、子どもの育ちと学びに関わる人材を育成することを目指しています。</p> <p>【情報工学部】</p> <p>情報工学とは、情報の伝送・認識・処理・利用にかかわるハードウェアとソフトウェアの技術を研究開発するための学問です。情</p>
--

報工学部は、情報技術を活用して、人間及び自然との調和を図りながら高度情報化社会の持続的発展に貢献できる技術者の育成を目指しています。

・情報通信工学科

情報通信工学科は、日々進歩し続ける情報通信技術(ICT)を支えている情報工学、通信工学、電子工学の3つの学問領域を共通の基盤として、各種情報システムの知能化等に必要となるソフトウェア技術及びシステムの超高速化等に欠かせないハードウェア技術を有し、情報通信技術(ICT)の利用者視点を理解するとともに、グローバルな視野に立って社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

・情報システム工学科

情報システム工学科は、コンピュータの発展に貢献できる情報工学、力学に基礎を置くものづくりのための機械工学、人間と機械やコンピュータを結びつけるインタフェース工学などの学問を身に付け、領域横断型のエンジニアとしてのセンスを持って、新たな工学的価値の創出に積極的に参加できる人材の育成を目指しています。

・人間情報工学科

人間情報工学科の教育研究のキーワードは「人間中心の設計思想」です。身体とその「うごき」を扱う人間系のサイエンス並びに情報・コミュニケーションと密接に関連する情報系のエンジニアリングを融合的に学び、使う人の様々な特性やニーズの視点に立った「もの」や「サービス」の設計能力を身に付けた人材の育成を目指しています。

【デザイン学部】

デザイン学部は、情報化、グローバル化など刻々と変化する社会にあって、社会動向を的確に把握することにより課題を自ら発見し、それをデザインによって表現・解決することを通じて、豊かで新しい生活と文化の形成に必要なデザイン専門力とマネジメント能力を有する、地域と世界に貢献できる人材の育成を目指しています。

・デザイン工学科

デザイン工学科は、人間・社会・自然の関係性に十分配慮し、持続発展が可能な社会実現のため、デザインの専門力とマネジメント能力により、地域社会や産業界に貢献できるデザイナーや建築家の育成を目指しています。

・造形デザイン学科

造形デザイン学科は、デザインによって地域特性を考慮した問題及びグローバルな視点で課題解決に取り組み、人間・社会・自然の関係性に十分配慮し地域社会や国際社会に貢献できるデザイナー及び造形のスペシャリストの育成を目指しています。

(出典：岡山県立大学 大学概要2016 p.9～p.11

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/gaiyou16_P9-11.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

岡山県立大学学則第1条において、教育研究上の目的を定めており、教育研究上における大学一般に求められる目的に適合している。また、大学設置基準第2条を踏まえ、各学部・学科の特性に応じた教育研究、人材育成に関する目的等を定めており、これらは各学部・学科の特性に応じた内容として周知されている。さらに社会の要請に応じて保健福祉学科の再編を行い、幼保一体化に対応する子ども学専攻を設置した。

以上のことから、大学の目的が学則等に明確に定められ、その目的が学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に合致していると判断する。

観点1-1-②：大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、岡山県立大学大学院学則第2条において、学校教育法第99条の趣旨に基づき教育研究上の目的を定めている（資料1-1-②-1）。

本学は、教育研究上の基本組織として保健福祉学研究科、情報系工学研究科及びデザイン学研究科を設置し、大学院設置基準第1条の2を踏まえ、博士前期課程及び修士課程、博士後期課程ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則第4条に定めている（資料1-1-②-2～3）。

また、第2期中期目標では、以上の理念及び人材育成像に基づき、目標を設定し、第2期中期計画において、社会からの要請等に基づき、平成25年度には保健師国家試験受験資格取得のため大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）の看護学専攻を再編、また大学院情報系工学研究科（博士前期課程）においては高度情報化社会の急速な進展に伴う複雑な問題に対処するための専門領域の多様化・高度化等に適合する教育内容の刷新に伴い、従

来の電子情報通信工学専攻、機械情報システム工学専攻及び人間情報システム工学専攻をシステム工学専攻の1つの専攻に改組した（資料1-1-②-4～5）。

平成25年度に新理事長が就任し、時代や社会の要請を踏まえ、第2期中期目標期間における運営方針が示され、中期計画を推進していく上での全学的な指針として共有されており（前掲資料1-1-①-6）、これを踏まえて教育研究上の理念をより明確に具体化するため、研究科の教育上の目的を新たに定め、周知している（資料1-1-②-6）。

資料1-1-②-1 岡山県立大学大学院の目的

<p>○ 岡山県立大学大学院学則 （本学大学院の目的） 第2条 本学大学院は、現代社会の要請に応じて、人間・社会・自然の関係性を重視する実学を教授研究することにより、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、並びに地域の発展に寄与するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と卓越した専門性を備えて新しい時代を切り拓く実践力のある人材を育成することを目的とする。</p>
--

（出典：岡山県立大学大学院学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000004.htm>）

資料1-1-②-2 博士前期課程及び修士課程の目的

<p>修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。</p>	
専攻	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
看護学専攻	看護学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、看護技術やケアシステムに関連した諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材を養成する。
栄養学専攻	栄養学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、食品の機能や臨床栄養などの人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材を養成する。
保健福祉学専攻	保健福祉学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、保健福祉に関連した臨床や政策の諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材を養成する。
システム工学専攻	情報系工学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、各種情報システムを高度化し知能化するソフトウェア技術、高度なものづくりを支えるインテリジェント化技術及び人間中心の思想に基づいたソフトウェアと機械の設計技術を修得し、高度化する技術社会をリードできる研究開発指向の技術者を養成する。
デザイン工学専攻	デザイン工学の理論と技術を修得する教育研究を行い、各デザイン分野での諸問題の解決とデザイン手法の革新を図り、社会に貢献することのできる高度専門職業人としてのデザイナー及び研究者を養成する。
造形デザイン学専攻	造形デザイン学の理論と技術を修得する教育研究を行い、新たな造形デザイン構築において諸問題を総合的な視点から解決し、社会に貢献することのできる高度専門職業人としてのデザイナー及び研究者を養成する。

（出典：岡山県立大学大学院学則 第4条）

資料1-1-②-3 博士後期課程の目的

<p>博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p>	
専攻	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
保健福祉科学専攻	健康と福祉に関連した創造的な研究を、看護、栄養及び福祉の領域から組織的に推進し、高度な研究能力と豊かな学識を備えた人材を養成する。
システム工学専攻	多様な価値観と変化の激しい環境のもとで、情報系学術分野における現実課題の解決に適応できる研究者及び高度専門技術者を養成する。

（出典：岡山県立大学大学院学則 第4条）

資料1-1-②-4 大学院教育に係る岡山県立大学第2期中期目標及び第2期中期計画

<p>○岡山県立大学第2期中期目標 イ 大学院教育 (ア)保健福祉学研究科 【博士前期課程】</p>
--

保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応える新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。

【博士後期課程】

人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。

(エ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

【博士後期課程】

専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。

(ウ) デザイン学研究科

【修士課程】

デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

岡山県立大学第2期中期目標 p.2 URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/02/midterm_target2.pdf

○岡山県立大学第2期中期計画

イ 大学院教育

(ア) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】 1 看護学専攻

- ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門職の育成を目指す。
- ・ 平成 25 年度から大学院博士前期課程に移行する保健師教育においては、学士課程との効果的な連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。

○国家試験の合格率(%)

試験名	現状(H19～23年度平均)	目標(最終年度)
保健師国家試験	—	100

※但し、国家試験の受験は平成 27 年 3 月の修了生から開始される。

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

技術者に求められる対応領域の多様化・高度化及び国際化に適合できるように、教育内容の刷新を図る。

【博士後期課程】

国際的な視野を備え、情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育内容及び指導体制の刷新を図る。

岡山県立大学第2期中期計画 p.3～4 URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/midterm_plan2.pdf

(出典：岡山県立大学第2期中期目標及び第2期中期計画)

資料 1-1-②-5 改組した情報系工学研究科博士前期課程の専攻概要

○ 情報系工学研究科 博士前期課程

システム工学専攻

情報とそれに関連する工学分野を3つの領域に分類しています。学士課程との連続性を踏まえ、領域にのみ留まらず複数教員による活発な議論と研究指導により、幅広い視野を培い、研究内容をより深化させ、高い応用力を養うことができます。3領域の名称と主な研究内容は次の通りです。

【電子情報通信工学領域】

次世代ICT技術の開発・展開に必要となる情報処理工学、情報通信工学及び情報電子工学の3分野の専門知識を融合的に発展させる研究

【機械情報システム工学領域】

情報工学と機械工学を融合した次世代技術の開発・展開に必要となるソフトウェアシステム工学、知的インタフェース工学及び機械・エネルギーシステム工学の3分野の専門知識を融合的に発展させる研究

【人間情報システム工学領域】

人間の生活支援に関する次世代技術の開発・発展に必要となるインテリジェント・システム、スポーツ・ヒューマンダイナミクス及び人間支援工学の3分野の専門知識を融合的に発展させる研究

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/h28anai_15.pdf

(出典：岡山県立大学「大学案内2017」p. 51、

大学院情報系工学研究科システム工学専攻設置計画書（後掲資料5-4-②-2～3

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2012/11/okayamakendai_2504secchi.pdf)

資料1-1-②-6 岡山県立大学大学院の教育活動上の目的

○ 教育活動上の目的

【保健福祉学研究科】

保健福祉学研究科は、保健・医療・福祉分野における問題点を提起してそれを解決し得る研究能力を持つとともに、専門職としての高度な知識・技術を身に付けることにより、健康で夢の持てる地域社会の実現に貢献し得る人材の育成を目指しています。

・看護学専攻（博士前期課程）

看護学専攻は、学際的で高い看護の専門的知識と基礎的な研究能力を活かして、保健・医療・福祉分野における課題を解決し、国内外の看護における実践・教育・研究の場で社会のニーズに応え、貢献できる人材の育成を目指しています。

・栄養学専攻（博士前期課程）

栄養学専攻は、食品の機能や臨床栄養などの人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決できる優れた専門性を備えるとともに、豊かな創造力と問題解決能力を身に付け、それぞれの領域で活躍できる人材の育成を目指しています。

・保健福祉学専攻（博士前期課程）

保健福祉学専攻は、保健福祉学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、保健福祉に関連した臨床や政策の諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材の育成を目指しています

・保健福祉科学専攻（博士後期課程）

保健福祉科学専攻は、人間の健康問題に関して、生命や栄養、看護・福祉など各方面からアプローチし、保健福祉科学に係る学問をさらに深化させることにより、保健福祉問題の解決策を提案できる高度な見識を備えた各専門職領域の実践者、指導者、研究者及び教育者の育成を目指しています。

【情報系工学研究科】

情報系工学研究科は、情報工学部における学士課程の教育目標の延長線上にその教育目標を置き、情報技術を活用して、人間及び自然との調和を図りながら高度情報化社会の持続的発展に大いに貢献できるグローバル人材の育成を目指しています。

・システム工学専攻（博士前期課程）

システム工学専攻は、研究者あるいは技術者の立場から、高度情報化社会の中核となって産業社会の発展を支えていく人材、幅広い技術的基盤を基に「実システム」の創造的な設計かできる人材、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材、環境変化や産業構造の変化に柔軟に適応できる判断力とコミュニケーション能力を持つグローバル人材の育成を目指しています。

・システム工学専攻（博士後期課程）

システム工学専攻は、今後ますます多様化、複雑化する社会からの要請に応えるべく、公的研究機関のみならず民間企業において、情報系の学術分野を現実課題の解決に適応できる研究者及び高度専門技術者を養成することを目標に、専門領域の深化と統合を通じて、新たな問題を発掘し解決する能力を持つグローバル人材の育成を目指しています。

【デザイン学研究科】

デザイン学研究科は、グローバルな視野と感性を持ち、社会を的確にとらえ時代の変化を洞察することで、将来予想される問題を優れたデザインの創出により解決し、豊かで新しい便利な生活と文化に寄与できる人材の育成を目指しています。

・デザイン工学専攻（修士課程）

デザイン工学専攻は、地域社会と産業界の要請に応えられる、高度な専門的知識・技能・技術をベースにした総合的な思考力を有する高度専門職業人として多様な価値創造が可能なデザイナー及び研究者の育成を目指しています。

・造形デザイン学専攻（修士課程）

造形デザイン学専攻は、造形デザイン学の理論と技術を修得する教育研究を行い新たな造形デザイン構築において諸問題を総合的な視点から解決し、社会に貢献することのできる高度専門職業人としてのデザイナー及び研究者を育成することを目指しています。

(出典：公立大学法人 岡山県立大学 大学概要2016 p. 9～p. 11

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/gaiyou16_P9-11.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

岡山県立大学大学院学則第2条において、教育研究上の目的を定めており、教育研究における大学院一般に求められる目的に適合している。また大学院設置基準第1条の2を踏まえ、各研究科の特性に応じた教育研究、人材育成に関する目的等を定めており、これらは研究科の特性に応じた内容として周知されている。また、高度情報化社会の急速な進展に対応して幅広い視野のもと教育研究が行えるよう、情報系工学研究科を改組し、1専攻とした。

以上のことから、大学院の目的が学則等に明確に定められ、その目的が学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に合致していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

・第2期中期目標・中期計画において、本学の基本理念、人材養成の目的等に基づきながら、時代や社会からの要請に配慮して、幼保一体化に対応する保健福祉学科における再編や、教養教育の重視を明確化する共通教育部の立ち上げ、さらには高度情報化社会の急速な進展に対応して幅広い視野のもとで教育研究を目指す情報系工学研究科の1専攻化など、大学及び大学院改革に取り組んでいる。

【改善を要する点】

・該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①：学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

学部については、岡山県立大学学則第1条において定めた教育研究上の目的を達成するため（前掲資料1-1-①-1）、学則第3条において保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部の3学部の設置を定めている（資料2-1-①-1）。さらに、保健福祉学部看護学科、栄養学科、保健福祉学科（社会福祉学専攻及び子ども学専攻）の3学科を、情報工学部に情報通信工学科、情報システム工学科及び人間情報工学科の3学科を、デザイン学部デザイン工学科、造形デザイン学科の2学科を置くこと、及びこれらの学科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め（前掲資料1-1-①-3）、教育研究活動を行っている。

なお、第2期中期計画に基づき（前掲資料1-1-①-4）、保健福祉学科においては平成25年度に社会福祉学専攻と子ども学専攻を新設して、幼保一体化に対応しながら各専攻で育成する人材像を明確にし、人間情報工学科においては平成25年度に教育プログラムの改善を行い、平成27年度にその教育研究内容をよりの確に伝えるためスポーツシステム工学科から名称を変更した。

資料 2-1-①-1 岡山県立大学の教育上の基本となる組織

○岡山県立大学学則

(学部、学科及び学生定員)

第3条 本学に、教育上の基本となる組織として、次の学部を置く。

(1) 保健福祉学部

(2) 情報工学部

(3) デザイン学部

2 保健福祉学部にて、看護学科、栄養学科及び保健福祉学科（社会福祉学専攻・子ども学専攻）を置く。

3 情報工学部に、情報通信工学科、情報システム工学科及び人間情報工学科を置く。

4 デザイン学部にて、デザイン工学科及び造形デザイン学科を置く。

5 前3項の各学科・専攻の定員は、次のとおりとする。

学部	学科・専攻	入学定員	収容定員	
保健福祉学部	看護学科	40人	160人	
	栄養学科	40人	160人	
	保健福祉学科	社会福祉学専攻	40人	160人
		子ども学専攻	20人	80人
情報工学部	情報通信工学科	50人	200人	
	情報システム工学科	50人	200人	
	人間情報工学科	40人	160人	
デザイン学部	デザイン工学科	40人	160人	
	造形デザイン学科	50人	200人	

(出典：岡山県立大学学則 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部・学科構成は、人間・社会・自然の関係性を重視する実学の教授研究や、豊かな教養と深い専門性を備えた新しい時代を切り拓く人材の育成などの本学の教育研究の目的を実現するための組織として構成され、

それぞれの学科では大学の目的に合致した教育研究上の目的を定めている。

以上のことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②：教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到る状況】

本学の教養教育を担う共通教育科目は、岡山県立大学履修規程第3条のとおり、修学基礎、人文・社会科学、自然科学、健康科学、語学国際、社会連携の6つのカテゴリーで編成しており（資料2-1-②-1）、授業科目「大学で学ぶ」で講義を行う学長をはじめとする、本学専任教員および非常勤講師が授業を担当している（別添資料2-1-②-I）。これは第2期中期計画に基づき（資料2-1-②-2）、教養教育のより一層の充実のため、従来の全学教育研究機構が平成26年度に全学教育開講計画の抜本的な改革案を作成し、それに基づき平成27年度から実施しているものである。同時に、全学教育は共通教育と名称を改め、全学教育研究機構を廃止し、共通教育部を新設した（資料2-1-②-3）。

共通教育部は、学部に近い教授会等の組織と権限を持ち、共通教育科目に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するために、共通教育科目のカリキュラムの作成及び実施や、共通教育部におけるFD活動の実施及び実施状況の評価等を行う。その実行のため、共通教育のカテゴリーに応じて、教養教育推進室、語学教育推進室、情報教育推進室、健康・スポーツ教育推進室、社会連携教育推進室を設置し（資料2-1-②-4）、平成28年度においては全学の合計27人の専任教員で運営している。このうち20人が共通教育部を兼務し、教授・准教授が共通教育部教授会のメンバーとなっている（別添資料2-1-②-II～III）。共通教育の主な特徴のうち教養教育については、学士力の涵養に関して平成27年度より「人文・社会科学入門」及び「自然科学入門」を全学必修のコア科目とし、これにサブ科目が連なるフォーク型カリキュラムを一部導入した（資料2-1-②-5）。また平成28年度より社会人基礎力の涵養に関して、社会連携科目に「おかやまボランティア演習」等、地域におけるフィールド学習を採り入れ、全人的な教養を磨くべく、体制を整えている。

また、教育研究開発機構の中に大学教育開発センターを設置し（資料2-1-②-6）、その中の共通教育部会において共通教育の充実及び共通教育と専門教育との連携の改善に関する検討を、また、教育評価部会において教育の点検・評価を行い、共通教育の円滑な実施と充実を支援している（資料2-1-②-7）。

資料 2-1-②-1 共通教育科目のカテゴリー

○岡山県立大学履修規程

（授業科目及び履修方法）

第3条 共通教育科目を次のカテゴリーに分類する。

修学基礎

人文・社会科学

自然科学

健康科学

語学国際

社会連携

（出典：岡山県立大学履修規程 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000079.htm>）

資料 2-1-②-2 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置（抜粋）

○岡山県立大学第2期中期計画

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

（2）教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置

イ 教育課程

（ア）全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。

（出典：岡山県立大学第2期中期計画 p.4

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/midterm_plan2.pdf）

資料 2-1-②-3 共通教育部の設置

○岡山県立大学学則

(共通教育部)

第7条 本学に、共通教育部を置く。

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

(出典：岡山県立大学学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>)

資料 2-1-②-4 岡山県立大学共通教育部規程 (抜粋)

○岡山県立大学共通教育部規程

(業務)

第2条 共通教育部は、岡山県立大学（以下「本学」という。）において、全学的視点に立って、共通教育科目（教職に関する科目を含む。以下同じ。）に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 共通教育科目のカリキュラムの作成及び実施
- (2) 共通教育部におけるFD活動の実施及び実施状況の評価
- (3) 共通教育科目に係る予算案の作成及び施設、機器等の整備
- (4) その他共通教育部の目的を達成するために必要な事項

(教育推進室)

第3条 共通教育部に、次の教育推進室を置く。

- (1) 教養教育推進室
- (2) 語学教育推進室
- (3) 情報教育推進室
- (4) 健康・スポーツ教育推進室
- (5) 社会連携教育推進室

2 教育推進室に関し必要な事項は、別に定める。

(組織)

第4条 共通教育部は、次の職員で組織する。

- (1) 共通教育部長
- (2) 副部長
- (3) 教員
- (4) その他必要な職員

2 共通教育部長は、本学の教授のうちから、学長が選考し、任命する。

3 副部長は、本学の教授のうちから、学長が選考し、任命する。

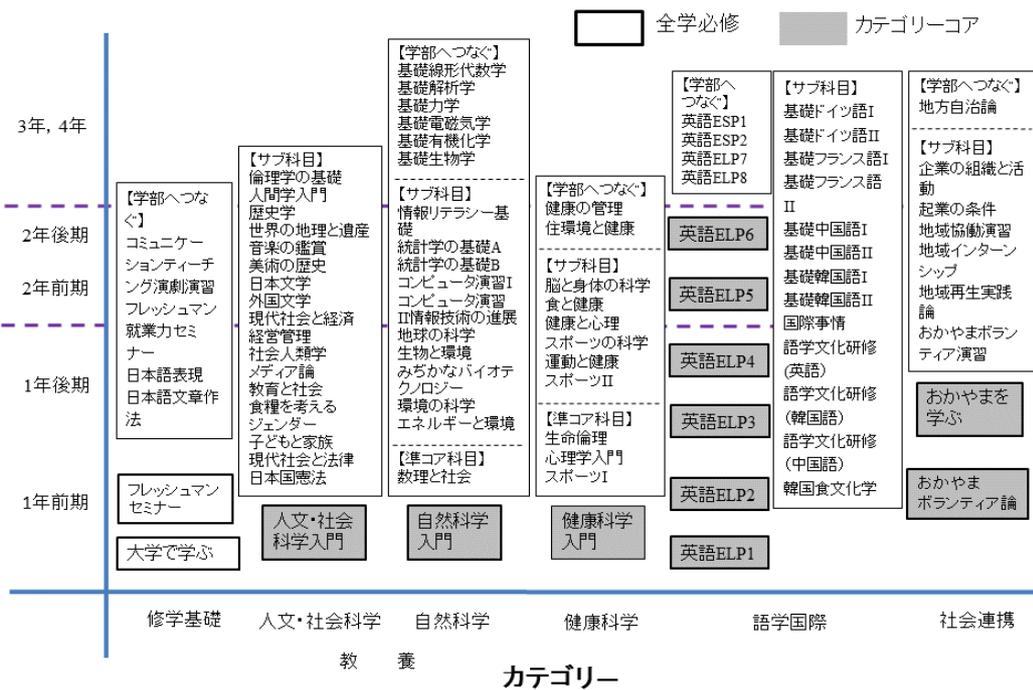
4 教員は、本学のいずれかの学部に専任の教員として所属するとともに、共通教育部の教員を兼務することができる。

5 共通教育部兼務の教員は、共通教育部において共通教育科目を担当するとともに、学部教育科目の担当、学生の研究指導等の学部教育を行う。

6 第1項第4号の職員は、部長の命をうけ、共通教育部の業務に従事する。

(出典：岡山県立大学共通教育部規程 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000239.htm>)

資料 2-1-②-5 平成28年度共通教育のカリキュラムマップ



(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.90

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunenpo2015-2bu.pdf)

資料 2-1-②-6 機構、センターの設置

○岡山県立大学学則

(地域共同研究機構)

第8条 本学に、地域共同研究機構を置く。

2 地域共同研究機構に、産学官連携推進センター、保健福祉推進センター、及び地域連携推進センターを置く。

(教育研究開発機構)

第8条の2 本学に、教育研究開発機構を置く。

2 教育研究開発機構に、大学教育開発センター、国際交流センター及び学術研究推進センターを置く。

(総合情報機構)

第8条の3 本学に、総合情報機構を置く。

2 総合情報機構に、情報基盤活用推進センター及び広報メディア開発センターを置く。

(出典：岡山県立大学学則)

資料 2-1-②-7 岡山県立大学大学教育開発センター規程 (抜粋)

(業務)

第2条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 本学教育の基本理念、教育目標等に関すること。
- (2) 本学教育の改革・改善及び高等教育に係る調査研究並びに提言に関すること。
- (3) 教職員の教育に係る職能開発の企画及び実施に関すること。
- (4) 入学者受入れに関する調査、企画及び実施に関すること。
- (5) 教育の企画及び実施に関すること。
- (6) 教育の点検・評価に関すること。
- (7) 共通教育の充実及び共通教育と専門教育との連携に関すること。
- (8) キャリア形成支援に関する企画及び実施に関すること。
- (9) 学生支援に関する企画及び実施に関すること。
- (10) その他本学教育の開発推進に関すること。

(部会)

第3条 第2条に掲げる業務を推進するため、センターに、必要に応じて部会を置く。

2 部会に関し必要な事項は、センターが別に定める。

(大学教育開発センター長等)

第4条 センターに大学教育開発センター長（以下「センター長」という。）、副センター長、幹事及びセンター員を置く。

2 センター長は、本学の教授又は特任教授のうちから、学長が任命する。

3 副センター長は、本学の教授のうちから、学長が任命する。

4 センター長は、第2条に掲げる業務を総括し、副センター長は、センター長を補佐する。

5 幹事及びセンター員は、本学の教員、特任教員又は職員のうちから、学長が任命する。

6 幹事は、第3条第1項の規定に基づき設置した部会（本条において「部会」という。）の長を兼ね部会の業務を総括するとともに、学部等との連絡調整を行う。

7 センター員は、部会に所属し部会の業務を処理するとともに、幹事を補佐する。ただし、センター員を部会に所属させないこともできる。

(出典：岡山県立大学大学教育開発センター規程

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000165.htm>)

別添資料 2-1-②-I 共通教育科目の授業科目（平成28年度）

別添資料 2-1-②-II 岡山県立大学共通教育推進室細則（抜粋）

別添資料 2-1-②-III 共通教育部組織（平成28年4月1日現在）

【分析結果とその根拠理由】

本学の共通教育科目は、全学の教員が参画し5つの推進室を備える共通教育部において、カリキュラムの作成及び実施が行われており、「人文・社会科学入門」及び「自然科学入門」を全学必修のコア科目とするなど、教養教育の根幹に係る授業科目の重点化を図っている。また共通教育部では、部内のFD活動やその実施状況を評価する体制を整備している。さらに、大学教育開発センターでは、共通教育の充実や共通教育と専門教育の連携に関する検討及び教育の点検・評価を行い、共通教育の円滑な実施と授業編成・授業方法の充実を支援している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院については、岡山県立大学大学院学則第2条において定めた教育研究上の目的を達成するため（前掲資料 1-1-②-1）、大学院学則第4条において保健福祉学研究科、情報系工学研究科、デザイン学研究科の3研究科の設置を定めている。さらに、保健福祉学研究科の博士前期課程に看護学専攻、栄養学専攻、保健福祉学専攻の3専攻を、博士後期課程に保健福祉科学専攻を、情報系工学研究科の博士前期課程にシステム工学専攻を、博士後期課程にシステム工学専攻を、デザイン学研究科の修士課程にデザイン工学専攻、造形デザイン学専攻の2専攻を置くこと（資料 2-1-③-1）、及びこれらの専攻の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め（前掲資料 1-1-②-2）、教育研究活動を行っている。

なお、第2期中期計画に基づき（資料 2-1-③-2）、情報系工学研究科博士前期課程においては専門領域の多様化・高度化等に適合する教育内容の刷新に伴い、平成25年度にそれまでの電子情報通信工学専攻、機械情報システム工学専攻、人間情報システム工学専攻の3専攻体制から1専攻体制に変更した（前掲資料 1-1-②-5）。

資料 2-1-③-1 研究科及びその専攻の構成

○岡山県立大学大学院学則

(研究科、課程等)

第4条 本学大学院に次の研究科を置く。

- (1) 保健福祉学研究科
- (2) 情報系工学研究科
- (3) デザイン学研究科

2 前項の各研究科の課程、専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
保健福祉学研究科	博士前期課程	看護学専攻	7人	14人
		栄養学専攻	6人	12人
		保健福祉学専攻	7人	14人
	博士後期課程	保健福祉科学専攻	5人	15人
情報系工学研究科	博士前期課程	システム工学専攻	52人	104人
	博士後期課程	システム工学専攻	6人	18人
デザイン学研究科	修士課程	デザイン工学専攻	7人	14人
		造形デザイン学専攻	9人	18人

3 博士課程は、前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程はこれを修士課程として取り扱うものとする。

4 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

5 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(出典：岡山県立大学大学院学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000004.htm>)

資料 2-1-③-2 情報系工学研究科の教育内容の刷新 (抜粋)

○岡山県立大学第2期中期計画

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

イ 大学院教育

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】 技術者に求められる対応領域の多様化・高度化及び国際化に適合できるように、教育内容の刷新を図る。

(出典：岡山県立大学第2期中期計画 p.4

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/midterm_plan2.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科・専攻の構成は、人間・社会・自然の関係性を重視する実学の教授研究、豊かな教養と卓越した専門性を備えて新しい時代を切り拓く実践力のある人材の育成などの本学大学院の教育研究の目的を実現するための組織として構成され、それぞれの研究科・専攻では大学院の目的に合致した教育研究上の目的を定めている。

以上のことから、研究科及び専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④：専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤ : 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学は、教育研究の目的を達成するため、学則第5条に基づき附属図書館を設置するとともに（資料2-1-⑤-1）、学則第8条に基づき教育研究開発機構に3つ、総合情報機構に2つ、地域共同研究機構に3つのセンターを設置している（前掲資料2-1-②-6）。

附属図書館は平成5年の開学以来、教育、研究及び学習に必要な図書館資料の収集及び供用、ならびに学術情報の提供等を目的として設置している。教育研究開発機構（平成27年4月設置）は、本学の教育研究の質保証や向上の支援、国際交流の推進等を目的とし、その中に教育の改革・改善及び高等教育に係る調査研究ならびに提言等を担う大学教育開発センター（平成26年10月設置）、教育研究に係る国際交流推進のための情報収集・提供や国際交流事業の企画立案及び実施等を担う国際交流センター（平成26年10月設置。大学教育開発センターとともに平成27年度に機構へ再配置）、さらに学術研究の推進や研究倫理教育の企画立案等を担う学術研究推進センター（平成27年10月設置）を設置している。総合情報機構（平成27年4月設置）は、本学の情報基盤の整備・活用推進や情報セキュリティの向上ならびに学内外への情報公開等の推進を目的とし、情報処理施設の維持管理や情報ネットワークシステムの活用推進等を担う情報基盤活用推進センター、ならびに大学案内をはじめとする広報計画の企画立案及び実施等を担う広報メディア開発センターを設置している。地域共同研究機構（平成17年10月設置）は、本学と地域社会や行政機関との連携を深めることにより、科学技術や産業の振興、福祉の充実及び豊かな地域づくりの推進等を目的とし、民間機関や行政機関との共同研究・受託研究や連携事業、技術指導の推進、地域社会における学術研究の振興・交流等に取り組む産学官連携推進センター、保健福祉分野の専門家等を対象にした研究会・研修会や相談事業、自治体の保健福祉計画の策定・分析支援、ならびに県民の健康づくり支援等に取り組む保健福祉推進センター、さらに行政機関や地域団体等と連携して地域の学術交流や人材育成等に取り組む地域連携推進センター（平成27年4月設置）を設置している。それぞれの目的または業務規程を資料2-1-⑤-2に示す。

なお、従来の語学センター、情報教育センター、健康・スポーツ推進センターは平成27年度の共通教育部の新設に伴い、共通教育部、語学教育推進室、情報教育推進室、健康・スポーツ教育推進室に再編成した（前掲資料2-1-②-4）。

資料2-1-⑤-1 附属図書館の設置

○岡山県立大学学則 （附属図書館） 第5条 本学に、附属施設として附属図書館を置く。
--

（出典：岡山県立大学学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>）

資料2-1-⑤-2 附属施設・センター等の概要

附属施設等名称	附属施設等の目的または業務
附属図書館	○岡山県立大学附属図書館規程第2条 図書館は、岡山県立大学(以下「本学」という。)における教育、研究及び学習に必要な図書館資料を収集、整理、保存し、本学の教職員及び学生等の利用に供するとともに、必要な学術情報を提供することを目的とする。前項の図書館資料とは、次の各号に掲げるものをいう。 (1) 図書 (2) 逐次刊行物 (3) 記録及び古文書 (4) 電子的資料 (5) 視聴覚資料 (6) その他図書館資料として適当と認めるもの
教育研究開発機構	○岡山県立大学教育研究開発機構規程第2条 機構は、岡山県立大学の教育及び研究の開発を推進するため、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 教育の質の保証及び向上に関すること。

	<p>(2) 研究の推進及び支援に関すること。</p> <p>(3) 国際交流の企画及び実施に関すること。</p> <p>(4) その他機構の目的を達成するために必要な事項</p>
大学教育開発センター	<p>○岡山県立大学大学教育開発センター規程第2条</p> <p>センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う（前掲資料2-1-②-7）</p>
国際交流センター	<p>○岡山県立大学国際交流センター規程第2条</p> <p>センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 本学の教育研究に係る国際交流推進のための企画立案並びに情報の収集及び提供に関すること。</p> <p>(2) 本学の教育研究に係る国際交流事業の企画及び実施に関すること。</p> <p>(3) 学生及び教職員の外国語能力並びに外国人の日本語能力の向上支援に関すること（岡山県立大学語学教育推進室が所掌する業務を除く）。</p> <p>(4) 学生及び教職員の海外派遣の企画並びに調整に関すること。</p> <p>(5) 海外からの研究者、留学生等の受入推進に関すること。</p> <p>(6) 各学部、学科等が実施する国際交流事業への協力に関すること。</p> <p>(7) 海外協定大学との交渉及び接遇に関すること。</p> <p>(8) センターに設置する機器等の運用及び維持管理に関すること。</p> <p>(9) その他国際交流の推進に関すること。</p>
学術研究推進センター	<p>○岡山県立大学学術研究推進センター規程第2条</p> <p>センターにおいては、岡山県立大学（以下「本学」という。）における学術研究（地域との連携による研究を除く。）を推進するため、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 教員が追求する基礎から応用までの全ての分野の研究の推進に関すること。</p> <p>(2) 科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得の推進に関すること。</p> <p>(3) 本学の教職員等を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育の企画立案等に関すること。</p> <p>(4) その他前各号に関連する業務に関すること。</p>
総合情報機構	<p>○岡山県立大学総合情報機構規程第2条</p> <p>機構は、岡山県立大学（以下「本学」という。）が地域や国内外に開かれた大学として学内外に対する説明責任を果たすとともに本学の存在意義を伝達するために、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 情報基盤の整備及び活用に関すること。</p> <p>(2) 情報セキュリティに関すること。</p> <p>(3) 入試、教育研究、国際交流、社会貢献、管理運営等に関する情報の蓄積、活用及び公開に関すること。</p> <p>(4) その他機構の目的を達成するために必要な事項</p>
情報基盤活用推進センター	<p>○岡山県立大学情報基盤活用推進センター規程第2条</p> <p>センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 岡山県立大学（以下「本学」という。）における情報処理に使用する施設、機器等の維持管理に関すること。</p> <p>(2) 本学が共同利用する情報ネットワークシステムの構築及び維持管理並びに活用に関すること。</p> <p>(3) その他前各号に関連する業務に関すること。</p>
広報メディア開発センター	<p>○岡山県立大学広報メディア開発センター規程第2条</p> <p>センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 広報計画の企画立案に関すること。</p> <p>(2) 広報誌の編集及びデザインに関すること。</p> <p>(3) 大学案内及び大学案内DVDの作成に関すること。</p> <p>(4) インターネットホームページの作成に関すること。</p> <p>(5) その他広報メディアの開発及び活用推進に関すること。</p>
地域共同研究機構	<p>○岡山県立大学地域共同研究機構規程第2条</p> <p>研究機構は、岡山県立大学（以下「本学」という。）と地域社会及び行政機関との連携を深めることにより、科学技術・産業の振興及び福祉の充実を図るとともに、豊かな地域づくりを推進するため、次の各号に掲げる業務を行う。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 民間機関及び行政機関との共同研究並びに受託研究に関すること。 (2) 民間機関及び行政機関の技術者及び専門家を対象とする技術指導並びに研究会の運営に関すること。 (3) 地域社会における学術研究の振興及び交流に関すること。 (4) 本学の知的財産権の管理等に関すること。 (5) OPUフォーラムその他本学の研究及び研究者シーズの情報発信に関すること。 (6) 本学の重点的研究テーマの研究開発の推進に関すること。 (7) 外部資金獲得の推進に関すること。 (8) 行政機関、地域団体等との連携事業に関すること。 (9) 保健福祉の推進に関すること。 (10) その他地域共同研究に関すること。
産学官連携推進センター	<p>○岡山県立大学産学官連携推進センター規程第2条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 民間機関及び行政機関との共同研究、受託研究並びに連携事業に関すること。 (2) 民間機関及び行政機関の技術者に対する技術指導並びに研究会の運営に関すること。 (3) 本学の研究シーズの情報発信に関すること。 (4) 地域社会における学術研究の振興・交流に関すること。 (5) その他前各号に関連する業務に関すること。
保健福祉推進センター	<p>○岡山県立大学保健福祉推進センター規程第2条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健福祉分野の専門家等を対象とした研究会の運営及び相談の実施に関すること。 (2) 市町村の保健福祉分野における計画策定・分析・評価の支援に関すること。 (3) シンポジウム・研修会の実施に関すること。 (4) 県民の健康づくりの支援に関すること。 (5) 保健福祉分野における共同研究の推進に関すること。 (6) 糖尿病相談室に関すること。 (7) その他前各号に関連する業務に関すること。
地域連携推進センター	<p>○岡山県立大学地域連携推進センター規程第2条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政機関、地域団体等との連携事業に関すること。 (2) 地域社会における学術交流の振興に関すること。 (3) 本学の教育研究活動の支援に関すること。 (4) 地域の人材育成に関すること。 (5) その他前各号に関連する業務に関すること。

(出典：岡山県立大学規程集 第8章 附属施設等

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/aggregate/catalog/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は開学の平成5年度から、地域共同研究機構と産学官連携推進センター、保健福祉推進センターは平成17年度から設置している。一方で、従来の語学センター、情報教育センター、健康・スポーツ推進センターは平成27年度から共通教育部に再編成し、また、平成26～27年度において、地域連携推進センター、教育研究開発機構と大学教育開発センター、国際交流センター、学術研究推進センター、総合情報機構と情報基盤活用推進センター、広報メディア開発センターを設置している。それぞれの附属施設、センター等は、大学に求められる時代・社会のニーズを反映して組織を変革しながら、それぞれ定められた目的・業務内容に沿って活動し、大学の教育・研究および地域貢献活動において重要な役割を担っている。

以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断する。

観点 2-2-① : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

大学設立団体の法人組織としては、岡山県立大学定款に従い、理事長、副理事長、理事、各学部長（兼研究科長）、学外有識者等から構成される教育研究審議会を設置している（資料 2-2-①-1）。教育研究審議会は原則的に毎月 1 回開催し、中期目標、中期計画、年度計画に関する事項や、学則その他の教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項、教員人事に関する事項、教育課程の編成方針に関する事項等の大学全体の教育研究に関する重要事項を審議している。

大学組織としては、岡山県立大学学則及び岡山県立大学大学院学則に従い（資料 2-2-①-2～3）、各学部及び共通教育部に教授会、各研究科に研究科委員会を設置し（資料 2-2-①-4～6）、四半期に 1 回の定例会と随時の臨時会において教育研究活動に係る重要事項について審議している（別添資料 2-2-①-I～II）。加えて、部局間の連絡調整に関する事項については原則月 1 回の部局長会議において協議している（資料 2-2-①-7）。また、特に教育課程や教育方法等に関して、目標等の企画立案については大学教育開発センターで（前掲資料 2-1-②-7）、教育研究に係る恒常的事項については常任委員会として教育研究活動委員会を設置し（資料 2-2-①-8）、その下部組織として原則月 1 回開催の教務専門委員会ならびに図書館専門委員会を設置するほか、入試委員会の下部組織として入試実施専門委員会を設置している（資料 2-2-①-9）。

資料 2-2-①-1 岡山県立大学定款（抜粋）

<p>○岡山県立大学定款 (設置及び構成)</p> <p>第22条 法人に、県立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を置く。</p> <p>2 教育研究審議会は、委員15人以内で組織し、教育研究審議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。</p> <p>(1) 学長となる理事長</p> <p>(2) 副理事長</p> <p>(3) 学長となる理事長が指名する理事</p> <p>(4) 学部、研究科その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、法人の規程で定める者</p> <p>(5) 学長となる理事長が指名する職員</p> <p>(6) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するものうちから、学長となる理事長が任命する者 (審議事項)</p> <p>第26条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)</p> <p>(3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 教員の人事に関する方針及び基準に係る事項</p> <p>(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</p> <p>(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(9) その他県立大学の教育研究に関する重要事項。</p>

(出典：岡山県立大学定款 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000001.htm>)

資料 2-2-①-2 教授会の設置

<p>○岡山県立大学学則 (教授会)</p> <p>第14条 本学の各学部及び共通教育部に、それぞれの教育又は研究等に関する重要事項について審議する組織として、教授会を置く。</p> <p>2 各学部の教授会は、当該学部の専任の教授及び准教授の全員をもって組織する。</p>

- 3 共通教育部の教授会は、共通教育部の教員を兼務する本学の教授及び准教授の全員並びに別に定める本学の教授をもって組織する。
4 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：岡山県立大学学則 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>)

資料 2-2-①-3 研究科委員会の設置

○岡山県立大学大学院学則
(研究科委員会)

第6条 本学大学院の各研究科に、それぞれ研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、研究科長並びに研究科を担当する専任の教授及び准教授をもって組織する。
3 前項に規定する者のほか、各研究科の研究科委員会の議を経て、当該研究科委員会に研究科を担当する専任の教授又は准教授以外の教員を加えることができる。
4 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：岡山県立大学大学院学則 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000004.htm>)

資料 2-2-①-4 岡山県立大学教授会規程 (抜粋)

○岡山県立大学教授会規程
(所掌事務)

第2条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
(2) 学位の授与
(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(定例会等)

第4条 教授会は、原則として、四半期に1回定例に開催するものとする。ただし、必要ある場合は、臨時に開催することができる。

2 教授会構成員の3分の1以上の要求のある場合は、臨時に開かなければならない。

(出典：岡山県立大学教授会規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000009.htm>)

資料 2-2-①-5 岡山県立大学共通教育部教授会規程 (抜粋)

○岡山県立大学共通教育部教授会規程
(所掌事務)

第2条 教授会は、共通教育部に関する次の事項を審議する。

- (1) 共通教育部の業務に関する重要事項
(2) 前号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(定例会等)

第5条 教授会の会議は、四半期に1回定例に開催するものとする。ただし、必要がある場合には、臨時に開催することができる。

2 教授会構成員の3分の1以上の要求がある場合には、臨時に会議を開かなければならない。

(出典：岡山県立大学共通教育部教授会規程

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000245.htm>)

資料 2-2-①-6 岡山県立大学大学院研究科委員会規程 (抜粋)

○岡山県立大学大学院研究科委員会規程
(所掌事務)

第2条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了
(2) 学位の授与
(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が研究科委員会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長その他の研究科委員会が置かれる組織の長(この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(定例会等)

第4条 研究科委員会は、原則として、四半期に1回定例に開催するものとする。ただし、必要ある場合は、臨時に開催することができる。

2 研究科委員会構成員の3分の1以上の要求がある場合は、臨時に開かなければならない。

(出典：岡山県立大学大学院研究科委員会規程

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000011.htm>)

資料 2-2-①-7 岡山県立大学部局長会議規程 (抜粋)

○岡山県立大学部局長会議規程

(協議事項)

第2条 部局長会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 本学の運営に関する事項で学長が必要と認める事項
- (2) 各部局間の連絡調整に関する事項
- (3) その他部局長会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 部局長会議は、次の職にある者(以下「構成員」という。)をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各学部長
- (3) 学生部長
- (4) 附属図書館長
- (5) 共通教育部長
- (6) 地域共同研究機構長
- (7) 事務局長

(出典：岡山県立大学部局長会議規程

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000012.htm>)

資料 2-2-①-8 岡山県立大学委員会設置規程 (抜粋)

○岡山県立大学委員会設置規程

(趣旨)

第1条 岡山県立大学に学長の諮問に応じて管理運営、教育研究等に関する事項を恒常的に審議する組織として、常任委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の名称等)

第2条 委員会の名称は次のとおりとする。

- (1) 総務委員会
- (2) 入試委員会
- (3) 教育研究活動委員会
- (4) 学生生活委員会
- (5) 社会活動委員会

2 委員会の所掌分野は別表1のとおりとする。

別表 1

委員会	所掌分野
総務委員会	将来構想・体制、運営、予算、施設、広報、人権、防災、安全対策、他の委員会の所管に属さない事項
入試委員会	入学者選抜、アドミッションポリシー
教育研究活動委員会	教育研究(学部、大学院及び共通教育)、図書館、国際交流、大学間連携、高大連携
学生生活委員会	学生生活、就職、厚生補導
社会活動委員会	産学官連携、外部資金獲得、公開講座、その他地域貢献活動

(組織)

第3条 委員会は、別表2の委員で構成し、委員は学長が指名する。

委員会	委員
総務委員会	学長 学生部長、地域共同研究機構長、各学部各 1、事務局長
入試委員会	学長 学生部長、各学部各 1、事務局長
教育研究活動委員会	学長 学生部長、附属図書館長、共通教育部長、各学部各 1、事務局長
学生生活委員会	学長 学生部長、各学部各 1、事務局長
社会活動委員会	学長 地域共同研究機構長、各学部各 1、事務局長

(出典：岡山県立大学委員会設置規程

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000013.htm>)

資料 2-2-①-9 岡山県立大学委員会専門委員会細則 (抜粋)

○岡山県立大学委員会専門委員会細則

第2条 専門委員会の名称、委員数及び構成は別表1のとおりとする。学部委員は、各学部長から推薦された者のうちから学長が指名する。

別表1

常任委員会	専門委員会	委員の数	構成
入試	入試実施専門委員会	10	委員長、学部 8 (学科教授各 1)、事務局 1 (教学課長)
教育研究活動	教務専門委員会	19	委員長、副委員長、学部11[学部長各 1 / 学科教授各 1] 共通教育部 2 [共通教育部長/共通教育部副部長] 附属図書館長、大学教育開発センター長 事務局 2 [事務局長 / 教学課長]
	図書館専門委員会	12	委員長、附属図書館 2 (副館長)、学部 8 (学科各 1) 事務局 1 (事務局長)

2 専門委員会の所掌事項は、別表2のとおりとする。

別表2

専門委員会	所掌事項
入試実施専門委員会	(1) 学生募集に関する具体的事項 (2) 試験の実施、監督及び監督者の割振りに関する事項 (3) 試験問題の保管及び試験場への配付に関する事項 (4) 試験の執行及び答案の取扱いに関する事項 (5) 試験終了後の諸資料の管理に関する事項 (6) 試験実施期間中の事故の措置に関する事項 (7) その他試験実施に関し入試委員会から付議された事項
教務専門委員会	(1) 教育課程の編成についての具体的事項 (2) 履修案内及びシラバスの作成に関する事項 (3) 授業科目の履修についての学部間の連絡調整に関する事項 (4) 単位制に関する事項 (5) 学業成績の評価に関する事項 (6) 卒業認定の制度に関する事項 (7) その他教務に関し教育研究活動委員会から付議された事項
図書館専門委員会	(1) 図書館の運営に関する事項 (2) 図書館資料の収集に関する事項 (3) 図書館情報処理システムの運用に関する事項 (4) その他図書館に関し教育研究活動委員会から付議された事項

第3条 委員の任期は2年とし、再任されることができる。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員長は学長又は学長が指名する者をもって充てる。

2 副委員長は学長が指名する者をもって充てる。

(会議)

第5条 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長にやむを得ざる事故あるとき、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(議事)

第6条 専門委員会は、委員の2分の1以上の出席により成立する。

2 専門委員会の議事は出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは議長が決する。

(審議結果等)

第7条 専門委員会は、その所掌分野の事項について審議し、その結果又は状況を当該専門委員会を置く常任委員会へ報告するものとする。

(部会)

第8条 学長は、必要があると認めるときは、専門委員会が所掌する事項の一部について調査検討等するための部会を設置することができる。

(出典：岡山県立大学委員会専門委員会細則

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000014.htm>)

別添資料2-2-①-I 各教授会・研究科委員会運営要領

別添資料2-2-①-II 各教授会・研究科委員会主要議題 (平成25～27年度)

【分析結果とその根拠理由】

法人組織として教育活動における重要事項は、学外有識者を交え教育研究審議会で審議している。大学組織としての教育活動に関わる重要事項は、各学部の教授会と研究科委員会、共通教育部教授会で審議し、部局間の連絡調整については部局長会議及び教育研究活動委員会が担っている。教育課程や教育方法の企画立案は大学教育開発センターが、その具体的な実施については教育研究活動委員会の下部組織である教務専門委員会が担っている。

以上のことから、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議する活動を行っており、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教養教育においては、共通教育部を設置し、全学の教員が参画して、カリキュラムの作成・実施及び部内のFD活動やその実施状況の評価等を行う体制を整備しており、「人文・社会科学入門」及び「自然科学入門」を全学必修のコア科目とするなど、重点化を図っている。さらに、大学教育開発センターが、共通教育の円滑な実施と授業編成・授業方法の充実を支援する体制を整え、教養教育の不断の向上に取り組んでいる。

- ・附属施設、センター等においては、附属図書館に加えて、大学に求められる時代・社会のニーズを反映して、現在では、それぞれ教育研究の質保証と向上支援、情報の蓄積・活用・公開、地域社会との連携強化を目的とした3機構、計8センターを設置し、それぞれの目的・業務内容を明確に定めて、教育・研究、地域貢献活動に強力に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教育研究組織は、岡山県立大学学則並びに岡山県立大学大学院学則において学部及び大学院組織を定めており、学士課程に学部、学科、専攻及び大学院課程に研究科及び専攻を置いている（資料3-1-①-1）。

保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部の教員は、学部における学科に所属しており、学士課程教育のほか、大学院課程における研究指導等も担っている。また、共通教育部に兼務する教員は、各学科に所属し、学士課程の共通教育を担っている（前掲資料2-1-②-4）。

教員組織は、全学では学生部長が学長の命を受け、入試、教務、就職及び学生の厚生補導に関する事項を掌理するが、各学部の教員組織については学部長の下、学科長、専攻主任等を置き、必要に応じて学部長補佐を置くなど責任の所在を明確にし、学部運営の組織的な連携体制を構築している。各研究科においては、研究科長の下、専攻長を置き大学院教育において組織的な連携体制の下、円滑な運営を行っている（資料3-1-①-2、前掲別添資料2-2-①-1）。なお、平成28年度においては、学生部長は副学長（教育研究担当・理事）が兼務し、学部長は研究科長を兼務し、学科長は一部を除き専攻長を兼務している（別添資料3-1-①-1）。

また本学では、本学の教授をもって館長に充てる附属図書館のほか、全学的な教育研究の改善等に係る企画立案を担う組織として、地域共同研究機構に産学官連携推進センター、保健福祉推進センター及び地域連携推進センター、また教育研究開発機構に大学教育開発センター、国際交流センター及び学術研究推進センター、さらに総合情報機構に情報基盤活用推進センター及び広報メディア開発センターを置き、これらに各学部教員及び事務職員を配置し、教職協働の連携体制を確保しており、各機構長及び各センター長は本学の教授ないし職員（准教授、講師、助教、助手及び事務職員を除く）が兼務することとしている（資料3-1-①-1～2）。なお、平成28年度においては、地域共同研究機構長は副学長（産学官連携担当・理事）が、教育研究開発機構長及び総合情報機構長は副学長（教育研究担当・理事）が兼務し、各センター長には概ね本学の教授を充て、大学教育開発センター長及び国際交流センター長のみ特任教授を充てている（別添資料3-1-①-1）。

学長（理事長）を中心とする学内理事会が毎週開催され、そこで各機構長及び事務局長を兼務する理事が傘下のセンターや事務局の活動計画、実施状況等に係る主要な事項を提起、案件が協議され、事案に応じて学長により指示がなされている（Action）。指示を受け、センター等にて調査研究や企画を展開、内容が協議される（Plan）。企画立案事項は学長諮問機関である常任委員会にて審議決定され、学部等にて実施に移される（Do）。委員会組織は学長を委員長とし、部局長等を委員としている（前掲資料2-2-①-8）。教育研究に関する点検・評価は教育研究活動委員会、その集約は評価委員会が担っており、法人評価は部局長会議にて集約される（Check）（後掲別添資料8-1-①-II）。

なお委員会規程において委員会は専門委員会をおくことができるとし、別途専門委員会細則を定め、現在は教務、入試実施、図書館の3つの専門委員会を設けて、これを設置する委員会からの具体的な依頼事項等の業務にあたっている（前掲資料2-2-①-9）。

以上により、学長ガバナンスのもと、教育研究の改善・推進に係る全学的な各機構、委員会、各学部・研究科等の活動の連携を図り責任の所在を明確にした教員組織編制としている。

資料3-1-①-1 岡山県立大学の組織について

○ 岡山県立大学学則

第3節 組織

（学部、学科及び学生定員）

第3条 本学に、教育上の基本となる組織として、次の学部を置く。

<p>(1) 保健福祉学部</p> <p>(2) 情報工学部</p> <p>(3) デザイン学部</p> <p>2 保健福祉学部にて、看護学科、栄養学科及び保健福祉学科（社会福祉学専攻・子ども学専攻）を置く。</p> <p>3 情報工学部にて、情報通信工学科、情報システム工学科及び人間情報工学科を置く。</p> <p>4 デザイン学部にて、デザイン工学科及び造形デザイン学科を置く。</p> <p>(大学院)</p> <p>第4条 本学に、大学院を置く。</p> <p>2 大学院の学則は、岡山県立大学大学院学則で定める</p> <p>(附属図書館)</p> <p>第5条 本学に、附属施設として附属図書館を置く。</p> <p>(事務局)</p> <p>第6条 本学に事務を管理するため事務局を置く。</p> <p>(共通教育部)</p> <p>第7条 本学に、共通教育部を置く。</p> <p>(地域共同研究機構)</p> <p>第8条 本学に、地域共同研究機構を置く。</p> <p>2 地域共同研究機構にて、産学官連携推進センター、保健福祉推進センター及び地域連携推進センターを置く。</p> <p>(教育研究開発機構)</p> <p>第8条の2 本学に、教育研究開発機構を置く。</p> <p>2 教育研究開発機構にて、大学教育開発センター、国際交流センター及び学術研究推進センターを置く。</p> <p>(総合情報機構)</p> <p>第8条の3 本学に、総合情報機構を置く。</p> <p>2 総合情報機構にて、情報基盤活用推進センター及び広報メディア開発センターを置く。</p> <p>第4節 職員</p> <p>(職員)</p> <p>第9条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。</p> <p>2 本学に前項に定めるもののほか、必要に応じ、副学長及び学長補佐を置くことができる。</p> <p>3 職員は、特別の事情がある場合を除き、学長又は学部長等の命により、本学の校務及び学部に関する事務に従事するものとする。</p> <p>(各組織の長)</p> <p>第10条 本学に、学長のほか、学部長、学科長、研究科長、専攻長、学生部長、附属図書館長、共通教育部長、地域共同研究機構長、教育研究開発機構長、総合情報機構長、産学官連携推進センター長、保健福祉推進センター長、地域連携推進センター長、大学教育開発センター長、国際交流センター長、学術研究推進センター長、情報基盤活用推進センター長、広報メディア開発センター長及び事務局長を置く。</p>
<p>岡山県立大学学則 URL:http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm</p> <p>○岡山県立大学大学院学則</p> <p>第2節 組織</p> <p>(研究科、課程等)</p> <p>第4条 本学大学院に次の研究科を置く。</p> <p>(1) 保健福祉学研究科</p> <p>(2) 情報系工学研究科</p> <p>(3) デザイン学研究科</p>
<p>岡山県立大学大学院学則 URL:http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000004.htm</p> <p>資料3-1-①-2 教員組織における事務処理の所掌</p> <p>○岡山県立大学学則</p> <p>(学長等)</p> <p>第11条 学長は、本学の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。</p>

- 3 学長は、本学の教授若干名を学長補佐に指名することができる。
- 4 学長補佐は、学長の命を受け、学長が指定する事項について所掌する。
- 5 学部長は、当該学部の教授をもって充て、学長の命を受け、当該学部に関する事務を処理する。
- 6 学部長は、当該学部に関する事務について、当該学部に所属する職員にその事務の一部を処理させることができる。
- 7 学部長は、当該学部の教授若干名を学部長補佐に指名することができる。
- 8 学部長補佐は、学部長の命を受け、学部長が指定する事項について所掌する。
- 9 保健福祉学部、情報工学部及びデザイン学部の各学科にそれぞれ学科長を置き、学科長は、当該学科の教授をもって充て、上司の命を受け、当該学科に関する事務を処理する。
- 10 学科長は、当該学科に関する事務について、当該学科に属する職員にその事務の一部を処理させることができる。
- 11 研究科長は、当該研究科の教授をもって充て、学長の命を受け、当該研究科に関する事務を処理する。
- 12 研究科長は、当該研究科に関する事務について、当該研究科に属する職員にその事務の一部を処理させることができる。
- 13 保健福祉学研究科、情報系工学研究科及びデザイン学研究科の各専攻にそれぞれ専攻長を置き、専攻長は当該専攻の教授をもって充て、上司の命を受け、当該専攻に関する事務を処理する。
- 14 学生部長は、本学の教授をもって充て、学長の命を受け、入試、教務、就職及び学生の厚生補導に関する事項を掌理する。
- 15 附属図書館長は、本学の教授をもって充て、学長の命を受け、附属図書館の事務を処理する。
- 16 共通教育部長は、本学の教授をもって充て、学長の命を受け、共通教育部に関する事務を処理する。
- 17 地域共同研究機構長は、本学の教授をもって充て、学長の命を受け、地域共同研究機構に関する事務を処理する。
- 18 教育研究開発機構長は、学生部長をもって充て、学長の命を受け、教育研究開発機構に関する事務を処理する。
- 19 総合情報機構長は、学生部長をもって充て、学長の命を受け、総合情報機構に関する事務を処理する。
- 20 産学官連携推進センター長は、本学の教授をもって充て、上司の命を受け、産学官連携推進センターに関する事務を処理する。
- 21 保健福祉推進センター長は、本学の教授をもって充て、上司の命を受け、保健福祉推進センターに関する事務を処理する。
- 22 地域連携推進センター長は、本学の教授をもって充て、上司の命を受け、地域連携推進センターに関する事務を処理する。
- 23 大学教育開発センター長は、本学の職員（准教授、講師、助教、助手及び事務職員を除く。）をもって充て、学長の命を受け、大学教育開発センターに関する事務を処理する。
- 24 国際交流センター長は、本学の職員（准教授、講師、助教、助手及び事務職員を除く。）をもって充て、学長の命を受け、国際交流センターに関する事務を処理する。
- 25 学術研究推進センター長は、本学の教授をもって充て、上司の命を受け、学術研究推進センターに関する事務を処理する。
- 26 情報基盤活用推進センター長は、本学の教授をもって充て、上司の命を受け、情報基盤活用推進センターに関する事務を処理する。
- 27 広報メディア開発センター長は、本学の教授をもって充て、上司の命を受け、広報メディア開発センターに関する事務を処理する。
- 28 前各項に掲げる者の選考、任期その他必要な事項については、別に定める。

(出典：岡山県立大学学則)

別添資料3-1-①-I 大学組織<管理職>名簿(平成28年5月1日現在)

【分析結果とその根拠理由】

岡山県立大学学則等に基づき、保健福祉学部、情報工学部及びデザイン学部の各学科に所属する教員は、大学院課程の教育及び共通教育での全学協力体制の構築等により適切な役割を担い、よって組織的な連携体制が確保されている。学長ガバナンスのもとで、全学的な教育研究に係る改善を推進するための連携体制が整備され、責任の所在が明確にされた教育組織編制がなされている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教育研究組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到る状況】

学士課程における各学部の専任教員数は、「大学の現況及び特徴」に示すとおりであり、大学設置基準第13条に定める専任教員数を満たしている。

授業担当の教員割合は、資料3-1-②-1に示すとおりである。

共通教育科目では、共通教育部兼務教員を中心に科目担当可能な学部専任教員がこれに協力し、修学基礎、自然科学、人文・社会科学、健康科学、語学国際及び社会連携の各カテゴリー科目を開講しており、教授・准教授等の教員は、共通教育科目のうち55%（常勤教員は63%）を担当しており、非常勤講師は、37%を担当している。

また、共通教育科目においても非常勤講師を含めた授業担当教員全員に対してシラバス作成要領（後掲資料5-2-③-3）により、統一した書式にて、各科目の「授業科目名（和文及び英文）」「開講学部等」「学科（ないし共通教育カテゴリ）」「担当教員」「開講期及び単位数」「対象学生」「授業概略と目標」「到達目標」「履修上の注意」「授業計画とスケジュール」「成績評価方法と基準」「教科書」「自主学习ガイド及びキーワード」「開講年度」「備考」などを具体的に明記することとしており、意識の共有を図っている。

学部教育科目では、専任の教授、准教授が担当する科目数は、748科目中644科目であり、全体平均で学部における専門科目の86%を担当しており、教育上主要と認める授業科目に必要な教員を適正に配置している。

資料3-1-②-1 学士課程専任教員による授業科目担当状況

【共通教育科目】*複数教員担当の場合は科目1に対して代表教員1でカウント

	平成28年度 授業科目数 a	授業担当教員別 (x+y)は内数							
		教授 x	准教授 y	講師	助教	計 b (x+y)	常勤教員 授業担当割合 b/a < (x+y)/a >	非常勤 講師 c	非常勤講師 授業担当割合 c/a
共通教育科目	95	37	16	7		60 (53)	63.2% <55.8%>	35	36.8%

【学部教育科目】*複数教員担当の場合は科目1に対して代表教員1でカウント

	平成28年度 授業科目数 a	授業担当教員別 (x+y)は内数							
		教授 x	准教授 y	講師	助教	計 b (x+y)	常勤教員 授業担当割合 b/a < (x+y)/a >	非常勤 講師 c	非常勤講師 授業担当割合 c/a
保健福祉学部	326	157	134	14	4	309 (291)	94.8% <89.3%>	17	5.2%
情報工学部	241	91	120	0	4	215 (211)	89.2% <87.6%>	26	10.8%
デザイン学部	181	77	65	12	3	157 (142)	86.7% <78.5%>	24	13.3%

(出典：教務班提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部、学科の専任教員数は、大学設置基準に照らして必要な教員数を確保している。また、教育上主要と認める授業科目においては、専任の教授又は准教授を配置している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保され、また、教育上主要と認める授業科目においては、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③：大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到る状況】

大学院課程における研究指導教員、研究指導補助教員は、資料3-1-③-1に示すとおり、専攻ごとに置くものとする教員数を配置しており、大学院設置基準第9条に定める研究指導教員数、研究指導補助教員数を満たしている。

大学院課程専門教育科目の授業担当状況は、資料3-1-③-1に示すとおりであり、大学院専門教育科目のうち、教授、准教授の専任教員が担当する科目数は、316科目中284科目であり、全体平均で大学院専門科目の89%以上を担当しており、教育活動を展開するために必要な教員を適正に配置している。

資料3-1-③-1 大学院課程教員による授業科目担当状況及び研究指導教員・研究指導補助教員配置状況
 【平成28年度・大学院専門科目】*複数教員担当の場合は科目1に対して代表教員1でカウント

	平成28年度 授業科目数 a	授業担当教員別 (x+y)は内数							
		教授 x	准教授 y	講師	助教	計 b (x+y)	常勤教員 授業担当割合 b/a < (x+y)/a>	非常勤 講師 c	非常勤講師 授業担当割合 c/a
保健福祉学研究科 博士前期課程	136	78	45	0	0	123 (123)	90.4% < 90.4%>	13	9.6%
保健福祉学研究科 博士後期課程	36	26	8	0	0	34 (34)	94.4% < 94.4%>	2	5.6%
情報系工学研究科 博士前期課程	51	26	19	0	0	45 (45)	88.2% < 88.2%>	6	11.8%
情報系工学研究科 博士後期課程	37	22	15	0	0	37 (37)	100.0% < 100.0%>	0	0.0%
デザイン学研究科 修士課程	56	30	15	4	0	49 (45)	87.5% < 80.4%>	7	12.5%

【平成28年度・大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況】

	研究指導教員数			研究指導補助教員数				
	教授	准教授	計	教授	准教授	講師	助教	計
保健福祉学研究科 博士前期課程	24	16	40	1	7	0	0	8
保健福祉学研究科 博士後期課程	19	7	26	5	4	0	0	9
情報系工学研究科 博士前期課程	21	10	40	2	2	0	0	4
情報系工学研究科 博士後期課程	18	5	23	2	13	0	0	15
デザイン学研究科 修士課程	15	6	21	0	7	4	2	13

(出典：教務班提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、全ての研究科・専攻において、大学院設置基準に照らして、必要な教員数を確保している。また、授業科目の大部分において、専任の教員を配置している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④:大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学では、第2期中期計画において、教員組織の活動をより活性化するための措置として、教員の配置においては、「本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、学部・学科の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員選考・教員配置を行う」としている。このため教員の能力・業績を向上させる制度として、「教員の個人評価制度を適正に運用し、教員の意欲の向上、資質の向上を図る」とともに、「理事長(学長)は、個人評価制度により改善を求められた教員と面談し、問題解決のアドバイスを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする」こととしている(資料3-1-④-1)。

教員人事に関しては、岡山県立大学人事委員会規程(資料3-1-④-2)により、学長を委員長とし、委員長は第2期中期計画に基づき、全学的な視点から採用方針や選考委員会報告等について構成員の助言等を聞き、その内容を教育研究審議会へ通知することとしている。

また教員選考に関しては、岡山県立大学教員選考基準(資料3-1-④-3)、岡山県立大学教員選考規程(資料3-1-④-4)により教員資格審査や選考手続を進めており、教員選考は原則公募制とし、学部専任教員の場合は所属先の学部長、共通教育部兼務教員の場合は共通教育部長が選考委員長となり、人事委員会へ欠員等の報告をし、人事委員会の承認を受けて、教員選考規程に定められた構成員による選考委員会を開催し、慎重かつ適正な選考を行っている。

本学の教員の年齢構成は、40歳代後半から50歳代前半が全体の36.7%を占め、30歳代から60歳代までバランスよく分布しており、また、全学における女性教員比率は、35.5%、外国人教員比率は3%となっている(資料3-1-④-5~6)。

教育研究活動等の向上に資するため、第2期中期計画（資料3-1-④-1）に基づき、全教員の活動状況について、点検・評価を実施しており、教員の能力・業績等を向上させる評価制度（後掲別添資料3-2-②-1）を運用しているほか、優秀な成績を収めかつ本学に功績のあった教員に対しては、岡山県立大学職員表彰規程（資料3-1-④-7）に基づき、毎年表彰を行っている（別添資料3-1-④-1）。

平成21年度より教育の活性化を促すため、学内の競争的資金「教育力向上支援事業」を実施しており、多数の応募の中から優れた取組を採択し、経費を配分しており、平成28年2月に外部評価の機会として実施された、公立大学政策・評価研究センター主催の「平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」では、教員組織の活動をより活性化する取組として、高い評価を受けた（資料3-1-④-8、後掲資料8-2-①-6）。

資料3-1-④-1 教職員の配置及び人事の適正化に関する目標、計画（抜粋）

○ 第2期中期目標

1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

（3）教育の実施体制等に関する目標

ア 教職員の配置等

学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。

3 人事の適正化に関する目標

（1）法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用

法人の自主的・自律的な運営により学部の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。

（2）能力・業績等を向上させる制度の運用

教員の能力・業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより、教員の意欲の向上を図り、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

第2期中期目標 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/02/midterm_target2.pdf

○ 第2期中期計画

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 教員の配置等

本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、学部・学科の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員選考・教員配置を行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用

労働関係の法改正に伴う対応を適正に行うとともに、柔軟で弾力的な人事管理を行う。

（2）能力・業績等を向上させる制度の運用

ア 教員の個人評価制度を適正に運用し、教員の意欲の向上、資質の向上を図る。

イ 理事長（学長）は、個人評価制度により改善を求められた教員と面談し、問題解決のアドバイスを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする。

第2期中期計画 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/midterm_plan2.pdf

（出典：公立大学法人岡山県立大学第2期中期目標 p. 3及びp. 5、第2期中期計画 p. 5及びp. 11）

資料3-1-④-2 岡山県立大学人事委員会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 岡山県立大学(以下「大学」という。)に、全学的視点に立って優秀な専任教員及び非常勤講師を確保するとともに服務規程の適正な運用を図る等のため、人事委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次の事項について審議し、学長に対し助言・勧告を行う。

(1) 教員等の採用方針及び基準に関する事項

(2) 教員等の採用方法に関する事項

(3) 教員の採用に関する事項

(4) 教員の昇任に関する事項

(5) 非常勤講師に関する事項

(6) 服務の運用に関する事項

(7) その他必要事項

2 学長は、前項第3号、第4号及び第5号の助言・勧告があった場合、岡山県立大学役員会又は岡山県立大学教育研究審議会にその内容を通知する。

(委員)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学生部長
- (3) 各学部長
- (4) 共通教育部長
- (5) 事務局長

2 前項に定める委員のほか、学長が指名する者若干名を加えることができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、学長をもってあてる。
- 3 委員長は、副委員長を指名することができる。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 第3条第3号及び第4号に定める構成員がやむを得ない事由により出席できないときは、当該構成員は学長の許可を得て指名する者に代理させることができる。

(議事)

第6条 委員会の成立は、委員の3分の2以上の出席を必要とし、その議決を要する場合は、出席委員の過半数をもって決する。

(出典：岡山県立大学人事委員会規程

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000041.htm>)

資料3-1-④-3 岡山県立大学教員選考基準 (抜粋)

(趣旨)

第1条 学校教育法(昭和22年法律第26号)第58条の規定により、岡山県立大学に置く教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「教員」という。)の採用及び昇任の選考は、この基準の定めるところによる。

(選考等の基準)

第2条 教員の採用に当たっては、各方面から広く優れた人材を求めめるため、原則として公募を行うとともに、本学及び学部等の理念・目標及び将来構想等に応じて選考する。

(教授の資格)

第3条 教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し、専攻分野について教育、研究又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 大学において教授の経歴のある者
- (4) 大学において准教授(助教授を含む。)の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- (5) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者
- (6) 前各号の者に準ずる特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し、専攻分野について教育、研究又は実務上の優れた知識、能力及び実績があると認められる者とする。

- (1) 前条に規定する教授となることのできる者
- (2) 大学において准教授(助教授を含む。)又は専任の講師の経歴のある者
- (3) 大学において3年以上の助教、助手又はこれに準ずる職員としての経歴がある者
- (4) 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(5) 研究所、試験所、調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者

(6) 前各号の者に準ずる優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第5条 講師となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) その他特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者

(助教の資格)

第6条 助教となることのできる者は、次の各号の一に該当し、専攻分野について教育、研究又は実務上の知識及び能力があると認められる者とする。

(1) 第3条又は第4条に規定する教授又は准教授となることのできる者

(2) 修士の学位又は専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(3) 前各号の者に準ずる知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第7条 助手となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(出典:岡山県立大学教員選考基準 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000042.htm>)

資料3-1-④-4 岡山県立大学教員選考規程 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、岡山県立大学の教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「教員」という。)の採用及び昇任の選考(以下「選考」という。)に関し、必要な事項を定める。

(選考)

第2条 教員の選考は、岡山県立大学教員選考基準及び人事委員会が示した基準に基づき、人事委員会が行い、岡山県立大学教育研究審議会(以下「教審」という。)が承認する。

(人事委員会の開催)

第3条 学長は、学部長又は共通教育部長から教員を選考する必要が生じた旨の申し出があったときは、人事委員会を開催する。

2 人事委員会は、前項の申し出のあった教員選考に関して、全学的視点でその必要性を審議し、採用すべき教員の専門分野を決定し、その専門分野の教員選考に関する方針及び基準を定める。

3 学長は、第6条第2項による報告を受けたときは、当該教員の選考について再審議するため、人事委員会を開催する。

(選考委員会)

第4条 人事委員会は、次の委員により構成する選考委員会を設置する。

(1) 共通教育部に兼務しない教員の選考に関する選考委員会は、当該教員の所属する学部長、当該教員の所属する学科の教授3名、当該教員の所属する学部他学科の教授各1名

(2) 共通教育部に兼務する教員の選考に関する選考委員会は、共通教育部長、共通教育部兼務の教授2名、当該教員の所属する学部の教授2名、共通教育部兼務及び所属学部以外の教授1名

2 委員は、人事委員会の議決を経て、学長が任命する。選考委員会は、候補者を選考し、選考結果を人事委員会に報告する。

3 選考委員会に委員長を置き、当該教員の所属する学部長を充てる。なお、当該教員が共通教育部を兼務する場合には共通教育部長とする。

4 人事委員会委員長は、委員以外の教員をオブザーバーとして指名し、選考委員会に参加させることができる。なお、オブザーバーは、選考委員会において意見を述べるができるが、議決に加わることはできない。

5 人事委員会委員長が必要と認めるときは、選考委員会に学外の専門家又は当該教員の所属する学部・学科(当該教員が共通教育部兼務の場合は、共通教育部)教員の意見を徴取させることができる。

6 選考委員会は、公募要領を作成し、人事委員会の承認を受けた後に公募を行う。

7 選考委員会は、候補者を選考し、選考結果を人事委員会に報告する。

8 選考委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

9 選考委員の任期は、選考終了時までとする。

10 選考委員に欠員を生じた時は、第2項の規定により補完する。

(決定)
 第5条 人事委員会は、選考委員会の選考結果を審議し、候補者を決定し、教審に附議する。
 (承認)
 第6条 教審は、審議により候補者を承認し、学長に報告する。
 2 教審は、審議の結果、候補者を承認しない場合には、その旨を学長に報告する。
 (任命)
 第7条 学長は、前条第1項の報告に基づき、教員を任命し、役員会に報告する。
 (委任)
 第8条 この規程に定めるもののほか、教員の選考に関し、必要な事項は人事委員会において定める。

(出典:岡山県立大学教員選考規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000043.htm>)

資料3-1-④-5 岡山県立大学教員の年齢構成(平成28年5月1日現在)

	教授		准教授		講師		助教		助手		全体	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
～35歳				1		1	6	5			6	7
36～45歳	1		17	7	2	3	10	6	1		31	16
46～55歳	18	9	16	11	1		3	2		1	38	23
56～65歳	24	10	8	1		2					32	13
合計	43	19	41	20	3	6	19	13	1	1	107	59
比率(%)	25.9	11.5	24.7	12.0	1.8	3.6	11.5	7.8	0.6	0.6	64.5	35.5

*特任教授を除く

(出典:総務班提供資料)

資料3-1-④-6 学部別女性・外国人教員の比率(平成28年5月1日現在)

	男性	女性	全教員	うち外国人	女性比率	外国人比率
保健福祉学部	25	45	70	1	64.3	1.4
情報工学部	56	1	57	1	1.8	1.8
デザイン学部	26	13	39	3	33.3	7.7
大学全体	107	59	166	5	35.5	3.0

*特任教授を除く

(出典:総務班提供資料)

資料3-1-④-7 公立大学法人岡山県立大学職員表彰規程

(目的)
 第1条 この規程は、公立大学法人岡山県立大学職員就業規則(以下「就業規則」という。)第44条の規定により、公立大学法人岡山県立大学の職員の表彰に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

○岡山県立大学職員就業規則
 第7章 表彰
 (表彰)
 第44条 職員が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、審査の上、これを表彰する。
 (1) 職務上特に顕著な功績があった場合
 (2) 法人の名誉を高める行為を行った場合
 (3) その他特に他の職員の模範として推奨すべき功績があった場合
 2 職員の表彰については、公立大学法人岡山県立大学職員表彰規程の定めるところによる。

(表彰事案の審査)
 第2条 理事長は、職員が、就業規則第44条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合は、必要に応じて当該事案の審査のための審査会を設置し、当該事案を審査に付すことができる。
 (表彰の決定)
 第3条 理事長は、必要に応じて行う前条の審査の結果も踏まえ、表彰を決定する。
 (表彰の方法)
 第4条 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。
 2 表彰は、理事長が定める日に行うものとする。

(追彰)

第5条 職員が、死亡後において表彰を受ける者に決定したときは、その死亡の日にかかのぼって表彰する。この場合において、当該職員の遺族に表彰状及び記念品を授与することとし、遺族の範囲及び順位については、公立大学法人岡山県立大学職員退職手当規程第2条の2の規定を準用する。

(公表)

第6条 表彰を受けた者の氏名及びその事績の概要は、公表するものとする。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、職員の表彰に関して必要な事項は、理事長がその都度定める。

(出典：公立大学法人岡山県立大学職員表彰規程

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000071.htm>)

資料 3-1-④-8 教育力向上支援事業の外部評価 (抜粋)

教育力向上支援事業について

提言(評価者の意見)

- ・ 本事業に毎年度多数の応募があることは、教育改善に関する教員の意識の高さを表すものであり、高く評価できる。
- ・ 事業がもたらす直接の効果はもちろんのこと、副次的効果として、学内に教育改善のためのチームが多数構築され、教員に潜在していた改革意欲を表に引き出すことにつながっていることは、高く評価できる。
- ・ 実施した事業のうち、大学として恒常的に取り組む価値のあるものについては、継続し発展させることにより、大学の教育力のさらなる向上を図っていくことが期待される。

(出典：公立大学政策・評価研究センター「平成27年度大学評価ワークショップ」ピアレビュー p. 3

URL：http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/E7A2BAE5AE9A_160406_E5A4A7E5ADA6E38394E382A2E383ACE38393E383A5E383BCEFC8E5B2A1E5B1B1E79C8CE5A4A7EFBC89.pdf

別添資料 3-1-④-I 職員表彰実績 (平成23～27年度)

【分析結果とその根拠理由】

教員採用の原則公募制、職員表彰規程等が設けられている。また、全学的な視点を導入しながら、業績等を中心に他学科や他学部の教員を構成メンバーに含む選考委員会にて教員選考を行っており、男女、あるいは外国人等の隔てなく人事を進めている。その結果、女性教員比率も比較的高い。さらに全教員に対して個人評価制度を実施するとともに、毎年教員に対する表彰を実施している。

教育改善意欲の向上を図る「教育力向上支援事業」は平成27年度大学評価ワークショップで高い評価を受けた。

以上のことから、本学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①：教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、第2期中期計画において、教員の配置においては、「本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、学部・学科の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員選考・教員配置を行う」(前掲資料3-1-④-1)としている。

教員の採用・昇任に関しては、岡山県立大学教員選考基準(前掲資料3-1-④-3)において、教員の資格等全学的な基準を定めている。選考方法は、岡山県立大学教員選考規程(前掲資料3-1-④-4)に基づき、原則公募により行うこととしており、教員選考に関し選考委員長となる各学部長・共通教育部長は、学長(人事委員会委員長)に対して、欠員報告、選考委員会編成案を提出し委員会承認を得た後、公募要領案を提出し、人事委員会にて審議決定し公募期間を経て、選考委員会にて書類審査、面接(セミナー等を含む)を行い、慎重かつ適切に審議し、その経過及び結果を選考委員会報告にまとめ、人事委員会にて審議の上、決定することとしている(別添資料3-2-①-I~IV)。昇任に関しては、助手から助教及び講師から准教授への昇任に限り、これ

を行うことができるとしており、岡山県立大学教員選考基準及び人事委員会にて承認された年齢要件や歴年数要件、ならびに各学部で定めた公募選考用業績基準を適用し、岡山県立大学教員選考規程に定めた選考手順に準じて、書類審査及び面接（セミナー等を含む）に基づく審査を行っている。

教育研究上の指導能力に関する評価については、履歴書、教育研究業績書、主な業績の抜き刷り、教育研究への抱負等の選考書類等の提出を求め、これらの書類に基づき書類審査を行うとともに、書類審査通過者に対して面接及びセミナー、模擬授業、プレゼンテーション等を求め、これらに基づいた評価を行い、学士課程、大学院課程における教育能力、研究指導能力の評価を慎重に行っている。

- 別添資料3-2-①-I 人事選考の流れ
- 別添資料3-2-①-II 欠員報告書式
- 別添資料3-2-①-III 公募要領書式
- 別添資料3-2-①-IV 応募書類様式（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員の選考や昇任の基準として、岡山県立大学教員選考基準、岡山県立大学教員選考規程を制定しており、昇任については年齢要件や歴年数の要件を追加している。学部ごとに求める資格や業績要件等及び選考経過・結果は、人事委員会にて掌握の上審議され、採用や昇任の可否が決定される。教育研究上の指導能力に関する評価は、公募の際の書類審査、面接及びセミナー等の審査に基づいて行われ、指導能力の評価を行っている。

選考にあたっては全学的な視点で行うこととしており、選考委員会には他学部あるいは他学科の教員が参加し、より広い視点で選考が行える仕組みを整備している。

以上のことから、教員の採用基準や昇任基準等が明確に定められ、適切に運用されており、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点3-2-②：教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究水準の向上を図るとともに、本学の目的と社会的使命を達成するため、岡山県立大学評価規程（資料3-2-②-1）を定め、これに基づき評価委員会（資料3-2-②-2）を設置し、自己評価や外部評価等に関する事項を審議し、評価結果に基づき改善案を策定するなどの活動を行っている。教員の教育及び研究活動等に関する評価については、平成23年に制定され改訂を重ねてきた、教員の個人評価実施要領（別添資料3-2-②-I）に基づき、「教育・研究・社会貢献・管理運営」の各評価領域について、多角的かつ客観的に評価を実施し、その評価結果を教員の再教育や研究費及び教員人事等に反映させている。評価は教員より提出された個人評価調査書に基づくが、同時に任意で自己主張書を付することができるとしている。

平成27年度においては、評価委員会の個人評価部会にて業績等の計算方法を中心に改訂案を立案、試行した（別添資料3-2-②-II～III）。平成28年度計画において、その結果を検証し、評価項目、評価方法、実施方法等の見直しを行うとともに、評価結果の待遇面への反映や、評価の低い者に対する適切なフィードバック方法を検討することとしている（資料3-2-②-3）。

資料3-2-②-1 岡山県立大学評価規程（抜粋）

- (趣旨)
- 第1条 この規程は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第69条の3の規定に基づき、岡山県立大学(以下「本学」という。)における教育研究活動等の点検及び評価(以下「評価」という。)に関し、必要な事項を定める。
- (目的)
- 第2条 評価は、本学の教育研究水準の向上を図るとともに、本学の目的と社会的使命を達成するために実施する。
- (基本方針)
- 第3条 本学の評価は、次の事項を基本方針とする。
- (1) 公正かつ客観的で信頼性の高い評価

- (2) 学外の意見も踏まえた評価
- (3) 教育研究活動等の改善を指向する評価
- (4) 評価結果の公表
- (5) 評価の実施体制、項目及び方法の継続的改善

(評価事項)

第4条 第2条の目的を達成するため、本学が行う評価事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育活動
- (2) 研究活動
- (3) 地域・社会貢献活動
- (4) 管理運営
- (5) その他の必要な事項

(委員会)

第5条 本学の評価を行うため、岡山県立大学評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会に関する事項は別に定める。

(分科会)

第6条 本学の各学部の評価を行うため、評価委員会に、保健福祉学部評価分科会、情報工学部評価分科会及びデザイン学部評価分科会を置く。

2 分科会に関する事項は、評価委員会が別に定める。

3 保健福祉学研究科、情報系工学研究科及びデザイン学研究科の評価は、それぞれ保健福祉学部評価分科会、情報工学部評価分科会及びデザイン学部評価分科会が行う。

(部会)

第7条 特定業務を推進するため、評価委員会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に関する事項は、評価委員会が別に定める。

(出典：岡山県立大学評価規程 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000077.htm>)

資料 3-2-②-2 岡山県立大学評価委員会規程 (抜粋)

(目的)

第2条 委員会は岡山県立大学(以下「本学」という。)の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価システムの構築と改善、並びに点検及び評価(以下「評価」という。)を行うことを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は本学の評価に関する次の重要事項を審議する。

- (1) 自己評価に関する事項
- (2) 外部評価及び第三者評価に関する事項
- (3) 評価結果の公表に関する事項
- (4) 評価結果に基づく改善案の策定に関する事項
- (5) 評価システムに関する事項
- (6) その他本学の評価に関する事項

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1) 学長
- (2) 各学部長
- (3) 学生部長
- (4) 附属図書館長
- (5) 共通教育部長
- (6) 地域共同研究機構長
- (7) 事務局長
- (8) 本学の教職員のうち学長が指名する者

(任期)

第5条 前条第8号の委員の任期は2年とし、再任されることができる。ただし、引き続き4年を超えて在任することはできない。
2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は第4条の委員の中から委員長が指名する。

(出典：岡山県立大学評価委員会規程

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000078.htm>)

資料3-2-②-3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (抜粋)

(2) 能力・業績等を反映させる制度の運用

ア 27年度に試行した教員の個人評価を検証し、評価項目、評価方法、実施方法等の見直しを行う。評価結果の待遇面の反映については、こうした見直しを踏まえ、実施方法を検討する。

イ 教員の個人評価におけるC評価者について、適切なフィードバック方法を検討する。

(出典：岡山県立大学平成28年度計画 p.17

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf)

別添資料3-2-②-I 教員の個人評価実施要項

別添資料3-2-②-II 平成27年度 教員の個人評価の実施について

別添資料3-2-②-III 平成27年度 岡山県立大学教員の個人評価実施要項

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価実施要領等に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営の各評価領域についての業績評価が行われており評価結果による教員の処遇に反映している。さらに評価点の計算方法等の改善を進め、平成28年度には、教員の待遇面への反映や評価の低い者に対する適切なフィードバック方法を検討することとしている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①：教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

本学では、学内の教育課程を展開する上で必要な教務関係や厚生補導等を扱う事務職員等は、主に事務局教学課に所属するほか、附属図書館及び学部事務班等に所属している。教育活動を展開するために必要な事務職員の配置人数は資料3-3-①-1のとおりであり、主な担当業務内容は、別添資料3-3-①-Iのとおりである。

各学部、附属図書館、共通教育に係る語学教育推進室等には、教育補助業務を行う教育支援者として、事務職員を配置し、施設使用や学習支援等に関する業務を行っているほか、国際交流センターには外国人交流員を雇用し学生の国際交流活動の支援業務を行っている(資料3-3-①-1)。

本学では、「大学の現況及び特徴」のとおり、各学部における実験・実習等において技術職員を配置しておらず、専門技術を有する助手及び助教を中心として、授業科目担当教員と協力し、技術面の補助活動を実施している。

平成27年度からは各センターにおける教職協働による活動に事務職員が参加しており、大学教育開発センターでは全ての部会に配置されているほか、平成27年度に採択されたCOC+事業の推進室には教育コーディネーターを雇用し企画立案活動に取り組んでいる(別添資料3-3-①-II~III)。平成28年2月に外部評価として実施された、公立大学政策・評価研究センター主催の「平成27年度第2回大学評価ワークショップ(岡山県立大学)」ピアレビューでは、大学教育開発センターのFD活動に職員が参加し教職協働を進めている点についても高く評価された(資料3-3-①-2、後掲別添資料8-1-①-I)。

また、大学教育充実のため、大学院に在籍する成績優秀な学生をTAやRAとして雇用し、授業や実験・実習等の教育補助者として活用している(資料3-3-①-3)。

資料3-3-①-1 教育活動を展開するための事務職員の配置人数

	課長 室長	班名	班長	班員	事務 補助	その他	備考(内数)
企画広報室	1			6	2		国際交流員(1)*外国人
総務課	1	総務班	1	5	3	4	施設管理(5)
		学部事務班	1	1	17	1	学部事務室(9)、語学推進室(3)、情報基盤活用推進センター(3)
		経理班	1	5	3		
教学課	1	教務班	1	9	3		大学教育開発センター(10)
		学生支援班	1	3	3		大学教育開発センター(4)
附属図書館	-	図書班	1	1	7		司書(4)
COC+推進室	1(*1)		2(*2)	1	1	3(*3)	(*1)教員 (*2)副室長 (*3)コーディネーター

*事務局長を除く

(出典:企画広報室提供資料)

資料3-3-①-2 教職協働に関する外部評価(抜粋)

- FD研修事業への教職員の参加者数が総じて多い(例えば第1回全学研修会は153名が参加)ことは、教育改善や学生支援に対する教員及び職員の意識が高いことの表れであり、高く評価できる。
- 教育改善に関する企画立案への職員の参画は、大学が組織的に教職協働を推進する取組みとして高く評価できる。

(出典:公立大学政策・評価研究センター「平成27年度大学評価ワークショップ」ピアレビュー p.1~2)

URL:http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/E7A2BAE5AE9A_160406_E5A4A7E5ADA6E38394E382A2E383ACE38393E383A5E383BCFEFBC88E5B2A1E5B1B1E79C8CE5A4A7EFBC89.pdf#search='ピアレビュー+岡山県立大学'

資料3-3-①-3 平成27年度TA等雇用状況(教育研究補助員実績)

学部等	TA		RA	
	延べ人数	延べ時間数	延べ人数	延べ時間数
保健福祉学部	77	6,271	135	5,918
情報工学部	87	5,453	75	4,525
デザイン学部	42	525	55	1,406
共通教育部	40	2,999	-	-

(出典:総務課提供資料)

別添資料3-3-①-I 教学関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況

別添資料3-3-①-II 大学教育開発センター事務職員参加状況

別添資料3-3-①-III COC+推進室職員の役割及びコーディネーター等配置状況

【分析結果とその根拠理由】

教育支援組織として、事務職員を適正に配置し、各学部、附属施設等では、施設使用や学習支援等に関する教育支援を実施している。また、教育改善に係る企画推進活動に職員が参加し、教職協働にあたりとともに教育への理解を深める取組を行っている。

優秀な大学院生をTAとして雇用し、実験・実習等の教育補助者として積極的に活用している。

以上のことから、本学において、教育活動を展開するために必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員選考及び採用にあたっては、第2期中期計画に基づき全学的な視点からこれを行うこととし、選考委員会の編成にあたっては、他学部あるいは他学科の選考委員を任命することとしており、共通教育兼務教員の選考では学部横断的な編成とするなど、選考段階から広がりをもった視点で選考を行えるよう、仕組みを整備している。
- 教員の教育活動の活性化をもたらす教育力向上支援事業の取組は、公立大学政策・評価研究センター主催の「平成27年度大学評価ワークショップ」において、高い外部評価を受けている。
- 大学教育開発センターを中心に、教育改善に係る企画推進活動に職員が参加し、教職協働にあたりとともに教

育への理解を深める取組を行っている。本取組も「平成27年度大学評価ワークショップ」において、高い外部評価を受けている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学では、全学的に統一したアドミッション・ポリシーを定め (資料 4-1-①-1)、学士課程においては、各学部・学科ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、入学者選抜の基本方針と入学に際し必要な基礎学力を含む、求める学生像を明記している (資料 4-1-①-2)。

アドミッション・ポリシーは、ホームページ、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項への掲載、高等学校への配布等による周知に加え、学生募集に関わる入試広報活動 (オープンキャンパス、大学見学、高校訪問、進学ガイダンス等) において、分かりやすく説明している (資料 4-1-①-3、別添資料 4-1-①-I) ほか、毎年 6~7 月に各々開催する県内高等学校進路指導担当教員、同高等学校校長会及び保護者説明会でも周知を図っている (資料 4-1-①-4)。また平成 27 年度より実施している、大学教育開発センター企画による高大接続事業「高校生のための大学授業開放」では、参加した高校生に対して大学の講義や演習を体験させることで、アドミッション・ポリシーを実感できる取組としている (資料 4-1-①-5)。

大学院課程においては、研究科、専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、学生募集要項に掲載し周知を図るほか (資料 4-1-①-6)、保健福祉学研究科及びデザイン学研究科の大学院オープンキャンパスにおいて説明している (別添資料 4-1-①-II)。

なお本学のアドミッション・ポリシーは、平成 26 年度において、平成 25 年度に策定したカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの関連のもと、具体化に向けた見直しを行い公表したものであり (資料 4-1-①-7)、分かりやすい記述を心がけているが、入試内容・方法及びその改善活動と密接であるため、大学教育開発センターにおける調査研究等も考慮して、入試委員会において、毎年度、継続的に点検することとしている。また、内容によっては、適切な時期に、見直すことも考慮している。

資料 4-1-①-1 岡山県立大学のアドミッション・ポリシー

岡山県立大学は、保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部の 3 学部からなり、「人間尊重と福祉の増進」を建学の理念として、平成 5 年に設立されました。

本学は、建学の理念の具現化に向けて、地域社会や他の教育研究機関との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係性を重視した実学を創造し、それを研究教授することによって知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって地域の学術文化の進展及び産業の振興に寄与することを目的としています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 人間・社会・自然について幅広く学び、それらの関係性を探究したい学生
- 実学を身に付け、国内・国外の幅広い分野で社会に貢献したい学生
- 新技術・知識の創出に意欲を持ち、地域と世界へ向けて情報発信したい学生

(出典：岡山県立大学ホームページ「入試情報」URL: http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1724)

資料 4-1-①-2 学士課程のアドミッション・ポリシー

保健福祉学部

保健福祉学部は、看護学科、栄養学科、保健福祉学科の 3 学科で構成されています。

本学部は、地域の人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる保健、医療、福祉に関する基本的知識と技術を修得し、健康課題に対して科学的な思考や分析に基づいた課題解決能力を備え、高い倫理観と豊かな人間性にあふれ、さらに社会の変化やグローバル化に柔軟に対応できる力とコミュニケーション能力を有する人材を養成することを目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 看護・栄養・福祉のそれぞれの分野に明確な目的意識と意欲、情熱を持っている学生

●十分な基礎学力を備え、論理的思考能力を貴ぶ学生

●人間理解に基づく保健・医療・福祉を学び、その成果を広く地域や世界に発信する意欲と創意にあふれる学生

●豊かな感性を育み、様々な人とコミュニケーションできる能力、人を支援する心を身に付けたい学生

○看護学科

看護学科は、人々が健康で豊かなその人らしい人生が実現できるように、看護の専門知識と技術をいかして、地域におけるあらゆる健康レベルの人々（家族・集団・地域）の生涯を通じた健康を支援し地域社会に貢献できる看護専門職の育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

●人間や健康、人々の暮らしに強い関心を持っている学生

●他者を思いやる気持ちがあり、人と関わることが好きで共に成長したいと考える学生

●看護の多様な側面を学ぶ上で必要な基礎学力があり、探究心を持つ学生

●何事にも前向きに取り組み、チャレンジ精神がおう盛な学生

●看護のプロフェッショナルとして地域や国際社会に貢献したい学生

○栄養学科

栄養学科は、超高齢社会の到来や生活習慣病予防が重要視されている現代社会において、食と健康の相互関係を科学理論によって理解し、未知なる事象の解明に向けて研究する姿勢を身に付け、栄養学を人の健康の維持・増進、病気の予防・治療へと応用し、広く地域社会に貢献できる人材の育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

●自然科学に関心を持ち、食物と人の健康との関係について科学的に理解・探究しようとする学生

●栄養学分野の研究に取り組み、これを発展させて社会に還元しようとする意欲のある学生

●様々な人とコミュニケーションができ、真しな態度と思いやりの気持ちを持って人と向き合える学生

本学科の専門教育を受けるためには、高等学校で「化学」や「生物」などの自然科学の基礎をしっかりと学習することが望まれます。また、専門職としての管理栄養士には、豊かな人間性、コミュニケーション能力、倫理観などが必要になりますので、高校生活の中でこれらの素養を磨くことが大切です。

○保健福祉学科

保健福祉学科は、深い教養と豊かな人間性を兼ね備え、福祉的視点と方法に基づいて、子ども、障害者、高齢者等全ての人々の自立と自己実現を支援し、健康と幸福の増進に寄与することのできる人材を育成することを目指しています。社会福祉学専攻では、特に社会における多様な福祉課題に対処する問題解決能力と共感性を持った人材を、また子ども学専攻では、教育的視点と方法を併せ持った、子どもの育ちと学びに関わる人材を育成することを目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

●豊かな人間性を育み、支援を求める人々に対して、共感、共生しようとする学生

●豊かな感性と科学的な思考力や分析力を養い、問題解決能力を高めようとする学生

●援助対象者の成長や自立支援を促す専門的援助技術の修得に努める学生

●21世紀の福祉社会や地域社会に貢献する意欲のある学生

情報工学部

情報工学部は、情報通信工学科、情報システム工学科、人間情報工学科の3学科で構成されています。

情報工学とは、情報の伝送・認識・処理・利用にかかわるハードウェアとソフトウェアの技術を研究開発するための学問です。本学部は、情報技術を活用して、人間及び自然との調和を図りながら高度情報化社会の持続的発展に貢献できる技術者の育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

●情報工学の新しい分野の発展に興味を抱いている学生

●人間を取り巻く環境によく適合する情報社会を形づくりに貢献する意欲を持つ学生

●新技術・知識の創出に関心を持ち、地域と世界に向けて情報発信したいと考える学生

急速に発展している高度情報化社会を支えるインターネット・コミュニケーション技術を用いて、現状の社会を改革し発展させていく夢を持った学生の挑戦を期待しています。

本学部の専門教育を受けるためには、高等学校で標準的な科目を履修し、特に以下の学力を身に付けていることが望まれます。

- 1 情報工学部入学者選抜試験《一般入試》個別学力検査「数学」で指定された範囲の基礎知識を有していること。
- 2 「物理」に関する基礎知識を有していること。

○情報通信工学科

情報通信工学科は、日々進歩し続ける情報通信技術(ICT)を支えている情報工学、通信工学、電子工学の3つの学問領域を共通の基盤として、各種情報システムの知能化等に必要となるソフトウェア技術及びシステムの超高速化等に欠かせないハードウェア技術を有し、情報通信技術(ICT)の利用者視点を理解するとともに、グローバルな視野に立って社会に貢献できる人材の育成を目指していま

す。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- インターネットを中心とする情報通信技術を学びたい学生
- コンピュータやネットワークを構成する電子機器やその特性を学びたい学生
- 情報技術を利用した新しいソフトウェアの創造に興味のある学生
- 未来の情報通信技術に対する夢や希望を持っている学生

○情報システム工学科

情報システム工学科は、コンピュータの発展に貢献できる情報工学、力学に基礎を置くものづくりのための機械工学、人間と機械やコンピュータを結び付けるインタフェース工学などの学問を身に付け、領域横断型のエンジニアとしてのセンスを持って、新たな工学的価値の創出に積極的に参加できる人材の育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 情報技術を積極的に活用したものづくりに興味のある学生
- 情報工学・機械工学・インタフェース工学を幅広く学びたい学生
- 人間の生活や社会活動を支援するため、インテリジェント型機器やシステムの設計能力を獲得したい学生
- 情報工学と他の様々な専門領域を結ぶ領域横断型の新技術を創出したい学生

○人間情報工学科

人間情報工学科の教育研究のキーワードは「人間中心の設計思想」です。身体とその「うごき」を扱う人間系のサイエンス並びに情報・コミュニケーションと密接に関連する情報系のエンジニアリングを融合的に学び、使う人の様々な特性やニーズの視点に立った「もの」や「サービス」の設計能力を身に付けた人材の育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 人体機能の巧みさを工学の視点から解明したい学生
- 人体機能と人間環境の調和を考慮した「もの」や「サービス」を開発したい学生
- 情報工学の視点で地域社会の発展や国際社会との連携協力に参加し、貢献したい学生

デザイン学部

デザイン学部は、デザイン工学科、造形デザイン学科の2学科で構成されています。

本学部は、情報化、グローバル化など刻々と変化する社会にあって、社会動向を的確に把握することにより課題を自ら発見し、それをデザインによって表現・解決することを通じて、豊かで新しい生活と文化の形成に必要なデザイン専門力とマネジメント能力を有する、地域と世界に貢献できる人材の育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 様々な科学を学ぶことによって、人間・自然・社会の関係性を主体的に分析・考察し、課題に取り組む力を身に付け、デザインによる解決にいかしたい学生
- 自ら発見した課題をデザインによって表現し、解決するために、感性と知性の融合によるデザイン発想力・技術力・表現力を身に付けたい学生
- 社会における課題を洞察し、新たな生活・文化の価値を創造するため、デザインによる解決策を考察し企画提案する力を身に付けたい学生

○デザイン工学科

デザイン工学科は、人間・社会・自然の関係性に十分配慮し、持続発展が可能な社会実現のため、デザインの専門力とマネジメント能力により、地域社会や産業界に貢献できるデザイナーや建築家の育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 学習による豊かな創造力と柔軟な思考力・構想力の鍛錬を通じて、主体的に価値観を構築し、これに基づいたシステムや空間、モノのデザイン提案により、社会と産業界に貢献したい学生
- 日本と諸外国の文化や芸術の理解を通じて育んだ感性と、人間・社会・自然の関係性の調和を図る科学技術とを融合したデザインの創造に取り組みたい学生
- 社会ニーズを洞察し、課題を発見しその解決過程をマネジメントして、構想・制作・企画提案に取り組み、より豊かで新しい生活と文化の価値を創造したい学生

本学科の専門教育を受けるためには、高等学校で「美術・工芸」に関心を持ち、「外国語」、「国語」、「理科」、「数学」等の基礎学力を有していることが望まれます。

○造形デザイン学科

造形デザイン学科は、デザインによって地域特性を考慮した問題及びグローバルな視点で課題解決に取り組み、人間・社会・自然の関係性に十分配慮し地域社会や国際社会に貢献できるデザイナー及び造形のスペシャリストの育成を目指しています。したがって、求める学生像は次のとおりです。

- 豊かな人間性と美を見極める感性、柔軟で論理的な思考力及び社会に企画提案できるデザインマネジメント力を身に付けたいと考

える学生

- 新たな時代の社会的ニーズを創造・開拓し、トータルなビジュアルコミュニケーションデザインや、アートとクラフトを融合した生活と文化の価値を創造したいと考える学生
- 企画提案力に裏打ちされたコミュニケーション力とデザインスキル、デザイン力がいかなせる分野で地域社会に貢献したいと考える学生

本学科の専門教育を受けるためには、高等学校で「美術・工芸」に関心を持ち、「国語」、「外国語」等における基礎学力を身に付け、自然科学や社会科学、歴史などの幅広い学問に取り組める準備をしておくことが望まれます。

(出典：岡山県立大学ホームページ「入試情報」)

保健福祉学研究科 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/10/h27adpolicy_fhw.pdf

情報系工学研究科 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/10/h27adpolicy_joho.pdf

デザイン学研究科 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/10/h27adpolicy_dgn.pdf)

資料 4-1-①-3 学部オープンキャンパス参加者数 (単位：人)

学 部	平成27年度	平成26年度	平成25年度
保健福祉学部	1,890	1,750	1,250
情報工学部	320	270	300
デザイン学部	530	450	400
大学計	2,740	2,470	1,950

(出典：教務班入試グループ提供資料)

資料 4-1-①-4 平成27年度県内高等学校進路指導担当教員、高等学校校長会及び保護者説明会概要 (抜粋)

○ 高等学校進路指導担当教員と岡山県立大学との意見交換会

(本学参加者) 学長、事務局長、学生部長、各学部長・学科長、教学課長ほか

(次第抜粋) 学長挨拶、岡山県立大学の概要 (DVD 上映)、平成28年度入学者選抜の概要、事前質問・要望に対する回答及び質疑応答、学科ごとの個別相談

○ 岡山県高等学校校長協会と岡山県立大学との懇談会

(本学参加者) 学長、事務局長、学生部長、各学部長、教学課長ほか

(次 第 抜 粋) 岡山県立大学の概要 (DVD 上映)、岡山県立大学学長挨拶、岡山県高等学校長協会会長挨拶、岡山県立大学の目標、平成28年度入学者選抜の概要、協議事項、意見交換等

○ 岡山県立大学保護者対象大学説明会

(本学参加者) 学長、事務局長、学生部長、各学部長・学科長、教学課長ほか

(次 第 抜 粋) <全体説明>岡山県立大学の概要 (DVD 上映)、学長挨拶、平成28年度入学者選抜試験について、学生生活、奨学金、就職状況等について、質疑応答、<学部・学科別相談>

(出典：教務班入試グループ提供資料)

資料 4-1-①-5 平成27年度 高校生のための大学授業開放概要 (抜粋)

平成27年度までデザイン学部で実施されていた体験授業をもとに、全学的な高大接続事業として、「高校生のための大学授業開放」を実施した。これは、高校生向けにアレンジした本学の授業を提供することによって、高校生に大学で学ぶ意義と楽しさを理解させ、高校での学習を受験対策としてではなく、大学で学ぶために必要な基礎学力の修得のために取り組むきっかけとさせることを目的とした事業であり、高校での学習の目的を明確に定めさせることにより、高校と大学での学習効果の向上への反映が期待されるだけでなく、意欲の高い学生の入学にもつながることが期待される事業であるため、広報を目的としたオープンキャンパスとはベクトルが反対に近い事業である。

(1) 実施日

平成27年6月27日 (土) 13:30～ (デザイン学部)

平成27年8月29日 (土) 10:00～ (保健福祉学部)

平成27年8月29日 (土) 10:20～ (情報工学部)

(2) 授業内容

a. 保健福祉学部看護学科

10:10～11:40 高校生のための看護学入門 (講義)

13:00～14:30 高校生のための看護学演習 (演習)

b. 保健福祉学部栄養学科

- 10：10～11：40 高校生のための生化学入門（講義）
 10：10～11：40 高校生のための食品学入門（講義）
 13：00～15：00 高校生のための調理学実験（実験）
 13：00～16：00 高校生のための分子生物学実験（実験）

c. 保健福祉学部保健福祉学科

- 10：10～12：00 社会福祉学概論・介護学概論・子ども学概論（講義）
 13：00～13：50 14：00～14：50 ソーシャルワーク・ケアワーク・保育内容（演習）

d. 情報工学部

- 10：20～11：50 信号処理入門（講義）
 10：20～11：50 高校生のための材料力学入門（講義）
 10：20～11：50 身体の機能を学ぶ（講義）
 13：00～14：30 信号処理入門（演習）
 13：30～15：00 高校生のための三次元CAD入門（演習）
 13：00～14：30 身体の機能に関する実験・演習（演習）

e. デザイン学部

- 14：00～14：50 つかいやすいデザインをする（講義）
 14：00～14：50 デザイン・素材加工の現在と今後（講義）
 14：00～14：50 プレゼンテーションの方法：何をみせどう伝えるか（講義）
 14：00～14：50 シンボルマーク・ロゴタイプデザインの実際（講義）
 14：00～16：00 作ってわかる！3Dプリンタワークショップ（実技）
 14：00～16：00 スタイルフォームによるモデリング（実技）
 14：00～16：00 ミニ登り窯焼成体験（実技）
 14：00～16：00 フェルトメイキング（実技）

(3) 実施状況

a. 参加者数（アンケート回収数）

全体：308名（保健福祉学部222名（看護66，栄養68，保福88），情報工学部46名，デザイン学部40名）

3年生が77%を占めており，高大接続の観点からも，また高校での学習のモチベーションの向上や進路決定への影響の観点からも，1・2年生の参加者数を増やすことは課題である．また，東は京都，西は熊本からの参加者もあったが，県内からの参加者数が91%を占めており，県外からの参加者数を増やすための広報面での工夫が必要と思われる．

（出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p. 86～89

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunempo2015-2bu.pdf

資料4-1-①-6 大学院課程アドミッション・ポリシー

保健福祉学研究科

保健福祉学研究科は、保健・医療・福祉分野における問題点を提起してそれを解決し得る研究能力を持つとともに、専門職としての高度な知識・技術を身に付けることにより、健康で夢の持てる地域社会の実現に貢献し得る人材の育成を目指しています。したがって、本研究科が求める学生像は次のとおりです。

- 保健・医療・福祉分野における基本的な問題から応用的な問題を解決し得る国際的な研究者を目指す学生
- 豊かな地域社会の実現に向け、官・民・産を問わず教育、研究機関で活躍する教育者、研究者を目指す学生
- 高度の知識・技術を身に付けた専門職として、社会において指導的な実践者を目指す学生

○看護学専攻（博士前期課程）

看護学専攻は、学際的で高い看護の専門的知識と基礎的な研究能力を活かして、保健・医療・福祉分野における課題を解決し、国内外の看護における実践・教育・研究の場で、社会のニーズに応え、貢献できる人材の育成を目指しています。したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 看護を科学的、論理的に考究し、ヒューマン・ケアリングと科学的根拠に基づく看護の実践力
- 専門分野における知識や技術を高めるとともに研究開発能力を身に付けたい学生
- 新しいケアの方法やシステム開発を目指す学生
- グローバルな視点で、看護実践と研究を志向するとともに国際貢献をしたい学生

●保健師として明確な目的意識を持ち、将来地域においてリーダーとして活躍したい学生

○栄養学専攻（博士前期課程）

栄養学専攻は、食品の機能や臨床栄養などの人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決できる優れた専門性を備えるとともに、豊かな創造力と問題解決能力を身に付け、それぞれの領域で活躍できる人材の育成を目指しています。したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 栄養学関連の教育施設で教育・研究に携わることを目指す学生
- 医療機関や保健福祉施設で治療栄養に携わる専門的管理栄養士を目指す学生
- 栄養研究機関や医療栄養関連企業の栄養研究部門で試験・研究に携わることを目指す学生
- 自治体などの保健施設で地域栄養活動に携わり、栄養指導などのコーディネータを目指す学生

○保健福祉学専攻（博士前期課程）

保健福祉学専攻は、保健福祉学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、保健福祉に関連した臨床や政策の諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材の育成を目指しています。したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 「やさしさ」、「思いやり」、「人間性」といった豊かな社会性と科学性を備え、保健福祉領域でのリーダーとして活躍したい学生
- 保健福祉領域における専門職として明確な目的意識を持ち、高度な知識や技術及び論理性を基礎にして、科学的方法によって問題の解決に当たりたい学生
- 高い挑戦意欲を持って、保健福祉領域の未開拓の領域の研究に情熱を燃やすことができる学生
- グローバルな視点での保健福祉実践・研究に興味を持ち、国際貢献を果たしたい学生

○保健福祉科学専攻（博士後期課程）

保健福祉科学専攻は、人間の健康問題に関して、生命や栄養、看護・福祉など各方面からアプローチし、保健福祉科学に係る学問をさらに深化させることにより、保健福祉問題の解決策を提案できる高度な見識を備えた各専門職領域の実践者、指導者、研究者及び教育者の育成を目指しています。したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 人間の健康に関する諸問題を解決するために、専門の知識や技術、高度な学問的見識を修得し、自立して研究できる研究者を目指す学生
- 地域における保健福祉問題を掘り起こして、その対策を立案して、地域における制度や計画作りに参加できるリーダーシップを持った研究者を目指す学生
- 教育機関や企業、各種研究機関において自立して高度な教育研究に取り組める教育者及び研究者を目指す学生

情報系工学研究科

情報系工学研究科は、情報工学部における学士課程の教育目標の延長線上にその教育目標を置き、情報技術を活用して、人間及び自然との調和を図りながら高度情報化社会の持続的発展に大いに貢献できるグローバル人材の育成を目指し、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれシステム工学専攻を置いています。したがって、本研究科が求める学生像は次のとおりです。

- 情報処理、情報通信、機械システム、人間工学などの分野において、これらに関する理論や技術を深く修得し、急速に発展する高度技術社会に貢献することに情熱を傾けたい学生
- 現在、情報工学についての知識は十分ではなくとも、今まで培ってきた専門分野に、情報工学関連技術を取り込み活用・発展させようとの希望を抱いている学生
- 急速に進歩し、変化する産業社会からの多様な要請に応えるべく、既存の枠組みにとらわれない総合的かつ先端的な技術を修得し、産業社会に貢献しようとする学生

○システム工学専攻（博士前期課程）

システム工学専攻は、研究者あるいは技術者の立場から、高度情報化社会の中核となって産業社会の発展を支えていく人材、幅広い技術的基盤を基に「実システム」の創造的な設計ができる人材、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材、環境変化や産業構造の変化に柔軟に適応できる判断力とコミュニケーション能力を持つグローバル人材の育成を目指しています。したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 電子情報通信工学、機械情報システム工学、人間情報システム工学等の分野で高度な専門技術者あるいは研究者を目指す学生
- 高度情報化社会の発展に、斬新な構想力と実践力を身に付けた技術者として貢献したい学生
- 専門学術領域を通じて地域産業の振興をリードする意欲のある学生

加速度的に進展する高度情報化社会の中で、産業社会構造の変化に柔軟に対処し、新しい工学分野を共に創造し、新世紀を切り拓く、若さと夢を持った研究指向の技術者を目指す学生の挑戦を期待しています。

○システム工学専攻（博士後期課程）

システム工学専攻は、今後ますます多様化、複雑化する社会からの要請に応えるべく、公的研究機関のみならず民間企業において、

情報系の学術分野を現実課題の解決に適応できる研究者及び高度専門技術者を養成することを目標に、専門領域の深化と統合を通じて、新たな問題を発掘し解決する能力を持つグローバル人材の育成を目指しています。したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 情報処理、情報通信、システム工学などの分野において、理論や技術を深く修得し、新たな問題を発見し解決することによって、産業社会に貢献することに情熱を傾ける学生
- 産業社会の多様な要請に応えるべく、既存の枠組みにとらわれない総合的・先端的知識や技術を切り開くとともに、企業活動を社会貢献に導くことを希求する学生

特色ある3学科を基礎にする岡山県立大学大学院情報系工学研究科において、自らの専門分野の深化と他分野との複合化・融合化を通じて、自ら問題を発見し解決できる総合的能力を身に付けることを期待しています。

デザイン学研究科

デザイン学研究科は、グローバルな視野と感性を持ち、社会的確にとらえ時代の変化を洞察することで、将来予想される問題を優れたデザインの創出により解決し、豊かで新しい便利な生活と文化に寄与できる人材の育成を目指しています。

したがって、本研究科が求める学生像は次のとおりです。

○デザイン工学専攻（修士課程）

デザイン工学専攻は、地域社会と産業界の要請に応えられる、高度な専門的知識・技能・技術をベースにした総合的な思考力を有する高度専門職業人として多様な価値創造が可能なデザイナー及び研究者の育成を目指しています。したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 既成概念にとらわれず、個性的で、物事の本質を覗こうとする自主性のある学生
- 豊かな創造力と柔軟な思考力を鍛え、自ら問題を提起し、それぞれの創作を通して、解決策を示し、社会や人々の生活・文化の向上に貢献したい学生
- 最新技術と伝統との融合による総合的なデザイン力によって、ヒトと空間、ヒトとモノ、ヒトとコトの関係性の中から新たな価値を創造し、人々の生活を豊かで潤いのあるものにした学生

○造形デザイン学専攻（修士課程）

造形デザイン学専攻は、造形デザイン学の理論と技術を修得する教育研究を行い新たな造形デザイン構築において諸問題を総合的な視点から解決し、社会に貢献することのできる高度専門職業人としてのデザイナー及び研究者を育成することを目指しています。

したがって、本専攻が求める学生像は次のとおりです。

- 造形や構成などの特性を、柔軟な発想と集積した知識によって分析し、さらに独創的な思考力、表現力などを発揮して、新たな造形デザインの価値創造を目指したい学生
- 情報化社会のなかで、情報を読み解き、またそれらを組み合わせるなどによって新たな課題発見の可能性を探究し、造形デザインによる社会的価値の創造に結び付けたい学生
- 社会の動向を注意深く観察する力を養いながら、常に問題意識を持って造形デザインが担うべき役割を追究し、培った力を社会貢献にいかしたい学生

(出典：岡山県立大学ホームページ「入試情報」)

保健福祉学部 URL: [http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/11/H28youko\(hofuku\)nigi.pdf](http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/11/H28youko(hofuku)nigi.pdf)

情報工学部 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28jyouhou_master.pdf

デザイン学部 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/11/SKMBT_C654e15111710180.pdf)

資料4-1-①-7 平成26年度におけるアドミッション・ポリシーの見直し

ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- ・学生募集行事において、スライド等を活用し、入学者受入方針を説明した。
- ・入学者受入方針における教育目標を、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連と役割を明確にし、新たにホームページに公表した。
- ・進学ガイダンスにおいて、教職員用のQ & Aを活用し、本学の特長等を高校生や保護者に分かりやすく説明した。

(出典：岡山県地方独立行政法人評価委員会「平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果最小項目別評価」

p. 22

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/01/2014_07_2014assessresrtls_entry2.pdf)

別添資料4-1-①-I 進学ガイダンス及び高校訪問参加実績

別添資料4-1-①-II 大学院オープンキャンパス開催状況

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、大学全体及び各学部・学科でのアドミッション・ポリシーを具体的かつ明確に定め、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明らかにしており、ホームページ、大学案内、学生募集要項等に掲載し周知するほか、高校関係者や保護者へも周知している。また、高大接続教育の一環として大学授業開放を実施し、各学部の講義等による大学授業体験を通じてアドミッション・ポリシーの理解、浸透が図られている。

大学教育開発センターにおける調査研究等も考慮して、入試委員会において、毎年度、継続的に点検することとしている。また、内容によっては、適切な時期に、見直すことも考慮している。

大学院課程では、研究科、専攻ごとのアドミッション・ポリシーを具体的かつ明確に定め、学生募集要項等に掲載し周知するほか、一部研究科では大学院オープンキャンパスでも周知している。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

岡山県立大学学則、岡山県立大学大学院学則において入学資格を定めている（資料 4-1-②-1）。

学士課程においては、アドミッション・ポリシーに基づく本学の求める学生像に沿った学生を受け入れるために、一般入試、特別入試（専門学科 1 名以上の合格を含む推薦入試、帰国生入試、私費外国人留学生入試）、3 年次編入学など、幅広く門戸を開き、多様な選抜を入学者選抜要項に基づき実施している（資料 4-1-②-2）。

一般入試（前期・中期・後期）では、全学部でセンター試験及び個別学力検査により、本学での教育を受けるのに相応しい基礎学力等を判定するとともに、各学部学科の求める学生像に沿って、必要な学力及び、論理的思考力、表現力、学習意欲等を判定している。個別学力検査では、筆記試験、小論文、実技試験、面接等の試験について、学生募集要項等に評価基準を明示して、実施している。

特別入試（推薦入試、帰国生入試、私費外国人留学生入試）のうち推薦入試では、学習成績等を出願要件として定め、これに基づき高校からの推薦を得た出願者に、小論文、実技試験、面接（一部は教科に関する試問を含む）等の試験を課し、意欲や適性等を判定している。帰国生入試では、学習成績に関する出願要件を定めず、小論文、実技試験、面接（一部は教科に関する試問を含む）等の試験を課し、書類審査の結果を併せ、判定している。私費外国人留学生入試では、日本留学試験の指定科目の受験及び TOEFL (iBT) 試験の受験を課し、その結果を書類審査し、小論文、実技試験、面接（一部は教科に関する試問を含む）等の試験結果を併せ、判定している。

平成 27 年度及び 28 年度の選抜試験の実施結果は、資料 4-1-②-3 に、平成 24～27 年度については別添資料 4-1-②-I に示すとおりであり、各試験区分において入学者を確保している。

大学院課程においては、研究科・専攻ごとに、専門的知識と能力を有する高度職業人や研究者を養成するために、学生募集要項にてアドミッション・ポリシーを公表し、希望する研究分野、必要な専門的能力、研究と勉学意欲などに関して入学者選抜を行い（資料 4-1-②-4）、また、海外留学生を確保するため、英語版でも学生募集を行っている（資料 4-1-②-5）。

各研究科では、博士前期課程、修士課程、博士後期課程とも複数回の試験を実施している。選抜の方法としては、外国語や専門の筆記試験、口述試験、面接等の試験を課し、専門知識、発表能力、意欲など必要な専門的能力に関するアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を実施している。平成 27 年度及び 28 年度の選抜試験の実施結果は、資料 4-1-②-6 に、平成 24～27 年度については別添資料 4-1-②-II に示すとおりであり、一部の研究科・課程では、定員を確保できていない。

資料 4-1-②-1 学士課程及び大学院課程における入学資格

○ 学士課程

(入学資格)

第 21 条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(昭和23年文部省告示第47号)
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条に規定する廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めたもの
- (9) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、18歳に達したもの

岡山県立大学学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>

○ 大学院課程

(入学資格)

第8条 本学大学院修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めたもの
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、22歳に達したもの
- (10) 大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)で、所定の単位を優秀な成績で修得したと学長が認めたもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (6) 個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、24歳に達したもの

岡山県立大学大学院学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000004.htm>

資料4-1-②-2 平成28年度入学者選抜要項における入試方法一覧

(1) 募集人員

学 部	学科・専攻	入学定員	一般入試			推薦入試	帰国生入 試	私費外国人留学生入試	
			前期日程	中期日程	後期日程				
保健福祉学部	看護学科	40	20	-	8	12	若干名	若干名	
	栄養学科	40	25	-	3	12	若干名	若干名	
	保健福祉学科	社会福祉学専攻	40	20	-	8	12	若干名	若干名
		子ども学専攻	20	10	-	4	6	若干名	若干名
情報工学部	情報通信工学科	50	14	23	-	13	若干名	若干名	
	情報システム工学科	50	14	23	-	13	若干名	若干名	
	人間情報工学科	40	12	15	-	13	若干名	若干名	

デザイン学部	デザイン工学科	40	30	-	-	10	若干名	若干名
	造形デザイン学科	50	38	-	-	12	若干名	若干名
	計	370	183	61	23	103	-	-

募集年次	学 部	学科 (領域)	人 員
3年次	保健福祉学部	栄養学科	若干名
	デザイン学部	デザイン工学科 (建築・都市デザイン領域)	若干名

(2) 選抜方法

① 一般入試

大学入試センター試験, 個別学力検査等及び調査書の内容を総合して行う。

(大学入試センター試験の利用教科・科目)

学科・専攻	日 程	教 科	科 目			
看護学科	前期日程 後期日程	国語	国		必須	
		地理歴史	世A, 世B, 日A, 日B, 地A, 地B		から1	
		公民	現社, 倫, 政経, 倫・政経			
		数学	数I・A		必須	
		理科	物, 化, 生, 地		から1:①	①又は②
			物基, 化基, 生基, 地基		から2:②	
外国語	英(リスニング), 独, 仏, 中, 韓		から1			
栄養学科	前期日程 後期日程	国語	国		必須	
		地理歴史	世B, 日B, 地B		から1	
		公民	現社, 倫, 政経, 倫・政経			
		数学	数I・A		必須	
			数II・B		必須	
		理科	物, 化, 生		から2:①	①又は②
			物, 化, 生		から1	
物基, 化基, 生基		から2	から3:②			
外国語	英(リスニング)		必須			
保健福祉学科 社会福祉学専攻 子ども学専攻	前期日程 後期日程	国語	国		必須	
		地理歴史	世B, 日B, 地B		から1又は2 (理科の「基礎を付した科目」から2)	
		公民	現社, 倫, 政経, 倫・政経			
		数学	数I・A, 数II・B, 工業, 簿記, 情報			
		理科	物, 化, 生, 地			から2
			物基, 化基, 生基, 地基			
外国語	英(リスニング), 独, 仏, 中, 韓		から1			
情報通信工学科 情報システム工学科 人間情報工学科	前期日程 中期日程	国語	国		必須	
		数学	数I・A		必須	
			数II・B, 工業, 簿記, 情報		から1	
		理科	物		必須	
			化, 生, 地		から1	
外国語	英(リスニング)		必須			
デザイン工学科	前期日程	国語	国(近代以降の文章)		から2又は3 (理科の「基礎を付した科目」から2及び理科以外の教科の科目から1)	
		地理歴史	世A, 世B, 日A, 日B, 地A, 地B			から1
		公民	現社, 倫, 政経, 倫・政経			
		数学	数I・A			から1:①
			数II・B			
		理科	物, 化, 生, 地		から2:②	①又は②
物基, 化基, 生基, 地基						
外国語	英(リスニング)		必須			
造形デザイン学科	前期日程	国語	国		必須	
		地理歴史	世A, 世B, 日A, 日B, 地A, 地B		から1	
		公民	現社, 倫, 政経, 倫・政経			
		数学	数I, 数I・A, 簿記, 情報			
		理科	物, 化, 生, 地			
		外国語	英(リスニング)		必須	

※ 国語→国, 世界史A→世A, 世界史B→世B, 日本史A→日A, 日本史B→日B, 地理A→地A, 地理B→地B, 現代社会→現社, 倫理→倫, 政治・経済→政経, 「倫理, 政治・経済」→倫・政経, 数学I→数I, 数学I・数学A→数I・A, 数学II・数学B→数II・B, 工業数理基礎→工業, 簿記・会計→簿記, 情報関係基礎→情報, 物理→物, 化学→化, 生物→生, 地学→地, 物理基礎→物基, 化学基礎→化基, 生物基礎→生基, 地学基礎→地基, 英語→英, ドイツ語→独, フランス語→仏, 中国語→中, 韓国語→韓

(個別学力検査等の教科等)

学部・学科・専攻		日程	教科等
保健福祉学部	看護学科 保健福祉学科 社会福祉学専攻 子ども学専攻	前期日程	小論文, 面接
		後期日程	
	栄養学科	前期日程	理科(化学基礎・化学, 生物基礎・生物から1)
		後期日程	個別学力検査等を課さない。
情報工学部	前期日程	数学(数学I, 数学II, 数学III, 数学A, 数学B(数列, ベクトル))	
	中期日程		
デザイン学部	前期日程	実技(鉛筆デッサン)	

② -1 特別入試(推薦入試)

学部	教科等
保健福祉学部	書類審査, 小論文, 面接(栄養学科の面接では, 理科に関する試問も行う。)
情報工学部	書類審査, 面接(数学, 英語及び理科)に関する試問も行う)
デザイン学部	書類審査, 実技(鉛筆デッサン), 面接

② -2 特別入試(帰国生入試)

学部	教科等
保健福祉学部	書類審査, 小論文, 面接(一般教科に関する試問も行う)
情報工学部	書類審査, 面接(一般教科に関する試問も行う)
デザイン学部	書類審査, 実技(鉛筆デッサン), 面接

② -3 特別入試(私費外国人留学生入試)

学部・学科	書類審査		実技検査等
	日本留学試験	TOEFL(iBT)	
保健福祉学部	日本語, 理科(2科目), 数学(コース1)	課す	小論文, 面接
情報工学部	日本語, 理科(2科目・物理必須), 数学(コース2)	課す	面接
デザイン学部	デザイン工学科	日本語, 理科(2科目), 数学(コース1)	課す 実技(鉛筆デッサン) 面接
	造形デザイン学科	日本語, 総合科目, 数学(コース1)	

※ 保健福祉学部と情報工学部の面接では, 一般教科に関する試問も行う。

③ 第3年次編入学

学科(領域)	教科等
栄養学科	書類審査, 英語, 総合問題, 面接
デザイン工学科(建築・都市デザイン領域)	書類審査, 面接, ポートフォリオ

(出典:平成28年度入学者選抜要項 p.5~7, 10~16)

資料4-1-②-3 平成27年度及び28年度の学士課程入試における実施結果

一般入試

○倍率=受験者数/合格者数(単位:人)

学部	学科	平成27年度						平成28年度					
		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
保健福祉学部	看護学科	28	138	91	33	31	2.8	28	200	117	33	31	3.5
	栄養学科	28	102	100	33	30	3.0	28	152	140	37	28	2.8
	保健福祉学科社会福祉学専攻	28	130	75	34	28	2.2	28	78	41	32	30	1.3
	保健福祉学科子ども学専攻	14	77	44	18	14	2.4	14	59	37	15	15	2.5
学部計		98	447	310	118	103	2.6	98	489	335	117	104	2.9
情報工学部	情報通信工学科	37	673	320	109	52	2.9	37	578	308	107	45	2.9
	情報システム工学科	37	1,048	508	131	37	3.9	37	775	397	129	48	3.1
	人間情報工学科	27	380	191	52	27	3.7	27	291	154	74	44	2.1
	学部計	101	2,101	1,019	292	116	3.5	101	1,644	859	310	137	2.8
デザイン学部	デザイン工学科	30	181	176	38	35	4.6	30	138	131	35	32	3.7
	造形デザイン学科	38	104	103	41	38	2.5	38	97	92	42	38	2.2
	学部計	68	285	279	79	73	3.5	68	235	223	77	70	2.9
合計		267	2,833	1,608	489	292	3.3	267	2,368	1,417	504	311	2.8

推薦入試

学 部	学 科	平成27年度						平成28年度					
		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
保健福祉学部	看護学科	12	47	47	12	12	3.9	12	41	41	12	12	3.4
	栄養学科	12	34	34	13	13	2.6	12	39	39	12	12	3.3
	保健福祉学科社会福祉学専攻	12	33	32	13	13	2.5	12	32	32	13	13	2.5
	保健福祉学科子ども学専攻	6	23	23	6	6	3.8	6	21	21	7	7	3.0
	学 部 計	42	137	136	44	44	3.1	42	133	133	44	44	3.0
情報工学部	情報通信工学科	13	28	28	14	14	2.0	13	29	29	13	13	2.2
	情報システム工学科	13	26	26	13	13	2.0	13	19	19	13	13	1.5
	人間情報工学科	13	25	25	13	13	1.9	13	18	18	14	14	1.3
	学 部 計	39	79	79	40	40	2.0	39	66	66	40	40	1.7
デザイン学部	デザイン工学科	10	19	18	10	10	1.8	10	13	13	10	10	1.3
	造形デザイン学科	12	34	34	12	12	2.8	12	36	36	12	12	3.0
	学 部 計	22	53	52	22	22	2.4	22	49	49	22	22	2.2
合 計		103	269	267	106	106	2.5	103	248	248	106	106	2.3

帰国生入試

※私費外国人留学生入試については志願者なし

学 部	学 科	募集人員	平成27年度				平成28年度			
			志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
保健福祉学	看護学科	若干名	0	0	0	0	1	1	0	0
	栄養学科	若干名	0	0	0	0	1	0	0	0
	保健福祉社会福祉学専攻	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0
	保健福祉子ども学専攻	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0
情報工学	情報通信工	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報システム工	若干名	0	0	0	0	1	1	10	0
	人間情報工	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0
デザイン	デザイン	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0
	造形デザイン	若干名	0	0	0	0	1	1	0	0
合 計		若干名	0	0	0	0	4	4	1	0

第3年次編入学試験

※募集人員は、いずれも若干名

学 部	学 科	平成27年度				平成28年度			
		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
保健福祉学部	栄養学科	16	16	1	1	13	13	1	0
デザイン学部	デザイン工学科	3	2	1	0	3	3	1	0
合 計		19	18	2	1	16	16	2	0

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録1 P.189

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunenpo2015-hurokukouki.pdf)

資料4-1-②-4 平成28年度学生募集要項における入試方法一覧[研究科]

研究科	課 程	専 攻	募集人員	選 抜 方 法
保健福祉学 研究科	博士前期課程	看護学専攻	7人	一般入試：外国語(英語)，専門(口述試験)，面接，書類審査 特別入試※1：同上
		栄養学専攻	6人	一般入試：外国語(英語)，専門(口述試験)，面接，書類審査 特別入試※1：外国語(英語)※2，面接，書類審査
		保健福祉学専攻	7人	
	博士後期課程	保健福祉科学専攻	5人	専門(筆記)，面接
情報系工学 研究科	博士前期課程	システム工学専攻	52人	夏季募集：外国語(英語)，数学，面接，書類審査 秋季募集：面接(英語，数学，専門の口頭試問も行う。書類審査を含む)
	博士後期課程	システム工学専攻	6人	夏季募集：外国語(英語)，専門，面接，書類審査 冬季募集：同上
デザイン学 研究科	修士課程	デザイン工学専攻	7人	語学(一般入試は英語，特別入試※1は日本語)，作品・ポートフォリオ，面接，書類審査
		造形デザイン学専攻	9人	
計			99人	

※1 保健福祉学研究科(博士前期課程)の特別入試：社会人，外国人留学生

デザイン学研究科(修士課程)の特別入試：外国人留学生

※2 保健福祉学専攻の特別入試(社会人)は、外国語(英語)に代えて、専門(口述試験)により実施します。

(出典：学生募集要項 URL:

<保健福祉学研究科博士前期課程及び博士後期課程>

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28hohuku-zenki.pdf>

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/09/h28healthandwelfare.doc.pdf>

〈情報系工学研究科博士前期課程及び博士後期課程〉

http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28jyouhou_master.pdf

http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28jyouhou_doctor.pdf

〈デザイン学研究科修士課程〉

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28design1.pdf>)

資料 4-1-②-5 平成28年度大学院課程の学生募集要項 (英語版)

(出典：学生募集要項 URL:

〈保健福祉学研究科博士前期課程及び博士後期課程〉

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/07/hofuku-in28.pdf>

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/28.hofukuin-kouki.pdf>

〈情報系工学研究科博士前期課程及び博士後期課程〉

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/07/master-course.pdf>

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/07/doctrate-course.pdf>

〈デザイン学研究科修士課程〉

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/07/H27designenglish.pdf>)

資料 4-1-②-6 平成27年度及び28年度の大学院課程入試における実施結果

博士前期課程・修士課程

○倍率＝受験者数/合格者数 (単位：人)

研究科	専攻	平成27年度						平成28年度					
		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
保健福祉学研究科	看護学専攻	7	11	11	10	10	1.1	7	15	15	11	11	1.4
	栄養学専攻	6	8	8	8	7	1.0	6	8	8	8	6	1.0
	保健福祉学専攻	7	6	5	5	5	1.0	7	8	8	8	7	1.0
	研究科計	20	25	24	23	22	1.0	20	31	31	27	24	1.1
情報系工学研究科	情報通信工学専攻	52	79	78	70	66	1.1	52	56	55	50	46	1.1
デザイン学研究科	デザイン工学専攻	7	3	2	2	1	1.0	7	2	1	1	1	1.0
	造形デザイン学専攻	9	5	5	5	5	1.0	9	6	6	6	6	1.0
	研究科計	16	8	7	7	6	1.0	16	8	7	7	7	1.0
合 計		88	112	109	100	94	1.1	88	95	93	84	77	1.1

博士後期課程

○倍率＝受験者数/合格者数 (単位：人)

研究科	専攻	平成27年度						平成28年度					
		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
保健福祉学研究科	保健福祉学専攻	5	7	7	7	7	1.0	5	8	8	6	6	1.3
情報系工学研究科	システム工学専攻	6	3	3	3	3	1.0	6	1	1	1	1	1.0
合 計		11	10	10	10	10	1.0	11	9	9	7	7	1.3

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p.190)

別添資料 4-1-②-I 平成24～27年度の入試実施結果 (学士課程)

別添資料 4-1-②-II 平成24～27年度の入試実施結果 (大学院課程)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、アドミッション・ポリシーに沿って、一般入試と特別入試を実施し、学力検査のほか、小論文、実技検査、面接、口頭試問などを組み合わせた入試方法を採用している。

大学院課程においては、研究科・専攻ごとに、アドミッション・ポリシーに沿って、研究分野、必要な能力、研究と勉学意欲などに関して筆記試験、口頭試問、面接などを行い、また、複数の試験を行うなど適切な入学者選抜方法を採用している。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法を採用していると判断する。

観点 4-1-③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程の入学者選抜では、入学者選抜 (特別入試・一般入試) の管理運営及び審議組織である入試委員会は、委員会設置規程に基づき (前掲資料 2-2-①-8)、学長を委員長とし、学生部長、各学部各1人、事務局長の6人により構成し、学力検査の実施教科・科目、学生募集、試験実施方法の改善等の基本的事項を決定している。

下部組織として、委員会専門委員会細則（前掲資料2-2-①-9）により入試実施専門委員会を設置し、委員長、学部8人（学科教授ないし准教授各1人）、事務局1人（教学課長）の10人で構成（資料4-1-③-1）し、大学入試センター試験、個別学力検査におけるより具体的な選抜の作業内容を決定するとともに、試験実施本部を設置し、実施にあたっている。いずれの試験も詳細な作業マニュアルを作成し、説明会を実施することでその運用を徹底し、試験会場・試験室間で公平公正に行われるよう管理を行っている。また、個別学力検査の実施中は、問題作成委員も待機し、問題の最終点検と質問等に対応している（別添資料4-1-③-I）。

個別学力検査の出題と採点は、入学試験問題の作成に関する流れ（資料4-1-③-2）に基づいて、管理を行っている。出題においては問題作成者によるチェックと作成者以外によるダブルチェック、採点においては個別学力検査等問題校正指針に基づき、複数の採点委員によるダブルチェックにより公正に行っている（別添資料4-1-③-II）。なお採点上の正確を期すため、問題作成委員は採点委員を兼ねることと申し合わせている。また委員の氏名は機密事項としている。さらに当該年度において、教職員の近親者（3等身以内）に受験予定者がいる場合、教職員における入試業務を免除して、公正を期している（資料4-1-③-3）。

合否の決定は、各学部における各試験の採点結果が担当事務にて入力・確認され、返送された関係資料をもとに、学科ならびに学部の判定会議が行われ、その結果を全学の入試委員会にて審議し、学長が決定している。

大学院の入学者選抜では、研究科長ならびに専攻長を議長とする研究科委員会及び専攻会議にて、選考基準や選抜方法の検討を行い、各研究科に設置する入試実施委員にて実施運営の検討を行う。また、各研究科、各専攻では出題・採点に関して専攻長等を介するダブルチェック体制をとるなど、公正を期している。

入学者選抜の透明性の確保及び次年度以降の受験生への情報提供のため、受験者数、合格者数、入学者数、合格者平均点等の入試統計資料の情報をホームページ（URL：http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1720）で公開している。過去の入試問題については、本学事務局に申し込むことにより郵送で入手できることとしている（資料4-1-③-4）。学士課程の全ての入試において期間を定め、受験生の請求に応じて、個人の成績を開示している（資料4-1-③-5、別添資料4-1-③-III）。

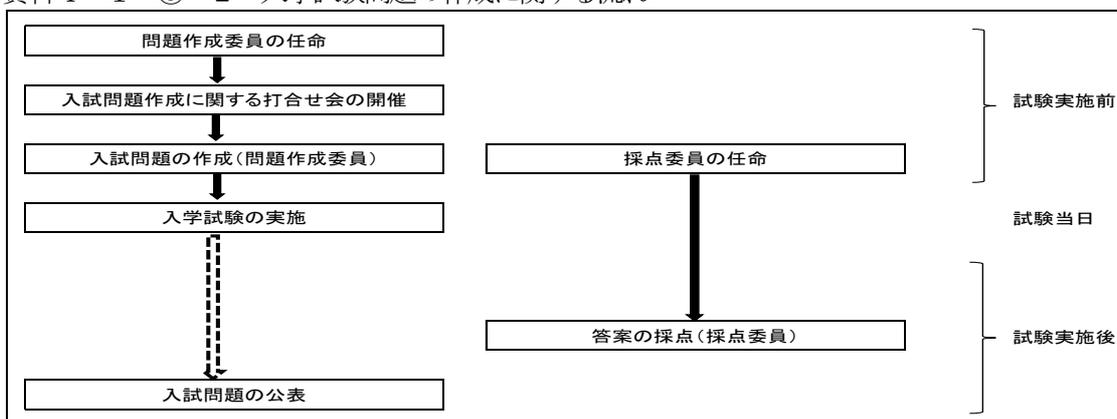
資料4-1-③-1 入学実施専門委員会の構成及び所掌業務（抜粋）

常任委員会	専門委員会	委員の数	構成
入試	入試実施専門委員会	10人	委員長、学部8(学科教授各1)、事務局1(教学課長)
専門委員会		所掌事項	
入試実施専門委員会		(1) 学生募集に関する具体的事項 (2) 試験の実施、監督及び監督者の割振りに関する事項 (3) 試験問題の保管及び試験場への配付に関する事項 (4) 試験の執行及び答案の取扱いに関する事項 (5) 試験終了後の諸資料の管理に関する事項 (6) 試験実施期間中の事故の措置に関する事項 (7) その他試験実施に関し入試委員会から付議された事項	

（出典：岡山県立大学委員会専門委員会細則 別表1及び2

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000014.htm>）

資料4-1-③-2 入学試験問題の作成に関する流れ



（出典：岡山県立大学教学課入試グループ提供資料）

資料4-1-③-3 入試(学部・大学院)において親族が受験する場合の入試業務の制限について(報告依頼抜粋)

平成29年度入試(学部・大学院)において親族が受験する場合の入試業務の制限について(報告依頼)

このことについて、親族が本学(大学入試センター試験は他大学等を含む。)を受験する場合は、入試業務の一部を担当させないこととしますので、該当する方は、必ず次のとおり報告願います。

記

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 1 親族の範囲 | 3親等以内 |
| 2 報告事項 | ・受験者との続柄
・受験する入学試験(大学入試センター試験を含む) |

(出典：岡山県立大学教学課入試グループ提供資料)

資料4-1-③-4 入試過去問題の提供について

http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=28948

(出典：本学ホームページ)

資料4-1-③-5 個人別入試成績の開示請求に関する告知

1 開示内容

(1) 保健福祉学部

ア 看護学科、保管福祉学科社会福祉学専攻・子ども学専攻
大学入試センター試験の科目別得点、個別学力検査等の小論文及び面接の各得点並びに総合得点

イ 栄養学科(前期日程)

大学入試センター試験の科目別得点、個別学力検査等の理科の得点及び総合得点

ウ 栄養学科(後期日程)

大学入試センター試験の科目別得点及び総合得点

(2) 情報工学部

大学入試センター試験の科目別得点、個別学力検査等の数学の得点及び総合得点

(3) デザイン学部

大学入試センター試験の科目別得点、個別学力検査等の実技(鉛筆デッサン)の得点及び総合得点

2 請求者

受験者本人のみ請求することができます。(代理人の請求は認めません。)

3 請求方法

窓口請求及び郵送に限ります。

(1) 窓口請求の場合

次のア、イ、ウを事務局教学課窓口に掲示してください。

ア 個人別成績開示申請書

イ 本学受験票

ウ 大学入試センター試験受験票(写しでも可)

(出典：平成28年度学生募集要項<一般入試>P. 21)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/11/ittupanyoukou.pdf>

別添資料4-1-③-I 平成28年度一般入試(前期日程)における入試実施体制(抜粋)

別添資料4-1-③-II 岡山県立大学個別学力検査等問題校正指針(平成28年度入試)

別添資料4-1-③-III 平成27年度における成績開示請求対応件数

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学の入試委員会において学士課程及び大学院課程の入試選抜に関する方針や方法、選抜結果について審議、決定している。また、学士課程における入試実施体制等については入試委員会にて、大学院課程においては各研究科・専攻において審議・決定している。入試統計資料等の公表により選抜の透明性を確保するほか、個人の成績開示請求に応じている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4-1-④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

大学全体として、「入学者を適切に選抜するため、選抜方式(推薦・一般)ごとに、学生の入試成績、入学後の学修到達状況、能力、適性などを様々な観点から分析し、入学者選抜方法や試験内容を改善する」(資料4-1-

④-1) こととしており、平成26年度までは学部・学科における検証活動にて、平成27年度からは大学教育開発センターのアドミッション部会にて、学部入学者アンケート調査や入学後の成績の追跡調査等を企画実施し、毎年度発行する教育年報に公表するほか、各学部・研究科において受験者数や入学者数等のデータを含む教育年報の内容に基づいて検討や企画立案を行い、全学の入試委員会にて審議・決定する仕組みとなっている(資料4-1-④-2、別添資料4-1-④-I)。

入学後の成績の追跡調査については、入学試験区分と入学後成績との関係分析として、平成18年度入学生以降実施し、教育年報で公表しており、学部ごとの改善に活かされている(別添資料4-1-④-II)。本学ではアドミッション・ポリシー及びセンター試験の採用科目の見直しを含む入試の変更内容は平成25年度に策定、公表され、平成27年度入試における入学生からの適用となっており、平成28年度には大学教育開発センターを中心に、全学的な視点による本学入試の検証活動に取り組むこととしている。

また、大学院入試に関しては、資料4-1-④-3に示すとおり、アドミッション・ポリシーに示すグローバル人材育成のための方法の検討をはじめ、各研究科委員会を中心に入試方法の改善に向けた取組がなされている。

資料4-1-④-1 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置「入学者受入方針」(抜粋)

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- ・ 入学者を適切に選抜するため、選抜方式(推薦・一般)ごとに、学生の入試成績、入学後の学修到達状況、能力、適性などを様々な観点から分析し、入学者選抜方法や試験内容を改善する。

(出典：岡山県立大学平成27年度計画 p. 4

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2012/03/2015years_plan.pdf)

資料4-1-④-2 平成27年度「学部入学者アンケート」結果概要

(1) 保健福祉学部

今後の入試改革に向けての情報収集と、広報戦略で重視すべき点を明らかにする目的で実施された。現在実施している個別入試が受験しやすかったと答えた学生は、理科の学力試験のみを個別学力検査科目として課している栄養学科では90%を超えたのに対し、小論文と面接を課している看護学科と保健福祉学科では70%台にとどまった。これらの学科で受験しにくかった理由としては小論文を挙げた学生が多く、苦手意識をもっていると答えた学生のほか、国語の問題のようで自分の意見が述べられないなど具体的に答えた学生も見られた。看護学科で実施している集団面接が受験しにくいと感じた学生が多いことも明らかとなった。受験科目にあつたら受験しなかったと思う学力試験科目として、最も少なかったのは英語である一方、すべての学科でTOEICや英語検定のような外部試験の導入には抵抗感を持つ学生が多かった。また、いずれの学科でもほとんどの学生が、プレゼンテーションによる試験や聴講型試験に対して抵抗感をもっていることも明らかとなった。本学に期待することとしては、いずれの学科も就職支援と国家試験対策がトップであったほか、体験型授業など多様な授業を期待する学生が多かった一方で、教養教育の充実や外国人留学生の受け入れを期待する学生は少数であった。また、本学オープンキャンパスに参加したことがある学生は全体の50%であったのに対し、本学の進学ガイダンスに参加したことがある学生、ならびに保護者対象説明会に参加したことがある学生はいずれも10%台にとどまり、これらの大学広報としての効果の限界も示された。

(2) 情報工学部

大学選択の際に、予備校や受験雑誌の情報がほとんど参考にされておらず、高校教員からの意見が最も参考にされているという点は、保健福祉学部の結果と一致しており、受験生の獲得において高校進路指導教員との意見交換会や高校訪問など、大学教員と進路指導教員とのコミュニケーションが重要であることが確認された。広報媒体として大学ホームページや大学案内等を参考にする受験生が多いことも保健福祉学部の結果と一致したが、アドミッション・ポリシーを参考にする受験生が実質的にほとんどいなかったことが示され、他学部での調査が必要であると同時に、アドミッション・ポリシーの制定の際に意識すべき課題と考えられる。なお、各学科のカリキュラムは、国立大学で例が少ない複合型であるため、アドミッション・ポリシーでは、各学科の教育内容と工学の伝統的な分野である土木、機械、電気、応用化学との関係性を平易に説明する必要がある。また、オープンキャンパスを参考にして受験した学生は推薦入試が中心で、中期日程の学生がほとんど参考にしていないことは、広報戦略の力の入れ方に一石を投ずるものと思われる、他学部でも同様の調査が必要である。

(3) デザイン学部

入学時に本学に期待したこととして専門教育がトップに挙げたこと、本学の志望動機として学科教育が希望に近いことがトップに挙げたことは、専門教育の重要性を改めて認識させた結果である。一方、入学時に不安に感じていることとして履修・単位修得のことが就職のことを抜いてトップであったことから、履修指導を丁寧に行うことが今後の課題であると思われる。今後は、

受験生が参考としている情報や個別学力検査等の設問を追加し、広報戦略や入試改革のための基礎資料収集ができるアンケート内容となるよう検討することが望まれる。

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.75～76

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunenpo2015-2bu.pdf)

資料4-1-④-3 研究科入試方法の改善に向けた取組（各研究科委員会）

【保健福祉学研究科】

- ・前期課程看護学専攻では、専門知識の考查を目的に平成24年度から社会人入試においても専門（口述試験）を導入した。保健福祉学専攻では、社会人に適した選抜方法として平成28年度から社会人入試において外国語（英語）の代わりに専門（口述試験）を導入した。
- ・博士後期課程では、平成28年度から海外特別入試においてインターネット回線を使った遠隔面談方式を導入し、栄養学大講座で実施した。入試に関わる課題や入学者選抜方法の改善について、適宜研究科委員会で審議している。

【情報系工学研究科】

- ・グローバル人材の獲得のため、平成26年度には、平成29年度以降の博士前期課程夏季入試における英語について、独自作成の問題からTOEICに変更することを決定した。
- ・平成27年度より、博士前期課程に関する授業成績及び研究業績と入試成績との関連性調査を開始した。
- ・博士後期課程では、平成28年度から海外特別入試においてインターネット回線を使った遠隔面談方式を導入した。

【デザイン学研究科】

- ・平成28年度入試より、入学者不足の状況を改善するため、前年度における学部生の就職活動解禁のタイミングを考慮し、夏季及び冬季募集（追加を含め2回）から、秋季及び冬季募集へ改善した。
- ・平成29年度入試以降では、さらなる改善のため、海外協定校からの留学生や社会人の入学者受入を考慮しており、10月入学に合わせた夏季募集を追加することを検討している。
- ・また、留学生の受入、グローバル人材の育成などをふまえて、現在の語学試験からTOEIC IP テストの成績採用など入試方法の変更を検討している。

(出典：各研究科提供資料)

別添資料4-1-④-I 平成28年度学部入学時アンケート設問文

別添資料4-1-④-II 入学試験区分と入学後成績との関係について

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するために、学士課程入試では、入学試験区分と入学後成績との関係分析を実施し、教育年報にて毎年結果を公表しており、学部における改善の検討に活かされている。入学者受入方針及び入試内容が改訂された平成27年度入学生は、大学教育開発センターにおける、全学的な視点を加味した検証活動の対象となる。また、大学院課程については、全学的な視点を加味した検証活動は十分ではないが、各研究科において入学者受入方針に対応した検証活動を行っている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われているかについて、学士課程及び大学院課程ともに、全学的な視点において不十分などところはあるが、学部及び研究科の単位において入学者選抜に役立っていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

前掲資料4-1-②-3、6及び前掲別添資料4-1-②-I～IIに示すとおり、学士課程においてはいずれの学部も、実入学者数が「入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）、又は大幅に下回る状況（0.7倍未満）」にはなく、問題はない。一方、研究科においては、若干の不足の問題がある。

各研究科においては不足の常態化が懸念されたが、課程ごと対策を掲げ実施してきた（資料4-2-①-1～2）。その結果、平成28年度入試において、保健福祉学研究科においては博士前期課程及び後期課程とも、入学定員を充足できた。一方、情報系工学研究科博士後期課程及びデザイン学研究科修士課程においては、入学定員を充足できておらず、引き続き資料4-2-①-2の対応策をとることとしているほか、デザイン学研究科修士課程については、学部生の大学院進学への動機付けを図るため、大学院生との合同授業や大学院生から研究科の教

育・研究活動等、学習状況の説明指導の機会を設けることとしており（資料4-2-①-3）、効果がみられない場合には、推薦入試制度の検討や、研究科専攻領域カリキュラム及び入学定員の見直しも視野に入れている。

資料4-2-①-1 平成27年度大学院オープンキャンパス実施概要（抜粋）

<p>○ 保健福祉学研究科（博士前期課程及び後期課程）</p> <p>研究科博士前期課程ならびに後期課程の魅力を広く県内外の大学生に知ってもらい、保健福祉学分野の学生の大学院進学率の向上に貢献することを目的として、平成26年度より大学院オープンキャンパスを実施し、本年度も継続することを計画している。平成26年度の実施状況は以下のとおりであった。</p> <p>1) 日時：平成26年5月10日（土）10時～</p> <p>2) 参加者：44名（学内24名、学外（社会人含む）20名）</p> <p>3) 実施内容：① 10：00～10：30 研究科全体説明</p> <p style="padding-left: 2em;">② 10：30～ 各専攻・大講座別説明（各専攻・大講座紹介、教員による研究概要説明、大学院生による研究状況説明、質疑応答研究室訪問など）</p> <p>○ デザイン学研究科（修士課程）</p> <p>本年度は、各学科・領域の教育・研究展示及び研究科進学相談を行なった。</p> <p>日時：平成27年11月7日（土）10:30～16:00（県大祭初日）</p> <p>会場：デザイン学部棟1階 展示ホール</p> <p>1. 展示内容</p> <p>1) デザイン学部棟1階展示ホール及びテラス</p> <p>デザイン工学科 製品・情報デザイン領域、建築・都市デザイン領域 造形デザイン学科 ビジュアルデザイン領域、造形デザイン領域 の4領域を展示。各領域の展示委員を中心にまとめた。</p> <p>2) 学部・研究科進学相談コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4年学部生と共に保護者へ研究科の理解を深めるために、保護者及び学生へ研究科の入試説明コーナーを設けた。4年生の保護者へ大学祭、研究科入試説明会の案内状を送付した。 ・ デザイン学部棟1階 出入口・廊下付近に円卓、椅子を設け、図録、入試情報、梗概集、論文等の資料を用意して進学相談を行なった。 ・ 研究科指導資格のある各領域の教員が相談に対応した。 <p>2. 展示スケジュール</p> <p>1) 各領域展示作業 11月6日（金）15:00～（県大祭準備のため午後休講）展示作業を行なった。</p> <p>2) 撤収作業 11月7日（土）16:00～</p> <p>今年度、各領域の内容を集約した展示を行なうことにより、デザイン学部の全体像が見渡せる良い展示内容となった。入試相談会及び休憩室においてセルフサービスによるドリンクサービスを行った。</p> <p>来年度は、各領域展示、研究科説明会及びワークショップ設備紹介等の企画を立てることによって、本学への興味を持って頂ける学内開放になると考える。</p> <p>3. 参加者数 平成 27 年度 人数 227名</p>

（出典：各研究科提供資料）

資料4-2-①-2 平成26年度以降の各研究科における入学定員充足率の適正化を図る取組

研究科	取組内容
保健福祉学研究科	平成24年度と26年度に実入学者が大幅に少なかった保健福祉学研究科では、平成27年度から看護学専攻において保健師資格の取得を可能とする改組を行なった。また、平成26年度からは研究科オープンキャンパスを実施して、大学院進学ニーズの掘り起こしや進学を検討している学生・社会人への情報提供を強化した。平成27年度のオープンキャンパスでは学外者26名（京都から長崎まで）を含む80名の参加があり、ほとんどの参加者が「大いに参考になった」「ある程度参考になった」と回答した。平成27、28年度入学者数は適正な水準であり、これらの取り組みが奏効していると考えている。なお、平成28年度博士後期課程入試においては、本学独自の奨学金給付制度に基づき、海外交流協定校（インドネシア国ハサヌディン大学）から1名の入学生を得ている。
情報系工学研究科	情報系工学研究科博士前期課程は、H24年度入学からH28年度入学の平均充足率は106%であり、問題がない。情報系工学研究科博士後期課程は、H24年度入学からH28年度入学の平均充足率は43%であり、入学希望者の増加への取り組みが必要である。院生の多くが社会人であることから、社会人が学びやすい環境を整えることが重要であり、平成27年度に博士後期課程の早期修了要件を明確に定め、平成28年度入学生以降に対する修了要件を現状の20単位から12単位に引き下げた。また、本学独自の奨学金給付制度に基づく、海外交流協定校からの学生受入の体制も整えている。
デザイン学研究科	平成25年度以降の研究科の入学者数は、平成25年度の13名をピークに減少し、平成28年度入試による合格者数は前年度並みに維持しているが、近年大幅に定員を下回る状況は続いている。これは、デザイン学領域分野が産業界との繋がりが強いことから、景気の変動に左右されるため、近年の景気回復に伴い、進学せず学部で卒業する学生が増加している。学部の就職内定率はこの2年間はほぼ100%である。デザイン学研究科では、この状況に対して、平成27年度に以下の対策を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院オープンキャンパスを、大学祭開催期間（平成27年11月7～8日）を利用して実施した。事前に学部生の保護者へのDM「大学院入学へのすすめ」を作成し、送付した。 ・開催当日は、在校生の保護者への大学院についての説明と同時に、大学院進学に関する意見聴取を行った。その成果もあり、二次募集では造形デザイン学にて5名の入学者を得る結果を得た。 ・国際交流協定校を3大学（台湾・雲林科技大学、メキシコ・モンテレイ工科大学／モンテレイ大学）増やし、現地訪問にて大学院生の相互交換に関して、意見交換を行った。 ・成果としては、平成28年度より台湾・雲林科技大学デザイン研究院（博士後期課程）より1名の学生（客員研究員として）を迎えることになった。この学生の本学での滞在経験が大学院留学生増加の重要な鍵になると考える。
--	---

(出典：各研究科提供資料)

資料4-2-①-3 デザイン学研究科における入学定員充足率の適正化を図るための平成28年度計画（抜粋）

<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>ウ デザイン学研究科</p>	<p>【修士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、実践者、研究者としてのデザイナー育成のための研究指導とともに、研究に対するモチベーションの向上を図る。 ・国際交流協定締結大学の院生との交流を促進し、研究の質向上を目指す。 ・29年度からの実施を目標に、修了研究の予備審査を試行する。また、研究成果物の構成・様式等について見直しを行う。 ・学会での発表を研究指導に取り入れるとともに、産学官プロジェクトについては、学生が企画段階から参画できるよう支援し、発表件数の増加に努める。 ・学部生との合同授業の実施や大学院生自らが研究科の教育・研究活動等について説明する機会を設ける等、内部進学者の確保に努めるとともに、オープンキャンパスを実施し、外部志願者の増加を図る。
--	---

(出典：公立大学法人岡山県立大学「平成28年度計画」 p.5

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

入学定員と実入学者数との関係の適正化については、一部の研究科の課程で実入学者数が入学定員を下回る状況が続いている。これを改善する様々な取組が行われており、成果のみられた研究科もあることから、その取組を参考にするとともに、平成28年度計画において、新たな改善の取組を予定している。

以上のことから入学定員と実入学者数との関係の適正化については、一部の研究科の課程で改善取組の成果に不十分などところがあるものの対策を講じており、全体としては概ね図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・毎年、オープンキャンパス、高校訪問などの機会を通じて大学案内の配布、入試説明会等を実施するほか、岡山県内高等学校進路担当教員、同校長会との懇談会ならびに保護者対象の説明会の実施を通じて、アドミッション・ポリシー、入試選抜方法及び教育課程に関する情報交換や意見聴取を実施するなど、入試広報活動に積極的に取り組んでいる。

- ・平成27年度より高大接続の一環で実施している「高校生のための大学授業開放」において、高校生に対する講義・演習等を通じて、本学の入学者受入方針について周知を図っている。

【改善を要する点】

- ・入学定員と実入学者数との関係の適正化については、情報系工学研究科博士後期課程及びデザイン学研究科修士課程では、継続的に定員を下回る状況にあり、いずれも複合的に改善策を定め、取り組むこととしている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学における学士課程教育の編成・実施方針については、岡山県立大学学則において、本学、学部及び学科又は専攻等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して体系的に編成するものとするとしている（資料5-1-①-1）。大学及び各学部の教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム・ポリシーとして明確に定めており、大学及び学部の理念・目的に沿った教育課程を編成している（資料5-1-①-2、前掲資料1-1-①-7）。

学士課程で開設する授業科目は、共通教育科目と学部教育科目に区分し教育課程を編成している。

各学期当初には、履修案内を用いながら各学科で各学年の学生に対してガイダンス（後掲資料7-2-①-1）を行い、学科の教務担当教員がカリキュラム・ポリシーに沿った学習の進展について説明し理解を図っている。

資料5-1-①-1 学士課程の教育課程及び履修方法

○ 岡山県立大学学則

第3節 教育課程、履修方法等

（教育課程の編成方針）

第27条 教育課程は本学の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成する。

（教育課程の点検と評価）

第28条 教育課程の編成については、常に点検及び評価を行い、その改善に努めるものとする。

（教育課程の編成方法）

第29条 教育課程は、授業科目を共通教育科目、学部教育科目及び教職教育科目に区分して編成する。

2 教育課程は、授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第25条第2項に基づき、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

5 第3項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

6 第3項の授業の一部を大学設置基準第25条第4項に基づき、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

7 前3項に関して必要な事項は、別に定める。

（単位の計算方法）

第30条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、別に定める授業科目については、次の基準により学長が定めることができる。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

（授業科目及び履修方法等）

第31条 授業科目及び履修方法については、岡山県立大学履修規程で定める。

2 学長は、教育研究活動委員会の議を経て、臨時に授業科目を設けることができる。

3 前項の規定により臨時に設けられた授業科目については、岡山県立大学教育研究審議会(以下「教育研究審議会」という。)に報告するものとする。

(他学部の科目の履修)

第32条 学生は、許可を得て、他学部の授業科目を履修することができる。

(出典：岡山県立大学学則 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>)

資料5-1-①-2 学士課程カリキュラム・ポリシー

【大学】

本学は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. カリキュラムは、共通教育科目、学部教育科目及び教職教育科目に区分しています。
2. 共通教育科目では、基礎的知識の体系的理解、生涯にわたる知的活動や社会生活に必要な論理的思考力・問題発見力・批判力・情報処理など汎用的技能の修得、地域連携を通じた社会人基礎力や課題解決力の修得、グローバル化の時代に役立つ語学・異文化理解によるコミュニケーション力の修得を柱として、知的自律性を培うための教養と技能を涵養する教育を全学生に実施します。
3. 学部教育科目では、共通教育科目の修得で獲得した知識と技術を基盤に、所属学科・専攻等ごとに専門の学術を学び、さまざまな社会的要請に的確に対応できる専門性と実践的能力を育成します。
4. 学部教育のカリキュラムは、所属する学科等のカリキュラム・ポリシーに基づいて専門性・問題解決能力の修得に向け編成しています。
5. 共通教育科目及び各学部教育科目を通じて、地域課題を知り、それを解決に導くための理論と基礎及び実践的方法を修得します。
6. 教職教育科目では、栄養学科に栄養教諭一種免許課程、保健福祉学科子ども学専攻に幼稚園教諭一種免許課程を設けています。

【保健福祉学部】

保健福祉学部は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 幅広い教養、豊かな感性、論理的な思考能力、コミュニケーション能力、グローバルな視点並びに専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身に付けるための共通教育科目を、すべての学科で初年次から履修します。
2. 専門教育においては、現場で活用できる実践力を養成するために、基礎から専門にかけて講義科目を体系的に配置するとともに、豊富な演習・実験・実習科目を設置しています。
3. 同時に、幅広い専門性を身に付けることができるように、選択履修できる他学科の科目を用意しています。また、看護・栄養・福祉の3分野からなるチーム医療における各専門職の重要性を学ぶ選択科目を設置しています。
4. 課題発見・解決能力を育成するための卒業研究を、いずれの学科においても1年以上履修します。

【看護学科】

看護学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 1・2年次の共通教育科目の履修を通して、人間や社会を理解するための素地となる豊かな教養と倫理観を身に付け、専門基礎へ導入を図るための基盤を育成します。それに加えて、科学的思考の基盤となるクリティカルシンキングやグローバル化に対応した看護活動ができる基礎的な知識と技術を育成します。
2. 3年次はライフステージ(母性・小児・成人・老年)別の特性を踏まえた看護や精神保健看護、在宅看護、看護政策、マネジメントについて履修し、主要な健康課題と健康増進のための理論を修得します。その上で、健康問題を持つ個人・集団・地域を対象に看護診断をし、解決に必要な知識と技術を育成します。
3. 3年次後期から4年次前期に、各領域別の臨地実習を行います。この実習を通して人間の尊厳や多様性を学び、科学的根拠に基づくアセスメント及びヒューマンケアリングが実践できる基盤を育成します。
4. 4年次には統合実習並びに卒業研究を行います。これまでに学んだ専門的知識や実践力を広い視点で統合し、研究的な方法を用いて健康課題を特定し解決策を論理的に説明できる能力を育成し、保健医療分野でのリーダーとして必要な基盤を育成します。
5. 本学科は、看護師国家試験受験資格を満たす科目を卒業要件とし、一部の者には助産師国家試験受験資格に必要な科目が選択できるように配置しています。

【栄養学科】

栄養学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 1年次から2年次までに共通教育科目を履修します。その履修を通して広範な知識の修得と異文化理解によるグローバルな視点や自然科学での科学的視点を含めた豊かな教養と高い倫理観の涵養、食と健康の専門家として活躍するための学修基盤を育成します。

2. 1年次から2年次までに学部教育(専門基礎分野)科目を履修します。この履修を通じて、食と健康の専門家としての健康・健康管理、医学領域、食品・加工・衛生・調理における知識や技術の基本的能力を育成します。
3. 3年次には学部教育(専門分野)科目を履修します。この履修を通じて、専門職業人として必要な高度な専門的知識を修得し、総合的能力、コミュニケーション能力、サービスマネジメント能力、栄養指導能力、教育能力を備え、他の医療専門職と協働して、リーダーシップを発揮できる力を育成します。
4. 4年次には卒業研究を履修します。この履修を通じて、研究課題に対して主体的に取り組み、科学的に探求する態度、論理的に思考する態度、計画的に実行する態度を身に付け、問題解決能力、実践能力を育成します。
5. 教職教育科目を履修することで、教育の意義や食教育実践に必要な知識と技術を育成します。
6. 共通教育科目及び学部教育科目の中から履修し、卒業時には栄養士免許並びに管理栄養士国家試験受験資格が取得可能となるほか、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格の取得が可能となります。また、教職教育科目を修得することで栄養教諭一種免許状が取得可能となります。

【保健福祉学科】

保健福祉学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため次のような教育課程を編成しています。

1. 社会福祉学専攻、子ども学専攻の2専攻を設置しています。
 2. 両専攻の学生が履修する科目として、「保健福祉学Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉原論」「人体の構造と機能Ⅰ」など保健福祉学や関連諸科学の基礎知識を修得するための科目を設置しています。
 3. 1年次から2年次までに共通教育科目を履修します。その履修を通して 広範な知識の修得と異文化理解によるグローバルな視点、深い教養と豊かな人間性や高い倫理観の涵養、専門職業人としての基本的な能力を育成します。
 4. 1年次は「入門ゼミナール」、2年次は「基礎ゼミナール」、3年次は「専門ゼミナール」、4年次は「研究ゼミナール(卒業研究)」を履修します。この履修を通じて、問題の解決力や実践力を身に付け、保健福祉学の創造に貢献できる能力を育成します。
 5. 1年次から4年次まで、専門職として必要な専門科目を履修します。この履修を通じて、専門職業人として必要な高度な専門知識と論理的思考力を修得します。
- 社会福祉学専攻では、ソーシャルワークの方法や実践的な支援技術、介護支援の方法や技術、諸外国の保健福祉制度・政策を学び、多様な福祉課題に対処できる能力を育成します。
- 子ども学専攻では、子どもや家庭・地域を理解し指導・支援するための福祉と教育の方法や実践的な支援技術を学び、子どもの育ちと学びを支えるための能力を育成します。
6. 社会福祉学専攻においては、共通教育科目及び学部教育科目の中から履修し、卒業時には社会福祉士及び介護福祉士国家試験受験資格取得が可能となります。
 7. 子ども学専攻においては、共通教育科目及び学部教育科目の中から履修し、卒業時には幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得が可能となります。

【情報工学部】

情報工学部は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 共通教育では、グローバル化や個々の学生の価値観の多様性に対応できるよう、選択科目を多く設けています。
2. 専門基礎科目である情報系科目については、3学科横断型の科目配置を行い、教育の均等化と統一化を図っています。
3. 専門科目については、各学科のカリキュラム・ポリシーに準拠した独自の教育課程を用意しています。
4. 実験・演習を重視し、与えられた課題に対する工学的解決の能力を涵養します。
5. 1年を通じて卒業研究を行い、研究対象に関する深い知識の獲得や、自らが発見した問題を解決に導くための計画立案・遂行能力を養います。

【情報通信工学科】

情報通信工学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 1年次及び2年次を中心に、4年間で共通教育科目を履修します。その履修を通してグローバルな視点を持った豊かな教養と高い倫理観を涵養するとともに、専門教育の準備を行います。
2. 1年次から段階的に学部教育科目を履修します。
 - ・ 数学系の科目をはじめとして情報工学、通信工学、電子工学の3分野に共通する基礎知識を修得する、
 - ・ 情報系技術者に求められる基礎知識を修得する、
 - ・ 情報工学、通信工学、電子工学の各分野の専門知識を修得するとともに、3分野にわたる幅広い知識をバランスよく修得し、問題解決に応用できる能力を修得することを目的とした講義、実験・演習のカテゴリーを配置しています。
3. 全ての年次において実験・演習科目を履修します。この履修を通して、情報通信技術(ICT)に関する与えられた課題や自らが発見し

た問題を解決に導くための計画立案・遂行能力を育成するとともに、技術文書作成能力及び発表能力を育成します。

4. 4年次には卒業研究を履修します。この履修を通じて、情報通信技術（ICT）に関する最先端の研究テーマを設定し、1年にわたる体系的な研究指導を受けることにより技術英文読解能力、技術文書作成能力、口頭発表能力等のコミュニケーション能力を育成し、継続的な学修態度を涵養します。

【情報システム工学科】

情報システム工学科では、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 共通教育では、幅広い分野の学問を通じて豊かな教養を涵養するとともに、多面的思考力及び外国語によるコミュニケーション能力を育成し、技術者としてグローバルに活躍できるための学修基盤を形成します。
2. 学部教育は、工学基礎、情報工学基礎、情報工学、機械工学、インタフェース工学及び総合・創造のカテゴリーで構成しています。
 - ・ 工学基礎及び情報工学基礎では、工学及び情報工学のコアとなる基礎知識を養成します。
 - ・ 情報工学、機械工学及びインタフェース工学では情報工学、機械工学、インタフェース工学に関する幅広い知識と応用力、そして機器設計の基礎能力を養成します。
 - ・ 総合・創造では、実験・演習により、講義で学んだ知識を応用する能力、課題を自主性と協調性を持って計画的に遂行する能力、レポート作成やプレゼンテーションなどの技術的コミュニケーション能力を養成します。特に、卒業研究では、最先端の研究を通じて、知識を融合的に活用し、かつ独創性を発揮して問題の解決に取り組み、社会の発展に貢献できる能力を養成します。

【人間情報工学科】

人間情報工学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 1年次から2年次までは共通教育科目を中心に履修します。価値観の多様性、学問の体系性と総合性、基礎知識の活用、コミュニケーションスキルなどの教育を通じて、多様かつグローバルな視点で問題解決できる能力の基盤を育成します。
2. 学部教育科目（専門基礎科目及び専門科目）は1年次から配置し、学年進行に伴い深化と分化、さらに体系化が図れるように編成しています。
3. 人体機能と人間の動作・行動を解析する能力、人間環境の変化を科学的に認識できる力等を育てるために、応用数学、人間系の科学・工学の分野の科目を履修します。
4. 人体機能と環境変動の特性をシステム設計（機器・ソフトウェアの設計）に活かす能力を育てるために、情報系の工学、機器の設計の分野の科目を充実させています。
5. 修得した知識をもとに、他者と協調して多様な課題の解決能力を養うために、実学的な実験・演習（インターンシップを含む）系の科目を関連科目の進行にあわせて重点的に履修します。
6. 卒業研究では、研究対象に関する深い知識の獲得や自らが発見した問題を合理的に解決に導くための研究デザイン力・研究遂行能力を養います。

【デザイン学部】

デザイン学部は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. カリキュラムは、共通教育科目と連携を図るべく編成されており、幅広い教養とコミュニケーション能力及びグローバルな視点を身に付けるための共通教育科目と、両学科に必要とされるデザイン基礎を中心とした科目編成をしています。
2. 2年次からは両学科とも領域に分かれて、新たな文化価値を創造するために必要な学科専門教育科目及び講義と演習が体系化された領域専門教育科目を履修します。
3. 学科専門教育科目では、各自の志向に基づき、自主的に選択できる演習科目を中心として編成しています。企画提案力に必要な発想から情報分析、課題解決までのプロセスを身に付けるために、領域専門教育科目は複数の専門領域が用意されており、横断的に学ぶこともできるよう編成しています。
4. 自ら発見した課題解決のために1年間を通じて卒業研究を履修します。

【デザイン工学科】

デザイン工学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. 十分な情報分析・構築力及びデザイン基礎力をベースとして、発想・構想力、課題発見・解決力及び企画提案力を涵養し、グローバルな視点を持って地域社会や産業界に貢献できるデザイナーや建築家の育成を目的に、「製品・情報デザイン領域」と「建築・都市デザイン領域」の2つの領域を置いています。
2. 1年次は、共通教育科目及び造形デザイン学科と共通となる「学部基礎教育科目」を学び、広範な知識や理論を養います。また、「学科専門教育科目」では、両領域に共通するデザイン技法などの科目を提供します。
3. 2年次からそれぞれの領域に進み、「学科専門教育科目」と並行して各領域の独自性を織り込んだ「領域専門教育科目」を学びながら、専門の知識・技能修得と実践的かつ論理的な思考力を身に付けると同時に、地域社会における課題を発見し解決できる能力を養

います。各デザイン領域においては、段階的かつ横断的な科目選択ができるようにキャリア・ポートフォリオ(進路分野別)を準備し、専門領域への科目選択のガイドラインを提供します。

- ・ 製品・情報デザイン領域では、プロダクトデザイン及び情報デザインの講義・演習を横断的に選択できるよう編成し、将来のキャリアプランへの判断が早期かつ柔軟にできるよう編成しています。
 - ・ 建築・都市デザイン領域では、建築計画・デザイン・技術・法規から都市計画に至るまで、多岐にわたる分野を総合的に学ぶための体系的なカリキュラムを準備しています。また、一級建築士・二級建築士・木造建築士の受験資格を得るために必要な選択科目を提供します。
4. 将来の進路に関して、1年次より卒業生やプロデザイナーによる「フレッシュマン就業力セミナー」や「キャリアゼミナール」などを設けています。3年次以降では、市役所、企業やデザイン事務所でのインターンシップやデザイン実習、産官学連携授業など社会との接点の機会を提供します。
5. 4年次には、1年間を通じて卒業研究に取り組みます。卒業研究は3年次までのカリキュラムの集大成として位置付けられており、中間発表会や最終発表会では他領域の教員も参加して活発な意見交換を行います。

【造形デザイン学科】

造形デザイン学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1. あらゆる分野に求められる快適で美しいデザイン環境を創り出すため、十分な情報分析・構築力及びデザイン基礎力をベースとして、発想・構想力、課題発見・解決力及び企画提案力を涵養し、グローバルな視点を持って社会に貢献できる人材育成のために「ビジュアルデザイン領域」と「造形デザイン領域」の2つの領域を置いています。
2. 1年次は、多様なデザイン理論や、デザイン基礎科目群を学びます。また、プレゼンテーションの基礎となる理論や演習、デザイン発想・表現の基礎となる演習、実習科目に取り組み総合的に基礎力を養います。
3. 2年次からそれぞれの領域に進み、多様な専門講義科目を学ぶとともに、さらに充実した演習、実習科目への取り組み、豊かな知識を基にデザイン力とプレゼンテーション力を養います。また、演習などではチーム編成による課題においてコミュニケーション力も育みます。
 - ・ ビジュアルデザイン領域では、グラフィック、写真、映像、CG、Webなど、さまざまな分野を組み合わせたビジュアルデザインを学修するとともに、社会に通じるデザインビジネス展開に向けた企画提案を行います。
 - ・ 造形デザイン領域では、木工、陶磁、染織、印刷など伝統技術に芸術的視点を意識した新しい発想を組み入れ、さらに立体、空間、メディアを活かし、生活文化に貢献できる企画提案を行います。
4. 高年次では、著名デザイナーの特別講義や演習、インターンシップやデザイン事務所、企業での学外実習、チームを組んで学内・学外イベントへの出展など、実社会を体感する機会を多く設け、実社会に通用する力を養います。4年次では、自ら発見した課題解決のために1年間を通じて卒業研究を履修します。また、学外で研究成果を発表する場を設定しています。

(出典：岡山県立大学ホームページ「教育情報の公表」)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/04/h27cp_gakubu.pdf

【分析結果とその根拠理由】

全学部及び学科においてカリキュラム・ポリシーを具体的かつ明確に定め、本学ホームページや履修案内等で明示している。また、年度当初のオリエンテーションを通じて学生に周知するとともに、教員と学生双方が教育方針と学習方針を意識して教育・勉学にあたるよう促すなど、教育効果向上に向けての取組を行っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②：教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の目的を定め(前掲資料1-1-①-1)、学部等に対応した授与学位を定めている(資料5-1-②-1)。本学の教育課程は、目的・目標及び教育課程の編成方針ならびに各学部の教育目的に沿って、共通教育科目と学部教育科目を組み合わせられて編成されている。共通教育科目は、修学基礎、人文・社会科学、自然科学、健康科学、語学国際、社会連携の6カテゴリーに区分して開講し、大学及び学科への導入教育、教養の基礎やスキルを培う教育、グローバル基礎教育、地域社会と連携するキャリア基礎教育を担う多様な内容の科目及び講義や演習など多様な授業形態の科目により構成されている。学部教育では、各学部が定めたカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程が展開され、授業科目は幾つかの区分に分けて、各学科の教育目的に応じて体系的に

編成しており、詳細な教育課程の内容は、岡山県立大学履修規程において定めている（資料5-1-②-2）。

保健福祉学部においては、全ての学科において国家資格試験の受験資格を満たすための課程が設置されており（資料5-1-②-2、別添資料5-1-②-I）、保健福祉学科子ども学専攻及び栄養学科では、各々幼稚園教諭及び栄養教諭を養成する教職課程が設置及び併設されているほか、デザイン学部デザイン工学科においては、建築士等国家資格試験の受験資格のための課程が設置されている（別添資料5-1-②-II）。

典型的な履修方法は、各学科等の履修モデルとして大学のホームページに示され、新入生ガイダンスの際には履修案内を配布して周知に努めている（別添資料5-1-②-III）。

資料5-1-②-1 岡山県立大学学位規程（抜粋）

○ 岡山県立大学学位規程

（学位の授与）

第17条 学長は、学位を授与すべきものと認めた者には、学位記を交付して学位を授与し、学位を授与すべきでないものと認めた者には、その旨を通知する。

（専攻分野等の付記）

第18条 前条の規定により授与する学位には、別表に定めるところにより、分野の名称を付記するものとする。

別表（抜粋）

学位	学部・学科	分野の名称
学士	保健福祉学部看護学科	看護学
	保健福祉学部栄養学科	栄養学
	保健福祉学部保健福祉学科	保健福祉学
	情報工学部	工学
	デザイン学部	デザイン学

（出典：岡山県立大学学位規程 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000080.htm>）

資料5-1-②-2 岡山県立大学履修規程（抜粋）

○ 共通教育科目及び学部教育科目

（授業科目及び履修方法）

第3条 共通教育科目を次のカテゴリーに分類する。

修学基礎

人文・社会科学

自然科学

健康科学

語学国際

社会連携

2 共通教育科目の授業科目は別表1、共通教育科目の履修方法は別表2のとおりとする。

3 共通教育科目の配当年次は別に定める。

4 学部教育科目の授業科目及び履修方法は別表3のとおりとする。

5 教職教育科目の授業科目及び履修方法は別表4のとおりとする。

6 前条第1項に規定する社会福祉学専攻介護福祉コース及び保健福祉学部保健福祉学科子ども学専攻について、介護福祉士及び保育士の資格取得に必要な授業科目の種類及び単位数は、それぞれ別表5及び別表6のとおりとする。

7 保健福祉学部栄養学科について、栄養士及び管理栄養士の資格取得に必要な授業科目の種類及び単位数は、それぞれ別表7及び別表8のとおりとする。

8 他学部等の授業科目の修得単位を卒業の要件に算入することについては別に定める。

教育課程及び履修方法（平成28年度履修案内）

共通教育 <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu05.pdf>

保健福祉学部 <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu07.pdf>

情報工学部 <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu08.pdf>

デザイン学部 <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu09.pdf>

（出典：岡山県立大学履修規程 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000079.htm>、

平成28年度履修案内）

- 別添資料5-1-②-I 保健福祉学部各学科・専攻の資格取得関係課程（平成28年度 履修案内抜粋）
 別添資料5-1-②-II デザイン工学科の資格取得関係課程（平成28年度 履修案内抜粋）
 別添資料5-1-②-III 学科等の履修モデル図（平成28年度 履修案内抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

全学部及び学科においてカリキュラム・ポリシーを具体的かつ明確に定め、それらに基づいた教育課程が編成されている。共通教育科目では、各カテゴリーの性格を明確にし、多彩な内容の科目を開講するとともに、多様な授業形態を取り入れている。学部教育科目では、それぞれの専門分野の教育目的と特性に応じた授業形態を取り入れ、それらのバランスと年次進行を考慮した科目構成となっている。各学部・学科においては、履修規程に定めた所要単位を修得し所定の手続により学長が認めた学生には、教育目標を達成したものと認め、岡山県立大学学位規程に定める所定の学位を授与している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

学生の多様なニーズへの対応に関して岡山県立大学学則において、編入学や転学及び再入学、学部及び学科の移籍、他学部や他大学授業科目の履修及び短期大学等大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位の認定を認めている（資料5-1-③-1）。

単位互換協定を「大学コンソーシアム岡山（URL：<http://www.consortium-okayama.jp/university/info.html>）」と締結し、多様な授業形態での受講機会を提供している（資料5-1-③-2）。

共通教育科目の英語の必修授業（English Language Program 1～6）では、科目ごと8学科に対して12クラス編成とし、少人数教育による授業を行っている（別添資料5-1-③-I）。

平成27年度に採択された文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」における本学主導の事業「地域で学び地域で未来を拓く'生き活きおかやま'人材育成事業」にて、本学の教育改革プログラムとして平成28年度より副専攻「岡山創生学」が新設され、共通教育の社会連携カテゴリー科目「おかやまボランティア演習」等、地域で学びキャリア形成を図るための副専攻必修5科目が新設されているほか、これらを学部教育におけるキャリア形成に資する複数の専門科目と融合させ、新たなカリキュラムが編成されている（資料5-1-③-3）。インターンシップについては、正課、課外ともに学部ごとに編成、実施されている（資料5-1-③-4）。なお、副専攻「岡山創生学」を履修する学生を主たる対象として3年次（平成30年度）に、「地域インターンシップ」で自治体等での、「エンジニアリング演習」等で企業での、それぞれ1ヶ月の長期インターンシップを計画している（資料5-1-③-3、5）。平成27年度に地域での協働学習拠点である地域創生コモンズの開設準備等に取り組み、平成28年度には連携自治体での演習の実施及び広報の準備を進めている（別添資料5-1-③-II）。本学のCOC+事業計画については、公立大学政策・評価研究センターによる「平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」でも報告し、これまでの取組への高い評価と今後に向けた提言をいただいている（資料5-1-③-6～7）。

また、保健福祉学部では、平成18年度に採択された文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）にて、保健医療福祉専門分野で必要とされる多専門職種ของทีมワーキング力の育成を行う事業「実践的チームガバナビリティ育成教育」（URL：<http://www.team-gover.oka-pu.ac.jp/outline/index.html>）に取り組み、事業期間終了後の平成21年度以降も、事業期間に開発した基幹科目「チームガバナビリティ演習」を継続して開講している（資料5-1-③-8）。

デザイン学部では、平成22年度に採択された文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」において、県内外の関係団体等の協力により「産学官連携・デザイナーの巣作りネットワーク」を整備し企画提案力あるデザイナーを育成する事業「「デザイナーの卵」孵化推進教育プログラム」（URL：<http://egg-project.oka-pu.ac.jp>）に取り組み、平成23年度に事業の最終目標であった就職率95%を達成した。国の事業仕分けによる当事業廃止後は、文部科学省による後継事業の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」における「産業界等と

の連携による中国・四国地域人材育成事業」(幹事校・島根大学)に連携大学として参加し、就業力GP取組期間中から構築を続けたネットワークを活かした事業「仕事をデザイン創造する産学官連携人財育成教育」(平成24～26年度 URL: <http://nest-project.oka-pu.ac.jp/index.html>)に取り組んだ。この間に開発した基幹科目「フレッシュマン就業力セミナー」を継続して開講し、デザイン学入門者に必要なキャリア形成のための内容を授業するとともに(資料5-1-③-9)、「中国・四国圏域での産学官協働によるインターンシップ等の推進(テーマB)」(平成26～27年度 URL: <http://internship.dgn.oka-pu.ac.jp>)により地域連携による多彩なインターンシップ事業を展開している(別添資料5-1-③-III)。

その他、海外の学術交流協定締結大学(資料5-1-③-10)の協力により、「語学文化研修」(英語・韓国語・中国語)を実施しているが、平成25年度よりこれを授業科目化し実施している(資料5-1-③-11)。

学術の発展動向、社会からの要請に基づき、観点1-1-①及び観点2-1-①で述べたように、平成25年度に保健福祉学部保健福祉学科を改組し社会福祉学専攻及び子ども学専攻を同学科に新設、平成27年度に情報工学部スポーツシステム工学科を人間情報工学科に名称変更した。

各学部とも教員は、自らの研究成果や最新の学術動向を積極的に取り入れ、担当授業科目の内容の改善に努めている(資料5-1-③-12)。

資料5-1-③-1 編入学、移籍、他学部開講科目履修、既修得単位の認定等に関する学則

○ 岡山県立大学学則

(編入学、転学及び再入学)

第25条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者(外国の大学を卒業した者及び外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)を含む。)
- (2) 短期大学を卒業した者(外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定するものに限る。)を含む。)
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)
- (5) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又は卒業した者
- (6) その他前各号のいずれかに該当する者と同等以上の学力があると学長が認めた者

2 本学との交流協定を締結している大学に在学している者で、本学へ転学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

3 第45条の規定により本学を退学した者で、本学へ再入学を志願するものがあるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

4 第22条から第24条までの規定は、編入学、転学及び再入学を許可された者に準用する。

5 転学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。

(学部及び学科の移籍)

第26条 他の学部又は同一学部の他の学科に転学部又は転学科を志願する者があるときは、選考の上、これを許可することができる。

2 前項の規定により、転学部又は転学科を志願する学生は、在籍のまま志願することができる。

(他学部の科目の履修)

第32条 学生は、許可を得て、他学部の授業科目を履修することができる。

(他大学における授業科目の履修等)

第36条 教育上有益と認めるときは、他大学との協議に基づき、学生に当該大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項の規定により修得した単位については、60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として、当該学部の教授会の議を経て、学部長が認定することができる。
 (大学以外の教育施設等における学修)
 第37条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により修得したものと認めた単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
 (入学前の既修得単位等の取扱い)
 第38条 教育上有益と認めるときは、第24条第2項の規定により入学を許可される前に、大学又は短期大学(外国の大学若しくは短期大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。以下「大学等」という。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得したものを含む。)又は前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、第36条第1項、同条第2項及び前条第1項の規定により修得したものと認めた単位数と合わせて60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として、当該学部の教授会の議を経て、学部長が認定することができる。ただし、修業年限を短縮することはできない。

3 第25条及び第26条第1項の規定により入学又は移籍を許可された者のすでに履修した授業科目について修得した単位の取扱い並びに在学すべき年数については、当該学部の教授会の議を経て、学部長が定めるものとする。

(出典：岡山県立大学学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>)

資料5-1-③-2 大学コンソーシアム岡山における単位互換実績

		他大学→本学							本学→他大学						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
対面	履修学生数	0	0	1	0	1	1	3	5	1	3	3	2	3	17
	履修科目数	0	0	1	0	1	2	4	5	2	8	3	2	2	22
	本学提供科目数	6	6	6	10	10	8	46							
双方向 ライブ	履修学生数	0	3	2	2	3	1	11	0	0	1	0	1	0	2
	履修科目数	0	1	1	1	1	1	5	0	0	1	0	1	0	2
	本学提供科目数	1	1	1	1	1	1	6							
VOD	履修学生数	0	7	3	4	0	7	21	11	4	3	1	1	1	21
	履修科目数	0	1	1	1	0	1	4	11	3	1	1	1	2	19
	本学提供科目数	1	1	1	1	1	1	6							
合計	履修学生数	0	10	6	6	4	9	35	16	5	6(※)	4	4	4	39
	履修科目数	0	2	3	2	2	4	13	16	5	10	4	4	4	43
	本学提供科目数	8	8	8	12	12	10	58							

※双方向型ライブとVODを履修した同一学生の数を除く

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第1部 p.26~27)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/02_kyoikunempo2015-1bu.pdf)

資料5-1-③-3 副専攻制度

1 副専攻「岡山創生学」

第3章 副専攻制度

学士の学位を授与する学部、学科で設定された教育課程(カリキュラム)を主専攻と呼ぶ。副専攻とは、これとは別に設定された教育課程(カリキュラム)である。本学の副専攻「岡山創生学」は、地域「おかやま」を知り、地域「おかやま」を学ぶだけでなく、地域「おかやま」に飛び出して、学生の社会人を地域とともに育てることを目的とする。

なお、4 授業科目に示す必要単位数を修得し、修了認定を受けた者に『地域創生推進士』の称号を授与する。また、副専攻「岡山創生学」は、平成 27 年度において文部科学省に選定された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の支援を受ける。

2 教育方針

副専攻「岡山創生学」では、建学の理念「人間尊重と福祉の増進」に基づいた本学の人材育成が、地域社会の発展に、より一層の貢献を果たすために、“地域で学び、地域で育つ”機会を提供する。そして、グローバル化する社会の中で地域が果たす役割を考え、

そこに横たわる課題を発見し、その解決に向けた方策を自ら考え、地域との協働を通じたコミュニケーション能力、グループとして協働する能力、困難な課題に立ち向かう能力を涵養する。特に、次に示す能力の修得を目指す。

- 1 地域「おかやま」の実態を体験的に学び、人に共感する力及び「おかやま」の魅力を発信する力
- 2 実践的学習の中からアクション・ラーニングのプロセスを通して課題を認識する力
- 3 地域で人とコミュニケーションを取りながら協働して課題解決に取り組む力
- 4 学部・学科の専門性を活かし、自立的に課題解決法を考える応用力
- 5 持続可能な地域「おかやま」の未来を展望し、一市民としてまた専門家として社会に参画する力

3 教育課程(カリキュラム)の概要

1. 1年次では、地域「おかやま」を知り、地域と協働するための準備をする授業科目を配置している。岡山を中心とした地域の現状とグローバル化の中にある岡山の位置付けを知識として学び、地域に住む様々な人と接するために、現代社会で求められるボランティアなどを通して、また、大学生と社会の接点の現状やありかたについての学びを通して、地域志向を植え付ける。
2. 2年次では、地域「おかやま」の課題を、学外における協働を通して発見し、解決に向けた取り組みを実践する授業科目を配置している。学部・学科の専門性にとらわれることなく地域社会を見つめる冷静な観察眼を修得するだけでなく、入学後に学んだ専門性を受粉させ、専門の学びが、どのように地域課題の解決に役立てられるかを自立的に考える。
3. 3年次では、より専門的な視点から地域「おかやま」の課題を見つめ直し、自己のキャリア形成を支援する授業科目を配置している。地方自治や企業活動の仕組み、地域社会における自己の役割認識を涵養する学びの後、長期インターンシップを通して、より実践的な地域協働を体験することで、専門性による摘果を行う。
4. 教育課程は共通教育科目と学部教育科目から厳選された授業科目から構成され、また、講義科目での学びの後に演習科目を配置することで、実学としての地域協働を涵養する。

4 授業科目

副専攻「岡山創生学」の修了に必要な授業科目は次の表のとおりである。なお、授業科目は今後、追加する予定である。

区分	授業科目名	授業の方法	開講時間数	開講単位数	開講年次				必要単位数	備考
					1	2	3	4		
共通教育	おかやまボランティア論	講義	15	1	◎				6 単位	
	おかやまボランティア演習	演習	30	1	◎					
	おかやまを学ぶ	講義	15	1	◎					
	地域再生実践論	講義	15	1		◎				
	地域協働演習	演習	60	2		◎				
	地方自治論	講義	30	2			○			
	地域インターンシップ	演習	120	4			○		◆	
	企業の組織と活動	講義	15	1			○			
学部教育	起業の条件	講義	15	1			○		4 単位	
	チームガバナビリティ演習	演習	30	1			○			◆保健福祉学部
	エンジニアリング演習	演習	120	4			○			◆情報工学部
	デザインプロジェクト演習	演習	120	4			○			◆デザイン学部

【注】 備考欄に◆印で示される授業科目を1科目以上修得すること。

(出典：平成28年度履修案内 p. 3-1～3-3

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu06.pdf>)

資料5-1-③-4 インターンシップ（職場体験型授業）実施状況
 （上段：履修者、下段：単位修得者、（ ）は総社市インターンシップ内数）

学部学科		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
保健福祉学部	看護学科	377	444	424	441	423
		375	443	420	435	423
	栄養学科	114(1)	119	169	154	158(1)
		114(0)	118	169	150	158(0)
	保健福祉学科	162	183	197	198	179(2)
		162	182	195	198	178(0)
小計	653(1)	746	790	793	760(3)	
		651(0)	743	784	783	759(0)
情報工学部	情報通信工学科	38	25	51	35	25
		8	8	10	11	4
	情報システム工学科	33	33	25	29	24
		10	8	14	8	6
	スポーツシステム工学科 H27年度入学生から人間情報工学科へ名称変更	24	32	35	43	28
		19	15	18	22	9
小計	95(17)	90(19)	111(13)	107(10)	77(12)	
	37(16)	31(17)	42(7)	41(10)	19(6)	
デザイン学部	デザイン工学科	38	26	59	47	39
		27	20	36	27	34
	造形デザイン学科	43	39	23	41	37
		42	36	21	41	34
	小計	81(5)	65(2)	82(2)	88(2)	76(4)
		69(5)	56(2)	57(2)	68(2)	68(4)
合計		829(23)	901(21)	983(15)	988(12)	913(16)
		757(21)	830(19)	883(9)	892(12)	846(10)

*保健福祉学部は、臨地実習を含む。

（出典：教務班提供資料）

資料5-1-③-5 COC+事業における長期インターンシップ計画（抜粋）

10. 補助事業の内容（採択された事業の内容を上記「9. 平成28年度の補助事業実施計画」と対応させるよう、箇条書きで記載してください。）

【COC+大学】

【B】域学連携（本学COC+推進企画委員会、主体は本学内域学連携WG及び地域連携推進センター）

③：本学内教育改革WG、本学共通教育部と連携し、「岡山創生学」の地域演習科目である「地域インターンシップ」について、長期化に関する要件の検討、受入れ先の拡充活動等を、27年度に継続して連携自治体と協働で行う。

【C】産学連携（本学COC+推進企画委員会、主体は本学内産学連携WG及び産学官連携推進センター）

①：本学地域連携推進センター、本学内教育改革WG、自治体及び産業界の協働機関と連携し、受け入れの内諾を得ている岡山県内企業を対象に、「長期インターンシップ」プログラムの具体的な実施計画を検討するとともに、引き続き受け入れ企業を開拓する。

（出典：「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」平成28年度調書）

資料5-1-③-6 COC+「地域で学び地域で未来を拓く'生き生きおかやま'人材育成事業」計画について

平成27年度第2回大学評価ワークショップ「プレゼンテーション資料（別冊）」p.23～27

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/WS_bessatu160317_all.pdf

（出典：大学ホームページ）

資料5-1-③-7 COC+事業に対する外部評価（抜粋）

- ・ 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、代表校として申請プログラムが選定されたことは、これまで行ってきた地域貢献の成果が実ったものとして高く評価できる。
- ・ 県内の自治体や、県内の他大学との連携プログラムについても、すでに様々な成果を上げており、高く評価できる。今後これらの取組を拡大していくことにより、大学の地域貢献度が高まることが期待できる。
- ・ すでに非常に高い地元定着率を実現していることは高く評価できる。今後事業に取組むにあたっては、単に地元定着率の上昇を目指すのではなく、教育としての意義を含めた事業全体の趣旨にふさわしい説明ができるようにすることが望ましい。
- ・ 地域志向の高い学生を育てるために考えられている新設科目や副専攻プログラムなどが全学的に行われることにより、教育改善が進み、学内の教職員や学生の地域志向に対する意識改革が進むものと期待される。

- ・ 地域創生推進士の認定について、学生のキャリア形成につなげることを期待する場合は、学生にとって魅力のあるものとなるように認定の意味づけをすることが必要である。

(出典：平成27年度第2回大学評価ワークショップ(岡山県立大学)ピアレビュー p.5)

URL:http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/E7A2BAE5AE9A_160406_E5A4A7E5ADA6E38394E382A2E383ACE38393E383A5E383BCEFC88E5B2A1E5B1B1E79C8CE5A4A7EFBC89.pdf)

資料5-1-③-8 平成28年度「チームガバナビリティ演習」シラバス(抜粋)

(授業概略と目標)

保健・医療・福祉分野における多専門職の連携・協働は今日ではinterprofessional working (IPW) と称され、その教育はinterprofessional education (IPE) と呼ばれる。IPEとは、「2つ以上の専門職の学生が、効果的な協働を可能にして医療効果を改善するために、ともに学び、ともに学びあいながら、お互いのことを学ぶこと」と定義される。保健福祉学部では平成18年度に、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして「実践的チームガバナビリティ育成教育」が採択されたのを契機に、IPEを実施している。本授業では、看護・栄養・保健福祉の3学科の学生と教員が一堂に会して、クライアントに最大限に貢献するための多専門職の連携について、実践的に学ぶ。

(授業計画とスケジュール)

1. オリエンテーション(4月8日)
2. I PW概説：多専門職の連携とは(4月22日)
3. I PWのためのチームビルディング(1)(5月6日)
4. 臨床シナリオの検討を通じてI PWを学ぶ(1：糖尿病性腎症の患者)(5月13日)
5. 臨床シナリオの検討を通じてI PWを学ぶ(2：脳梗塞の患者)(5月20日)
6. 臨床シナリオの解説：専門職の視点と方法—医師、看護師、管理栄養士、社会福祉士(6月3日)
7. I PWのためのチームビルディング(2)(6月10日)
8. IPWの実際：認知症ケア現場におけるI PW(外部講師：6月17日予定)
- 9-10. クライアントとの交流を通じてI PWを学ぶ(集中授業：6月25日(土)3・4時限)
- 11-13. 病院見学実習を通じてI PWを学ぶ(集中授業：7月土曜日予定)
- 14-15. 成果報告会

(出典：平成28年度「チームガバナビリティ演習」シラバス)

URL:<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=105120>)

資料5-1-③-9 平成28年度「フレッシュマン就業力セミナー」シラバス(抜粋)

(授業概略と目標)

就業力とは仕事に就くにあたって備えておくべき力のことである。これについて、デザイン学部では広くデザイナー就業を念頭に置き、自ら社会に課題を発見し解決に導くプロセスをふまえた企画提案力、自身の資質適性やモチベーションを培う成長確認・将来展望力を身につけることとしている。そのため、初年次キャリア教育の一環として産学連携セミナーを組み込み、広い意味での就業力とともにデザイナーとしての将来設計に向けたキャリア構築ステップについて具体的に理解を深め、志を立てる上での参考とする。

(授業計画とスケジュール)

- 1) オリエンテーション：就業力とデザイン力の接点
- 2) デザイン工学分野学生の将来設計：就職編
- 3) デザイン工学分野学生の将来設計：進学編
- 4) 造形デザイン分野学生の将来設計：就職編
- 5) 造形デザイン分野学生の将来設計：進学編
- 6) セルフマネジメントの要点
- 7) デザイナー就業に備えたキャリア構築のステップ
- 8) キャリアプランニングのヒント：総合編
- 9) キャリアプランニングのヒント：製品・情報デザイン領域編
- 10) キャリアプランニングのヒント：地域<企業>編
- 11) キャリアプランニングのヒント：建築・都市デザイン領域編
- 12) キャリアプランニングのヒント：地域<現場>編
- 13) キャリアプランニングのヒント：ビジュアルデザイン領域編
- 14) キャリアプランニングのヒント：地域<個人>編
- 15) キャリアプランニングのヒント：造形デザイン領域編
- 16) まとめ

(出典：平成28年度「フレッシュマン就業力セミナー」シラバス)

URL:<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100070>)

資料5-1-③-10 海外の学術交流協定締結13大学



(出典：岡山県立大学「大学案内2017」 p.12

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/h28anai_4.pdf)

資料5-1-③-11 授業科目「語学文化研修」における国際交流協定大学への学生派遣実績

授業科目	派遣先 協定締結大学(国)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
語学文化研修 (英語)	バンガー大学 (英国)	10 人	9 人	8 人	11 人
	アデレード大学 (豪州)	*H25 年度より実施	14 人	9 人	12 人
語学文化研修 (韓国語)	ウソン大学校 (韓国)	10 人	—	—	7 人
語学文化研修 (中国語)	四川大学 (中国)	4 人	—	—	—
合計		24 人	23 人	17 人	30 人

(出典：企画広報室提供資料)

資料5-1-③-12 研究成果や最新の学術動向の反映状況の例

学部・部	授業科目	研究成果や最新の学術動向の反映状況
共通教育部	ELP1, 2, 上級英語 1	科学研究費 (研究基盤 (c)) 「自己調整学習を促すきっかけづくりのための基礎研究」 (分担) での研究成果をもとに作成したオンラインの「授業振り返りシート」を各授業で使用し、学生が自己調整学習のサイクルを構築できるように促し、必要に応じて教員がサポートしている。 振り返りシートURL: https://docs.google.com/forms/d/1KFtnkoM5_70deOV75qzvuvOnhUs__JXrJEerNFEG_M/viewform
	上級英語1・2	科学研究費 (若手B) 「通訳ノートにおける発話理解の認知語用論的研究と実証」 (代表) との成果を元に、コミュニティ通訳レベルの逐次通訳でのノートテーキングの技術を授業にて反映させている。また、科学研究費 (基盤B) 「大学における通訳教育のための e ラーニング教材の開発とその学習効果に関する実証研究」 (分担) で開発したレコーディングと音声分析ソフトを利用し、受講生が授業時間外でも同時通訳の練習ができるような環境を整えている。 開発ソフト案内URL: http://someya-net.com/DigitalRecorder/index.html
	食と健康	日本家政学会などで発表してきた食文化に関する研究成果をもとに、グローバル化の中の食における異文化理解、特にハラール食対応に関する内容を講義に取り入れている。 シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100720
	日本文学	著書『子規・漱石・虚子—その文芸的交流の研究—』(本阿弥書店) と、その後研究を重ねた成果を教材として講義に活用している。 シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100220
保健福祉学部	成人看護学IV	Acta Medica Okayama に報告した糖尿病性腎症の患者の自己管理行動に関する研究成果を、演習において糖尿病と共に生きる人の行動を理解させるために役立てている。 シラバス URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=103410
	臨床栄養学実験	Food Chem や Eur J Biochem など国際学術誌で発表してきた動脈硬化予防に関する研究成果を、実験における分析方法に活用している。 シラバス URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=104330
	社会病理学	日本社会病理学会や日仏社会学会などで発表してきた貧困や虐待などに関する研究成果をもとに、現代の社会病理の特徴と政策のあり方に関する教育を展開している。 シラバス URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=104810
情報工学部	通信方式II	最新の携帯電話システムおよび無線LANシステムで利用されている無線通信要素技術を説明し、次世代のシステムに対する将来展望の着想を促している。 シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=107330
	計算機アーキテ	計算機を構成するCPU、主メモリ等で利用されている最新要素技術とそれに至るまでの技術の変

	クチャ	遷を説明し、技術革新のための基本原理の重要性を認識させるよう、努めている。 シラバスURL： http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=108430
デザイン学部	デザイン発想演習	グラフィックユーモアの発想に関する日本笑い学会及び日本記号学会での研究発表成果を、演習における発想法に活用している。 シラバスURL： http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=112040
	製品・情報デザイン演習Ⅲa	社会が抱える様々な問題点や課題を解決するため、社会ニーズの把握から解決提案までの「デザイン思考プロセス」を研究対象として取組み、「社会へのメッセージ性の高いデザイン開発プロセス（デザイン思考）の研究Ⅰ～Ⅸ」（学部紀要）にまとめ、演習にて活用している。 シラバスURL： http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=110890

(出典：各学部・共通教育部提供資料)

別添資料5-1-③-I 平成28年度共通(全額)教育科目授業時間割表

別添資料5-1-③-II COC+事業における平成27年度実績、28年度計画及び広報用リーフレット

別添資料5-1-③-III 平成27年度におけるデザイン学部のインターンシッププログラム

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに対して、他大学等や他学部での単位認定、編入生への既修得単位の認定などを実施している。またキャリアの向上を目指した教育や英語演習等での少人数教育を実施している。平成27年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に代表校として採択され、地域におけるキャリア形成を促す副専攻科目群を整備し、平成28年度入学生から本格実施しているほか、保健福祉学部及びデザイン学部において過去に採択され取り組んだ文部科学省GP事業については、期間終了後も主要科目を継続実施している。

また、学術の発展動向や社会からの要請に基づき、保健福祉学部保健福祉学科では改組を行い、情報工学部スポーツシステム工学科では名称変更を伴う授業内容の改善を図っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、岡山県立大学学則において、授業の方法に関して、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする(前掲資料5-1-①-1)、共通教育科目及び学部教育科目においては、大学及び各学部の教育目的に沿って、資料5-2-①-1に示すとおり教育内容に応じて、多様な授業形態を組み合わせ、適正な履修者数限度を設定し授業を計画的に編成している。

共通教育科目は、授業形態及び使用教室の定員をもとに、適正な履修者数限度を設定している。講義については、講堂で実施する一部科目(3科目、各400名程度)を除き、「人文・社会科学入門」及び「自然科学入門」(何れも1年次生必修科目)については、学部ごとの授業に分割して実施している(各90～150名程度)。例えば「自然科学入門」では、学生が幅広く自然科学の基礎を学び、関連する社会問題等に関心をもつよう各学部の特性を加味した内容で3クラスを開講し、教員はローテーションにて講義を展開している(資料5-2-①-2)。さらに、使える英語を目指す「English Language Program 1～6」(演習・必修、資料5-2-①-3)では全8学科を12クラス編成(1クラス25～50名程度)にて、履修者の多い「スポーツⅠ」(演習・選択)では9クラス編成(1クラス15～40名程度で各クラス3～4種目に分かれ選択)にて開講するなど、学習成果や安全性に配慮した履修者数の規模としている(前掲別添資料5-1-③-I)。授業は、コンピュータ、インターネット、ビデオ教材等の多様な教育用メディアを活用し行われている。English Language Program 1、3(基礎英語)等や同2、4(英会話)等ではALC(CALL教室、情報処理演習室)や本学独自開発のスピーキングテスト「OPEN VOICE」システム(CALL教室)を活用したe-learningを正課及び課外にて実施するほか、語学教育推進室では自習や多読用図書の貸出のほかTAによる学習相談活動を実施している(資料5-2-①-4)。また、「コンピュータ演習」等では豊富なソフトウェア環境を整備した情報処理演習室を活用しているが、この演習室を課外にも開放して、コンピュータ・スキルの定着を図っている(URL：http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=22193、資料5-2-①-5)。さらに平成28年度入学生より、平成27年度に採択された文部科学省「地(知)の拠点大学による地

方創生推進事業（COC+）」の支援により実施される副専攻「岡山創生学」における共通教育科目では、平成29年度に開講される「地域協働演習」等を中心に、連携自治体に設置する地域創生コモンズを活用する予定である（前掲別添資料5-1-③-II）。

各学部の教育課程においては、学部・学科の特色を生かした教育課程を編成しており、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、PBL型授業、フィールド型授業、臨地実習等の学習指導法の工夫を行っている。

保健福祉学部の教育課程では、保健、医療、福祉の分野において地域の人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる人材を育成するという観点から、各学科で専門職養成課程としての要件を踏まえた上で、講義、演習、実験、実習をバランスよく組み合わせて配置している。特に演習・実習科目では、問題基盤学習（PBL）、シミュレーション、グループ学習等を取り入れたアクティブ・ラーニングに積極的に取り組み（資料5-2-①-6）、多彩な設備や実験機器を活用した体験型、探求型の指導法を採り入れている（資料5-2-①-7）。また、副専攻「岡山創生学」（前掲資料5-1-③-3）では、前掲資料5-1-③-8の「チームガバナビリティ演習」を開講している。

情報工学部の教育課程では、情報技術を活用して、人間及び自然との調和を図りながら高度情報化時代の持続的発展に貢献できる技術者を育成する観点から、各学科において、各学期に講義、演習、実験をバランス良く組み合わせ配置しており、実験・演習科目の一部には多彩な設備や実験機器を活用したプロジェクト基盤学習（PBL）を取り入れている（資料5-2-①-8～9）。また、副専攻「岡山創生学」では、地域の産業界と連携し長期インターンシップを組み込んだ「エンジニアリング演習」を開講予定としている（前掲資料5-1-③-3）。

デザイン学部の教育課程では、デザインの知識や技能を発揮して地域や世界で豊かで新しい生活と文化の形成に貢献できる人材を育成する観点から、各学科において、各学期に講義、演習をバランス良く組み合わせ配置しており、演習科目では実技を併用した授業科目を取り入れると共に、多彩な設備や制作機材を活用したプロジェクト基盤学習（PBL）や産学官連携によるフィールド型授業を、一部に採り入れている（資料5-2-①-10～11）。また、副専攻「岡山創生学」の学部教育科目として、地域課題に対してデザインの専門性を通して解決を図る、フィールド型授業を組み込んだPBL型授業を開講している（資料5-2-①-12）。

資料5-2-①-1 平成27年度授業形態別開講授業科目数

開講学部	合計	講義	演習	実験	実習	内、実技併用科目
共通教育科目	260	146(56.2%)	114(43.8%)	0(0%)	0(0%)	2
保健福祉学部	326	161(49.3%)	101(31.0%)	13(4.0%)	51(15.6%)	14
情報工学部	219	172(78.5%)	25(11.4%)	22(10.0%)	0(0%)	0
デザイン学部	224	83(37.1%)	129(57.6%)	1(0.4%)	11(4.9%)	140

※（ ）内は、授業形態別の割合を示す。

（出典：教務班提供資料）

資料5-2-①-2 「自然科学入門」シラバス（抜粋）

保健福祉学部1年次生	情報工学部1年次生	デザイン学部1年次生
<p>○ 授業概略と目標</p> <p>「自然科学」とは、自然界における普遍的な法則性を確立し、それに基づいて自然界の様々な現象を解明する学問の総称である。本講義はオムニバス形式で、「化学」、「物理学」、「生物学」の3分野における生活と自然界の関わりを中心に自然科学に親しむことを通して、自然科学の基礎教養として科学的なものの見方及び視点を持つことの重要性について学ぶ。</p>		
<p>○ 授業計画とスケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> 生物学の世界 —生命体の基本的属性— 生物の分類と病気の原因となるもの 個体はどうやって増えるのか 生物はなぜ進化し続けるのか 生物はどこからエネルギーを得ているのか 化学の世界 —身の回りの化学物質・化学現象— 水の化学 	<p>○ 授業計画とスケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> 物理学の世界 —物理学と生活・自然界の関わり— 地震に強い建物とはどのようなものか コンパスのN極はなぜ北を指すか 運転でカーブを上手に曲がるにはどうすればよいか タイムマシンを作ることとはできるか 生物学の世界 —生命体の基本的属性— 生物の分類と病気の原因となるもの 	<p>○ 授業計画とスケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> 化学の世界 —身の回りの化学物質・化学現象— 衣服の化学 洗濯の化学 色の化学 石油の化学 物理学の世界 —物理学と生活・自然界の関わり— 地震に強い建物とはどのようなものか コンパスのN極はなぜ北を指すか

8. コロイドの化学 9. 料理の化学 10. 薬の化学 11. 物理学の世界 —物理学と生活・自然界の関わり— 12. 地震に強い建物とはどのようなものか 13. コンパスのN極はなぜ北を指すか 14. 運転でカーブを上手に曲がるにはどうすればよいか 15. タイムマシンを作ることはできるか	8. 個体はどうやって増えるのか 9. 生物はなぜ進化したのか 10. 生物はどこからエネルギーを得ているのか 11. 化学の世界 —身の回りの化学物質・化学現象— 12. 水の化学 13. 色の化学 14. 石油の化学 15. 薬の化学	9. 運転でカーブを上手に曲がるにはどうすればよいか 10. タイムマシンを作ることはできるか 11. 生物学の世界 —生命体の基本的属性— 12. 細胞はどうやって増えるのか 13. 個体はどうやって増えるのか 14. 生物はどのようにしてエネルギーを手に入れるのか 15. 生産者・消費者・分解者の役割
---	---	--

(出典：平成28年度シラバス URL：

(保健福祉学部) <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100340>

(情報工学部) <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100350>

(デザイン学部) <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100360>)

資料5-2-①-3 ELP (English Language Program) の発展段階 *平成28年度入学生から改訂

科目名称	授業の概要	到達目標
ELP 1	文法知識・語彙力の強化 Reading Skills の導入	文法知識・語彙力を基盤に、英語の文章を正確に理解できる能力を涵養する (TOEIC の Reading Section 対策にも対応)。
ELP 2	音韻知識の導入 Essay Writing と Public Speaking の導入	音韻 (正確な発音方法と音声変化) の知識を身につける。さらに、パラグラフの基本構造について学び、所与のテーマについて、論理的な一貫性のある、100~200 words の英文が書けるようになる (TOEIC の Listening Section 対策にも対応)。
ELP 3	文法知識・語彙力の強化 Reading Skills の強化	ELP 1・2 の成果をもとに、英語ネイティブの平均的な音読速度で文章を正確に理解できる能力を涵養する (TOEIC の Reading Section 対策にも対応)。
ELP 4	音韻知識の強化 Essay writing と Public Speaking の強化	引き続き音韻の知識を身につける。さらに、プレゼンテーションの基本を習得し、所与のテーマに従って論理的な一貫性のあるスクリプトを書き、それを基に短いプレゼンテーションができるようになる (TOEIC の Listening Section 対策にも対応)。
ELP 5	コミュニケーション能力の獲得	社会・文化問題やアカデミックな内容に関する多読・多聴を通して、正確かつ critical な理解を目指す (TOEIC の各セクション対策に対応)。
ELP 6	コミュニケーション能力の獲得	社会・文化問題やアカデミックな内容に関する理解を元に発信できる包括的な能力を涵養する (TOEIC / TOEFL の各セクション対策に対応)。
ELP 7	コミュニケーション能力の涵養 異文化間交渉能力の獲得	(a) ロジカルなプレゼンテーションとディベートの手法を学ぶ。 (b) コミュニティ通訳や映像翻訳の技法を学ぶ。
ELP 8	コミュニケーション能力の涵養 異文化間交渉能力の涵養	(a) ロジカルなプレゼンテーションとディベートの手法を学ぶ。 (b) コミュニティ通訳や映像翻訳の技法を学ぶ。

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第1部 p. 22~23

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/02_kyoikunempo2015-1bu.pdf)

資料5-2-①-4 語学教育推進室 (旧語学センター) の平成27年度活用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
自主学习	49	25	25	25	4	22	33	28	14	5	1	1	235
その他	1297	1555	1468	1413	124	306	762	666	451	786	665	23	9,549
計	1346	1580	1493	1438	128	328	795	694	465	791	666	24	9,784

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第1部 p. 18)

資料5-2-①-5 情報処理演習室の平成27年度活用状況

月	4	5	6	7・8	9・10	11	12	1	2	合計
延べ人数	1,835	1,368	1,713	2,550	2,264	1,126	1,145	1,144	468	13,613

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第1部 p. 24)

資料5-2-①-6 アクティブ・ラーニング授業のシラバス例「成人看護学II」

<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=103390>

(出典：電子シラバス検索サイト)

資料5-2-①-7 保健福祉学部における多彩な施設設備や実験機器の活用 (抜粋)



(出典：保健福祉学部ホームページ)

URL：<http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/kango/facilities/index.html>
<http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/eiyo/album/index.html>
<http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/hokenfukushi/facilities/index.html>)

資料5-2-①-8 PBL導入授業のシラバス例「システム創造プロジェクトII」

<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=108230>

(出典：電子シラバス検索サイト)

資料5-2-①-9 情報工学部における多彩な施設設備や実験機器の活用 (抜粋)



(出典：情報工学部電子パンフレット URL：http://www.csse.oka-pu.ac.jp/faculty_pamphlet.pdf)

資料5-2-①-10 PBL導入授業のシラバス例「製品・情報デザイン演習IV」

<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=110930>)

(出典：電子シラバス検索サイト)

資料5-2-①-11 デザイン学部における多彩な施設設備や制作機材の活用 (抜粋)



(出典：デザイン学部ホームページ URL：http://www.dgn.oka-pu.ac.jp/dgn/dept_tec/index.html
 大学案内2016 URL <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/☆p51-54.pdf>
<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/☆p55-58.pdf>)

資料5-2-①-12 副専攻「岡山創生学」学部教育科目シラバス例「デザインプロジェクト演習」

<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=110280>

(出典：電子シラバス検索サイト)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業の方法に関して岡山県立大学学則に定め、各学部の教育目的や分野の特性に応じて、講義・演習・実験・実習等が適切なバランスとなるよう配慮されており、また、学習指導法の工夫に関しては、各学部の教育目的や分野の特性に応じて少人数教育やPBL型教育及びフィールド型教育などを実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、毎年度学生に配布する履修案内の「教務・学生生活スケジュール」に示されたとおり、学事暦において前期・後期に各々15週の授業期間と1週の定期試験期間を確保している（別添資料5-2-②-I）。共通教育科目及び学部教育科目は、シラバス作成要領に基づき、授業概略と目標、到達目標、15週分の授業計画とスケジュール、成績評価方法及び基準、教科書、自主学习ガイドなどを記載して、学生自身が到達目標を把握しやすいよう作成している（後掲資料5-2-③-3）。

岡山県立大学学則において1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすると定めている（資料5-2-②-1）。学生便覧に学則等を記載するとともに、履修案内において1単位の学修時間が45時間であること、1単位あたり講義で30時間、演習で15時間の予習・復習を行う必要があることを記載し、学生に対しては、入学時のガイダンス等において周知している（資料5-2-②-2、別添資料5-2-②-II）。

履修規程において、学部ごと1年間に登録することができる単位数の上限を資料5-2-②-3のとおり定めている。また各学部は、卒業研究の履修要件を定めて単位の实質化を図っている（資料5-2-②-4）。

平成27年度学生アンケートでは、1週間あたりの自習時間を質問しており、各レンジの中間値で集計した結果、総平均で11.8時間であった（資料5-2-②-5、別添資料5-2-②-III）。なお、5時間未満の学生が30%であり、学年を問わず類似の分布傾向があるため、平成28年度計画におけるシラバス等の見直しのもと、評価対象の多様化などによる自習の促進に向けた取組についても実施する予定である（後掲資料5-2-③-5～6、後掲資料5-3-③-1）。別途実施した学生による授業評価アンケートでは、科目区分ごとの自習状況を調査する目的で、当該科目の1週間あたりの予復習の時間を質問しており、相対的に演習や実技を伴う科目の方が講義科目より予復習時間が長く、専門科目の方が共通教育科目より長めであり（資料5-2-②-6）、学生アンケート結果に基づく対策と同様に、シラバス改善により課題を解決することとしている。なお、アンケートの設問や集計方法についても確度を上げるべく改善を行う予定である。

学修時間の実質的な増加・確保の取組としては、平成29年度における運用開始を準備している全学情報システム（学務系）における、学生ポータルを活用した、学生と授業担当教員との双方向のコミュニケーションにより授業時間外の学習を支援する予定である（後掲別添資料7-1-②-III）。

また、共通教育科目では授業評価アンケート（資料5-2-②-6）に示すとおり、英語を中心とする語学系科目が他の科目よりも自習時間が多い。英語については観点5-2-①で述べた、e-learningやTAによるきめ細かな授業方法や支援及びTOEIC IPテスト結果等の多様な評価対象の成績評価への導入（資料5-2-②-7）が、学生の励みとなり自習を促しており、平成28年度計画で予定するシラバスの見直し（後掲資料5-2-③-5～6）の参考となる。

資料5-2-②-1 学修時間と単位

（単位の計算方法）

第30条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、別に定める授業科目については、次の基準により学長が定めることができる。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

（出典：岡山県立大学学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>）

資料5-2-②-2 単位制度

3 単位制度

単位とは学修時間を表す名称である。1単位は、(1)教員が教室等で授業を行う時間、(2)学生が事前・事後に行う予習・復習時間の合計が45時間を要する学修内容で構成される。そして、1単位を修得するためには、45時間の学修に加え、試験等に合格することが必要である。

【単位の算定】

前述のとおり、1単位は予習・復習を含めて45時間の学修内容で構成される。そして、45時間の中で授業時間が占める割合を講義、演習等の授業形態ごとに、次の基準で定めている。

講義	15時間の授業をもって1単位とする
演習	30時間の授業をもって1単位とする
実験、実習及び実技	45時間の授業をもって1単位とする

※通常90分の授業を2時間の授業として換算する したがって、1単位あたり、講義で30時間、演習で15時間の予習・復習を行う必要がある。

(出典：平成28年度 履修案内 p.1-3 <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu04.pdf>)

資料5-2-②-3 履修単位の上限

(履修単位の上限)

第4条 学則第33条の規定により、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するために、1年間に登録することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

- (1) 保健福祉学部 56単位
- (2) 情報工学部 48単位
- (3) デザイン学部 48単位

2 前項に定める単位には、集中授業の単位、インターンシップ関連科目の単位及び教職教育科目の単位は含まない。

(出典：岡山県立大学履修規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000079.htm>)

資料5-2-②-4 各学部の卒業研究着手要件 (抜粋)

学部	学科	3年次終了時に満たすべき卒業研究等の履修要件
保健福祉学部	看護学科	共通教育科目：必修科目20単位修得 学部教育科目：3年前期までに修得すべき必修科目のうち72単位以上修得 計92単位以上
	栄養学科	卒業研究10単位を含む23単位以下を修得することにより卒業要件単位(必修110単位を含め128単位)を満たすこと
	保健福祉学科	【社会福祉学専攻・子ども学専攻】4年次必修科目で卒業研究に取組む「研究ゼミナール」を履修するための要件として、4年次に、研究ゼミナール4単位を含め30単位以内を単位修得することにより卒業要件単位(共通教育科目と学部教育科目を総合した124単位)を満たすものとする。
情報工学部	情報通信工学科	共通教育科目：必修科目18単位以上 学部教育科目：3年次までに開講されている実験・演習科目の必修科目11単位 計106単位以上
	情報システム工学科	共通教育科目：必修科目20単位、選択科目14単位 学部教育科目：必修科目18単位(3年次までに開講されている必修科目の全て) 選択科目52単位(機械デザイン演習又は回路デザイン演習修得済) 計104単位
	人間情報工学科	共通教育科目：必修科目22単位、選択科目16単位 学部教育科目：必修科目38単位、選択科目34単位 計110単位
デザイン学部	デザイン工学科	卒業要件単位数124単位のうち、90単位以上を修得済みであること。
	造形デザイン学科	

(出典：平成28年度 履修案内 第4章～第6章)

資料5-2-②-5 平成27年度学生アンケートpart.1 学修について (抜粋) %表示、回答数1434件

設問19. 1週間あたり、あなたの自習時間の合計は？(全授業期間で平均してのおよその時間数)

①30～40時間	②20～30時間未満	③10～20時間未満	④5～10時間未満	⑤0～5時間未満
6.6	12.3	24.5	26.0	30.5

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p.193

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunenpo2015-hurokukouki.pdf)

資料5-2-②-6 平成27年度前期 設問15 (自習時間) についての所属別・授業形態別回答一覧
 設問15 本科目の予復習に使った1週当りの自習時間は?

グループパターン	回収枚数	回答数	回答率 (%)	1 ~30分	2 ~1時間	3 ~2時間	4 ~3時間	5 3時間以上	平均 (時間)
共通教育科目 四半期・集中系授業・大学で学ぶ	428	384	89.7	190	169	19	1	5	0.85
共通教育科目 フレッシュマンセミナー	387	274	70.8	199	54	17	4	0	0.73
共通教育科目 語学系	1,467	1,389	94.7	612	529	197	29	22	1.01
共通教育科目 スポーツ実技系	199	185	93.0	167	6	5	3	4	0.67
共通教育科目 その他講義等	3,702	3,165	85.5	2,304	559	206	47	49	0.78
看護学科 講義・演習系	1,060	776	73.2	372	235	115	31	23	1.08
栄養学科 四半期・実験系	245	84	34.3	45	20	5	7	7	1.21
栄養学科 講義系	788	695	88.2	297	272	81	25	20	1.06
栄養学科 学内実習・演習系	235	145	61.7	40	48	21	13	23	1.66
保健福祉学科 全科目	1,872	1,572	84.0	745	394	235	112	86	1.22
情報工学部 講義系	2,897	2,518	86.9	1,078	855	400	84	101	1.13
情報工学部 演習・実験系	561	291	51.9	45	51	75	34	86	2.30
デザイン学部 講義・四半期系授業・実験	768	572	74.5	298	143	59	26	46	1.17
デザイン学部 演習系	1,016	864	85.0	193	217	178	97	179	1.94
デザイン学部 実習系	42	29	69.0	0	2	5	0	22	3.45
全体	15,706	12,943	82.4	6,585	3,554	1,618	513	673	1.11

*回答1~4は各レンジの上限値, 5は4時間で集計処理

(出典:教務班提供資料)

資料5-2-②-7 中級英語II (平成28年度からはELP 6) シラバス例 (抜粋)

到達目標 [Learning Goal]	1. 速読、精読、多読を通して、リーディング能力全般を向上させる。 2. 英文の要点を理解し、適切な長さにまとめる能力を養う。 3. 思考力、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力を養う。 4. より多くの語彙を理解・使用することができるようになる。 5. 1~4の能力を養成し、さらにTOEICスコア450点以上の獲得を目指す。
成績評価方法と基準 [Grading policy (Evaluation)]	授業内参加度合・課題達成度も含めた上で、総合的に評価していく。 ■授業参加度等 20% (ノート評価も含む) ■多読学習 10% ■夏休み中のALCの課題とTOEIC 20% ■小テスト 10% ■最終試験 40%

(出典:中級英語II シラバス URL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=61220>)

別添資料5-2-②-I 平成28年度教務・学生生活スケジュール

別添資料5-2-②-II 入学時全学共通オリエンテーションパワーポイント資料 (例:保健福祉学部生対象)

別添資料5-2-②-III 学生アンケート学部part.2 学修について

【分析結果とその根拠理由】

授業期間については、学事暦において前期・後期に各々15週の授業期間と1週の定期試験期間を確保している。履修案内において1単位の学修時間が45時間であること、1単位あたり講義で30時間、演習で15時間の予習・復習を行う必要があることを記載し、学生に対しては、入学時のガイダンス等において周知している。また学部ごとに1年間に登録することができる単位数の上限を定めているほか、卒業研究の履修要件を定め、単位の実質化を図っている。

予習・復習時間の確保については、授業評価アンケートや学生アンケートに基づく平均値としてはまずまずの結果を得ているが、不十分な学生もいることから、シラバス及び授業評価アンケートの見直しを通じた学習成果の点検により、さらなる授業改善が求められると判断し、平成28年度計画のもと取組を進めることとしている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

本学のシラバスは、全て電子化され履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全授業科目を電子シラバスとしてホームページ上に掲載し（資料5-2-③-1）、学生が授業科目を履修する際に活用しており、平成27年度の学生アンケート結果からは、「ほとんど見ない」学生を除き82.1%の学生が活用しており、満足度については「よく役に立っている」「まあまあ役に立っている」「普通」と答えた学生が80.4%であった。一方で、毎回見る学生が6.6%と少なく、またよく見る項目のうち「評価」が37.5%であるのに対して、「授業科目の到達目標」が9.6%と相対的に低い結果であった（資料5-2-③-2）ことから、平成28年度シラバスは授業での活用を促すよう、新たなシラバス作成要領に基づき作成することとした（資料5-2-③-3）。

授業シラバスは共通教育科目及び学部教育科目とも、統一した書式にて、各科目の「授業科目名（和文及び英文）」「開講学部等」「学科（ないし共通教育カテゴリ）」「担当教員」「開講期及び単位数」「対象学生」「授業概略と目標」「到達目標」「履修上の注意」「授業計画とスケジュール」「成績評価方法と基準」「教科書」「自主学习ガイド及びキーワード」「開講年度」「備考」など、具体的に明記することとしている。なかでも従来「授業科目の到達目標」としていたものを「到達目標」として学生が課題等を通じて達成すべき目標とし、また「授業計画とスケジュール」で各回の授業テーマを箇条書きにするだけでなく教授内容についても可能な限り追記するようにしたことで、学習成果の到達点やシラバス活用を意識づけする内容となった（資料5-2-③-3）。さらに、英語など複数クラスの同一科目名の授業については、シラバスの統一を図り、授業内容や成績評価方法に不均衡が生じないようにしている。なお、教員によるシラバスの入力内容はカテゴリーに応じて承認者を設定し、不備がある場合には差し戻すなど、公開前に組織的な点検ができるよう工夫している（別添資料5-2-③-I）。

平成29年度からは全学情報システム（学務系）の導入を機に、履修登録画面や登録に基づく時間割画面からシラバスが参照できるようになる等の利便性が拡大する見込みであり、科目カテゴリーにおける位置づけがわかる科目ナンバリング、履修に必要な知識要件、成績評価の客観性・厳格性を促す内容、さらには担当教員の学習相談スケジュール（オフィスアワー）等を組み込むなど、学生にとって提供情報が連携的に使え、活用機会を拡充するよう計画している（資料5-2-③-4～5）。シラバス、授業、成績評価及び授業評価アンケートの取組が、学習成果や教育の内部質保証につながるよう、大学教育開発センターにおいて検討を進めているところである（資料5-2-③-6、別添資料5-2-③-II）。

資料5-2-③-1 電子シラバス検索サイト

<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/searchSyllabus.php>

資料5-2-③-2 平成27年度学生アンケートpart.1 学修について（抜粋） %表示、回答数1434件
設問8. シラバスの活用頻度は？

①ほぼ全ての履修科目を ほぼ毎回	②ほぼ全ての履修科目を登録時 のみ	③指示された科目のみ指示 された回	④任意に、たまに見る	⑤ほとんど見ない
6.6	30.1	15.2	30.2	17.9

設問9. シラバスでよく見る項目は？（最も参照するものを1つ選択）

①概要	②授業科目の到達目標	③授業スケジュール	④評価	⑤自主学习ガイド
26.2	9.6	25.0	37.5	1.6

設問10. 履修におけるシラバスの満足度は？（役立っているかどうかについて）

①よく役に立っている	②まあまあ役に立っている	③普通	④役に立っていない	⑤わからない
7.9	37.9	34.6	10.3	9.3

（出典：岡山県立大学「教育年報2015」 付録1 p. 193

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunenpo2015-hurokukouki.pdf

資料5-2-③-3 平成28年度シラバス改訂に伴う入力要領

平成28年度版 シラバス作成要領 (入力可能字数表示を含む赤字が主な修正点)	
科目名(和文) Course (上限:全角256字)	27年度版と同じ(順序の移動)
授業科目名(英文) Course (上限:半角512字)	27年度版と同じ(順序の移動)
学部(研究科) Faculty	事務局で入力
学科(専攻) Department	事務局で入力
[オムニバス] Omnibus(上限:全角16字)	27年度版と同じ
担当教員 Instructor Principle teacher	「担当教員1」は主担当教員を選択し、 「担当教員2」以下は副担当教員を選択する。 公開時には、主担当教員の名前の頭には、自動的に○印が付く。 その他は現行と同じ。
単位数 Point (Credit) (上限:全角64字)	開講学期(期間)も入力する。その他は27年度版と同じ。
対象学生 Eligible students (上限:全角256字)	27年度版と同じ
授業概略と目標 Course description and Objects (上限:全角512字)	これまでの標題での「概略」では「・・・を解説する」等の抽象記述が多いため、 標題を「授業の概略と目標」とすることにより、課題目標までを明確に記すこととする。
到達目標 Learning Goal (上限:全角512字)	標題を「授業科目の到達目標」から単に 「到達目標」と変更して、授業目標(成績評価対象)を記すこととする。
履修上の注意 Notes (上限:全角512字)	27年度版と同じ
授業計画とスケジュール Course schedule (上限:全角32767字)	標題を「授業内容とスケジュール」から 「授業計画とスケジュール」 に改める。 各回の授業テーマ(あるいは単元のテーマ)を簡条書きにするだけでなく、 教授内容についても可能な限り各回ごとに詳述する。
成績評価方法と基準 Grading policy (Evaluation) (上限:全角512字)	標題を「成績評価」から 「成績評価方法と基準」 に改め、これまで記載を求めていた内容と標題を一致させる。
教科書 Textbook(上限:全角256字)	標題を「教材」から 「教科書」 に改める。 「プリント資料適宜配布」の記述は避ける。
自主学習ガイド及びキーワード Self learning (上限:全角256字)	標題に 「及びキーワード」 を付け足し、学修する上で重要な キーワードを示すことにより、自主学習を支援する。
開講年度 Year of the course	標題の「年度」を 「開講年度」 に改める。事務局で入力。
備考 (上限:全角32767字)	27年度版と同じ
資格等に関する事項 (上限:全角32767字)	27年度版と同じ

平成27年度版 シラバス様式	
授業科目名	和文(英文)
担当教員	主担当
[オムニバス]	—
単位数	—
対象学生	対象学科・学年等
概略	—
授業科目の到達目標	—
履修上の注意	—
授業内容とスケジュール	—
成績評価	—
教材	—
自主学習ガイド	—
備考	—
資格等に関する事項	—
年度	—

(出典：教務班提供資料)

資料 5-2-③-4 平成29年度導入の全学情報システム（学務系）履修計画画面 例



(出典：(株) 新日鉄住金ソリューションズ Campus Square ホームページ：履修計画画面)

資料 5-2-③-5 シラバスの見直しに関する平成28年度計画

ウ 教育方法

(エ) 29年度に全学情報システムが運用開始され、シラバスにも活用されることから、29年度用シラバス様式の策定に向けて点検と改善を実施するとともに、各種設定の効率化や動作安定性の確保が図られるようシステム設計を行う。

(出典：公立大学法人 岡山県立大学 平成28年度計画

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf)

資料 5-2-③-6 平成29年度シラバス見直しの方針（抜粋）

- ・シラバスを活用した教育の質保証のため、科目の到達目標、授業計画、成績評価の項目を充実させ、かつ緊密に連携させる。
- ・シラバス設計にあたり、科目における設定課題に対する学習成果をルーブリックの活用により質評価できるよう、工夫する。
- ・シラバスを科目の履修前、履修中、履修後にわたり、教員・学生とも活用でき、授業評価アンケートによる振り返りに活用できるよう、フィードバックの仕組みをシステム化する。
- ・フィードバックのシステム化においては、授業改善のみならず、FDやカリキュラム改善につながるよう、これを実施する。
- ・全学情報システム（学務系）が運用開始される平成29年度のシラバスから、見直し案が実施できるよう、システム構築の具体化作業を、大学教育開発センターにて企画立案、実施する。

(出典：「シラバス改正に向けて」大学教育開発センター提供、別添資料 5-2-③-II)

(出典：大学教育開発センター作成、平成28年5月教育研究活動委員会資料)

別添資料 5-2-③-I 平成28年度シラバス作成依頼文書<承認者用>

別添資料 5-2-③-II シラバス改正に向けて（平成29年度シラバス検討資料）

【分析結果とその根拠理由】

平成27年度学生アンケート結果から、平成28年度シラバスは、学生が、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つように、さらに各授業において教員・学生が活用できるように改訂した。シラバスはホームページに公開して学生に周知しているほか、ガイダンス等においてその活用に関する説明を行っている。平成29年度に全学情報システム（学務系）が運用されるのを機に、平成28年度計画のもと、さらなる見直しを図っている。

以上から、適切なシラバスが作成されかつ活用されていると判断するが、さらなる活用機会の拡充に向けた取組を行っている判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到る状況】

共通教育の修学基礎カテゴリーでは、大学教育への意識づけを行う授業科目「大学で学ぶ」をはじめ、日本語表現の基礎を改めて学ぶ授業科目「日本語表現（資料 5-2-④-1）」、さらには学科ごとのクラスで行う授業科目「フレッシュマンセミナー」等では各学部・学科に求められる資質や基礎知識を身に付ける教育を実施し補

充教育を踏まえた内容を扱うとともに、並行して学科教務担当教員等により基礎学力不足の学生の把握と指導に努めている（資料5-2-④-2）。必修英語では、語学教育推進室にて時間外にTAを活用して相談に応じるほか、自習機会を提供し支援しており（前掲資料5-2-①-4）、平成25年度入学生からは2年次後期、平成28年度入学生からは入学直後と2年次後期にTOEIC受験を課し、資料5-2-④-3のとおり、TOEIC受験期の英語の成績にその結果を加味することとしている。

学生の主体的自習スペースとして、図書館では閲覧スペースやグループ閲覧室が利用できるほか、ロビーにラーニングcommonsを設け、電子黒板を含めた設備が活用できる（後掲資料7-1-③-8）。さらに各学部では講義や演習の予復習に活用できる自学自習のスペースを確保しており、時間外においても施設・物品使用届により活用できるよう配慮している（後掲資料7-1-④-1、後継別添資料7-1-④-I）。

また、共通教育では、情報処理演習室の活用を通じて授業科目「コンピュータ演習」の予復習をはじめとして、情報処理の基礎的学習について自習活動を促している（前掲資料5-2-①-5）。

本学ではアドバイザー制度（後掲資料7-2-②-1）を全ての学部が活用しており、学習全般について助言活動を行うほか、科目担当教員においてはオフィスアワー制度（後掲資料7-2-②-2）のもと、学生の相談等に応じられるようにしている。さらに各学部・学科では、少人数ゼミにより、様々な学力レベルの学生に応じてきめ細やかな学習指導が行える体制を整えている（資料5-2-④-4）。

その他の基礎学力不足の学生への配慮としては、全ての学部・学科において推薦入試入学手続者に対する入学前教育を実施している（別添資料5-2-④-I）ほか、資料5-2-④-5に示す工夫を実施している。

資料5-2-④-1 「日本語表現」シラバス例

<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100110>

（出典：電子シラバス検索サイト）

資料5-2-④-2 学部・学科等の基礎学力不足学生への配慮及び学部教育上の工夫

○保健福祉学部：

「ガイダンスグループ」や「アドバイザー教員制度」を活用し、問題の早期発見と、早期かつ個別的な指導・対応に努めている。

- ・看護学科：1年次前期の「フレッシュマンセミナー」で看護専門職としてのキャリアデザインの導入教育を実施し、そこで個々の学生が作成する「講義ノート」に教員がコメントする活動を繰り返すなかで、各学生の基礎学力を含む課題について把握、指導に用いている。（シラバスURL：<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100010>）
- ・栄養学科：授業習熟度の低い学生に対しては、学科長・教務専門委員・アドバイザー教員の3人体制で個人指導を行なっている。また1年次前期の「フレッシュマンセミナー」では4年間の到達目標を示し、達成に向けたキャリアデザインについて講述している。（シラバスURL：<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100020>）
- ・保健福祉学科：「社会」が入学試験の必須科目ではないことも踏まえ、「フレッシュマンセミナー」で「公民」「現代史」の授業を4コマ実施して知識を補っている。1年生の必修科目「入門ゼミナール」の特に前期では、大学での学びの方法についてゼミ形式で教育している。また1年次前期の「フレッシュマンセミナー」では、福祉・介護・教育の専門職に向けた導入教育を実施している。（シラバスURL：<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100030>）

○情報工学部：

学科長や教務専門委員が成績を管理し、成績不振者への指導を実施している。

- ・情報通信工学科：1年次前期の「フレッシュマンセミナー」では、学科教育の目的や概要を理解させるとともに、学外オリエンテーションも活用し7~8人のグループでコミュニケーション能力を向上させる目的でのテーマ別調査・研究と、プレゼンテーションを実施している（シラバスURL：<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100040>）
- ・情報システム工学科：1年次前期の「フレッシュマンセミナー」では、学科の教育目的、学習の目標、内容、方法等について、学外オリエンテーション活動の場も含めてガイダンスを行う。また、高校での数学および物理について補充教育を施している。（シラバスURL：<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100050>）
- ・人間情報工学科：1年次前期の「フレッシュマンセミナー」では、学外オリエンテーションで学科の人材育成像を説明するとともに、通常授業では高校物理の力学をテーマに据えて数学と物理の知識を融合的に使いこなす方法の体験、人間情報工学系テーマの発掘体験等により専門教育に対する動機付けを行っている。（シラバスURL：<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100060>）

○デザイン学部：

- ・学科教務担当教員において、単位修得状況確認を行い、教員間での学生の学修情報を共有し、意見交換を行っている。単位修得不

振学生へは、「履修状況確認表」により個別ヒアリング及び指導を実施している。1年次前期の「フレッシュマン就業力セミナー」では、初年次キャリア教育の一環として産学連携セミナーを組み込み、広い意味での就業力とともにデザイナーとしての将来設計に向けたキャリア構築ステップについて具体的に理解を深め、志を立てる参考としている。

(シラバスURL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100070>)

- ・以上のほか、学科・領域により、問題に応じて授業科目担当教員をチーム制にすることで総合的な視点から指導に当たれるようにするなど、工夫している。

(平成28年度デザイン学部学部教育科目開講計画 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu09.pdf>)

(出典: 各学部提供資料及び電子シラバス検索サイト)

資料5-2-④-3 TOEIC成績を加味している平成28年度の必修英語シラバス

「English Learning Program 1」シラバス

URL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=101120>

「中級英語Ⅱ」シラバス

URL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=101400>

(出典: 電子シラバス検索サイト)

資料5-2-④-4 各学部・学科におけるゼミ編成の状況

学部	学科	ゼミ編成の状況
保健福祉学部	看護学科	ゼミ形式による卒業研究は3年次後期から始められ、3名程度の学生を准教授以上の教員で担当し、4年次の1月第1週の卒業論文提出まで継続して行う。 「卒業研究」シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=103680
	栄養学科	3年次後期より4年次1月の卒業論文提出時期までの「卒業研究」で、教授、准教授、講師の教員1人当たり1~6名の少人数でゼミ編成し、少人数教育を行う。 「卒業研究」シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=104500
	保健福祉学科	教員によるゼミ紹介を参考に、学生がゼミを選択し、3年次後期から専門ゼミが開始する。ゼミの定員は3名で、講師以上の全教員が担当する。4年次から継続して研究ゼミが開講し、12月の卒業研究論文提出に向け指導が展開される。 シラバス例 URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=104770
情報工学部	情報通信工学科	4年次の卒業研究では、学生は研究室に配属され、所属研究室の教員から指導を受ける。平成28年度の研究室配属では、教員1名あたりの担当学生数は2~5である。 シラバス例 URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=107590
	情報システム工学科	4年次の卒業研究では、学生は研究室に配属され、所属研究室の教員から指導を受ける。平成28年度の研究室配属では、教員1名あたりの担当学生数は1~4である。 シラバス例 URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=108270
	人間情報工学科	4年次の卒業研究では、学生は研究室に配属され、所属研究室の教員から指導を受ける。平成28年度の研究室配属では、教員1名あたりの担当学生数は1~5である。 シラバス例 URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=108830
デザイン学部	デザイン工学科	3年次より学科2領域の「ゼミナール」科目(製品・情報デザイン領域は通年、建築・都市デザイン領域は後期のみ)にて3~5名程度での少人数教育を行う。4年次「デザイン工学科卒業研究」にて、卒業研究ゼミに再編成。 「製品・情報デザインゼミナール I」シラバス例 URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=75880
	造形デザイン学科	3年次後期より学科2領域の授業科目「基礎ゼミナール」にて5名程度以内での少人数教育を行う。4年次「造形デザイン学科卒業研究」にて、卒業研究ゼミを編成。 「ビジュアルデザイン基礎ゼミナール」シラバス例 URL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=112480

(出典: 各学部提供資料及び電子シラバス検索サイト)

資料5-2-④-5 その他の基礎学力不足学生への配慮事例

○ 保健福祉学部栄養学科

基礎学力不足の学生に対しては、学科長、教務専門委員、アドバイザー教員の3名編成で、一定期間において教室や図書館などの自習場所を指定し、登校時にその日の自習計画を確認し、終了時に学習結果を報告させ、きめ細やかな学習指導を行った結果、履修が進んだ事例がある。

○ 情報工学部

いずれの学科においても、大部分の実験演習科目に大学院生をTAとして雇用し、きめ細かい指導を行っている。さらに、平成28年度より、成績表の本人配布を教員が行い、学生の指導に活用している。

○ デザイン学部デザイン工学科

学生の進級状況や学生の意見等を調査し、卒業研究着手要件の係る演習科目のうち不振学生が多い科目について、複数教員担当制による多様かつ十分な指導の確保や、科目の半々期分割により学生の集中を高める工夫などを実施している。

○ デザイン学部造形デザイン学科

各期末において、成績状況から問題を有しているとみられる学生をピックアップし、学科教務委員会を中心に分担して面談等の個別指導を実施している。

(出典：各学部提供資料)

別添資料5-2-④-I 平成27年度推薦入試入学手続者の入学前教育

【分析結果とその根拠理由】

共通教育の修学基礎カテゴリーでは大学及び学科への導入及び補充教育を実施しており、また必修英語では語学教育推進室の助言や自主学習支援体制を整え、活用されている。このほか学生の自主学習を推進するため、図書館や情報処理演習室が活用されている。

学部においては、アドバイザー制度やオフィスアワー制度、さらにはゼミ等におけるアドバイス活動を共通の仕組みとして活用し、かつ学部ごとの工夫により支援の活動を実施している。

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学の教育理念・目的に沿って、大学及び学部・学科ごとに入学者の受入方針、具体的な教育目標を定めているとともに、各々示された能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与することを学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として学部・学科ごとに明確に定めている(資料5-3-①-1)。

資料5-3-①-1 学士課程学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

【大学】

本学は、建学の理念である「人間尊重と福祉の増進」の具現化に向けて、地域社会や他の教育研究機関との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係性を重視した実学を創造し、それを研究教授することによって知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって地域の学術・文化の進展及び産業の振興に寄与することを目的としています。したがって、次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 豊かな教養と高い人間性を身に付けている
- 専門性を修得し、課題を発見し解決できる能力を身に付けている
- グローバルに活躍し得る企画提案力とコミュニケーション力 を身に付けている

【保健福祉学部】

保健福祉学部は、地域の人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる保健、医療、福祉に関する基本的知識と技術を修得し、健康課題に対して科学的な思考や分析に基づいた課題解決能力を備え、高い倫理観と豊かな人間性にあふれ、さらに社会の変化やグローバル化に柔軟に対応できる力とコミュニケーション能力を有する人材を養成することを目指しています。

したがって、本学部では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 看護、栄養、福祉のそれぞれの分野における十分な専門的知識と技術を身に付けている
- 科学的、論理的思考に基づいた課題探究と解決に必要な多様な基礎知識とそれらを活用する能力を身に付けている
- 豊かな感性、倫理観を有し、人を支援する心を身に付けている
- 外国語を含めたコミュニケーション能力を身に付けている
- 将来にわたって応用知識・技術を積み上げていける力を身に付けている

(看護学科)

看護学科は、人々が健康で豊かなその人らしい人生が実現できるように、看護の専門知識と技術を活かして、地域におけるあらゆる健康レベルの人々(家族・集団・地域)の生涯を通じた健康を支援し地域社会に貢献できる看護専門職の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 看護の専門知識・技術を用いて、人々の生涯にわたる多様な健康レベルの人々の健康課題を科学的・論理的に判断し、解決方策を提案できる能力を身に付けている
- 豊かな教養と人間理解を基盤にしたヒューマン・ケアリングが実践できる能力を身に付けている
- 保健医療福祉チームにおける看護の役割を理解し、連携・協働できる能力を身に付けている
- 看護専門職としてのアイデンティティを形成し、専門職業人の持つべき知識・価値観・倫理観を自ら継続・発展させていく能力を身に付けている
- グローバルな視点を持ち、将来は看護の実践・教育・研究領域におけるリーダーやスペシャリストとして社会に貢献できる能力を身に付けている

(栄養学科)

栄養学科は、超高齢社会の到来や生活習慣病予防が重要視されている現代社会において、食と健康の相互関係を科学理論によって理解し、未知なる事象の解明に向けて研究する姿勢を身に付け、栄養学を人の健康の維持・増進、病気の予防・治療へと応用し、広く地域社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 食と健康の専門家として必要な基本的知識と技術を身に付けている
- 多様な対象者に対して、科学的思考に基づいて適切かつ高度な食・栄養 支援を実践する技術を身に付けている
- 専門分野における問題発見・解決能力を身に付けている
- グローバルな視野を持って地域に情報発信できる能力を身に付けている
- チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を身に付けている

(保健福祉学科)

保健福祉学科は、深い教養と豊かな人間性を兼ね備え、福祉の視点と方法に基づいて、子ども、障害者、高齢者等すべての人々の自立と自己実現を支援し、健康と幸福の増進に寄与することのできる人材を育成することを目指しています。社会福祉学専攻では、特に社会における多様な福祉課題に対処する問題解決能力と共感力をもった人材を、また子ども学専攻では、教育的視点と方法を併せ持った、子どもの育ちと学びに関わる人材を育成することを目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

〈両専攻に共通した能力〉

- 多様な文化や価値観を受け容れ、福祉的・国際的視野を持って問題解決できる力を身に付けている
- 自ら学び続ける姿勢と習慣を持ち、保健福祉学の創造に貢献できる力を身に付けている

〈社会福祉学専攻〉

- 社会福祉学の基盤となる、人間、健康、社会に関する幅広い知識と論理的な思考力を身に付けている
- 社会福祉学と健康科学の知識・理論を身に付けている
- ソーシャルワークの方法及び実践的な支援技術を身に付けている

〈子ども学専攻〉

- 子ども学の基盤となる、人間、健康、社会、教育における幅広い知識と論理的な思考力を身に付けている
- 子どもに対して具体的・実践的な指導・支援ができる力を身に付けている
- 子どもの育ちと学びを家庭や地域との関係の中で捉える力を身に付けている

【情報工学部】

情報工学とは、情報の伝送・認識・処理・利用にかかわるハードウェアとソフトウェアの技術を研究開発するための学問です。情報工学部は、情報技術を活用して、人間及び自然との調和を図りながら高度情報化社会の持続的発展に貢献できる技術者の育成を目指しています。

したがって、本学部では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 情報工学とそれに密接に関連する工学と技術、すなわち一つは通信工学、電子工学と結びつく情報通信工学、一つは機械工学、インタフェース工学と結びつく情報システム工学、いま一つは人間工学、機器設計工学と結びつく人間情報工学のいずれかを身に付けている
- 論理的思考に基づいた、日本語による記述力、口頭発表力、討議能力、技術英文の読解能力、外国語によるコミュニケーション能力及びグローバルな視点を身に付けている
- 情報工学の技術者に求められる高い倫理観、多面的な思考力、それらに培われた実行力や行動力を身に付けている
- 得られた知識を融合的に活用して社会の発展に貢献できる能力を身に付けている
- 工学・技術の発展と裾野の広がりに関心を持ち、新しい知識や価値観を継続的に学修、吸収する態度を身に付けている

(情報通信工学科)

情報通信工学科は、日々進歩し続ける情報通信技術(ICT)を支えている情報工学、通信工学、電子工学の3つの学問領域を共通の基盤として、各種情報システムの知能化等に必要となるソフトウェア技術及びシステムの超高速化等に欠かせないハードウェア技術を有し、情報通信技術(ICT)の利用者視点を理解するとともに、グローバルな視野に立って社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 情報工学・通信工学・電子工学の幅広い知識と応用力を身に付けている
- 技術者倫理や社会環境を理解したうえで、情報通信技術(ICT)に関する知識を活用して現実の問題に柔軟に対処する能力を身に付けている
- 論理的な記述力や発表能力及び社会に寄与するためのコミュニケーション能力を身に付けている

(情報システム工学科)

情報システム工学科は、コンピュータの発展に貢献できる情報工学、力学に基礎を置くものづくりのための機械工学、人間と機械やコンピュータを結びつけるインタフェース工学などの学問を身に付け、領域横断型のエンジニアとしてのセンスを持って、新たな工学的価値の創出に積極的に参加できる人材の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 多くの機器設計の基盤領域である情報工学、機械工学、インタフェース工学に関する幅広い知識と応用力を身に付けている
- コンピュータや機械をインテリジェント化した機器や実用的なソフトウェアシステム、組み込みシステム、機械システムを設計する基礎能力を身に付けている
- 社会の変化を多面的な視点から受け止めつつ物事に柔軟に対応できる能力を身に付けている
- 技術が人間・社会・自然に与える影響を正しく認識し、技術者として社会への貢献と責任の自覚をもって行動できる能力を身に付けている
- 論理的思考に基づいた、日本語及び外国語によるコミュニケーション能力を身に付けている
- 問題の探求、解決等を自主性と協調性とグローバルな視点を持って、創造性を発揮して計画的に遂行できる能力を身に付けている

(人間情報工学科)

人間情報工学科の教育研究のキーワードは「人間中心の設計思想」です。身体とその「うごき」を扱う人間系のサイエンス並びに

情報・コミュニケーションと密接に関連する情報系のエンジニアリングを融合的に学び、使う人の様々な特性やニーズの視点に立った「もの」や「サービス」の設計能力を身に付けた人材の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 人体機能と人間の動作・行動を解析する能力を身に付けている
- 地域や社会、自然などの人間環境の変化を認識する能力を身に付けている
- 人間の感性や生活に適合したソフトウェアを設計する能力を身に付けている
- 人体機能と環境変動の特性をシステム設計に活かす能力を身に付けている
- 他者と協調して多様な課題を柔軟にかつグローバルな視点で解決できる能力を身に付けている

【デザイン学部】

デザイン学部は、情報化、グローバル化など刻々と変化する社会にあつて、社会動向を的確に把握することにより課題を自ら発見し、それをデザインによって表現・解決することを通じて、豊かで新しい生活と文化の形成に必要なデザイン専門力とマネジメント能力を有する、地域と世界に貢献できる人材の育成を目指しています。

したがって、本学部では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- 人間・社会・自然に関する十分な情報分析ができ、それを応用できる構成力及びデザイン力を身に付けている
- 豊かな教養と高い人間性を基礎として、新たな生活と文化の価値を創造する能力を身に付けている
- 発想・想像力、課題発見・解決力及び企画提案力を身に付けている
- 国際化に対応できる外国語によるコミュニケーション能力及びグローバルな視点を身に付けている
- 常に知的好奇心を持ち、学習継続意欲を身に付けている

(デザイン工学科)

デザイン工学科は、人間・社会・自然の関係性に十分配慮し、持続発展が可能な社会実現のため、デザインの専門力とマネジメント能力により、地域社会や産業界に貢献できるデザイナーや建築家の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- それぞれ専門領域における必要な論理的思考力及びデザイン基礎力を身に付けている
- 持続発展が可能な社会実現のため、豊かな生活を創造できる能力を身に付けている
- 発想・想像力、課題発見、解決力を総合的に活かし、グローバルかつローカルに活躍し得る企画・提案能力とコミュニケーション能力を身に付けている

(造形デザイン学科)

造形デザイン学科は、デザインによって地域特性を考慮した問題及びグローバルな視点で課題解決に取り組み、人間・社会・自然の関係性に十分配慮し地域社会や国際社会に貢献できるデザイナー及び造形のスペシャリストの育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

- それぞれの専門領域に関する十分な知識と情報分析・構築力及びデザイン基礎力を身に付けている
- 個々の自由な発想に基づき、新たな視点と文化の価値を創造する能力を身に付けている
- ビジュアル・造形力を活かしたコミュニケーションデザインによる企画提案力を身に付けている

(出典：岡山県立大学ホームページ「教育情報の公表」

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/04/h27dp_gakubu.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学の教育理念・目的に沿って、大学及び学部・学科ごとに入学者の受入方針、具体的な教育目標を定めているとともに、各々示された能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与することを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として学部・学科ごとに明示している。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学では、成績評価については、岡山県立大学学則及び履修規程等で明確に定めており（資料 5-3-②-1）、履修案内に明記するとともに（資料 5-3-②-2）、ガイダンスを通じて学生に対して説明、周知している（前

掲別添資料5-2-②-II)。各授業科目の成績評価については、シラバスに「成績評価方法と基準」として記載されており、全科目とも電子シラバスとして、ホームページに公開し学生に周知している。成績評価、単位認定は、シラバス上の成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任をもって実施している。

平成27年度入学生からは、GPA制度を共通教育科目及び学部教育科目に導入している（資料5-3-②-3）。GPA制度導入を機に、成績の客観的かつ厳格な評価を図り、その結果を成績不振者の指導等に活かすとともに、平成28年度の授業料減免申請者からGPAを順位づけのための参考数値として採用するなどしている（後掲別添資料7-2-⑥-II）。GPA制度の検証及び、さらなる活用方法については、大学教育開発センターにて平成28年度中に調査研究ならびに企画立案を行うこととしている（資料5-3-②-4）。

資料5-3-②-1 成績評価に関する学則及び履修規程の内容

<p>○ 岡山県立大学学則 (単位の授与及び成績の評価)</p> <p>第34条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。</p> <p>2 試験の成績は、S、A、B、C及びDの5種の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とする。</p>
<p>岡山県立大学学則 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000003.htm</p>
<p>○ 岡山県立大学履修規程 (試験)</p> <p>第6条 学則第34条の規定に定める授業科目の試験(以下「試験」という。)は、平常試験及び学期末に期間を定めて行う定期試験、またはこれらの併用により行う。</p> <p>2 試験は、当該授業科目の実施時数の3分の2以上の出席を満たさなければ、原則として、受験できない。</p> <p>3 試験は、筆記試験、口述試験、実技試験等、授業の方法に応じて、適切な方法により学修の成果を評価して行うことができる。(追試験等)</p> <p>第7条 病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けることができなかった者には、追試験を行うことがある。</p> <p>2 再試験は、原則として行わない。</p> <p>3 試験において不正行為を行った者には、学則第48条第1項の規定による懲戒を行う。</p> <p>4 前項に規定する者のその期の履修登録は全て無効とする。ただし、学外での実習・演習を制度上必須の条件として単位認定される授業科目は、無効とする科目から除外されることがある。</p>
<p>岡山県立大学履修規程 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000079.htm</p>

(出典：岡山県立大学学則及び岡山県立大学履修規程)

資料5-3-②-2 試験及び成績評価について(履修案内)

<p>5 試験</p> <p>授業科目の試験は、筆記又は口述による試験、レポート、製作物、実技等により行う。</p> <p>【試験の区分及び実施】</p> <p>(1) 定期試験：学期末に期間を定めて行われる試験</p> <p>(a) 試験期間は試験前に「掲示板」に掲示する。(b)原則として授業に使用している教室において、通常の授業時間帯に実施する。(c)実施日時及び教室に変更がある場合は、掲示により通知するか、試験前の担当教員の口頭指示にも留意のこと。</p> <p>(2) 平常試験：授業の中で担当教員によって個別に随時行われる試験</p> <p>随時実施されるので、授業中の担当教員の指示、掲示等に留意すること。</p> <p>【受験資格】</p> <p>(1) 履修登録(「11 履修登録の手続」参照)していない授業科目の受験は認められない。</p> <p>(2) 定期試験について、授業への出席が授業実施時間数の3分の2に満たない者の受験を認めない。</p> <p>【追試験】</p> <p>(1) 病気等のやむを得ない理由により、定期試験を受けることができない者に、事情により追試験を行うことがある。</p> <p>(2) 追試験受験を希望する場合は、追試験願と証明書(下表参照)を、あらかじめ定期試験実施前に教学課へ提出すること。緊急の事情による場合には、当日電話等により事情を教学課に連絡した上、当該試験期間最終日の3日後までに追試験願を提出すること。(3) 追試験願が受理された場合は掲示により通知するので、教学課から受理通知書を受け取り、直ちに追試験の実施について担当教員に直接相談すること。</p> <p>(4) 担当教員が非常勤講師の場合は、特別の取扱いによるので教学課の指示によること。</p>
--

理 由	証 明 書	備考
病気・けが	医師の診断書又は治療証明書(写)	
災害	り災証明書	*
交通事故	事故証明書	*
3 親等以内の葬儀	会葬礼状	
正課実習	実習証明書(本学所定)	
その他大学が認める理由	理由書(本人以外の証明)	

(注)備考欄に*印を付したものは、証明書の発行に時間を要する場合がある。追 試験願とは別に後で提出しても良いが、必ず提出すること。

【再試験】

定期試験等で不合格となった者は、原則として翌年度以降に再履修することができるが、次の要件をすべて満たし、所属学部の学部長が承認した場合には当該年度に再試験を受けることができる。

- (1) 卒業見込みの者で、次の表の範囲内で受験して合格すれば、卒業が認定される者であること。
- (2) 再試験の受験科目は、その年度に受験した授業科目のうち D 評価(6 単位認定及び成績参照)を受けた科目で、授業への出席状況が良好であって、かつ担当教員の同意が得られたものであること。
- (3) 再試験の実施時期は、後期の定期試験終了後である。

学部	保健福祉学部	情報工学部	デザイン学部
授業の方法	「講義」又は「演習」		
科目数	3 科目以内	3 科目以内	4 科目以内
単位数	10 単位以内	6 単位以内	10 単位以内

【受験心得】

筆記による定期試験を受験する場合は、次の事項に留意すること。

- (1) 受験する学生は、注意事項の指示があるので、時間を厳守すること。
- (2) 試験室等に変更する場合があるので、掲示に注意すること。
- (3) 座席指定をする科目があるので、当日、監督者の指示に従うこと。
- (4) 受験中は学生証を机の上に置くこと。学生証を忘れたときは、教学課で仮受験票の交付を受けること。
- (5) 携帯電話等の電子機器の電源は入室前に切っておくこと。
- (6) 試験中、机の上に置くことができるものは、学生証、筆記用具及びその他特に許可されたものに限る。それ以外の携行品はかばん等に入れ、通路にはみ出さないように足元に置くこと。
- (7) 答案には、学部・学科名、学籍番号及び氏名を(本学所定の様式の場合は、授業科目名、担当教員名も)万年筆又はボールペンで記入すること。
- (8) 受験者は、試験開始後 30 分間は退室できない。また、20 分経過後の入室は認めない。
- (9) 受験に当たっては、学生の本分を守り、不正行為や誤解を招く行為、態度を厳に慎むこと。

【不正行為】

試験における不正行為とは次の行為をいう。

- 1 他人になりすまして受験する行為
- 2 他人と答案を交換する行為
- 3 言語、動作又は電子機器等により他人に連絡する行為又は連絡を受ける行為
- 4 他人の答案を書き写す行為又は他人に自己の答案を見せる行為
- 5 カンニングペーパーを使用する行為
- 6 所持品、電子機器、身体、机又は壁等に書き込みをする行為
- 7 使用が許可されていない参考書又は電子機器その他の物品を使用する行為
- 8 使用が許可された参考書等を試験中に貸借又は贈与する行為
- 9 前各号に掲げる行為をしようとする行為
- 10 その他試験監督の指示に従わず、又は公正な試験を妨げると認められる行為

不正行為を行った者は、学則第 48 条第 1 項の規定による懲戒処分(退学、停学又は訓告)を受けるほか、当該科目のみならず、その期(前期又は後期)に履修登録したすべての科目についても単位を取得できない。

ただし、学外での実習・演習を制度上必須の条件として単位認定される授業科目は、無効とする科目から除外されることがある。

6 単位認定及び成績

【 単位認定 】

単位認定の要件は、授業への出席が授業実施時間数の3分の2以上、かつ、試験に合格することである。

【 成績評価 】

成績評価の基準は次のとおりである。成績はS、A、B、C及びDの5種の評語をもって表す。

成績	評点	単位修得
合格	S	100点～90点
	A	89点～80点
	B	79点～70点
	C	69点～60点
不合格	D	59点以下

(出典：平成28年度 履修案内 p.1-5～1-7)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu04.pdf>

資料5-3-②-3 GPA制度について(履修案内)

【 グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度 】

GPAとは、履修登録している科目の5段階評価(S、A、B、C、D)を4から0までの数値(GP)に置き換えて、その数値に当該科目の単位数を乗じ、その和を履修登録単位数の合計で除した数値であり、本学では、学修達成度の評価及び学修指導等に使用することとしている。GPAは学期ごとの成績について算出する学期GPAと、入学からの成績について算出する累積GPAがあり、成績通知に併せて通知する。

(1) GP・・・ S:4 A:4 B:2 C:1 D:0

(2) 計算方法 学期GPA= $\frac{\text{当該学期の、Sの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$
 累積GPA= $\frac{\text{全学期の、Sの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{全学期の総履修登録単位数}}$

(出典：平成28年度 履修案内 p.1-8)

資料5-3-②-4 GPA制度の活用に関する28年度計画

ウ 教育方法

(エ) 27年度から導入した成績評価(GPA制度)を検証し、今後の活用方法等を検討する。

(出典：公立大学法人 岡山県立大学 平成28年度計画p.14)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

【 分析結果とその根拠理由 】

成績評価基準は、シラバス、岡山県立大学学則及び履修規程等で明確に定めており、履修案内に明記するとともに、ガイダンスを通じて学生に対して説明、周知している。また、これらの基準に従って、成績評価、単位認定を各教員が適切に行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織的に策定され、学生に周知されており、基準に従って、成績評価、単位認定が実施されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【 観点に係る状況 】

本学では、成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、前掲資料5-3-②-3に示すとおり、平成27年度入学生からGPA制度を導入している。大学教育開発センターでは、GPAの精度を高める上で必要となる学習成果の検証方法の改善を計画している(資料5-3-③-1)。そのため、観点5-2-③で述べた「シラバス、授業、成績評価及び授業評価アンケートの取組が、学習成果や教育の内部質保証につながるよう」包括的な枠組のもとで進めるべく方針を決定した(資料5-3-③-2、前掲別添資料5-2-③-II)。

成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置についての、シラバスを活かした事例として、共通教育における必修英語を挙げる。必修英語では到達目標や成績評価基準を共有する統一シラバス(資料5-3-③-3)を用い、複数教員による多クラス編成にて授業を実施しており、成績評価の対象も多岐にわたる。TOEIC IP

テスト受験直近の授業科目「中級英語I」におけるクラス別成績分布状況（資料5-3-③-4）をTOEIC IPテストの受験結果（資料5-3-③-5）と比較した結果、両者の成績結果の間に若干バラツキはみられるが、上位/下位グループである程度の相関がみられた。本学では習熟度別ではなく学科を基礎にクラス編成を実施しているため、必修英語においては異なる入試を経て入学した学生集団の学力差や自習時間の差（資料5-3-③-6）が現れやすく、シラバス、授業の運用（含む自習）、成績評価の関係性が教員間で一定の水準に保たれた結果として、クラスの編成方法に関する課題はあるものの、客観的かつ厳格な成績評価の結果がみられたといえる。

平成28年度当初において、平成27年度における成績分布（資料5-3-③-7～8）の組織的確認を実施した。点検の結果、各学部における組織的な成績評価等の客観性、厳格性を担保するための工夫は、平成27年度までは、各学部とも卒業研究等の一部科目に適用されているに留まる（資料5-3-③-9）ことや、学科及び共通教育（全学教育）カテゴリー間の成績分布の差異が顕著であることを踏まえて、全学的に成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置について改善案を策定し、平成28年度に試行、平成29年度から本格実施することとし、シラバスの活用法や成績評価に関する制度設計の見直しについては大学教育開発センターにて検討することとしている（資料5-3-③-10）。

課題レポート、テスト答案、作品などは、教員又は教学課窓口において返却するとともに、学生からの成績に対する問合せについては、全学的な成績問合せ期間を設け、授業担当教員が直接対応し（資料5-3-③-11）、採点ミス等があった場合に適切な処置を施すこととしており、成績の訂正があった場合は、教学課にて記録を残している。一方で、成績への異議申し立てに関する組織的取組が不十分であることから、岡山県立大学における成績評価異議申し立てに関する要領（別添資料5-3-③-I）を定め、平成28年度前期成績交付時から適用することとした。

資料5-3-③-1 授業評価アンケートの見直し及び学修成果の検証方法の改善（抜粋）

ウ 教育の質の改善

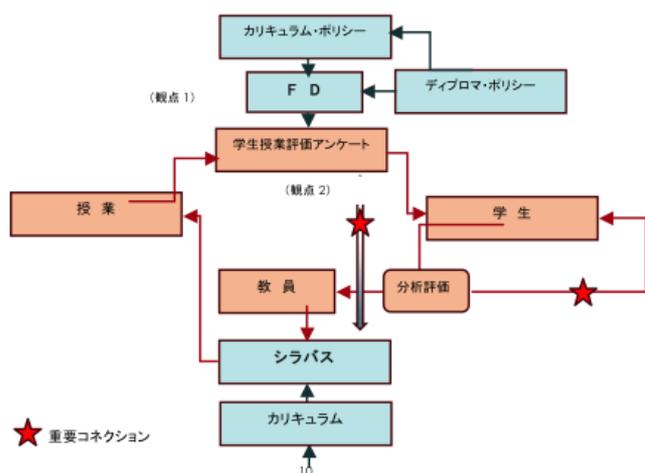
(イ) 大学教育開発センターにおいて、学生の授業評価アンケートの項目の見直し及び学修成果における検証方法の改善を行い、その結果を教育内容及び授業方法の改善に役立てる。

(出典：公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画 p. 8

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

資料5-3-③-2 シラバス及び授業評価アンケートの連携的活用に関する方針（概念図抜粋）

【改善型コンプリヘンシブモデル 2016～】



※赤色表示部分が従来モデル

(出典：大学教育開発センター提供、平成28年5月教育研究活動委員会資料)

資料5-3-③-3 平成27年度「中級英語I」統一シラバス例

<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=61170>

(出典：電子シラバス検索サイト)

資料5-3-③-4 平成27年度「中級英語I」のクラス別成績分布状況

クラス	成績分布 (%)								合格者の 平均点	合格率	GPA
	0～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～100			
看護	0.0	7.5	2.5	17.5	0.0	22.5	30.0	20.0	81.68	100.0	2.83
栄養	0.0	0.0	4.8	11.9	19.0	21.4	31.0	11.9	82.67	100.0	2.71
保健福祉A	0.0	0.0	0.0	6.1	3.0	18.2	42.4	30.3	84.39	100.0	3.21
保健福祉B	0.0	15.6	9.5	25.0	12.5	21.9	6.3	9.4	75.03	100.0	2.22
情報通信A	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	25.9	40.7	11.1	82.04	100.0	2.89
情報通信B	4.0	16.0	12.0	24.0	12.0	12.0	8.0	12.0	75.46	96.0	2.08
情報シスA	3.2	3.2	0.0	3.2	35.5	32.3	12.9	9.7	78.83	96.7	2.55
情報シスB	16.0	16.0	4.0	16.0	12.0	20.0	8.0	8.0	76.71	84.0	1.92
スポーツ	9.5	4.8	9.5	19.0	14.3	16.7	11.9	14.3	76.37	90.5	2.47
デザイン工	0.0	0.0	0.0	0.0	45.5	39.4	12.1	3.0	78.64	100.0	2.58
造形デA	0.0	7.7	0.0	3.8	0.0	19.2	30.8	38.5	86.23	100.0	3.19
造形デB	12.0	12.0	16.0	28.0	16.0	8.0	4.0	4.0	73.23	88.0	1.68

(出典：教学課提供資料)

資料5-3-③-5 TOEIC IP テストの結果

学部	学科	受験者数	平均点	最高点	500点以上	
保健福祉	看護	40	378 (348)	675 (540)	2 (2)	
	栄養	43	443 (367)	815 (590)	8 (4)	
	保健福祉*	A	64	407 (355)	570 (510)	9 (1)
B			362 (375)	565 (585)	3 (2)	
情報工	情報通信*	A	52	404 (391)	775 (605)	6 (4)
		B		393 (350)	625 (535)	4 (3)
	情報システム*	A	44	412 (363)	650 (585)	2 (3)
		B		365 (342)	540 (625)	3 (1)
スポーツシステム	37	334 (330)	550 (610)	2 (3)		
デザイン	デザイン工学	37	339 (331)	530 (500)	2 (1)	
	造形デザイン*	A	45	329 (323)	525 (470)	1 (0)
		B		301 (325)	455 (575)	0 (1)
全学科		362	375.1 (349.9)		42 (25)	

* 保健福祉学科、情報通信工学科、情報システム工学科、造形デザイン学科は2クラスに分けて実施。

() 内の数値は平成26年度の結果

(出典：教務班提供資料)

資料5-3-③-6 TOEIC IPテスト受験月(10月)直前の自習用”ALC NetAcademy2”の利用状況

学部名	8月			9月		
	スタンダード (平均回数/1学生)	TOEIC 演習 (同)	計 (同)	スタンダード (同)	TOEIC 演習 (同)	計 (同)
保健福祉	348(2.49)	195(1.39)	543(3.88)	1012(7.23)	787(5.62)	1799(12.9)
情報工	103(0.74)	84(0.6)	187(1.34)	638(4.56)	746(5.33)	1384(9.89)
デザイン	181(2.01)	72(0.8)	253(2.81)	526(5.84)	345(3.83)	871(9.68)
計	632	351	983	2176	1878	4054

*数値は延べ人数、() は履修生数で除した数値

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」 p. 18～19)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/02_kyoikunempo2015-1bu.pdf

資料5-3-③-7 平成26年度及び27年度における全学教育科目及び共通教育科目 成績分布

部門別	平成26年度 【全学教育科目】																		
	受験者数	成績分布 *網かけは分布のピーク、数字は(左欄:人/右欄%)																	
		0		1-59		60-64		65-69		70-74		75-79		80-84		85-89		90-100	
大学でどう学ぶか	784	5	0.6	9	1.1	25	3.2	26	3.3	81	10.3	168	21.4	211	26.9	146	18.6	113	14.4
コミュニケーション	3,361	111	3.3	80	2.4	234	7.0	167	5.0	405	12.0	391	11.6	583	17.3	418	12.4	972	28.9
人間と文化の理解	1,689	175	10.4	146	8.6	121	7.2	132	7.8	248	14.7	179	10.6	363	21.5	136	8.1	189	11.2
現代社会に生きる	1,665	181	10.9	59	3.5	110	6.6	115	6.9	218	13.1	231	13.9	309	18.6	262	15.7	180	10.8
科学技術と環境	1,069	88	8.2	65	6.1	57	5.3	88	8.2	178	16.7	194	18.1	222	20.8	97	9.1	80	7.5
健康の維持・増進	895	28	3.1	29	3.2	35	3.9%	22	2.5	65	7.3	109	12.2	163	18.2	264	29.5	180	20.1
学部教育への準備	2,029	144	7.1	184	9.1	173	8.5%	84	4.1	274	13.5	179	8.8	339	16.7	206	10.2	446	22.0

部門別	平成27年度 【全学教育科目】																		
	受験者数	成績分布 *網かけは分布のピーク、数字は(左欄:人/右欄%)																	
		0		1-59		60-64		65-69		70-74		75-79		80-84		85-89		90-100	
大学でどう学ぶか	16	2	12.5	3	18.8	5	31.3	1	6.3	3	18.8	0	0.0	1	6.3	1	6.3	0	0.0
コミュニケーション	922	67	7.3	15	1.6	60	6.5	62	6.7	106	11.5	141	15.3	188	20.4	140	15.2	143	15.5
人間と文化の理解	632	107	16.9	42	6.6	45	7.1	49	7.8	82	13.0	107	16.9	108	17.1	37	5.9	55	8.7
現代社会に生きる	763	89	11.7	29	3.8	62	8.1	77	10.1	120	15.7	112	14.7	151	19.8	83	10.9	40	5.2
科学技術と環境	473	55	11.6	31	6.6	23	4.9	25	5.3	77	16.3	80	16.9	63	13.3	55	11.6	64	13.5
健康の維持・増進	119	24	20.2	7	5.9	15	12.6	7	5.9	10	8.4	12	10.1	12	10.1	17	14.3	15	12.6
学部教育への準備	463	89	19.2	55	11.9	51	11.0	54	11.7	28	6.0	47	10.2	47	10.2	34	7.3	58	12.5

部門別	平成27年度 【共通教育科目】																		
	受験者数	成績分布 *網かけは分布のピーク、数字は(左欄:人/右欄%)																	
		0		1-59		60-64		65-69		70-74		75-79		80-84		85-89		90-100	
修学基礎	932	4	0.4	1	0.1	49	5.3	39	4.2	256	27.5	83	8.9	160	17.2	152	16.3	188	20.2
人文・社会科学	1,099	21	1.9	49	4.5	72	6.6	45	4.1	109	9.9	143	13.0	232	21.1	229	20.8	199	18.1
自然科学	1,610	9	0.6	110	6.8	98	6.1	60	3.7	145	9.0	123	7.6	326	20.2	204	12.7	535	33.2
健康科学	854	20	2.3	15	1.8	23	2.7	26	3.0	53	6.2	109	12.8	178	20.8	184	21.5	246	28.8
語学国際	2,134	24	1.1	35	1.6	135	6.3	106	5.0	222	10.4	264	12.4	365	17.1	317	14.9	666	31.2
社会連携	803	3	0.4	8	1.0	21	2.6	41	5.1	90	11.2	89	11.1	405	50.4	90	11.2	56	7.0

(出典：教務班提供資料)

5-3-③-8 平成26年度及び27年度における学部教育科目 成績分布

学部・学科 ・専攻別	平成26年度																		
	受験 者数	成績分布 *網かけは分布のピーク、数字は(左欄:人/右欄%)																	
		0		1-59		60-64		65-69		70-74		75-79		80-84		85-89		90-100	
保健福祉学部																			
看護学科	2,724	30	1.1	25	0.9	172	6.3	189	6.9	331	12.2	416	15.3	598	22.0	455	16.7	508	18.6
栄養学科	2,743	22	0.8	48	1.7	162	5.9	159	5.8	253	9.2	330	12.0	620	22.6	566	20.6	583	21.3
保健福祉学科	2,123	5	0.2	8	0.4	52	2.4	37	1.7	135	6.4	201	9.5	535	25.2	544	25.6	606	28.5
保健福祉学科 社会福祉学専攻	1,561	11	0.7	14	0.9	43	2.8	35	2.2	154	9.9	161	10.3	369	23.6	402	25.8	372	23.8
保健福祉学科 子ども学専攻	757	0	0.0	2	0.3	9	1.2	17	2.2	52	6.9	89	11.8	209	27.6	236	31.2	143	18.9
情報工学部																			
情報通信工学科	2,958	239	8.1	383	12.9	246	8.3	205	6.9	259	8.8	306	10.3	418	14.1	391	13.2	511	17.3
情報 システム工学科	3,224	275	8.5	379	11.8	368	11.4	277	8.6	352	10.9	292	9.1	380	11.8	377	11.7	524	16.3
スポーツ システム工学科	2,468	162	6.6	286	11.6	275	11.1	196	7.9	260	10.5	317	12.8	355	14.4	272	11.0	345	14.0
デザイン学部																			
デザイン工学科	2,147	182	8.5	130	6.1	85	4.0	92	4.3	245	11.4	371	17.3	591	27.5	275	12.8	176	8.2
造形 デザイン学科	2,783	220	7.9	137	4.9	74	2.7	99	3.6	365	13.1	647	23.2	900	32.3	257	9.2	84	3.0

学部・学科 ・専攻別	平成27年度																		
	受験 者数	成績分布 *網かけは分布のピーク、数字は(左欄:人/右欄%)																	
		0		1-59		60-64		65-69		70-74		75-79		80-84		85-89		90-100	
保健福祉学部																			
看護学科	2,741	18	0.7	11	0.4	109	4.0	132	4.8	350	12.8	472	17.2	581	21.2	431	15.7	637	23.2
栄養学科	2,919	4	0.1	33	1.1	124	4.2	118	4.0	211	7.2	239	8.2	649	22.2	703	24.1	838	28.7
保健福祉学科	349	3	0.9	3	0.9	4	1.1	4	1.1	18	5.2	20	5.7	80	22.9	89	25.5	128	36.7
保健福祉学科 社会福祉学専攻	2,735	17	0.6	12	0.4	62	2.3	68	2.5	152	5.6	217	7.9	674	24.6	719	26.3	814	29.8
保健福祉学科 子ども学専攻	1,210	1	0.1	1	0.1	30	2.5	26	2.1	69	5.7	163	13.5	365	30.2	309	25.5	246	20.3
情報工学部																			
情報通信工学科	3,100	187	6.0	355	11.5	218	7.0	199	6.4	253	8.2	322	10.4	494	15.9	448	14.5	624	20.1
情報 システム工学科	2,973	219	7.4	247	8.3	345	11.6	234	7.9	280	9.4	273	9.2	493	16.6	365	12.3	517	17.4
スポーツ システム工学科	1,826	147	8.1	255	14.0	196	10.7	166	9.1	213	11.7	207	11.3	239	13.1	175	9.6	228	12.5
人間情報工学科	513	20	3.9	75	14.6	60	11.7	54	10.5	70	13.6	63	12.3	45	8.8	39	7.6	87	17.0
デザイン学部																			
デザイン工学科	2,127	149	7.0	55	2.6	59	2.8	68	3.2	244	11.5	431	20.3	628	29.5	267	12.6	226	10.6
造形 デザイン学科	2,778	196	7.1	137	4.9	68	2.4	64	2.3	264	9.5	641	23.1	884	31.8	329	11.8	195	7.0

(出典：教務班提供資料)

資料5-3-③-9 各学部における成績評価等の客観性、厳格性を担保するための工夫（平成27年度まで）

- 保健福祉学部
卒業研究については、成績評価基準をあらかじめ学生に周知するとともに、指導教員の採点を学科長が確認して成績を決定している。臨地実習に関しては、あらかじめ学外の実習指導者にも実習評価票と評価基準を説明し、学内外の実習指導者を交えた成績評価を行なっている。
- 情報工学部
担当教員から出された「卒業研究」の成績は、学科長が確認後入力している。情報通信工学科を対象とした「フレッシュマンセミナー」及び「通信方式II」,並びに全学科を対象とした「符号理論」は予め評価基準を学生に周知し、ルーブリック評価を行っている。
- デザイン学部
卒業研究については、シラバスにおいて成績評価方法及び基準を明記し、指導教員決定後に説明会を開催し、学生に周知を行っている。最終発表会においては、優秀作決定のための教員全員参加による個別評価を実施し、その評価内容を各領域の指導教員及び学生個人に伝えることで、各領域内での成績評価の客観性、厳格性を担保している。最終的には、学科長が各指導教員の採点を確認して成績を決定している。

(出典：各学部提供資料)

資料5-3-③-10 全学共通の成績評価等の客観性、厳格性を担保するための工夫（平成28年度）

- 教育研究活動委員会審議事項
 - ・ 教員別及び授業科目別の成績分布結果について、各学部、共通教育部、各研究科において、学科、教育推進室、専攻単位にて検証活動を実施する。
 - ・ 検証する科目は、履修登録者20名以上の科目とする。
 - ・ 検証の結果、成績分布状況において過少／過大の傾向が顕著である事例について、各単位の長等が該当する授業科目担当教員と面談し、必要に応じて助言を行う。
 - ・ 以上の活動について平成28年度は試行とし、全学情報システム（学務系）が運用開始となる平成29年度から本格実施する。
 - ・ 試行結果判明した、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための具体的課題及び、履修登録や成績評価に関する制度設計の見直しについては、大学教育開発センターにて調査研究を進め、企画立案を実施する。

(出典：教務班提供、平成28年5、6月教育研究活動委員会資料)

資料5-3-③-11 成績に対する問合せについて

- 【成績通知】
- (1) 学生への成績通知
学生への成績通知は、翌学期開始後(4年次生の後期分は、後期の定期試験終了後)に教学課窓口で履修状況 確認表を配付することにより行う。配付日時は、別途掲示により通知する。
なお、履修状況確認表の受け取りに際して次の事項に注意すること。
- 「学生証」を提示すること。
 - 受け取りは原則として本人に限る。やむを得ない事情で本人が受け取りに来ることができない場合は、本人直筆の委任状(押印のあるもの)により代理の者に受け取りを委任できる。
- ただし、情報工学部の学生については、学部において所属学科の教員により配付するが、配付日時、場所、受け取りに際しての注意事項は別途掲示により通知する。
- また、授業担当教員への成績の問い合わせは、「成績問い合わせ期間」(巻頭「教務・学生生活関係スケジュール」参照)において、すべての学部生が行うことができる。
- (2) 保証人(保護者)への成績通知
保証人(保護者)への成績通知は、学生への成績通知の後、履修状況確認表を郵送することにより行う。

(出典：平成28年度 履修案内p. 1-7

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu04.pdf>)

別添資料5-3-③-I 成績の異議申し立てに関する対応要領

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置について、必修英語のように複数クラスでシラバスの活用が概ね徹底できている授業科目や卒業研究では、なされていると判断できるが、全学的には意識やルール共有が

(栄養学科) :	[共通教育]	・修学基礎から必修2単位、人文・社会科学から必修2単位・選択4単位、自然科学から必修2単位・選択6単位 (情報・統計から2単位、理科から4単位)、健康科学から選択2単位、語学国際から英語必修6単位・選択2単位 (英語以外の外国語及び国際から2単位)、社会連携から必修2単位 (小計28単位)
	[学部教育]	・100単位 (総計128単位)
(保健福祉学科・社会福祉学専攻) :	[共通教育]	・修学基礎から必修2単位、人文・社会科学から必修2単位・選択4単位、自然科学から必修2単位・選択4単位、健康科学から必修2単位・選択4単位、語学国際から英語必修6単位、社会連携から必修2単位 (小計28単位)
	[学部教育]	・96単位 (総計124単位)
(保健福祉学科・子ども学専攻) :	[共通教育]	・修学基礎から必修2単位、人文・社会科学から必修6単位、自然科学から必修4単位、健康科学から必修5単位、語学国際から英語必修6単位、社会連携から必修2単位、全カテゴリーから選択3単位 (小計28単位)
	[学部教育]	・96単位 (総計124単位)
【情報工学部】		
(情報通信工学) :	[共通教育]	・修学基礎から必修2単位、人文・社会科学から必修2単位・選択6単位、自然科学から必修8単位、健康科学から選択4単位、語学国際から英語必修6単位・選択2単位 (英語及び英語以外の外国語から2単位)、社会連携から必修2単位、全カテゴリーから選択6単位 (小計38単位)
	[学部教育]	・80単位
	[両区分]	・選択科目から6単位 (総計124単位)
(情報システム工学科) :	[共通教育]	・修学基礎から必修2単位、人文・社会科学から必修2単位・選択6単位、自然科学から必修10単位・選択4単位、健康科学から選択2単位、語学国際から英語必修6単位・選択2単位 (英語以外の外国語I及びIIあるいは英語から2単位)、社会連携から必修2単位、全カテゴリーから選択2単位 (小計38単位)
	[学部教育]	・87単位 (総計125単位)
(人間情報工学科)	[共通教育]	・修学基礎から必修2単位、人文・社会科学から必修2単位・選択6単位、自然科学から必修8単位・選択4単位 (環境、理科から4単位)、健康科学から必修2単位、語学国際から英語必修6単位・選択2単位 (英語、英語以外の外国語あるいは国際から2単位)、社会連携から必修2単位、全カテゴリーから選択4単位 (小計38単位)
	[学部教育]	・88単位 (総計126単位)
【デザイン学部】		
(デザイン工学科) :	[共通教育]	・修学基礎から必修3単位、人文・社会科学から必修4単位・選択4単位、自然科学から必修3単位・選択4単位、健康科学から選択2単位、語学国際から英語必修6単位・選択2単位 (英語及び英語以外の外国語から2単位)、社会連携から必修2単位、全カテゴリーから選択4単位 (小計34単位)
	[学部教育]	・90単位 (総計124単位)
	[共通教育]	・修学基礎から必修4単位、人文・社会科学から必修4単位・選択4単位、自然科学から必修2単位・選択4単位、健康科学から選択3単位、語学国際から英語必修6単位・選択2単位 (語学国際から2単位)、社会連携から必修2単位、全カテゴリーから選択3単位 (小計34単位)
	[学部教育]	・90単位 (総計124単位)
○平成28年度 履修案内 共通教育卒業要件 p. 2-5~2-10、学部教育卒業要件p. 4-1~6-13 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu01.pdf		

(出典：岡山県立大学学則、岡山県立大学履修規程及び平成28年度 履修案内)

別添資料5-3-④-I 共通教育科目の履修方法 (卒業要件単位)

別添資料5-3-④-II 学部教育科目の授業科目及び履修方法 (卒業要件単位)

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、岡山県立大学学則及び履修規程において定め、ホームページ、履修案内等に記載するとともに、新入生ガイダンスをはじめとするオリエンテーションにおいて学生に対して周知している。卒業の認定は、学位授与方針を踏まえ、履修規程において定めた卒業要件単位以上を修得した学生について、各学部卒業判定会議で確認し、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

観点5-4-①：教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学における大学院課程の教育課程の編成・実施方針については、岡山県立大学大学院学則において定める、

大学院の目的及び各研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に基づき（前掲資料1-1-②-1～3）、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導により行うものとし（資料5-4-①-1）、全ての研究科・専攻において教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーを具体的かつ明確に定め、新入生オリエンテーション等の機会を捉え、大学院履修案内等を用いて周知している（資料5-4-①-2、後掲資料7-2-①-3）。

資料5-4-①-1 大学院課程の教育課程及び履修方法（抜粋）

○ 岡山県立大学大学院学則

第3節 教育課程、履修方法等

（教育の方法）

第10条 本学大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行うものとする。

- 2 授業科目及び履修方法については、別に定める。
- 3 学長は、教育研究活動委員会の議を経て、臨時に授業科目を設けることができる。
- 4 前項の規定により臨時に設けられた授業科目については、岡山県立大学教育研究審議会に報告するものとする。

（出典：岡山県立大学大学院学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000004.htm>）

資料5-4-①-2 大学院課程カリキュラム・ポリシー

○ 保健福祉学研究科

保健福祉学研究科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力とグローバルな視野並びに高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うための博士前期課程と、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識並びにグローバルな視野を養うことを目的とした博士後期課程（保健福祉科学専攻）を置いています。
- 2 博士前期課程は、看護学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、看護技術やケアシステムに関連した諸問題を解決できる人材を育成する看護学専攻、栄養学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、食品の機能や臨床栄養などの人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決できる人材を育成する栄養学専攻及び保健福祉学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、保健福祉に関連した臨床や政策の諸問題を解決できる人材を養成する保健福祉学専攻の3専攻を置いています。
- 3 博士後期課程は保健福祉科学専攻からなり、看護・栄養・福祉のそれぞれの分野において高度の見識と、より専門的な視点から科学的にアプローチする研究を行うための3大講座を置いています。
- 4 カリキュラムは、それぞれの専攻のカリキュラム・ポリシーに従って、講義・演習科目と特別研究から編成しています。

【博士前期課程】

（看護学専攻）

看護学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 看護学の教育・研究に必要な基礎的理論や研究技法及び外国文献の読解力を学修する「看護学専攻共通科目」と「基礎看護学」「発達看護学」「広域看護学」の各専門分野から構成しています。
- 2 幅広く保健医療福祉に共通する3専攻共通科目では、保健福祉学特論、災害援助特論・演習や国際コミュニケーション特論等を履修できます。
- 3 「基礎看護学」では、生命科学特論や基礎看護学特論等の講義・演習を通して、看護のエビデンス検証や確立を志向します。
- 4 「発達看護学」では、小児・母性・成人・老年期のライフステージ特有の看護に関する課題を探索し、人々の健康と豊かな人生を支援できる看護の方法論やシステム構築に貢献することを目指しています。
- 5 「広域看護学」では、公衆衛生看護学・在宅看護学・国際保健看護学特論・精神保健看護学特論を履修し、生涯を通じた人々の心とからだの健康を学際的に探究し、グローバルな視点から根拠に基づく課題解決を図り、看護の質向上にむけて先導できることを目指しています。
- 6 「広域看護学」では、修士論文に加えて保健師国家試験受験資格を満たす科目を開講し、高度な実践力とリーダーシップを発揮して社会に貢献できる保健師を養成します。

（栄養学専攻）

栄養学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 栄養情報学講座、食デザイン学講座、基礎栄養学講座及び食品栄養学講座を置き、教育研究を実施します。

- 2 栄養情報学講座では、情報解析技術を活用したデータ解析法と新しい理論構築を基に、近年急速に問題となってきた肥満、糖尿病、脂質異常症をはじめとする生活習慣病の予防と治療を目指した教育・研究並びにスポーツ栄養学の教育・研究を行い、栄養学の最先端の分野で活躍できる能力を育成します。
- 3 食デザイン学講座では、幼児、児童・生徒、高齢者の栄養指導や調理指導、あるいは一般消費者の食生活全般を対象にした食育において、デザインや色彩の手法を取り入れて効果を得るための教育・研究を行い、食デザイン学の分野のリーダーとして活躍できる能力を育成します。
- 4 基礎栄養学講座では、一連の生命現象を遺伝子、生体分子、個体、集団などのレベルごとに理解し、さらに未知なる理論を展開して発展させる力を養うための教育・研究を行い、栄養学の基礎と臨床を結ぶことができる能力、並びに栄養学分野の教育・研究機関にて活躍できる能力を育成します。
- 5 食品栄養学講座では、栄養学を基盤とした天然物化学、酵素化学、分子遺伝学的アプローチにより、新規機能性食品成分の発見や新たな機能性食品素材の開拓、さらに食中毒の原因解明や予防に基づく食品の安全性の評価方法を開発し、健康増進と疾病予防を目標とした安全かつ高機能を有する食品素材の探求を志向した教育・研究を行い、管理栄養士のエキスパートとして食品関連企業、教育研究機関や行政機関において先導的に活躍できる能力を育成します。
- 6 外国人による科目を設定しグローバルな視野を育成します。

(保健福祉学専攻)

保健福祉学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 政策科学講座、社会福祉支援学講座及び保健福祉支援学講座を置き、教育研究を実施します。
- 2 政策科学講座」では、社会保障や児童・高齢者・障害者福祉分野等における制度、政策行政などに関する理論やデータの分析・評価方法を追求する科目を設置しています。
- 3 社会福祉支援科学講座では、児童、高齢者、障害者、病者のウェルビーイングを達成するための臨床的方法・技術の開発・評価及びそれらの理論化を追求する科目を設置しています。
- 4 保健福祉支援科学講座では、児童、高齢者、障害者など多様な人々の適応行動に関わる心理的・身体的特性の科学的な分析を基礎にした保健福祉 実践につながる理論と方法を追求する科目を設置しています。
- 5 当該講座分野の理論と実践の前進に寄与しうる高度な研究成果を生み出すことができるよう、主指導教員を中心としながら段階的・系統的に研究指導を行います。

【博士後期課程】

(保健福祉科学専攻)

保健福祉科学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 保健福祉に関わる学問をさらに深化させ、看護・栄養・福祉のそれぞれの分野において高度の見識と、より専門的な視点から科学的にアプローチする研究を行うために、本専攻に看護学大講座、栄養学大講座、保健福祉学大講座の3大講座を置いています。また、外国人を担当教員とし、英語で講義する科目の設定並びに海外協定校との共同研究の実施により、グローバル教育を行います。
- 2 看護学大講座では、看護実践を通して生じる諸現象やケアそのものを科学的に解明していくため、慢性疾患患者やがん患者及びその家族が抱える諸問題や、高齢者等のケアニーズに対応する看護システムやケア開発、看護の質向上に資する教育・研究を行います。教育課程は基礎看護学、成人看護学、小児看護学、母性看護学、地域看護学、精神看護学の各分野の講義並びに博士論文指導を中心とした看護学特別研究からなります。
- 3 栄養学大講座では、食事に伴う栄養現象を分子生物学的アプローチにより解明し、病気の予防に活かすため、食品中の新規有効成分の解明、食品の安全性の追求、慢性疾患における代謝調節系の役割の解明を目指した研究を行います。教育課程は分子生物学、栄養科学、食品科学、病原微生物学の各分野の講義並びに博士論文指導を中心とした栄養学特別研究からなります。また、外国人による科目を設定しグローバルな視野を育成します。
- 4 保健福祉学大講座では、児童、障害者、高齢者を主な対象として、その自立支援に関する研究を行います。教育課程は、家族保健福祉学、児童保健福祉学、高齢者保健福祉学、障害者保健福祉学、地域保健福祉学、国際保健福祉学の各分野の講義並びに博士論文指導を中心とした保健福祉学特別研究からなります。

○ 情報系工学研究科

情報系工学研究科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 システム工学という統一した専攻名のもと、連携性のある教育・研究体制を敷き、個々の学生が望む価値の多様性に対応できるよう、選択科目を多く設けています。
- 2 博士前期課程では、修士の学位を取得することを目的として、情報工学及びその関連分野である電子情報通信工学、機械情報システム工学、人間情報システム工学の3つの領域を専攻内に設け、研究分野に応じた教育・研究ができるようにしています。

- 3 博士後期課程では、博士の学位を取得することを目的として、情報工学及びその関連分野である電子情報通信工学、機械情報システム工学、人間情報システム工学の3つの領域を専攻内に設け、研究分野に応じたより深い教育・研究ができるようにしています。
- 4 カリキュラムは、それぞれの専攻のカリキュラム・ポリシーに従って、講義演習科目と特別研究から編成しています。いずれの専攻においても教員による活発な議論と研究指導に加え、研究科として、また他研究科とも協力してグローバルな幅広い視野と高い応用や研究スキルを涵養します。

【博士前期課程】

(システム工学専攻)

システム工学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 情報工学とそれに関連する工学分野の急速な発展に対応できるように、電子情報工学、機械情報システム工学及び人間情報システム工学の3つの領域を専攻内に設け、学士課程との連続性も踏まえ、教育研究を実施します。
- 2 電子通信情報工学領域では、次世代 ICT 技術の開発・展開に必要な情報処理工学、情報通信工学及び情報電子工学の3分野の専門知識を融合的に修得し、応用力を身に付けるための科目を設置しています。
- 3 機械情報システム工学領域では、情報工学と機械工学を融合した次世代技術の開発・展開に必要なソフトウェアシステム工学、知的インタフェースシステム工学及び機械・エネルギーシステム工学の3分野の専門知識を融合的に修得し、応用力を身に付けるための科目を設置しています。
- 4 人間情報システム工学領域では、人間の生活支援に関する次世代技術の開発・展開に必要なインテリジェントシステム、スポーツ・ヒューマンダイナミクス及び人間支援工学の3分野の専門知識を融合的に修得し、応用力を身に付けるための科目を設置しています。
- 5 領域のみに留まらず複数教員による活発な議論と研究指導により、グローバルな幅広い視野と高い応用力を涵養します。

【博士後期課程】

(システム工学専攻)

システム工学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 情報工学及びその関連分野である電子情報通信工学、機械情報システム工学、人間情報システム工学の3つの領域を専攻内に設け、学生は希望する研究分野に応じていずれかの領域に所属します。
- 2 電子情報通信工学領域では、情報処理工学、情報通信工学、情報電子工学の3分野を設け、専門領域における先端的研究を実施します。
- 3 機械情報システム工学領域では、ソフトウェアシステム工学、知的インタフェースシステム工学、機械・エネルギーシステム工学の3分野を設け、専門領域における先端的研究を実施します。
- 4 人間情報システム工学領域は、インテリジェントシステム学、スポーツ・ヒューマンダイナミクス、人間支援工学の3分野を設け、専門領域における先端的研究を実施します。
- 5 所属領域の講義から高度な専門知識を修得するとともに、所属外領域の講義の履修により知識の展開力を錬成します。
- 6 所属領域にのみ留まらず複数教員による活発な議論と研究指導により、グローバルな幅広い視野と高い研究能力を涵養します。

○ デザイン学研究科

【修士課程】

デザイン学研究科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 グローバルな視野と感性と独創的で造形性豊かなデザインを 発信できる能力を身に付けるために、カリキュラムは、専攻及び領域の連携を図るべく編成されており、専攻共通科目、領域科目に区分しています。
- 2 専攻共通科目は、両専攻に必要とされる美学・美術史系の科目 を中心として編成しており、現代における造形文化を考察し、解明するための視座の獲得を図ります。
- 3 豊かで新しい便利な生活と文化に寄与できる人材育成のため、領域科目では、所属する領域での高度な専門知識、能力、技術を養う科目により編成しています。
- 4 各自のテーマに基づき、修士研究を行う上で必要な調査・研究 及び作品制作について深く掘り下げて学び、2年間を通じて、修士論文・修士作品に取り組みます。

(デザイン工学専攻)

デザイン工学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

- 1 高度専門職業人としてのデザイナー及び研究者に求められるグローバルな幅広い見識と視点、高度な専門性を涵養するために、「製品・情報デザイン学領域」、「建築・都市デザイン学領域」の2つの領域を置いています。
- 2 製品・情報デザイン学領域では、工業製品、日常生活品など製品を対象として、技術と感性の調和を図り、同時にヒトと製品のス

ムズな協働(インタラクション)のためにユーザインタフェイスなど情報を整理し、豊かな生活を創造する製品の実践的、総合的な教育研究に取り組みます。

3 建築・都市デザイン学領域では、人間生活の根幹となる建築空間を基軸にして、街づくり、都市や地域環境など広範囲な空間領域を対象として、人と環境の調和を目指した体系的・総合的な建築教育とともに、各分野を深く探究する先進的な研究活動に取り組みます。

4 特別研究は、2年間の研究活動を通じて、高度な研究遂行能力を涵養することを目的としています。研究テーマは学生の希望と指導教員の助言により設定され、修士論文及び修士作品あるいは研究科委員会で承認を受けた特定の課題における成果物の作成をします。

(造形デザイン学専攻)

造形デザイン学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

1 高度専門職業人としてのデザイナー及び研究者に求められるグローバルな幅広い見識と視点、高度な専門性を涵養するために、「ビジュアルデザイン学領域」、「造形デザイン学領域」の2つの領域を置いています。

2 ビジュアルデザイン学領域では、印刷メディアを主体とした造形構成・編集、デジタルメディアを主体としたコンテンツ形成におけるデザイン性、機能性の向上を目指すための高度な専門知識、能力、技術を養うための科目を提供します。

3 造形デザイン学領域では、生活空間や展示空間などを構成・演出するセラミックやテキスタイルのデザイン性、機能性の向上を目指すための高度な専門知識、能力、技術を養うための科目を提供します。さらにテーマに基づき必要な調査・分析・研究及び作品制作について探究していきます。

4 現代における造形文化を考察し、解明するための視座により造形デザイン理論の構築にも重きを置いています。また、プロジェクト、ゼミナールなど領域横断的な授業の取り組みでは、公共機関、企業などに社会提案を行うことによりデザインマネジメント力を養っていきます。

5 特別研究では、2年間にかけて課題に向けて調査・分析・研究を行い、修士論文及び修士制作について探求していきます。

平成28年度大学院履修案内URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/28rishu_m01.pdf

(出典：岡山県立大学ホームページ「教育情報の公表」)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28kenkyuukaCP1.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

全研究科においてカリキュラム・ポリシーを具体的かつ明確に定め、大学ホームページや大学院履修案内等で明示している。また、大学院履修案内を用い、年度当初のオリエンテーションを通じて学生に周知するとともに、教員と学生双方が教育方針と学習方針を意識して教育・勉学にあたるよう促すなど、教育効果向上に向けての取組を行っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②：教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程が体系的に編成されている。教育課程の詳細は、岡山県立大学大学院履修規程及び別表に定めている(別添資料5-4-②-I)。また、各専攻の授与する学位については、岡山県立大学学位規程により定めている(資料5-4-②-1)。

全ての研究科について岡山県立大学大学院学則において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を達成するために、在学期間中に修士課程及び博士前期課程にあつては30単位以上、博士後期課程にあつては保健福祉学研究科において10単位以上、情報系工学研究科において12単位以上を修得し、かつ学位論文等を提出し研究成果の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている(資料5-4-②-2)。

保健福祉学研究科博士前期課程では、看護師、保健師、助産師、管理栄養士、社会福祉士などの資格を持つ人、および保健福祉分野に興味を持っている他の広範な分野からも人材を受け入れ、専門職としての高度な専門的知識・技術を向上させるための教育・研究を行い、「問題解決能力」を持つ優れた指導者、管理者、実践者等の育成を行っており、課程のカリキュラムは、大学院生が所属する各専攻内での講義、演習、セミナー等の学習や研究を通じて専門性を深めるのみならず、3専攻共通の講義・演習や他専攻の科目履修を通じた交流により、幅広

い知識と能力の育成を図るとともに、国際的視野に立った学術研究を進められるよう編成されている（URL：<http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/graduate/top/index.html>）。

保健福祉学研究科博士後期課程では、看護学大講座においては、慢性疾患患者やがん患者及びその家族が抱える諸問題や高齢者のケアニーズに対応する看護システムやケア開発、看護の質向上に資する教育・研究を行えるよう、カリキュラムが編成されている（URL：http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/graduate_s/kngogaku/index.html）。栄養学大講座においては、食事に伴う栄養現象を分子生物学的アプローチにより解明し、病気の一次予防から三次予防に至る各過程にいかすことを目指した教育・研究を行い、研究分野として食品中に含まれる新規機能性成分の探索並びに食品の安全性の追求、慢性疾患における脂質代謝をはじめとする代謝調節系の役割の解明、そして生命現象としての栄養の中樞神経系における制御系の解明にあたるよう、カリキュラムが編成されている

（URL：http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/graduate_s/eiyogaku/index.html）。保健福祉学大講座では、児童、障害児・者、高齢者の自立支援に関する教育・研究を行い、研究分野として児童の健全育成と発達保障および育児・発達支援や身体・知的・精神障害の評価方法及び自立支援の理論的追及と方法論の探究、加齢に伴う身体的、認知的変容過程の探求および高齢者の健康の保持増進を促す方法論の検討等が行えるよう、カリキュラムが編成されている（URL：http://www.fhw.oka-pu.ac.jp/graduate_s/hokenfukushigaku/index.html）。

保健福祉学研究科全体における、学位に相応しい内容・水準を求めるための、内容上の工夫として、カリキュラムを学問の発展や社会のニーズにあわせて常に刷新している。その例として、平成25年度の保健師養成課程の設置に伴い、実践力と国際的・研究的視点をもち社会に貢献できる質の高い専門職者としての保健師を育成することを目的としたカリキュラムを構築し、それに相当する科目を多数配置している。「国際保健看護学特論演習」では、ネパール等の開発途上国における健康課題を学習する演習を配し、実際に現地でのフィールドワークを行っている（URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu_m05_11.pdf）。また、外国人留学生向けに博士前期課程の3専攻共通科目として、専門分野に関する知識と技能を英語で教授するオムニバスの授業科目「保健福祉学特論Ⅲ」（URL：<http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=115950>）を平成27年度から配置している。

情報系工学研究科博士前期課程では、学士課程における教育と研究を発展させ、情報工学、電子工学、通信工学、機械工学、人間工学などの高度な知識の横断的な学びを促し、柔軟な応用力をもつ技術者・研究者を育成し、研究開発をいっそう推進するとする研究科の目的を達成するため、平成25年度からそれまで3専攻であったものを「システム工学専攻」の1専攻に改組した（資料5-4-②-3）。とくに高度情報化社会の急速な進展に伴う複雑な問題に対処する上で、情報系工学分野は不断の見直しが求められており、完成年次を経てカリキュラム・ポリシーを刷新し、平成28年度からは、平成25年度カリキュラムの科目カテゴリーにおける5領域を学士課程分野に合わせた3領域に改め（資料5-4-②-4）、学士課程における教育と研究との接続性をさらに高め、かつ柔軟な応用力を授けるためカリキュラムの運用方法を刷新している。

情報系工学研究科博士後期課程では従来、博士前期課程の新たな科目カテゴリーに準じた名称で大講座を開講していたが、講座名称のもつ閉鎖的な印象を拭い、資料5-4-②-3の博士前期課程改組時の計画における新設学部等の目的に沿って、科目カテゴリーの位置づけにおいて「領域」名称に改めるとともにカリキュラム・ポリシーを刷新した（前掲資料5-4-①-2、資料5-4-②-5）。

情報系工学研究科全体における、学位に相応しい内容・水準を求めるための内容上の工夫としては、同一教員が学士課程担当科目の内容を博士前期課程、博士後期課程と順次発展させて授業を行うことにより、学士課程との接続性に配慮しつつ、より専門性の高い授業内容としていることである。また、後掲資料5-6-④-1に示す審査基準を満たす学位論文の作成提出も求めている。

デザイン学研究科修士課程では、カリキュラム・ポリシーに基づき、幅広い視野のもと、独創的で造形的なデザインを発信できる能力を身に付けるため、美学・美術史や造形文化さらにはマネジメント等に関する多様な専攻共通科目を通じて教養と研究スキルを磨き、領域科目を通じて専門分野の研究及び制作スキルを身に付け、かつ各々2領域で編成される各専攻における修了研究を念頭においた領域共通科目がカリキュラム編成されている。領域科目カテゴリーとして、デザイン工学専攻では、製品・情報デザイン学領域及び建築・都市デザイン学領域を設け、造形デザイン学専攻では、ビジュアルデザイン学領域及び造形デザイン学領域を設けている（前掲資料5-4-①-2）。また、岡山県立大学学位規程（後掲資料5-5-⑥-2）にあるとおり、学位取得のための成果物として修士論文及び修士作品をともに課しており、統一した研究テーマのもと、作品及び作品提案の根拠づけとなる論文に取り組むことで、研究に関する理論と実践が両輪となるよう、工夫している。

資料 5-4-②-1 岡山県立大学学位規程 (抜粋)

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院研究科(以下「研究科」という。)の修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、研究科の博士後期課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を経ない者であっても、本学に学位論文を提出し、研究科の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与するものとする。

(学位の授与)

第17条 学長は、学位を授与すべきものと認めた者には、学位記を交付して学位を授与し、学位を授与すべきでないものと認めた者には、その旨を通知する。

(専攻分野等の付記)

第18条 前条の規定により授与する学位には、別表に定めるところにより、分野の名称を付記するものとする。

別表(第18条関係)学位記に付与する分野の名称

学位	研究科	専攻	分野の名称
修士	保健福祉学研究科 Graduate School of Health and Welfare Science	看護学専攻 Course of Nursing Science	看護学 Master of Nursing Science
		栄養学専攻 Course of Nutritional Science	栄養学 Master of Nutritional Science
		保健福祉学専攻 Course of Health and Welfare Science	保健福祉学 Master of Health and Welfare Science
	情報系工学研究科 Graduate School of Computer Science and Systems Engineering	電子情報通信工学専攻 Course of Electronics, Information and Communication Engineering	工学 Master of Engineering
		機械情報システム工学専攻 Course of Mechanical and Information Systems Engineering	
		人間情報システム工学専攻 Course of Human and Information Systems Engineering	
		システム工学専攻 Course of Systems Engineering	
	デザイン学研究科 Graduate School of Design	デザイン工学専攻 Course of Design and Technology	デザイン学 Master of Fine Arts in Design
		造形デザイン学専攻 Course of Aesthetic Design	
	博士	保健福祉学研究科 Graduate School of Health and Welfare Science	保健福祉科学専攻 Course of Health and Welfare Science
栄養学 Doctor of Nutritional Science			
保健福祉学 Doctor of Health and Welfare Science			
	情報系工学研究科 Graduate School of Computer Science and Systems Engineering	システム工学専攻 Course of Advanced Systems Engineering	工学 Doctor of Engineering

(出典：岡山県立大学学位規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000080.htm>)

資料5-4-②-2 岡山県立大学大学院学則 (抜粋)

(単位の修得等)
第11条 本学大学院の学生は、在学期間中に前条第2項の規定により定められた授業科目を履修し、修士課程及び博士前期課程にあっては30単位以上、博士後期課程にあっては保健福祉学研究科において10単位以上、情報系工学研究科において12単位以上を修得しなければならない。
2 本学大学院の学生は、学位論文の作成に当たっては、当該学生を担当する教員の指導を受けなければならない。
第4節 課程の修了及び学位 (課程の修了要件)
第16条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、第11条第1項に定める単位数(以下「修了単位数」という。)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文(デザイン学研究科にあっては、修士論文及び修士作品)又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。
ただし、在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
2 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、修了単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
ただし、在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、博士課程に3年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し当該課程を修了した者については2年を、前項ただし書の規定により修了した者については当該在学期間それぞれを含む。)以上在学すれば足りるものとする。
3 前項ただし書きの規定にかかわらず、第8条第2項第6号に該当する者の在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
(学位の授与)
第17条 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。
2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
3 学位の授与に関する規程は、別に定める。
第2節 その他 (特別研究学生)
第19条 他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生で、本学の大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該学生の属する大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。
2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。
(委任)
第20条 この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

(出典：岡山県立大学大学院学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000004.htm>)

資料5-4-②-3 平成25年度大学院情報系工学研究科システム工学専攻設置計画書 (抜粋)

事項	記入欄					
計画の区分	研究科の専攻の設置					
新設学部等の目的	高度情報化社会の急速な進展に伴う複雑な問題に対処するために、複数の教員による学生の研究指導を行うことによって、幅広い視野を培い、研究内容をより深化させる。このことにより、高い応用力を涵養し、研究者あるいは技術者の立場から、高度情報化社会の中核となって産業社会の発展を支えていく人材、幅広い技術的基盤を基に「実システム」の創造的な設計ができる人材、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材、環境変化や産業構造の変化に柔軟に適応できる判断力とコミュニケーション能力をもつ人材の育成を目的としている。					
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	岡山県立大学大学院 情報系工学研究科 電子情報通信工学専攻(廃止) (△20)(平成24年7月届出予定) 機械情報システム工学専攻(廃止) (△20)(平成24年7月届出予定) 人間情報システム工学専攻(廃止) (△12)(平成24年7月届出予定) ※平成25年4月学生募集停止					
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実習	計	
	情報系工学研究科 システム工学専攻	48科目	2科目	2科目	52科目	30単位

(出典：大学ホームページ「大学情報」)

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2012/11/okayamakendai_2504secchi.pdf)

資料5-4-②-4 平成28年度・情報系工学研究科博士前期課程におけるカリキュラムの主な変更点

平成25年度カリキュラム	平成28年度カリキュラム
・ 科目のカテゴリーを「情報工学領域」「電子通信工学領域」「ヒューマン・ロボティクス領域」「機械プロセス・エネルギー領域」「人間情報工学領域」の5領域としている。	・ 科目のカテゴリーを「電子通信情報工学領域」「機械情報システム工学領域」「人間情報システム工学領域」の3領域としている。

(出典：情報系工学研究科提供資料)

資料5-4-②-5 平成27年度までの(旧)情報系工学研究科博士後期課程のカリキュラム・ポリシー

<p>【システム工学専攻・博士後期課程】</p> <p>システム工学専攻は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。</p> <p>1 情報工学及びその関連分野である電子通信工学、機械情報システム工学、人間情報システム工学の3つの大講座を専攻内に設け、研究分野に応じ学生はいずれかの大講座に所属します。</p> <p>2 電子情報通信工学大講座は、情報処理学、情報通信工学、電子デバイス工学の3分野を設け、専門領域の深化を図っています。</p> <p>3 機械情報システム工学大講座は、計算システム工学、知能システム工学、プロセスシステム工学の3分野を設け、専門領域の深化を図っています。</p> <p>4 人間情報システム工学大講座は、インテリジェントシステム学、スポーツ・人間行動学、人間生活工学の3分野を設け、専門領域の深化を図っています。</p> <p>5 所属大講座の講義から高度な専門知識、所属外大講座の講義から幅広い専門知識を修得します。</p> <p>6 所属大講座内の複数教員による活発な議論と研究指導により、グローバルな幅広い視野と高い研究能力を涵養します。</p>

(出典：教務班提供資料)

別添資料5-4-②-I 平成28年度 岡山県立大学大学院 各研究科・専攻開講計画

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の修士・博士前期課程及び博士後期課程とも、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程が編成されている。教育課程は専門分野の学術動向や社会的ニーズに対応して、講義、演習、実習、学位論文・作品指導など体系的に編成され、各授業の内容は、学識と研究能力を高めるものとなっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

本学では、岡山県立大学大学院学則において、学生に多様な学習の機会を提供することを目的として、他の研究科・学部や他の大学院の授業科目の履修、また他の大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることを認めており、また入学前の既修得単位の認定を行っている(資料5-4-③-1~2)。

また、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、長期履修学生として認め、職業等に從事しながら計画された履修期間内に学位取得を目指すことのできる長期履修制度を設けている(資料5-4-③-3~4)。

保健福祉学研究科博士前期課程では、看護学専攻において、「基礎看護学講座」「発達看護学講座」ならびに「広域看護学講座」を有し、「広域看護学講座」では保健師国家試験受験資格のための科目を開設し、地域における保健・医療分野での指導者の人材の育成を行うほか「地域看護学特論」や「国際保健看護学特論」等を通じて、地域看護における課題やグローバルな課題に取り組むことができるようカリキュラムを充実させている。栄養学専攻では、「栄養情報学講座」「食デザイン学講座」「基礎栄養学講座」ならびに「食品栄養学講座」を有し、「スポーツ栄養学特論」や「調理色彩学特論」では、他研究科の教員と協働にて学際的な講義を実施している。保健福祉学専攻では、「政策科学講座」ならびに「社会福祉支援科学講座」「保健福祉支援科学講座」を有し、「高齢者保健福祉特論」や「児童保健福祉特論」では、少子高齢化に対応した講義を実施している。以上のほか、専攻共通科目に「災害医療援助特論」等を有し、国際的に災害医療援助活動を行うNGO (URL: <http://amda.or.jp>) から講師を招聘して講義や演習等を実施しており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向のみならず、社会からの要請に配慮したカリキュラム編成と授業科目の内容となっている(前掲別添資料5-4-②-I)。

情報系工学研究科博士前期課程システム工学専攻では、「電子情報通信工学領域」「機械情報システム工学領域」ならびに「人間情報システム工学領域」を有し、情報工学とそれに関連する工学分野の急速な発展に対応できるカリキュラムを編成している。授業科目については、教員の先進的研究を活かした「人工知能特論」や「ヒューマンインタフェース特論」、「運動機能工学」など、今日的かつ多彩な講義・演習を整備しており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向のみならず、社会からの要請に配慮したカリキュラム編成と授業内容となっている（前掲別添資料5-4-②-1）。

デザイン学研究科修士課程では、デザイン工学専攻において、工業製品等及び製品と人のインタラクション等を学ぶ授業科目を編成する「製品・情報デザイン学領域」及び建築空間から街づくり・環境づくりまでを学ぶ授業科目を編成する「建築・都市デザイン学領域」を有し、領域共通科目では1年次に「デザイン工学総合演習」を配置し、領域を超え融合を図る内容を扱うこととしている。また、「建築・都市デザイン学領域」では、建築士試験受験資格における実務経験（1年）を認定するためのカリキュラムを整備している（資料5-4-③-5）。造形デザイン学専攻では、印刷メディアからデジタルコンテンツまでを学ぶ授業科目を編成する「ビジュアルデザイン学領域」及び生活空間や展示空間等に関するものづくりを学ぶ授業科目を編成する「造形デザイン学領域」を有し、領域共通科目では「造形デザイン総合プロジェクト」を配置して、デザインのプロジェクト・マネジメントを学べるよう工夫している。専攻共通科目では美学系科目や、論文執筆の基礎を学ぶ演習「学術論文作法」等を配置している。以上により学生の多様なニーズ、学術の発展動向のみならず、社会からの要請に配慮したカリキュラム編成と授業科目の内容となっている（前掲別添資料5-4-②-1）。

また、各研究科において、授業担当教員における研究成果として執筆された著書や学術論文等が、授業科目の内容に反映されている（資料5-4-③-6）。

資料5-4-③-1 他の研究科等の授業科目の履修等

（他の研究科又は学部の授業科目の履修）

第12条 本学大学院の学生は、他の研究科の授業科目を履修することができる。この場合において、学生は、所属する研究科の研究科長の承認を得て、他の研究科の研究科長の許可を受けなければならない。

2 修士課程及び博士前期課程にあつては、各研究科において教育研究上有益と認めるときは、学部の授業科目を履修させることができる。この場合において、学生は、所属する研究科の研究科長の承認を得て、学部長の許可を受けなければならない。

（他の大学院の授業科目の履修等）

第13条 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院の授業科目を当該大学との協議に基づき履修させることができる。

2 前項の規定により他の大学院において授業科目を履修しようとする学生は、学長の許可を受けなければならない。

3 研究科長は、研究科委員会の議を経て、前条及び本条第1項の規定により修得した単位について、10単位を超えない範囲で、課程修了の要件となる単位として認定することができる。

（研究指導）

第14条 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを当該大学又は研究所等との協議に基づき認めることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により本学大学院の学生が受けた研究指導は、課程修了の要件となる必要な研究指導とみなすことができる。

（既修得単位の取扱い）

第15条 研究科長は、教育研究上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、学生が本学大学院に入学を許可される前に他の大学の大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得したものを含む。）を、10単位を超えない範囲で、課程修了の要件となる単位として、認定することができる。

（出典：岡山県立大学大学院学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>）

資料5-4-③-2 入学前の単位認定、他研究科・学部及び大学院等での履修単位認定状況

大学院教育課程名	単位認定者数（入学前／他研究科・学部・大学院等計）		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健福祉学研究科（博士前期課程）	0/0	0/0	0/0
保健福祉学研究科（博士後期課程）	0/0	0/0	0/0
情報系工学研究科（博士前期課程）	0/0	0/0	0/0
情報系工学研究科（博士後期課程）	0/0	0/0	0/0
デザイン学研究科（修士課程）	0/0	0/1	0/1

（出典：教務班提供資料）

資料5-4-③-3 長期履修制度

(長期にわたる教育課程の履修)
 第15条の2 学長は、学生が職業を有している等の事情により、第7条第1項及び第2項に規定する標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、所属する研究科委員会の議を経てその計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。
 2 長期履修の取扱いに関し、必要な事項は別に定める。

(出典：岡山県立大学大学院学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000004.htm>)

資料5-4-③-4 長期履修の申し出に基づく認定状況

大学院教育課程名	長期履修認定者数		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健福祉学研究科 (博士前期課程)	5	4	6
保健福祉学研究科 (博士後期課程)	0	2	0
情報系工学研究科 (博士前期課程)	0	0	0
情報系工学研究科 (博士後期課程)	1	0	2
デザイン学研究科 (修士課程)	0	0	0

(出典：教務班提供資料)

資料5-4-③-5 「建築・都市デザイン学領域」における建築実務に係る指定科目

	建築実務に係る科目	本学における科目名	単位	備考
①	インターンシップ	建築設計プラクシス	4	必須科目
		小計	4	
②	インターンシップ 関連科目 (演習・実習・実験)	建築デザイン学演習Ⅰ	2	
		建築デザイン学演習Ⅱ	2	
		建築・都市デザイン学ゼミナール	2	
		小計	6	
③	インターンシップ 関連科目 (講義)	空間計画学持論Ⅰ	2	
		空間計画学持論Ⅱ	2	
		空間意匠学持論	2	
		構造デザイン学持論	2	
		小計	8	
①+②+③の合計単位数			15	単位以上

(出典：平成28年度大学院履修案内 p.4-1-3)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu_m07.pdf

資料5-4-③-6 科目担当教員における著書等研究成果物の授業への活用事例

研究科	授業科目名	著書等成果物(名, 発行所, 発行年)
保健福祉学	政策科学特論	『介護保険の検証』法律文化社, 2016. シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=115990
情報系工学	機械学習特論	『数理言語学事典』, 産業図書, 2013. シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=117090
デザイン学	ビジュアルデザイン学特論	『造形デザインのための注意のスイッチ』昭和堂, 2008. シラバスURL: http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=118070

(出典：各研究科提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対して入学者の既修得単位の認定、他の研究科・学部及び他の大学院等での履修や研究指導の認定、長期履修制度の活用等を行っている。他の研究科教員や地域NGOの協力による科目の開講をはじめとする横断的かつ融合的な授業内容及び教員の研究成果を反映した授業内容を整備している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①：教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各研究科の教育目標、教育課程の編成・実施方針に沿って、資料5-5-①-1に示すとおり、講義、演習、実験、実習等を開講し、授業科目ごとの教育内容に応じた学習指導を行っており、少人数制あるいはマンツーマンの指導体制による実践的教育を行っている。各学生の学修成果については、シラバスに定める成績評価基準に基づく評価を行い、岡山県立大学大学院学則に定める単位・成績を認定している（資料5-5-①-2）。

本学大学院課程では、適切な研究テーマの設定、実験や実技における十分なデータの取得、国内外の文献調査などに基づく理論的考察能力を高めるほか、学会や研究会等での研究発表を経験させている（資料5-5-①-3）。

保健福祉学研究科では、授業科目等の一環で海外の学術交流協定締結大学等との協力によるグローバル教育及び地域自治体や研究機関との連携による教育に取り組んでおり、フィールド型教育や連携型教育を学外連携にて進め、学内の講義・演習等との適切なバランスを図り、教育内容に応じて学習指導法の工夫を適切に実施している（資料5-5-①-4）。

情報工学研究科では、前掲別添資料5-4-②-1に示したように、学士課程教育を発展させた「電子通信情報工学領域」「機械情報システム工学領域」「人間情報システム工学領域」の3カテゴリーの授業科目を全て講義形式で行い、いずれの領域からも授業科目を選択可能とすることで広範な分野の知識の修得とそれに基づく応用力の養成を行っている。また研究課題に関連する専門知識の修得と発表技術の向上を目的とする演習科目や、自立して研究開発を遂行することのできる能力の養成を目的とする実験形式の科目を領域共通として配置しているほか、学外の機関の研究者による研究指導を受けられるなど、工夫している（資料5-5-①-5）。このほか、前掲資料5-2-④-5に示したように、学生にTAの機会を与えることで、学士課程で学んだ知識の定着とコミュニケーション能力および教育能力の養成に役立っている。

デザイン学研究科では、資料5-5-①-6に示すように、学士課程教育との接続や大学院生の教育能力の向上をねらい、大学院生によるTAや学部・大学院の合同授業を企画するなど工夫し、また、全国レベルのコンペティション参加（後掲資料6-1-①-9）を後押しすることで、研究能力の向上を図っている。

資料5-5-①-1 平成28年度授業形態別開講授業科目数

大学院教育課程	合計	講義	演習	実験	実習
保健福祉学研究科看護学専攻（博士前期課程）	62	36 (58)%	25 (40)%	0 (0)%	1 (2)%
保健福祉学研究科栄養学専攻（博士前期課程）	38	27 (71)%	11 (29)%	0 (0)%	0 (0)%
保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士前期課程）	48	28 (58)%	20 (42)%	0 (0)%	0 (0)%
保健福祉学研究科保健福祉科学専攻（博士後期課程）	36	33 (92)%	3 (8)%	0 (0)%	0 (0)%
情報系工学研究科システム工学専攻（博士前期課程）	51	47 (92)%	2 (4)%	2 (4)%	0 (0)%
情報系工学研究科システム工学専攻（博士後期課程）	37	35 (95)%	1 (3)%	1 (3)%	0 (0)%
デザイン学研究科デザイン工学専攻（修士課程）	30	16 (53)%	13 (43)%	0 (0)%	1 (3)%
デザイン学研究科造形デザイン学専攻（修士課程）	34	13 (38)%	21 (62)%	0 (0)%	0 (0)%

（出典：教務班提供資料）

資料5-5-①-2 大学院における単位・成績

○岡山県立大学大学院学則

第3節 教育課程、履修方法等

（単位の授与及び成績の評価）

第11条の2 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 試験の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもって表し、A、B及びCを合格とする。

（出典：岡山県立大学大学院学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000004.htm>）

資料 5-5-①-3 大学院課程学生における平成27年度研究発表等件数

大学院教育課程	査読付 学術論文	国際会議録	全国大会発表	地域/ 支部大会発表	学術表彰・ 受賞
保健福祉学研究科看護学専攻（博士前期課程）	2	1	5	0	0
保健福祉学研究科栄養学専攻（博士前期課程）	2	7	11	0	4
保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士前期課程）	4	1	4	1	1
保健福祉学研究科保健福祉科学専攻（博士後期課程）	22	8	6	1	3
情報系工学研究科システム工学専攻（博士前期課程）	14	20	77	64	16
情報系工学研究科システム工学専攻（博士後期課程）	1	0	1	0	0
デザイン学研究科デザイン工学専攻（修士課程）	0	0	0	0	1
デザイン学研究科造形デザイン学専攻（修士課程）	0	0	4	4	2

(出典：各研究科提供資料)

資料 5-5-①-4 保健福祉学研究科のフィールド型・連携型教育（博士前期課程）

○看護学専攻

グローバル教育

学部科目の「国際保健看護論」を院生有志に開放し、ネパール AMDA 病院看護部長及びトリブバン大学看護学科長による講義を受けた。グローバルな看護専門職育成を目的に教育力向上支援事業の助成を受けて、ネパールで「国際保健看護論演習」を行った。さらに27年度は香港理工大学との学術交流協定を結び、今後の学生間の交流を始める基礎づくりを行った。香港理工大学老年看護学担当教員の講義を実施し、大学院生有志が聴講した。講義の終了後は共同研究に向けて、ディスカッションの場を設定した。

地域連携教育

備中県民局「わが町で保健医療福祉の『人づくり地域づくり応援隊』事業（NPO かさおか島づくり海社受託）」と協働して、3,4年次生とともに、「公衆衛生看護診断論演習」を北木島で行い、離島の保健医療・看護の現状と課題について住民とともに地域の健康課題を明らかにし、課題解決に向けた提案を行った。

○栄養学専攻

グローバル教育

中国四川大学の方教授による「栄養遺伝解析学特論」が、平成27年8月3日(月)～8月5日(水)に行われ、保健福祉学研究科栄養学専攻博士前期1年次生7名及び保健福祉科学専攻栄養学大講座博士後期1,2年次生3名が参加した。同年10月15日には、中国・南昌大学のDeng教授による特別講義が行われ、学部生7名、大学院生15名、教員6名が参加した。

連携大学院教育

栄養学専攻では、岡山県内の大学及び学術施設と連携協定を締結し、学外の研究者による研究指導を受けることができる体制を整えている。本年度は以下の連携大学院教育を行った。

- ・生命工学特論（岡山県生物科学総合研究所 畑中唯史研究員 他）：7名受講
- ・食品微生物学特論II（岡山県工業技術センター 三宅剛史研究員）：7名受講

○保健福祉学専攻

グローバル教育

平成27年9月に、スウェーデン農業科学大学ランドスケープ・アーキテクチャー教授のパトリック・グラン氏（Patorik Grahn）を招へいして、セミナーを総社市昭和地区（養護老人ホーム清梁園）にて開催した。題目は「自然環境と健康を科学する」である。セミナーでは、世界をリードするグラン氏によるリハビリガーデンでの研究成果の紹介と実践の様子（Nature based Rehabilitation）について解説を行った。セミナーには学部学生4名、大学院生1名が参加した。10月に開催した韓国保健産業振興院の鄭恩英氏（ジョン・ウニョン）による講演会「日韓における地域保健医療福祉の現状と課題について」へ参加した博士前期課程院生数は5名であった。

地域連携教育

本年度は、2名の大学院生が総社市の「コミュニティカフェ」や「地域サロン活動」に参加し、3名の大学院生がフィールド調査を行った。そして、8月と12月には、その中間発表会を実施した。また、1名の大学院生がスウェーデン農業科学大（パトリック・グラン教授）との共同研究に参加し、2名の大学院生が他大学研究者と意見交換をした。

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」 第1部 p.50～52)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/02_kyoikunenpo2015-1bu.pdf

資料5-5-①-5 情報系工学研究科における特色ある教育（博士前期課程）

○ システム工学専攻

カリキュラム

広範な分野の知識の修得とそれに基づく応用力の養成のため、全ての領域から選択できる講義科目のほか、研究課題に関連する専門知識の修得と発表技術の向上を目的とする「システム工学特別演習Ⅰ」及び「システム工学特別演習Ⅱ」を演習形式で実施し、自立して研究開発を遂行することのできる能力の養成を目的とする「システム工学特別研究Ⅰ」及び「システム工学特別研究Ⅱ」を実験形式で行っている。シラバスは以下のとおり。

「システム工学特別演習Ⅰ」シラバスURL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=117340>

「システム工学特別演習Ⅱ」シラバスURL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=117350>

「システム工学特別研究Ⅰ」シラバスURL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=117360>

「システム工学特別研究Ⅱ」シラバスURL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=117370>

連携大学院

情報系工学研究科では、岡山県内の公共機関及び企業と連携協定を締結し、学外の研究者による研究指導を受けることができる体制を整えている。平成27年度は3名の博士前期課程学生が岡山県工業技術センターで研究の一部を遂行した。

学外活動

学生に対しては、他大学大学院生との交流、各種コンテストへの参加を推奨している。平成27年度では、特に、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」に大阪大学を中心として選定された「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）」の組込みシステム分野（enPiT Emb：名古屋大学事業発展型0JL（On the Job Learning））に博士前期課程学生3名が参加し、名古屋大学をはじめとする他大学大学院学生と組込みシステムに関するツール開発あるいは実証実験に携わった。

また、学外コンテストに博士前期課程学生が参加し、次に示すような成果を上げることができた。

- ・ACM国際大学対抗プログラミングコンテスト・アジア地区予選つくば大会Java Challenge 2位
- ・第10回コンピュータ大貧民大会優勝・検討賞
- ・学生ケータイあわ〜ど2015ケータイアイデア部門入選

（出典：岡山県立大学「教育年報2015」第1部 p. 52～54）

資料5-5-①-6 デザイン学研究科における特色ある教育（修士課程）

学部生の教育場において、大学院生との教育的接点を増やす試みを行い、学部生への大学院進学への魅力付けを促すなど教育支援を行っている。具体的には、初年次生対象の「フレッシュマン就業力セミナー」において、大学院生をキャリア教育の講師（ティーチング・アシスタント：TA）として登壇させ、研究科の教育活動を紹介する機会にした。また、高年次生の授業科目でも、院生と学部生が合同で授業を受けられる機会を増やしたり、授業記録や受講生のアンケート集計等補助作業を担当させることで、学部生の教育・研究に対するモチベーションの涵養に努める機会を与えた。さらに、教育・研究の実践の場を学外に求めて、全国レベルのデザインコンペティション等へのチャレンジを行い、優れた成果を出した。

（出典：岡山県立大学「教育年報2015」第1部 p. 54）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針に沿って、講義、演習、実習、研究をバランスよく組み合わせて、専門能力やコミュニケーション能力、実践的研究能力を養成している。少人数を基本とする講義や、研究内容の学外成果発表機会の活用など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。保健福祉学研究科は授業科目のテーマを活かし、グローバル教育や地域連携教育により、フィールド型実践教育等を推進し、情報工学研究科は、学士課程との接続性を考慮したカリキュラムを基本に選択科目の充実により応用力を養成すると共に連携大学院教育も推進し、デザイン学研究科は学士課程教育との接続の工夫による教育能力や全国コンペへの参加等を通じた研究制作能力の向上を図り、各々学修成果の定着を図っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、毎年度学生に配布する履修案内の「教務・学生生活スケジュール」に示されたとおり、学事暦にお

いて前期・後期に各々15週の授業期間と1週の定期試験期間を確保している（前掲別添資料5-2-②-1）。各研究科では、学生に対し専攻別ガイダンス時に、研究科教務担当教員や研究指導教員を通じて、単位の実質化への取組みと、シラバスに基づいた授業内容に応じた適切な学習指導、研究指導を行うとともに、主体的な学習を促すため、それぞれの専門性に配慮した科目の選択、履修方法及び研究内容について多様で適切な指導を行っており、授業外では、個別に指導、助言、相談に応じている。

修了要件単位数は博士前期課程・修士課程において予復習や修了研究のための時間確保を考慮し30単位以上（前掲資料5-4-②-2）としており、履修登録単位数の上限は特に設定はしていない。

なお、大学院生対象の平成27年度学生アンケートにおける自習時間は、1週あたり平均で15.8時間であり（資料5-5-②-1）、学部生より4時間程度多く、演習室や実験室における自習（30%）を含めて61.2%の大学院生が、予復習や研究のための実験等で学内施設を利用している（別添資料5-5-②-1）。

資料5-5-②-1 平成27年度大学院学生アンケート〈学修について〉（抜粋）（回答数170件）

設問19. 1週間あたり、あなたの自習時間の合計は？（全授業期間で平均してのおよその時間数）

①30～40 時間	②20～30 時間未満	③10～20 時間未満	④5～10 時間未満	⑤0～5 時間未満
9.4	25.9	28.8	17.6	18.2

（出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p. 197

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunenpo2015-hurokukouki.pdf

別添資料5-5-②-1 学生アンケート集計結果（大学院）part. 2学修について

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、専攻別ガイダンス時に、研究科教務担当教員や研究指導教員を通じて、単位の実質化への取組みと、シラバスに基づいた授業内容に応じた適切な学習指導、研究指導を行うとともに、主体的な学習を促すため、それぞれの専門性に配慮した科目の選択、履修方法及び研究内容について多様で適切な指導を行っており、学内での予復習や研究の時間が確保されている。

以上のことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学のシラバスは、全て電子化され履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全授業科目を電子シラバスとしてホームページ上に掲載し（前掲資料5-2-③-1）、学生が授業科目を履修する際に活用しており、平成27年度の大学院学生アンケート結果からは、「ほとんど見ない」学生を除き77.1%の学生が活用しており、満足度については「よく役に立っている」「まあまあ役に立っている」「普通」と答えた学生が77.0%であった（資料5-5-③-1）。全体的によく活用されているが、より一層の活用を促すため、平成29年度の全学情報システム（学務系）の導入に合わせ、学士課程と同様に、さらに改訂を実施する計画である（前掲資料5-2-③-5）。

平成28年度に導入したシラバスは学士課程と同様に授業各単元にて使えるものを目指し、統一された書式にて構成され、シラバス入力要領（前掲資料5-2-③-3）に基づき、各科目の「授業科目名（和文及び英文）」「開講研究科」「専攻」「担当教員」「開講期及び単位数」「対象学生」「授業概略と目標」「到達目標」「履修上の注意」「授業計画とスケジュール」「成績評価方法及び基準」「教科書」「自主学習ガイド及びキーワード」など、具体的に明記することとし、学生の主体的な学習を促すとともに、授業内容を充実・高度化し、課題解決に向けて自主的学修のための時間を確保するよう工夫している。

資料5-5-③-1 平成27年度大学院学生アンケート〈学修について〉（抜粋）（回答数170件）

設問8. シラバスの活用頻度は？

①ほぼ全ての履修科目をほぼ毎回	②ほぼ全ての履修科目を登録時のみ	③指示された科目のみ指示された回に	④任意に、たまに見る	⑤ほとんど見ない
4.7	35.3	8.8	28.2	22.9

設問10. 履修におけるシラバスの満足度は？(役立っているかどうかについて)

①よく役に立っている	②まあまあ役に立っている	③普通	④役に立っていない	⑤わからない
9.4	35.3	32.4	10.6	12.4

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」 付録1 p.197

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunenpo2015-hurokukouki.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程のシラバスは、全て電子化され履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全授業科目を電子シラバスとしてホームページ上に掲載している。シラバスには「授業概略と目標」「到達目標」「履修上の注意」「授業計画とスケジュール」「成績評価方法と基準」「自主学習ガイド及びキーワード」などを明記し、課題解決に向けて自主的学修のための時間を確保するよう工夫している。平成29年度に全学情報システム(学務系)が運用されるため、学士課程と同様にさらなる見直しを図っている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④：夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑥：専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、研究指導、学位論文等(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制としては、岡山県立大学大学院学則、岡山県立大学大学院履修規程、岡山県立大学学位規程及び各研究科における規約に基づき、学生ごとに指導教員を定め、授業の履修指導、実験、学内外での研究発表、論文等作成の研究指導を適切に行っており(資料5-5-⑥-1~2)、学則に基づく履修規程及び学位規程は大学院履修案内に掲載し指導に活かしている

(URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu_m08.pdf)。指導教員が学生と充分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせ、その計画に基づいて指導が行われている。

本学大学院では、入学試験前に希望する課程の専攻長あるいは指導教員と面談を実施し、希望する研究室の専門分野を受験生に十分説明するとともに、学生が自主的に指導教員を予め選択できるよう学生募集要項にて指示(情報系工学研究科内部進学希望者を除く)しており(資料5-5-⑥-3)、研究テーマは、研究室所属後、指導教員が学生の自発的提案について、充分協議を重ねながら学生に自主的に選定させている。なお、研究科・専攻により、指導教員に副指導教員を配置しかつ研究テーマに関する学内発表会を計画・実施するなど、研究指導体制について工夫している(資料5-5-⑥-4)。

また全研究科において、平成28年度より大学院履修案内にて告知の上、研究倫理教育を実施している(資料5-5-⑥-5)。

資料5-5-⑥-1 岡山県立大学大学院学則及び履修規程(抜粋)

○岡山県立大学大学院学則

第4節 課程の修了及び学位

(課程の修了要件)

第16条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、第11条第1項に定める単位数(以下「修了単位数」とい

う。)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文(デザイン学研究科にあつては、修士論文及び修士作品)又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、修了単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、博士課程に3年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し当該課程を修了した者については2年を、前項ただし書の規定により修了した者にあつては当該在学期間それぞれを含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 前項ただし書きの規定にかかわらず、第8条第2項第6号に該当する者の在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第17条 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

3 学位の授与に関する規程は、別に定める。

岡山県立大学大学院学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000004.htm>

○ 岡山県立大学大学院履修規程

(趣旨)

第1条 岡山県立大学大学院学則第10条第2項の規定により、授業科目及びその履修方法に関し、必要な事項を定める。

(履修の届出)

第2条 学生は、指定の期日までに履修しようとする授業科目を届け出なければならない。

2 学生は、留学、調査研究等のために年度を超えて休学又は留学して出国する場合には、一定の条件のもとで、出国時に履修している授業科目を、帰国後、復学時に履修(継続)登録することにより、翌年度に限り、継続して履修することができる。

(履修の禁止)

第3条 次に掲げる授業科目は、履修することができない。

- (1) 届出をしていない授業科目
- (2) 既に単位を修得した授業科目
- (3) 授業時間が重複する授業科目

(授業科目及び履修方法)

第4条 保健福祉学研究科看護学専攻の履修方法は別表1-1、保健福祉学研究科栄養学専攻の履修方法は別表1-2、保健福祉学研究科保健福祉学専攻の履修方法は別表1-3、保健福祉学研究科保健福祉科学専攻の履修方法は別表1-4、情報系工学研究科博士前期課程システム工学専攻の履修方法は別表2-1、情報系工学研究科博士後期課程システム工学専攻の履修方法は別表2-2、デザイン学研究科デザイン工学専攻の履修方法は別表3-1、デザイン学研究科造形デザイン学専攻の履修方法は別表3-2のとおりとする。

2 岡山県立大学大学院学則第15条の2の規定により長期履修を認められた学生の授業の履修方法については、研究科において別に定めることができる。

(試験)

第5条 定期試験は、学期末に期間を定めて行う。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては随時試験を行うことができる。

(単位認定)

第6条 単位修得の認定は、定期試験、平常の成績、レポート、製作物、実技等により行う。

(追試験等)

第7条 病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けることができなかった者には、事情により追試験を行うことがある。

2 再試験は、行わない。

3 試験に不正行為をした者には、岡山県立大学大学院学則第18条により準用する岡山県立大学学則第48条の規定による懲戒処分のほか、その期に実施する試験のうち、その時間以後の試験の受験資格を失う。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、履修等に関し必要な事項は別に定める。

岡山県立大学大学院履修規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000090.htm>

(出典：岡山県立大学大学院学則及び岡山県立大学大学院履修規程)

資料5-5-⑥-2 学位論文等及び学位授与に至る手続 (抜粋)

(学位論文等)

第4条 大学院学則第16条に規定する学位論文等は、次のとおりとする。ただし、特定の課題についての研究成果(以下「特定の研究成果」という。)により修士の学位を授与する場合にあつては、学位論文等に特定の研究成果を含むものとする。

研究科	課程	学位論文等
保健福祉学研究科	博士前期課程	修士論文
	博士後期課程	博士論文
情報系工学研究科	博士前期課程	修士論文
	博士後期課程	博士論文
デザイン学研究科	修士課程	修士論文及び修士作品

(在学者の学位論文等の提出時期)

第5条 学位論文等は、在学期間中に提出するものとし、その時期は、各研究科において定める。

(修士及び博士の学位の申請)

第6条 修士の学位を申請しようとする者は、所定の学位申請書に第4条に規定する学位論文等を添え、研究科長に提出しなければならない。

2 博士の学位を申請しようとする者は、所定の学位申請書に次の各号に掲げる書類等を添え、研究科長を経て学長に提出しなければならない。

- (1) 学位論文
- (2) 学位論文の要旨
- (3) 論文目録
- (4) 履歴書

3 第3条第4項に該当する者の学位の申請について必要な事項は、学長が別に定める。

4 前2項の規定により提出された学位論文の受理については、研究科委員会の議を経て学長がこれを決する。

(学位論文)

第7条 学位論文は自著とし、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、学位論文提出者に、論文の訳文、模型又は標本等の提出を求めることができる。

3 受理した学位論文は、返還しない。

(修士作品)

第8条 修士作品は、自作とし、写真、図面その他作品内容が確認できるものを添付するものとする。

2 受理した修士作品は、返還するものとする。

3 その他修士作品に関し、必要な事項は、デザイン学研究科委員会が別に定める。

(特定の研究成果)

第8条の2 修士課程及び博士前期課程における特定の研究成果についての内容及び提出方法等その他必要な事項は、各研究科委員会において別に定める。

2 研究科長は、審査のため必要があるときは、特定の研究成果の提出者に、資料等の提出を求めることができる。

(審査の付託)

第9条 学長及び研究科長は、学位論文等を受理したときは、研究科委員会に学位論文等の審査を付託する。

(審査委員会)

第10条 学位論文等の審査及び最終試験は、研究科委員会において審査委員会を設けて行う。

2 審査委員会は、研究科委員会において指名する教授、准教授3名以上の審査委員をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、研究科委員会において必要と認めるときは、講師をもって審査委員に充てることができる。

4 前2項に規定する者のほか、研究科委員会において必要と認めるときは、当該研究科以外の研究科に所属する教員又は他の大学の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員として加えることができる。

5 審査委員会に主査を置き、審査委員のうちから研究科委員会が指名する者を充てる。

6 主査は、審査委員会を主宰するものとする。

7 最終試験は、学位論文等を中心として、これに関連ある科目につき筆答又は口頭によって行う。

(学力の確認)

第11条 学力の確認は、口頭試問及び筆答試問によって行い、外国語については、2種類を課すものとする。ただし、外国語について研究科委員会が特に認めるときは、1種類のみとすることができる。

(学力の確認の特例)

第12条 研究科の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、大学院に再入学しないで学位の授与を受けようとするときは、第3条第4項の規定によらなければならない。ただし、退学後1年以内に学位論文を提出した者については、第3条第3項に該当する者とみなし、在学者に準じて取り扱うものとする。

2 前項本文規定に該当する者で、退学後5年以内の者は、第3条第3項に該当する者と同等以上の学力を有する者とみなし、前条に規定する学力の確認のための試問を免除することができる。

(審査期間)

第13条 修士論文、修士作品及び特定の研究成果の審査は、提出者の在学期間内に終了しなければならない。

2 博士論文の審査は、受理した日から1年以内に終了しなければならない。

(審査結果の報告)

第14条 審査委員会は、学位論文等の審査及び最終試験が終了したときは、学位論文等の内容の要旨及び審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨を研究科委員会に報告しなければならない。

(学位授与の議決)

第15条 研究科委員会は、前条に規定する報告に基づき、修士又は博士の学位を授与するか否かを議決する。

2 前項に規定する可否の議決をするには、研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を要し、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。ただし、海外旅行中及び休職中の委員は、構成員の総数から除く。

(学長への報告)

第16条 研究科長は、研究科委員会において前条に規定する議決を行ったときは、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、その結果を学長に報告しなければならない。

(1) 授与する学位

(2) 授与する年月日

(3) 博士の場合は、論文審査及び最終試験の結果の要旨

(学位の授与)

第17条 学長は、学位を授与すべきものと認めた者には、学位記を交付して学位を授与し、学位を授与すべきでないものと認めた者には、その旨を通知する。

(専攻分野等の付記)

第18条 前条の規定により授与する学位には、別表に定めるところにより、分野の名称を付記するものとする。

(学位の名称)

第19条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「岡山県立大学」と付記する。

(学位授与の報告)

第20条 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、学位を授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告するものとする。

(論文要旨等の公表)

第21条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第22条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、学長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供しなければならない。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 第1項本文の規定により学位論文を公表する場合は、「岡山県立大学審査学位論文」と明記しなければならない。

(学位授与の取消し)

第23条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、学士については教授会、修士及び博士については研究科委員会の議を経て学位を取消し、学位記を返納させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 教授会又は研究科委員会が前項の規定による議決をなす場合には、第15条2項の規定を準用する。

(出典：岡山県立大学学位規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000080.htm>)

資料5-5-⑥-3 各研究科における入学試験前の事前面談

課程	平成28年度学生募集要項 (抜粋)
保健福祉学研究科 博士前期課程	(5) 保健福祉学専攻長及び指導希望教員との面談 保健福祉学研究科博士前期課程の具体的な研究内容等を知っていただくため、平成27年8月27日(木)までに、保健福祉学専攻長及び指導を希望する教員へ連絡し、必ず面談を行ってください。また、指導を希望する教員に出願の承諾を得てから出願してください。なお、指導を希望する教員は、授業科目のうち特別研究を担当する教員(18、19、23～25、28、29頁参照)のみとなります。 (URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28hohuku-zenki.pdf)
保健福祉学研究科 博士後期課程	(5) 指導希望教員との面談 保健福祉学研究科博士後期課程の具体的な研究内容等を知っていただくため、平成27年10月30日(金)までに、指導を希望する教員へ連絡し、必ず面談を行ってください。また、指導を希望する教員に出願の承諾を得てから出願してください。なお、指導を希望する教員は、授業科目のうち特別研究を担当する教員(12～17頁参照)のみとなります。 (URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/09/h28healthandwelfare.doc.pdf)
情報系工学研究科 博士前期課程	(5) 指導希望教員との面談 本学を卒業見込み以外の者は、情報系工学研究科博士前期課程の具体的な研究内容等を知っていただくため、夏季募集は平成27年7月3日(金)までに、秋季募集は平成27年10月30日(金)までに、指導を希望する教員へ連絡し、面談を行ってください。また、指導を希望する教員に出願の承諾を得てから出願してください。なお、指導を希望する教員は、13～15ページの「研究指導教員と主な研究課題」を参照してください。 (URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28jyouhou_master.pdf)
情報系工学研究科 博士後期課程	(5) 専攻長及び指導希望教員との面談 情報系工学研究科博士後期課程の具体的な研究内容等を知っていただくため、夏季募集は平成27年7月3日(金)までに、冬季募集は平成28年1月15日(金)までに、岡山県立大学事務局教学課へ連絡し、相談してください。また、指導を希望する教員に出願の承諾を得てから出願してください。なお、指導を希望する教員は、13・14ページの「研究指導教員と主な研究課題」を参照してください。 (URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28jyouhou_doctor.pdf)
デザイン学研究科 修士課程	デザイン学研究科修士課程の具体的な研究内容等を知っていただくため、平成27年7月3日(金)までに、志望する専攻の専攻長及び指導を希望する教員へ連絡し、必ず面談を行ってください。また、指導を希望する教員に出願の承諾を得てから出願してください。なお、指導を希望する教員(デザイン工学専攻は20頁、造形デザイン学専攻は23頁参照)のみとなります。 (URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/H28design1.pdf)

(出典: 各研究科各課程の平成28年度学生募集要項 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=19211)

資料5-5-⑥-4 各研究科・専攻における研究指導體制の工夫

課程	研究指導體制の工夫 (抜粋)
保健福祉学研究科 博士前期課程	・各年度の初めの研究科委員会で、学生の研究テーマ、研究指導體制、審査等の日程を全体で確認している。 ・学生の研究の進捗状況を確認し修士論文の完成に向けた助言を行い、かつ審査に活かすため、修士論文発表会の前に、専攻内で1回以上の中間報告会を実施している。
保健福祉学研究科 博士後期課程	・各年度の初めの研究科委員会で、学生の研究テーマ、研究指導體制、審査等の日程を全体で確認している。 ・研究室所属が決定した学生に対して、学生の研究テーマに基づく研究指導教員との協議により、専攻内の主指導資格を有する教員あるいは連携大学院教員を副指導教員として1名担当させることとしている。 ・学生の研究の進捗状況を確認し博士論文の完成に向けた助言を行い、かつ審査に活かすため、博士論文開示・公聴会の前に、中間報告会(大講座)および予備審査会(研究科)を実施している。
情報系工学研究科 博士前期課程	・各年度の初めの研究科委員会で、学生の研究テーマ、研究指導體制、審査等の日程を全体で確認している。 ・「システム工学特別演習Ⅱ」では、各自取り組んでいる研究テーマの途中経過をまとめ、領域内で他の履修者に分かり易く説明・発表する。履修者間または教員と質疑・討論を通じて、現在推進している研究テーマの修正、見直しを含めた再確認を行い、外部発表が可能なレベルまでの、研究テーマに関するより深い専門知識の修得と研究能力の向上を図り、研究成果の外部発表を成績評価で考慮している。
情報系工学研究科 博士後期課程	・各年度の初めの研究科委員会で、学生の研究テーマ、研究指導體制、審査等の日程を全体で確認している。 ・各学生の指導は、主指導教員1名と副指導教員1名が担当する。また、情報技術を多様な分野に展開できる人

	<p>材育成を図るため、必要に応じ、研究科委員会の議を経て、主指導教員とは異なる専門分野の研究アドバイザー教員1名を指導体制に加えることができる。</p> <p>・学生の研究の進捗状況を確認し博士論文の完成に向けた助言を行い、かつ審査に活かすため、博士論文開示・公聴会の前に、中間報告会および予備審査会を実施している。</p>
デザイン学研究科 修士課程	<p>・研究室所属が決定した学生に対して、学生の研究テーマに基づく研究指導教員との協議により、専攻内あるいは専攻外から、大学院担当教員を副指導教員として担当させることとしている。</p> <p>・研究科として大学院担当教員が全員参加し、学生の修士研究の進捗状況を確認し研究成果物の完成に向けた助言を行い、かつ審査に活かすため、2年次の夏季に修士研究中間発表会、及び冬季に修士研究最終発表会を実施している。</p>

(出典：各研究科提供資料)

資料5-5-⑥-5 大学院における研究倫理教育の告知 (抜粋)

<p>研究倫理教育</p> <p>入学時の新入生オリエンテーションにおいて「研究倫理教育」を受講すること。</p> <p>また、より高い研究倫理を学ぶために、本学の学術研究推進センターが定期的で開催する研究倫理研修会に参加することが望ましい。</p>

(出典：平成28年度 大学院履修案内 1-3

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu_m04.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、学生ごとに指導教員を定め、授業の履修指導、実験、学内外での研究発表、論文等作成等の研究指導が適切に行われている。

研究テーマについては、入学試験前及び研究室所属後を通じて、指導教員が学生と十分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせ、その研究に基づいた研究進捗状況の把握、今後の方針、発表方法等の指導・助言が行われている。また、研究倫理教育についても計画・実施している。

以上のことから、研究指導、学位論文等（特定課題研究の成果を含む）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①：学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学大学院では、各研究科において、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を課程ごとに明確に定めており（資料5-6-①-1）、ホームページや大学院履修案内（URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/28rishu_m01.pdf）で周知している。

資料5-6-①-1 各研究科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<p>○ 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程：ディプロマ・ポリシー】</p> <p>保健福祉学研究科は、保健・医療・福祉分野における問題点を提起してそれを解決し得る研究能力を持つとともに、専門職としての高度な知識・技術を身に付けることにより、健康で夢の持てる地域社会の実現に貢献し得る人材の育成を目指しています。したがって、本研究科では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健・医療・福祉分野における問題点を発見し、それを理論的に解決できる研究能力を身に付けている ● 高度な知識と技術を備え、豊かな地域社会の実現に向けて指導者、実践者として活躍できる能力を身に付けている ● グローバルな視野を持った専門職として国際貢献できる能力を身に付けている <p>【各専攻：ディプロマ・ポリシー】</p> <p><看護学専攻></p> <p>看護学専攻は、学際的で高い看護の専門的知識と基礎的な研究能力を活かして、保健医療福祉分野における課題を解決し、国内外の看護における実践・教育・研究の場で社会のニーズに応え、貢献できる人材の育成を目指しています。したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマン・ケアリングと科学的根拠に基づく看護実践力を身に付けている

- 看護における現象を科学的根拠に基づいて説明し、課題を提起する能力を身に付けている
- 国際的・研究的視点を持ち看護の質向上に向けて貢献できる能力を身に付けている
- 看護のリーダーやスペシャリストとして、国内外で活躍できる能力を身に付けている

<栄養学専攻>

栄養学専攻は、食品の機能や臨床栄養などの人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決できる優れた専門性を備えるとともに、豊かな創造力と問題解決能力を身に付け、それぞれの領域で活躍できる人材の育成を目指しています。

したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- 栄養学領域における理論と技術を身に付けている
- 人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決するための専門性や研究能力を身に付けている
- 栄養学領域における専門的な技術や知識を地域・世界に向けて発信できる能力を身に付けている
- 栄養士のリーダーとして、国内外で活躍できる能力を身に付けている

<保健福祉学専攻>

保健福祉学専攻は、保健福祉学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、保健福祉に関連した臨床や政策の諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材の育成を目指しています。

したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- 保健福祉領域における高度な知識、理論と技術及び論理性を身に付けている
- 保健福祉領域における諸問題を解決するための研究を計画・遂行・発表する基礎能力を身に付けている
- 生涯にわたって自己研鑽する姿勢と習慣を持ち、国内外の新しい問題に創造的に対応できる力を身に付けている

【博士後期課程：ディプロマ・ポリシー】

保健福祉科学専攻は、人間の健康問題に関して、生命や栄養、看護・福祉など各方面からアプローチし、保健福祉科学に係る学問をさらに深化させることにより、保健福祉問題の解決策を提案できる高度な見識を備えた各専門職領域の実践者、指導者、研究者及び教育者の育成を目指しています。

したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- 保健福祉科学の学問体系の確立と発展に寄与し、学際的研究を自立して展開する能力を身に付けている
- 自らの得た成果を地域・世界に向けて発表するグローバルな情報収集及び発信能力並びに地域・国際社会で活躍できる能力を身に付けている
- 保健福祉科学の研究に対する理解に基づいた高度な倫理性を持ち、科学的基盤に基づいて研究若しくは教育を実践できる能力を身に付けている

○ 情報系工学研究科

情報系工学研究科は、情報工学部における学士課程の教育目標の延長線上にその教育目標を置き、情報技術を活用して、人間及び自然との調和を図りながら高度情報化社会の持続的発展に大いに貢献できるグローバル人材の育成を目指しています。

したがって、本研究科では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- 情報工学とそれに密接に関連する工学について、高度な専門性と技術を身に付けている
- 得られた知識を融合的に活用して、新たな技術開発・理論展開を持って社会の発展に貢献できる能力を身に付けている
- 技術者に求められる高い倫理観、多面的な思考力、それらに培われた実行力や行動力を備えたうえで、自身の専門分野でリーダーシップを発揮できる能力を身に付けている

【システム工学専攻・博士前期課程：ディプロマ・ポリシー】

システム工学専攻は、研究者あるいは技術者の立場から、高度情報化社会の中核となって産業社会の発展を支えていく人材、幅広い技術的基盤を基に「実システム」の創造的な設計ができる人材、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材、環境変化や産業構造の変化に柔軟に適應できる判断力とコミュニケーション能力を持つグローバル人材の育成を目指しています。

したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。

- 工学に対する専門的な知識と応用力を身に付けている
- 現実の複雑かつ困難な問題に柔軟に対処し、解決できる能力を身に付けている
- 急速に発展する高度な技術社会をリードできる研究能力を身に付けている

【システム工学専攻・博士後期課程：ディプロマ・ポリシー】

システム工学専攻は、今後ますます多様化、複雑化する社会からの要請にこたえるべく、公的研究機関のみならず民間企業において、情報系の学術分野を現実課題の解決に適應できる研究者及び高度専門技術者を養成することを目標に、専門領域の深化と統合を通じて、新たな問題を発掘し解決する能力を持つグローバル人材の育成を目指しています。

<p>したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工学に対する深い専門的知識と幅広い応用力を身に付けている ● 自らの得た成果を地域・世界に向けて発表するグローバルな情報発信能力並びに地域・国際社会で活躍できる能力を身に付けている ● システム工学の研究に対する理解に基づいた高度な倫理性を持ち、科学的基盤に基づいて研究若しくは教育を実践できる能力を身に付けている
<p>○ デザイン学研究科</p> <p>【修士課程：ディプロマ・ポリシー】</p> <p>デザイン学研究科は、グローバルな視野と感性を持ち、社会的確にとらえ時代の変化を洞察することで、将来予想される問題を優れたデザインの創出により解決し、豊かで新しい便利な生活と文化に寄与できる人材の育成を目指しています。</p> <p>したがって、本研究科では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デザインに係る十分な情報分析能力及び理論構築力を身に付けている ● 独創的で造形性豊かなデザインを発信できる能力を身に付けている ● グローバルな視野と感覚を持ち、独自の優れた個性を発揮できるデザイン制作能力を身に付けている ● 高度な専門性とマネジメント力を身に付けている <p>【各専攻：ディプロマ・ポリシー】</p> <p><デザイン工学専攻></p> <p>デザイン工学専攻は、地域社会と産業界の要請に応えられる、高度な専門的知識・技能・技術をベースにした総合的な思考力を有する高度専門職業人として多様な価値創造が可能なデザイナー及び研究者の育成を目指しています。</p> <p>したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの専門領域に関する十分な情報分析能力及びデザイン理論による構築力を身に付けている ● 社会動向などを見据えたうえで、創造的かつ造形的なデザインを発信できる能力を身に付けている ● 高度な専門性を活かし、グローバル化に対応できるマネジメント力を身に付けている <p><造形デザイン学専攻></p> <p>造形デザイン学専攻は、造形デザイン学の理論と技術を修得する教育研究を行い新たな造形デザイン構築において諸問題を総合的な視点から解決し、社会に貢献することのできる高度専門職業人としてのデザイナー及び研究者を育成することを目指しています。</p> <p>したがって、本専攻では次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの専門領域に関する十分な情報分析・構築能力及びデザイン理論構築力を身に付けている ● 社会動向などを見据えたうえで、創造的かつ造形的なデザインを発信できる能力を身に付けている ● 高度な専門性を活かし、グローバル化に対応できるマネジメント力を身に付けている

(出典：岡山県立大学ホームページ「教育情報の公表」

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/04/h27dp_in.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育理念・目的に沿って、各研究科では、課程・専攻ごとに受入方針、具体的な教育目標を掲げており、また、学位授与においては、各研究科が定める教育目標を達成し、修了要件を満たしたものに学位を授与することを、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として明示し、大学院履修案内等で周知している。

以上のことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5-6-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、成績評価基準について、単位の計算方法及び試験等に基づく成績評価について、岡山県立大学大学院学則において4種の評語を用いて表示することとしており、試験及び単位認定については岡山県立大学大学院履修規程に明示されている（前掲資料5-5-①-2）。また、成績の評語に関する配点は、毎年度始めに新入生に配布される大学院履修案内に明示されている（資料5-6-②-1）。各授業科目の成績評価及び単

位認定は、シラバスの成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任をもって評価を行っている。

資料 5-6-②-1 成績の評価の基準 (抜粋)

成績評価

成績の評価の基準は次のとおりとする。

成 績		評 点
合格	A	100点～80点
	B	79点～70点
	C	69点～60点
不合格	D	59点以下

※ 成績の通知は翌学期開始後、指導教員を通じて成績を交付することにより行う。

※ 授業担当教員への成績問合せは「成績問合せ期間」(巻頭「平成28年度教務・学生生活関係スケジュール(大学院)」参照)において行うことができる。

(出典：平成28年度大学院履修案内p.1-3

http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu_m04.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、シラバス、岡山県立大学大学院学則に定められており、ガイダンス、大学院履修案内等を通じて学生に周知されている。成績評価、単位認定等は、シラバスの成績評価基準に従って、各授業担当教員が責任をもって評価を行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院では、成績評価の客観性及び厳格性を担保するため、成績評価の基準等を岡山県立大学大学院学則に定め、各授業科目の成績評価については、シラバスの成績評価の基準・方法を「成績評価方法と基準」として明記し、この成績評価基準に基づき成績評価を行っている。

平成28年度当初に、平成27年度における成績分布(資料5-6-③-1)の確認を行い、概ね高水準であることを認めた。一方で、資料5-6-③-2のとおり各研究科・専攻における組織的な成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置について点検したが、特別研究に限定されるため、学士課程と同様に、改善案を策定し、平成28年度に試行、平成29年度から本格実施することとし、シラバスの活用法や成績評価に関する制度設計の見直しについて大学教育開発センターにて検討することとしている(前掲資料5-3-③-1～2、10)。

課題レポート、テスト答案、作品などは、教員又は教学課窓口において返却するとともに、学生本人への成績通知は、各学期はじめに指導教員を通じて「履修状況確認票」をもって通知、指導している。成績評価についての学生からの問合せについては、全学的に設けられた成績問合せ期間に行うことができることとしている(前掲資料5-6-②-1)が、各授業担当教員が個別に対応しているため、学士課程と同様に、岡山県立大学における成績評価異議申し立てに関する要領(前掲別添資料5-3-③-I)を定め、平成28年度前期成績交付時から適用することとした。

資料 5-6-③-1 平成26年度及び27年度における大学院教育科目の成績分布

学部・学科・専攻別	平成26年度																		
	受験者数	成績分布 *網かけは分布のピーク、数字は(左欄:人/右欄%)																	
		0	1-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100	0	1-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100
保健福祉学研究科																			
看護学専攻	63	1	1.6	1	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	6.3	15	23.8	11	17.5	31	49.2
栄養学専攻	82	2	2.4	1	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2	12	14.6	19	23.2	47	57.3
保健福祉学専攻	62	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	9.7	12	19.4	44	71.0
情報系工学研究科																			
電子情報通信工学専攻	8	6	75.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	12.5	1	12.5	0	0.0	0	0.0
機械情報システム工学専攻	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
システム工学専攻	786	47	6.0	12	1.5	12	1.5	9	1.1	15	1.9	11	1.4	149	19.0	181	23.0	350	44.5
デザイン学研究科																			
デザイン工学専攻	65	5	7.7	4	6.2	0	0.0	0	0.0	3	4.6	3	4.6	27	41.5	13	20.0	10	15.4
造形デザイン学専攻	84	2	2.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	4.8	4	4.8	26	31.0	27	32.1	21	25.0
情報系工学研究科																			
システム工学専攻 *	23	5	21.7	2	8.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.3	5	21.7	10	43.5
保健福祉学研究科																			
保健福祉科学専攻 *	15	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0%	0	0.0	1	6.7	0	0.0	3	20.0	11	73.3

*は博士後期課程

学部・学科・専攻別	平成27年度																		
	受験者数	成績分布 *網かけは分布のピーク、数字は(左欄:人/右欄%)																	
		0	1-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100	0	1-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-100
保健福祉学研究科																			
看護学専攻	154	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	4	2.6	2	1.3	36	23.4	30	19.5	81	52.6
栄養学専攻	103	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	15.5	16	15.5	71	68.9
保健福祉学専攻	75	3	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	8.0	33	44.0	33	44.0
情報系工学研究科																			
システム工学専攻	957	68	7.1	16	1.7	8	0.8	7	0.7	29	3.0	28	2.9	191	20.0	203	21.2	407	42.5
デザイン学研究科																			
デザイン工学専攻	38	1	2.6	0	0.0	0	0.0	1	2.6	1	2.6	6	15.8	13	34.2	8	21.1	8	21.1
造形デザイン学専攻	67	1	1.5	1	1.5	1	1.5	0	0.0	4	6.0	7	10.4	23	34.3	18	26.9	12	17.9
情報系工学研究科																			
システム工学専攻 *	15	2	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	20.0	1	6.7	9	60.0
保健福祉学研究科																			
保健福祉科学専攻 *	21	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	1	4.8	19	90.5

*は博士後期課程

(出典:教務班提供資料)

資料 5-6-③-2 各研究科・専攻における成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置

研究科	【専攻】及び措置(例)
保健福祉学研究科	担当教員から出された特別研究の成績について、各講座の講座長が確認して成績を決定している。
情報系工学研究科	【博士前期課程】 担当教員から提出された「システム工学特別研究Ⅰ」及び「システム工学特別研究Ⅱ」の成績を専攻長が確認後、入力している。 「システム工学特別演習Ⅰ」及び「システム工学特別演習Ⅱ」の成績は、運営委員会の審議を経た後に専攻長が入力している。 【博士後期課程】 担当教員から提出された「システム工学特別演習」及び「システム工学特別研究」の成績を専攻長が確認後、入力している。
デザイン学研究科	担当教員から提出された特別研究の成績について、専攻長が各指導教員の採点を確認して成績を決定している。

(出典:各研究科・専攻提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置について、全研究科において、特別研究では、なされていると判断できるが、他の授業科目については意識やルール共有が不十分などがあるため、改善に向けて、各

研究科における成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を策定し、平成28年度に試行、平成29年度から本格実施することとし、シラバスの活用法や成績評価に関する制度設計の見直しについては大学教育開発センターにて検討することとしている。

課題レポート、テスト答案、作品などは、教員又は教学課窓口において返却するとともに、学生からの成績に対する問合せには、全学的に成績問合せ期間を設け、授業担当教員が直接対応しているが、組織的取組が不十分であることから、学士課程と同様に、岡山県立大学における成績評価異議申し立てに関する要領を策定し、平成28年度前期成績交付時から適用することとした。

以上のことから、従来の取組の不十分な点について対応策を講じることが決定しており、成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が概ね講じられていると判断する。

観点5-6-④：専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、学位授与方針（前掲資料5-6-①-1）に従って、学位論文等に係る評価基準が研究科・課程ごとに定められており、各年度に学生に配布される履修案内を通じてガイダンス時に周知されている（資料5-6-④-1）。学位論文審査体制については、岡山県立大学学位規程において定め、博士前期課程・修士課程を修了しようとする学生から提出のあった学位論文等を学位申請書及び論文等要旨等とともに保健福祉学研究科長、情報系工学研究科長及びデザイン学研究科長が受理（博士後期課程については研究科長経由で学長が受理）したときは、各研究科においてその学位論文等審査及び最終試験を各研究科委員会に付託し、研究科委員会では審査委員会を設置し、学位論文等の審査を実施する。審査委員会には主査をおき、審査委員のうちから研究科委員会が指名するものを充てる。最終試験は、学位論文等を中心にして、これに関連のある科目につき筆答又は口頭によって行う。審査期間は博士前期・修士課程においては学位論文等提出者の在学期間、博士後期課程においては受理した日から1年以内としている。審査委員会は、学位論文等の審査及び最終試験が終了したときは、学位論文等の内容の要旨及び審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨を研究科委員会に報告し、研究科委員会は報告に基づき、修士又は博士の学位を授与するか否かを、研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席のもと、出席者の3分の2以上の賛成をもって決することとしている（前掲資料5-5-⑥-2）。岡山県立大学学位規程に基づき運用される、各研究科における研究指導体制については、別添資料5-6-④-Iのとおり、内規や手順等を定め、運用している。

各研究科の修了認定は、学位授与方針を踏まえ、岡山県立大学大学院学則（前掲資料5-4-②-2）に定めた修了要件単位数以上を修得した学生について、審査委員会からの学位論文等の審査及び最終試験の結果報告を踏まえ、保健福祉学研究科、情報系工学研究科及びデザイン学研究科の各研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与している。

資料5-6-④-1 各研究科の学位論文等審査基準

研究科課程	審査基準要点
保健福祉学研究科前期課程	<p>修士学位論文審査基準</p> <p>保健福祉学研究科における修士の学位論文は以下の観点から審査・評価する。</p> <p>I 審査・評価項目</p> <p>(1) 内容が研究科の研究領域に適合していること</p> <p>(2) 内容に新規性があること</p> <p>(3) 論理が一貫し妥当であること</p> <p>(4) 倫理的配慮がなされていること</p> <p>(5) 研究方法が妥当であること</p> <p>(6) 研究結果が的確に示されていること（図表を含む）</p> <p>(7) 論文の書式が整っており分かりやすく記述されていること</p> <p>(8) タイトル、学術用語が適切であること</p> <p>(9) 文献の引用が適切であること</p>

	<p>II 審査・評価基準 上記項目についての判断をもとに、論文として適しているか否かを総合的に判定する。</p>
情報系工学研究科前期課程	<p>修士学位論文審査基準</p> <p>修士の学位論文は、論文の内容、口頭発表および口頭試問により審査を行う。審査にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果に基づいており、新規性又は有効性を有していること。 2. 研究の背景や目的を理解し、研究の進め方や研究方法について吟味がなされていること。 3. 実験データ等が含まれる場合、研究目的や研究方法に適したデータ収集が行われ、的確にまとめられていること。 4. 得られた結果について考察していること。 5. 文献を適切に引用していること。 6. 口頭発表が論理的にわかりやすく組み立てられ、質疑に対する応答も明解であること。
デザイン学研究科修士課程	<p>修士学位論文・修士作品審査基準</p> <p>テーマとして選んだ研究に関する十分な知識と技術を修得し、それらを修士論文・修士作品の双方の形で的確にまとめ、また明快かつ魅力的に発表すること。</p> <p>・審査の基準</p> <p>修士論文・修士作品では、修士課程の期間内で修めた研究成果をひとつの蓄積として示すことが必要であり、単なる文章執筆や作品制作の機会に終わってはならない。</p> <p>・修士論文については、以下のような基準を満たすことが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 独創性：研究テーマとその論述に広い意味での独創性があること (2) 完成度：研究テーマに見合ったレベルの議論に到達し、また文章がきちんと推敲され、論文に相応した書き方も守られていること (3) 信頼度：内容上の重大な誤りや、論法上の不的確な手続がないよう、注意が払われていること (4) 有用性：関連領域での今後の研究や実務に、有効となる論考結果や問題提起力を含んでいること (5) 発表および回答の適切性：論文の内容を、定められた時間内に適切に口頭発表できること。また、質疑に対して説得力ある回答を返せること <p>*個別評価基準として、問題設定、方法論、知識、論理、表現及び必要な範囲での外国語能力に関する項目を用いる。</p> <p>・修士作品については、概ね以下の観点に沿って、審査が行われる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 独創性：テーマと作品に広い意味での独創性があること (2) 適切性：作品がテーマを反映し、それを具現化していること (3) 完成度：作品の名に相応しい仕上がりになっていること
保健福祉学研究科後期課程	<p>博士学位論文審査基準</p> <p>保健福祉学研究科における博士の学位論文は以下の観点から審査・評価する。</p> <p>I 審査・評価項目</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究テーマに新規性と独創性があり、当該分野の発展に貢献していること (2) 研究の目的と意義が明確に示されていること (3) 適切な方法で研究が実施され、倫理的な配慮がなされていること (4) 論文構成が妥当で、論理的に展開されていること (5) 先行研究が適切に検討され、引用されていること (6) 学術用語が適切に使用され、文章表現が妥当であること (7) 学術論文としての体裁が整っており、わかりやすく記述されていること (8) 学位論文の主要部分が、査読制度のある学術雑誌に複数の原著論文として掲載されており、そのうち一つ以上筆頭著者であること（主業績という） <p>II 審査・評価基準</p> <p>上記項目についての判断をもとに、論文として適しているか否かを総合的に判定する。</p>
情報系工学研究科後期課程	<p>博士学位論文審査基準</p> <p>博士の学位論文は、論文の内容、口頭発表および口頭試問により審査を行う。審査にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果に基づいていること。 2. 当該分野の学問研究に貢献できる内容を含み、新規性が明示されていること。 3. 先行研究の評価や事実調査が的確であり、研究の学術的あるいは社会的位置付けが明示されていること。 4. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。 5. 結果および解析・考察の展開が論理的かつ的確であること。 6. 引用等が適切になされ、公開する発表論文としての体裁が整っていること。 7. 公開の場での論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解であること。

(出典：平成28年度大学院履修案内 p. 5-7~11

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu_m08.pdf)

別添資料5-6-④-I 各研究科における研究指導体制に関する内規、手順等 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、修了認定基準は、岡山県立大学大学院学則において定めており、保健福祉学研究科、情報系工学研究科及びデザイン学研究科がそれぞれ定める教育目標を達成した学生に学位を授与することをディプロマ・ポリシーとして明示し、ホームページ等に公開するとともに、学位論文に係る審査基準、修了認定基準、学位授与方針は、各学期のガイダンス等において履修案内を配布して学生に周知している。また、学位論文等の審査体制については、岡山県立大学学位規程に定め、学位論文等の審査委員会において、学位論文等の審査、最終試験等が適正に行われている。

以上のことから、大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文等に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適正な審査体制のもとで、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・保健福祉学部では、幼稚園教諭免許及び保育士資格の一体化を促す社会的要請に応え、平成25年度に保健福祉学科を再編し社会福祉学専攻及び子ども学専攻を同学科に新設した。
- ・これまでの地域社会における本学の取組及び計画が評価され、平成27年度・文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、平成28年度からの本格実施に向けて、着実に準備が進んでいる。
- ・共通教育部では、語学教育推進室における学習支援を充実し、また使える英語教育のため、独自開発のスピーキングテストを開発するなど英語高度化プロジェクトに取り組み、平成28年度から「基礎英語」等の科目を、「English Language Program」にカリキュラム改訂した。
- ・保健福祉学部及びデザイン学部では文科省GP事業終了後も、事業期間に開発された授業科目を継続実施するとともに、各種の地域連携プログラムやインターンシップ事業を工夫している。
- ・情報系工学研究科では、高度情報化社会の急速な進展に伴う複雑な問題に対処するため、平成25年度に「システム工学専攻」の1専攻に改組し、領域横断型の教育が行えるよう工夫した。
- ・保健福祉学研究科では、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づいて、グローバル及びローカルの両面で、学生の研究発表やフィールド型授業等を積極的に実施している。

【改善を要する点】

- ・学習成果の検証や向上さらには授業改善等に向けて策定した方針に基づいて、授業評価アンケートやシラバスの見直しについて平成28年度計画でこれを策定し、平成29年度に実施することとしており、計画を着実に実施する必要がある。
- ・成績評価等の客観性、厳格性の担保について、組織的な措置が不十分であったため、平成28年度当初に全学的な措置を定めており、これを着実に実施する必要がある。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

各学部・研究科における標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、資料6-1-①-1～2に示すとおりである。標準修業年限内卒業（修了）率は学士課程では概ね70～90%台と幅があるが全体では85%である。博士前期課程・修士課程では平成26年度までは70～90%台で推移しているなか、27年度に改善しており、全体では94%である。「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、学士課程では全体で概ね90%と高水準で、博士前期課程・修士課程は70～90%台と幅があるが全体では82%である。博士後期課程は、課程や年度によりバラツキがあるが、社会人が多いのが一因である（後掲資料7-2-②-13）。

単位修得率については、資料6-1-①-3に示すとおりである。共通教育科目（全学共通科目）については概ね90%、学部教育科目（専門科目）については学部により開きがあるが80～99%の範囲の修得率となっている。

進級状況については、各学部で3年次に4年次の卒業研究に着手するための進級要件を定めている。進級率は資料6-1-①-4のとおりであり、学科特性により差異はあるが例年75～100%の範囲で高い率を示している。学生の休学・退学・留年（標準修業年限超過学生）状況については、資料6-1-①-5に示したとおりであり、博士後期課程を除き、概ね低率で推移している。

なお、大学院学則を改訂し優秀な学生に対する早期修了制度（資料6-1-①-6）を採用し、社会人学生を含む博士後期課程生の修了に向けた意欲を掘り起こすこととしている。情報系工学研究科においては、学部から博士前期、及び後期課程へと接続性を高め学生の修了に向けた意欲を促す措置として前期課程の領域編成等の工夫を平成28年度計画に盛り込んでいる（資料6-1-①-7）。

保健福祉学部及び保健福祉学研究科における資格取得状況については、資料6-1-①-8に示すとおりである。平成23年度から27年度において看護師及び保健師国家試験合格率は概ね97%以上、助産師国家試験合格率は常に100%、管理栄養士国家試験合格率は概ね95%以上で、いずれも極めて高い水準にある。社会福祉士国家試験合格率は平成27年度までの3期連続で75%以上の実績であり、常に全国平均を上回っている。

学生は在学中の研究・制作活動等について、国内外での学会・シンポジウムやコンクール・制作展でその学習成果を発表している。受賞している学生も多く、その一部を資料6-1-①-9に示した。このうち毎年、4年次生で優秀な成績を収めかつ、在学中に地域における貢献活動で優れた実績を収めた各学部の卒業予定者に、総社市奨励賞が総社市長より授与されている。また課外等の主体的な学習活動においては海外スタディーツアーやインターンシップにおける政策提言活動などに参加し、その実績を平成28年2月実施の公立大学政策・評価研究センター主催の「平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」にて学生自らプレゼンテーションし、高い評価を得た（資料6-1-①-10）。

また、卒業論文等においては、各学部とも研究内容について審査会を兼ねた発表会（中間発表会・最終発表会）でその評価とともに助言を実施している（資料6-1-①-11）。また各研究科における学位論文についても同様であるが、研究科ごと審査基準を設け、基準に基づいた学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与することとしている（前掲資料5-6-④-1）。

資料6-1-①-1 (学士課程) 標準修業年限内卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率

学部等	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健福祉学部	標準修業年限内	95.1%	97.2%	94.5%	95.9%	96.5%
	標準修業年限×1.5	100.0%	97.2%	95.1%	98.6%	97.2%
情報工学部	標準修業年限内	84.3%	84.5%	74.8%	78.6%	72.3%
	標準修業年限×1.5	91.7%	92.0%	91.1%	91.9%	85.0%
デザイン学部	標準修業年限内	86.4%	85.6%	77.7%	88.0%	92.9%
	標準修業年限×1.5	96.7%	91.1%	89.8%	90.0%	86.2%
全 体	標準修業年限内	88.4%	89.5%	82.9%	86.9%	85.1%
	標準修業年限×1.5	95.6%	93.8%	92.2%	94.0%	89.9%

(出典：教務班提供資料)

資料6-1-①-2

(博士前期・修士課程及び博士後期課程) 標準修業年限内卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率
(博士前期・修士課程)

研究科等	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健福祉学研究科 博士前期	標準修業年限内	81.0%	100.0%	85.7%	88.2%	92.3%
	標準修業年限×1.5	88.2%	61.1%	95.2%	100.0%	85.7%
情報系工学研究科 博士前期	標準修業年限内	92.3%	90.9%	87.3%	96.0%	95.8%
	標準修業年限×1.5	88.7%	97.8%	95.4%	92.4%	90.5%
デザイン学研究科 修士	標準修業年限内	75.0%	76.5%	70.0%	76.9%	90.9%
	標準修業年限×1.5	75.0%	90.0%	81.3%	76.5%	70.0%
全 体	標準修業年限内	87.3%	89.5%	85.1%	91.3%	94.4%
	標準修業年限×1.5	86.3%	84.2%	92.2%	85.1%	82.6%

(博士後期課程)

研究科等	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健福祉学研究科 博士後期	標準修業年限内	14.3%	50.0%	60.0%	80.0%	40.0%
	標準修業年限×1.5	100.0%	57.1%	71.4%	50.0%	80.0%
情報系工学研究科 博士後期	標準修業年限内	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	33.3%
	標準修業年限×1.5	80.0%	80.0%	75.0%	25.0%	33.3%
全 体	標準修業年限内	18.2%	33.3%	42.9%	71.4%	16.7%
	標準修業年限×1.5	88.9%	66.7%	72.7%	33.3%	62.5%

(出典：教務班提供資料)

資料6-1-①-3 単位修得率

(全学教育科目)

学部名等	平成26年度			平成27年度 (全学及び共通教育科目)		
	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
全学	36,170	32,220	89.1%	35,492	32,340	91.1%

(専門科目)

学部名等	平成26年度			平成27年度		
	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
保健福祉学部	9,908	9,743	98.3%	9,927	9,825	99.0%
情報工学部	8,650	6,926	80.1%	8,412	6,907	82.1%
デザイン学部	4,930	4,261	86.4%	4,905	4,366	89.0%
保健福祉学研究科 (前期)	207	202	97.6%	331	328	99.1%
情報系工学研究科 (前期)	796	731	91.8%	957	873	91.2%
デザイン学研究科	149	138	92.6%	105	102	97.1%
情報系工学研究科 (後期)	23	16	69.6%	15	13	86.7%
保健福祉学研究科 (後期)	15	15	100.0%	21	21	100.0%

(出典：教務班提供資料)

資料6-1-①-4 進級率及び卒業研究履修要件

学科名	対象進級 先年次	進級率	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
		進 級 要 件					
保健福祉学部 看護学科	4 年次	進級率	100.0%	100.0%	91.5%	97.7%	95.2%
		卒業研究履修要件 (共通教育科目) 必修科目 20 単位修得 (学部教育科目) 3 年前期までに修得すべき必修科目のうち 72 単位以上修得					
保健福祉学部 栄養学科	4 年次	進級率	97.6%	95.0%	97.4%	100.0%	94.9%
		卒業研究履修要件 卒業研究 10 単位を含む 23 単位以下を修得することにより卒業要件単位 (必修 110 単位を含め 128 単位) を満たすこと					
保健福祉学部 保健福祉学科	4 年次	進級率	98.3%	100.0%	98.3%	98.33	100.0%
		研究ゼミナール履修要件 社会福祉学専攻:4 年次に研究ゼミナール 4 単位を含め 30 単位以内を単位修得することにより卒業要件単位 (共通教育科目と学部教育科目を統合した 124 単位) を満たすこと。 子ども学専攻:4 年次に研究ゼミナール 4 単位を含め 30 単位以内を単位修得することにより卒業要件単位 (共通教育科目と学部教育科目を統合した 124 単位) を満たすこと。					
情報工学部 情報通信工学科	4 年次	進級率	92.7%	92.0%	82.1%	89.3%	74.1%
		卒業研究履修要件 (共通教育科目) 必修科目 18 単位以上 (学部教育科目) 3 年次までに開講されている実験・演習科目の必修科目 11 単位 (共通教育科目及び学部教育科目の計) 106 単位以上					
情報工学部情報 システム工学科	4 年次	進級率	88.6%	90.6%	75.5%	75.4%	76.4%
		卒業研究履修要件 (共通教育科目) 必修科目 20 単位以上、選択科目 14 単位以上 (学部教育科目) 必修科目 18 単位 (3 年次までに開設されている科目はすべて単位修得すること) 選択科目 52 単位 (ただし、機械デザイン演習または回路デザイン演習の単位を修得済みであること)					
情報工学部 スポーツシステム工学科	4 年次	進級率	80.9%	80.0%	83.3%	87.2%	83.7%
		卒業研究履修要件 共通教育科目:必修科目 22 単位、選択科目 16 単位 学部教育科目:必修科目 38 単位、選択科目 34 単位					
デザイン学部 デザイン工学科	4 年次	進級率	81.6%	85.4%	89.4%	85.7%	89.8%
		卒業研究履修要件 卒業要件単位数 124 単位のうち 90 単位以上を修得済みであること					
デザイン学部 造形デザイン学科	4 年次	進級率	88.5%	90.2%	83.7%	92.6%	100.0%
		卒業研究履修要件 卒業要件単位数 124 単位のうち 90 単位以上を修得済みであること					

(出典:教務班提供資料)

資料6-1-①-5 休学・退学・留年(標準修業年限超過学生)状況

	学科	在学者数 (A)	休学者数 (B)	休学率 (B/A)	退学者数 (C)	退学率 (C/A)	標準修業 年限超過 学生数(D)	留年率 (D/A)
23	保健福祉学部	582	5	0.9%	8	1.4%	3	0.5%
	情報工学部	669	9	1.3%	15	2.2%	24	3.6%
	デザイン学部	385	14	3.6%	9	2.3%	12	3.1%
	保健福祉学(博士前期)	50	6	12.0%	2	4.0%	11	22.0%
	保健福祉学(博士後期)	25	3	12.0%	3	12.0%	8	32.0%
	情報系工学(博士前期)	137	6	4.4%	2	1.5%	5	3.6%
	情報系工学(博士後期)	18	4	22.2%	1	5.6%	5	27.8%
	デザイン学(修士)	33	1	3.0%	3	9.1%	0	0.0%
24	保健福祉学部	578	7	1.2%	2	0.3%	1	0.2%
	情報工学部	664	14	2.1%	10	1.5%	25	3.8%
	デザイン学部	392	10	2.6%	8	2.0%	10	2.6%
	保健福祉学(博士前期)	39	2	5.1%	1	2.6%	8	20.5%

	保健福祉学(博士後期)	22	7	31.8%	1	4.5%	8	36.4%
	情報系工学(博士前期)	133	7	5.3%	2	1.5%	6	4.5%
	情報系工学(博士後期)	40	6	15.0%	2	5.0%	5	12.5%
	デザイン学(修士)	27	2	7.4%	3	11.1%	2	7.4%
25	保健福祉学部	583	7	1.2%	5	0.9%	2	0.3%
	情報工学部	672	17	2.5%	14	2.1%	27	4.0%
	デザイン学部	395	13	3.3%	3	0.8%	12	3.0%
	保健福祉学(博士前期)	36	3	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	保健福祉学(博士後期)	21	3	14.3%	0	0.0%	5	23.8%
	情報系工学(博士前期)	117	5	4.3%	3	2.6%	5	4.3%
	情報系工学(博士後期)	15	5	33.3%	1	6.7%	4	26.7%
	デザイン学(修士)	23	3	13.0%	1	4.3%	1	4.3%
	26	保健福祉学部	583	4	0.7%	3	0.5%	4
情報工学部		677	19	2.8%	19	2.8%	38	5.6%
デザイン学部		405	14	3.5%	9	2.2%	19	4.7%
保健福祉学(博士前期)		37	4	10.8%	2	5.4%	1	2.7%
保健福祉学(博士後期)		24	4	16.7%	3	12.5%	6	25.0%
情報系工学(博士前期)		106	5	4.7%	6	5.7%	9	8.5%
情報系工学(博士後期)		16	8	50.0%	3	18.8%	5	31.3%
デザイン学(修士)		26	4	15.4%	4	15.4%	3	11.5%
27	保健福祉学部	581	5	0.9%	3	0.5%	3	0.5%
	情報工学部	660	24	3.6%	14	2.1%	39	5.9%
	デザイン学部	397	15	3.8%	6	1.5%	17	4.3%
	保健福祉学(博士前期)	42	2	4.8%	1	2.4%	2	4.8%
	保健福祉学(博士後期)	22	2	9.1%	3	13.6%	4	18.2%
	情報系工学(博士前期)	115	3	2.6%	2	1.7%	1	0.9%
	情報系工学(博士後期)	14	12	85.7%	0	0.0%	2	14.3%
	デザイン学(修士)	18	3	16.7%	0	0.0%	1	5.6%

※在学者数は各年度5月1日現在、その他は各年度延べ数

(出典：教学課提供資料)

資料6-1-①-6 研究科早期修了制度 (抜粋)

(課程の修了要件)

第16条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、第11条第1項に定める単位数(以下「修了単位数」という。)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文(デザイン学研究科にあつては、修士論文及び修士作品)又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、修了単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、博士課程に3年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し当該課程を修了した者については2年を、前項ただし書の規定により修了した者にあつては当該在学期間それぞれを含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 前項ただし書きの規定にかかわらず、第8条第2項第6号に該当する者の在学期間については、特に優れた業績を上げた者については、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

※ 第8条第2項第6号

個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、24歳に達したもの

(出典：岡山県立大学大学院学則 URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000004.htm>)

資料6-1-①-7 情報系工学研究科における改善計画

(イ) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

- ・ 5領域から3領域に再編した教育カリキュラムを円滑に実施し、学士教育課程及び博士後期課程との接続性を高める。
- ・ 学生の所属領域と履修科目領域の対応調査を行い、社会における各領域技術の多様化、高度化に対応できるように必要な教育内容の改善を図る。

【博士後期課程】

- ・ 研究アドバイザー教員制の導入後の状況を見ながら、他領域との調整効果等を検証し、拡充を図る。

(出典：公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画 p. 4

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf)

資料 6-1-①-8 保健福祉学部における各種国家試験合格率

資格区分	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	合格者数	合格率	全国平均												
看護師	41	100.0	97.3	44	100.0	94.1	40	97.6	95.1	42	97.7	96.9	41	97.6	97.4
保健師	39	92.9	89.2	45	100.0	97.5	42	97.7	88.8	45	100.0	99.6	3	100.0	92.6
助産師	4	100.0	96.0	3	100.0	98.9	4	100.0	97.6	4	100.0	99.9	4	100.0	99.8
管理栄養士	41	97.6	—	36	94.7	—	37	90.2	—	40	95.2	—	37	100.0	—
社会福祉士	45	81.8	38.5	29	51.8	31.4	49	84.5	41.7	43	76.8	45.4	48	82.8	47.0

※平成27年度の保健師については、保健福祉学研究科1名を含む

【栄養教諭免許取得状況】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
栄養教諭	5 人	4 人	7 人	3 人	8 人

(出典：教務班提供資料)

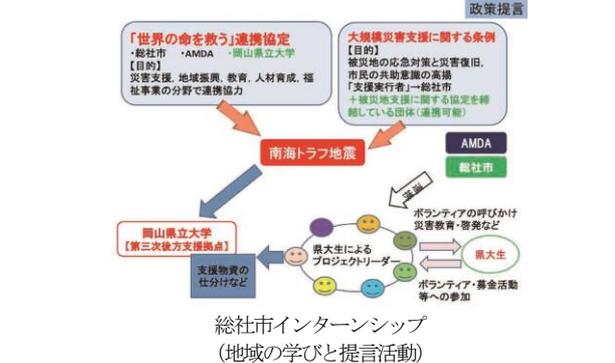
資料 6-1-①-9 学会・コンクール等における学生の受賞状況 (抜粋)

平成 25 年度	<p><保健福祉学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度社会福祉士養成校協会会長表彰 ・平成 25 年度保育士養成協議会会長表彰 ・平成 25 年度介護福祉士養成施設協議会会長表彰 <p><情報工学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 電子情報通信学会中国支部連合大会 奨励賞 ・日本オペレーションズ・リサーチ学会中国・四国支部 支部長賞 ・学生ケータイあわへど 2013 ケータイアイデア部門 優秀賞 ・平成 25 年度仁科賞 <p><デザイン学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社) 日本建築学会「全国大学・高専卒業設計展示会」選定作品 ・(一社) 岡山県建築士事務所協会 優秀卒業作品コンクール 会長賞、優秀賞 ・(社) 日本建築学会中国支部 平成 25 年度優秀卒業設計 作品賞、「構造賞」(卒業研究賞) ・日本インテリア学会中国・四国支部 優秀作品賞 ・AXIS 第 8 回金の卵オールスターデザインショーケース大学選抜部門 選抜 ・平成 25 年度デザインパテントコンテスト 意匠登録出願支援対象者 ・第 21 回アイリス生活用品デザインコンクール 学生奨励賞 ・学生ケータイあわへど 2013 ケータイアイデア部門 優秀賞 ・「全映協グランプリ 2013」学生部門 優秀賞 ・「中四映連グランプリ 2013」学生部門 最優秀賞 ・2013 年 第 18 回アニメーション神戸 Web アニメコンテスト一般の部 大賞 ・第 2 回晴れの国おかやま映像コンテスト 準グランプリ、特別賞 ・第 64 回岡山県美術展覧会 デザイン部門 岡山県知事賞、県展賞
平成 26 年度	<p><全学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度第 1 回日本語検定 東京書籍賞 優秀賞(団体表彰) <p><保健福祉学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本農芸化学会中国四国支部 学生奨励賞 ・全国栄養士養成施設協会 会長表彰 <p><情報工学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 9 回コンピュータ大貧民大会 ライト級 (ヒューリスティック部門) 優勝 ・岡山スマホアプリコンテスト 2014 「考えよう! アプリアイデア部門」 最優秀賞、学生奨励賞 ・平成 26 年度仁科賞 <p><デザイン学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015 年 色彩検定協会主催全国色彩コーディネーターコンクール ポスター部門 色彩検定協会特別賞、毎日新聞社賞 ・AXIS 第 9 回金の卵オールスターデザインショーケース大学選抜部門 選抜 ・岡山 ESD 推進協議会「2014 おかやま ESD イヤーハンドブック」表紙デザインコンペ 最優秀賞 ・第 18 回 CS デザインアワード学生部門 銅賞 ・平成 26 年度 全国建築新人戦「16 選」選定 ・第 8 回メディアユニバーサルデザインコンペティション 優秀賞、佳作 ・全映協グランプリ 2014 「映像コンテスト中四国地区予選」最優秀賞、優秀賞 ・第 27 回 ACC 学生 CM コンクール 金賞 ・第 65 回岡山県美術展覧会 デザイン部門 山陽新聞社賞 (最優秀賞)、岡山県教育長賞、県展賞 ・岡山スマホアプリコンテスト 2014 「考えよう! アプリアイデア部門」 最優秀賞、学生奨励賞

平成 27 年度	<p><全学></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度第 1 回日本語検定 文部科学大臣賞(団体表彰) <p><保健福祉学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本農芸化学会中国四国支部 学生奨励賞 全国栄養士養成施設協会 理事長表彰 2015 年度総社市政策提言賞 第 10 回村川技術奨励賞 14th International Conference of Bioactive Lipids in Cancer, Inflammation and Related Diseases Ono Pharmaceutical Travel Awards 7th International Conference on Polyphenols and Health ポスター賞 第 48 回おかやまバイオアクティブ研究会シンポジウム 第 14 回学生プレゼンテーション学生プレゼンテーション賞 第 22 回岡山県保健福祉学会 社会福祉協議会長賞 <p><情報工学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 第 17 回 IEEE 広島支部学生シンポジウム 優秀研究賞、優秀プレゼンテーション賞 第 10 回コンピュータ大貧民大会 ライト級 優勝、敢闘賞、プレゼンテーション賞 2015 年度総社市政策提言賞 第 24 回計測自動制御学会中国支部学術講演会 奨励賞 平成 27 年度情報処理学会中国支部 奨励賞 平成 27 年度電子情報通信学会中国支部 奨励賞 平成 27 年度仁科賞 ACM 国際大学対抗プログラミング大会 Java Challenge 2 位 FIT2015(情報科学技術フォーラム 2015) 奨励賞 学生ケータイあわへど 2015 ケータイアイデア部門 入選 <p><デザイン学部・研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学生 EV 超小型モビリティデザインコンテスト 2015 優秀賞(ベネッセ賞) AXIS 第 10 回金の卵オールスターデザインショーケース 大学選抜部門 入賞 第 66 回岡山県美術展覧会 デザイン部門 岡山県教育長賞、岡山県知事賞、入選 全協協グランプリ 2015 「映像コンテスト中四国地区予選」専門学校・短大・大学の部 最優秀賞、優秀賞 第 22 回ヤングセラミスト・ミーティング in 中四国 作品部門 大賞、準大賞 第 13 回ふろしきデザインコンペ 佳作 岡山ロータリークラブ国際交流奨励賞、最優秀賞
----------------	--

(出典：企画広報室提供資料)

資料6-1-①-10 学生による課外学習活動のプレゼンテーション (抜粋)

 <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">小学校での食育活動</p> <p style="text-align: center;">アデレード・スタディツアー (異文化圏における専門分野の学び)</p>	 <p style="text-align: center;">総社市インターンシップ (地域の学びと提言活動)</p>
 <p style="text-align: center;">AMDА 東日本大震災復興支援ボランティア (福祉の心の学び)</p>	 <p style="text-align: center;">チュッピー広場 (福祉の心の学び)</p>

(出典：平成27年度第2回大学評価ワークショップ「プレゼンテーション資料(別冊)」p.29~41

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/WS_bessatu160317_all.pdf)

資料6-1-①-1.1 平成27年度各学部（研究科）卒業（修了）研究発表会実施日程

学部等	日程	発表会種別（方法等）
保健福祉学部	H27. 12. 10-11, H28. 3. 9 H28. 1. 13-14 H28. 2. 15-16	看護学科, 卒業研究発表会（発表と質疑応答） 栄養学科, 卒業研究発表会（発表と質疑応答） 保健福祉学科, 卒業研究発表会（発表と質疑応答）
情報工学部	H28. 2. 15 H28. 2. 15 H27. 9. 18 H28. 2. 15	情報通信工学科, 卒業研究発表会（発表と質疑応答） 情報システム工学科, 卒業研究発表会（発表と質疑応答） スポーツシステム工学科, 卒業研究中間発表会（発表と質疑応答） スポーツシステム工学科, 卒業研究発表会（発表と質疑応答）
デザイン学部	H27. 7. 31 H27. 9. 18 H27. 12. 22	デザイン工学科, 卒業研究中間発表会（プレゼンテーション及び講評） 造形デザイン学科, 卒業研究中間発表会（プレゼンテーション及び講評） デザイン工学科, 造形デザイン学科, 卒業研究最終発表会（プレゼンテーション及び講評）
保健福祉学研究科 前期課程	H27. 7. 27 H28. 2. 12	修士論文発表会(前期提出)（発表と質疑応答） 修士論文発表会(後期提出)（発表と質疑応答）
情報系工学研究科 前期課程	H28. 2. 10	修士論文公聴会（発表と質疑応答）
デザイン学研究科 修士課程	H27. 10. 8 H28. 2. 4	デザイン学研究科, 修了研究中間発表会（プレゼンテーション及び講評） デザイン学研究科, 修了研究最終発表会（プレゼンテーション及び講評）
保健福祉学研究科 後期課程	H28. 1. 19 H28. 2. 10	博士学位論文発表（予備審査）会（発表と質疑応答） 博士学位論文公聴会（発表と質疑応答）
情報系工学研究科 後期課程	H27. 12. 4 H28. 2. 26	博士後期課程研究中間発表会（発表と質疑応答） 博士論文公聴会（発表と質疑応答）

(出典：各学部提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

平成27年度における、学士課程の標準修業年限内卒業率は85%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、概ね90%となっている。大学院博士前期課程・修士課程では、標準修業年限内修了率は94%であり、「標準修業年限×1.5」年内修了率は概ね82%である。以上については何れも過去5年、類似した実績であり、比較的高い。博士後期課程では標準修業年限内修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率は年度によりバラツキがある。単位修得率については、学士課程は概ね80%以上を確保し、大学院課程では90%を確保している。退学・休学・留年率も低率で推移しているが、課題を有する研究科については対策を講じている。資格取得状況については、看護師、管理栄養士等の国家試験合格率は極めて高い水準を維持しており、社会福祉士等においても全国平均を大きく上回っている。

在学中の研究・制作活動等の内容・水準についても、受賞等の実績から一定のレベル以上の成果をあげていることが認められる。また課外を中心とした地域における貢献活動でも成果を挙げている。

卒業（学位）論文等については、発表会の実施や認定基準を設け適用するなど、その水準を測る取組を適切に実施している。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において、学生が身につけるべき知識・技能・態度等については学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②：学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、学士課程において学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取のため、授業評価アンケートを実施している（資料6-1-②-1～2）。授業評価アンケート集計結果（全体）からは、5段階評価で過去3年間において4.0点を上回り、高止まりの傾向がみられた。このうち学習成果に関連する問1・2・6についても、他の設問の集計結果と類似した高い評価の傾向がみられたが、アンケート結果を教員や学生に有効にフィードバックするためには、設問内容が抽象的なこともあり教育改善に活かし難い問題がある。このため前掲資料5-3-③-2及び前掲別添資料5-2-③-IIで示した方針に基づき、授業方法やシラバスの改善（FD）及び学習成果の振り返り等にシステマティックに活用できるよう、設問の見直し等の計画を大学教育開発センターにて進めている（資料6-1-②-3、別添資料6-1-②-I）。

また、学士課程及び博士前期課程（修士課程）の学生に対して学生アンケートを実施しており、学生生活全般及び学修全般について各30問の質問を設けており、学習の達成度や満足度に関する質問及び回答状況は資料6-1-②-4～5のとおりである。学生アンケートにおける学修全般に関する質問では、学習の達成度や満足度に関するものを含めているが、学部生・大学院生とも履修モデルの理解度やシラバスの満足度ならびに授業科目の満足度、については中間値以上である。また個別的な要望についてみると、学部、大学院とも今後成長させたい点（設問30）について、「専門教育を通じたキャリア形成」と拮抗して「教養等を身に付けての人間力形成」を挙げている点が特徴的である。さらに学部生においては、比較的理系色が強い本学にあつて、共通教育について「教養（人文・社会科学系）」や「語学・国際系」の充実を望む声が強く、また授業内容の充実への要望に関して、1年次生も含まれることから「基礎的な内容の充実」を望む声が強かった。以上の点を踏まえて本学では、平成28年度計画において、学部生に対する共通教育の充実を期して、授業方法等の改善に向けた点検や見直しを進める計画である（資料6-1-②-6）。また、大学院生においては「基礎・応用の連携的な内容の充実」が希望されている。大学院では授業評価アンケートを未実施であるが、新たな学部授業評価アンケートの見直し（前掲資料5-3-③-1）に合わせ、平成28年度後期に試行し、平成29年度には新設の全学情報システム（学務系）を活用し、本格実施する予定である。

卒業時及び修了時には、学部ならびに大学院の在学期間最終段階にて、卒業時及び修了時アンケートにより、学習の達成度や満足度について問うている（資料6-1-②-7）。卒業時アンケートの結果からは、全般的満足度は過去3年間を通じて概ね70%以上であるが、自身の在学期間を通じた教養的成長よりも専門的成長がプラス16ポイントと、より高く実感されている。修了時アンケートは平成27年度に初めて実施され、総合的満足度が80%以上であった。

資料6-1-②-1 平成27年度までの授業評価アンケートの設問及び結果（抜粋）

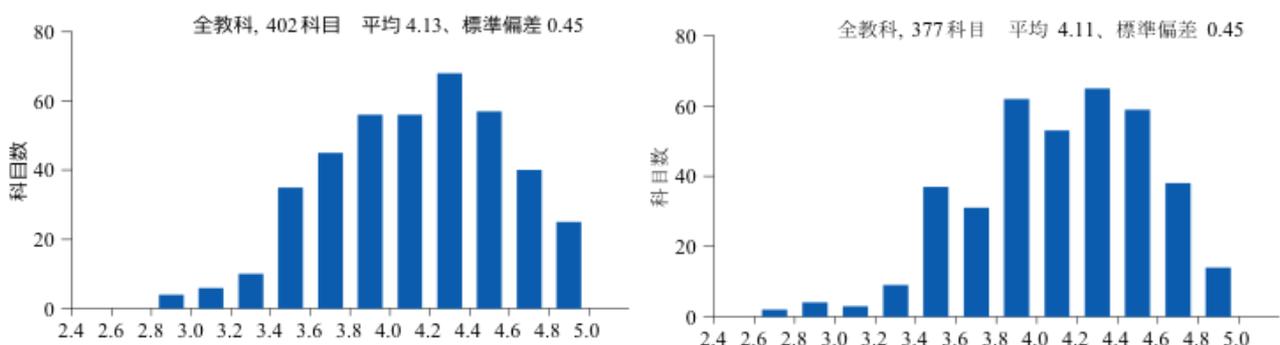
授業評価アンケート共通6問【学科ごとの追加設問(所属別・授業形態別)については別添資料6-1-②-I p.18 参照】

- 問1 受講して知的刺激を受けましたか
 問2 真剣に受講しましたか
 問3 教員の熱意が感じられましたか
 問4 学生の理解度に注意していましたか
 問5 授業の進め方は丁寧でしたか
 問6 総合的に判断して満足しましたか

実施率は前年度とほぼ同じだが、実施科目数は増加の傾向。平均点は少しずつ上がる傾向が見られる。

学期	実施科目数	実施率	回答学生延べ人数	共通6項目平均	標準偏差
平成24年度前期	366	98.4%	14,913	4.09	0.41
平成24年度後期	342	97.7%	12,404	4.09	0.40
平成25年度前期	380	96.4%	15,189	4.09	0.41
平成25年度後期	353	96.2%	12,473	4.11	0.38
平成26年度前期	391	99.0%	15,394	4.13	0.40
平成26年度後期	370	96.1%	12,771	4.16	0.40

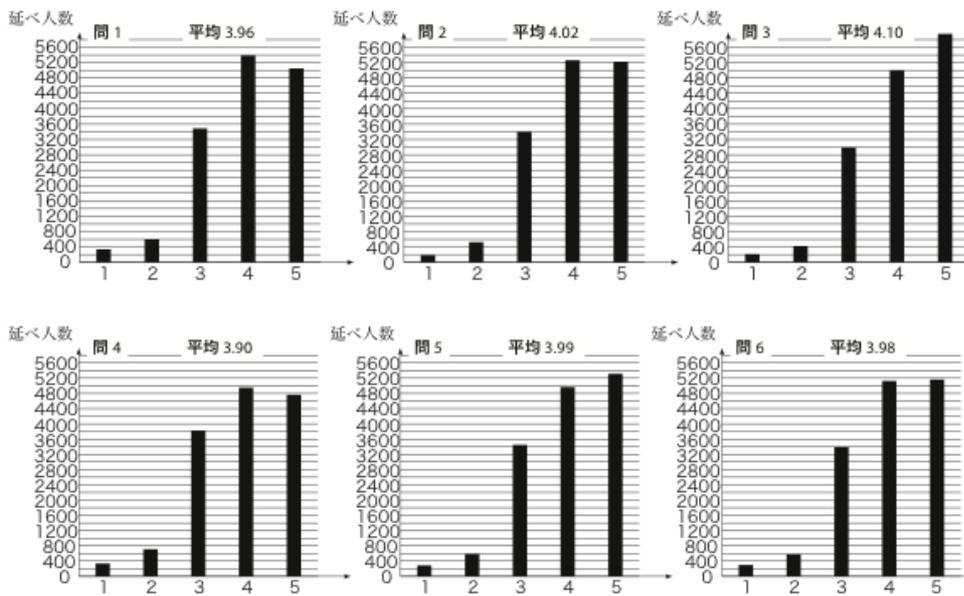
平成27年度前期「授業評価アンケート」共通6項目集計結果 平成27年度後期「授業評価アンケート」共通6項目集計結果



(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.97～99)

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunepo2015-2bu.pdf)

資料6-1-②-2 平成27年度前期授業評価アンケート共通6問の設問別回答状況（全学部）



(出典：教務班提供資料)

資料6-1-②-3 平成28年度後期における授業評価アンケート見直し方針（抜粋）

- ・従来の共通6項目による授業評価アンケートが、学部、学科等組織のマス評価に還元され、個別の授業にフィードバックし難い問題を有しているため、これを改善する。
- ・個別の授業改善に活かせるよう、アンケート項目の「多様化」「教育改革動向の取り込み」「本学教育の改善に必要なオリジナル性の付与」を念頭に、項目及び活用方法を見直す。
- ・基本設計にあたり、「学生の授業への取組み」「教員の授業の技術・特性」「教員の授業の方針・方法」「教員の授業の内容・実施」「学生の受講に対する受け止め」の5カテゴリ及び自由項目で構成する。
- ・アンケート結果の教員へのフィードバックとしては、レーダーチャート（観点別）等による分析、ビジュアル化を実施しシラバス改善を含むFDに活用する。学生へのフィードバックとしては、平成29年度に運用開始される全学情報システム（学務系）を通じて、学習成果の振り返りに活かせるよう、項目を抽出し分析された結果を通知する工夫を計画する。
- ・以上の方針に基づく計画の立案及び実施について、大学教育開発センターにおいてこれを行う。

(出典：大学教育開発センター「学生授業評価アンケート改正に向けて」、別添資料6-1-②-1)

(出典：大学教育開発センター作成、平成28年5月、6月教育研究活動委員会資料)

資料6-1-②-4 学生アンケートpart.2 学修全般（学部生：回答数1434名、抜粋）

設問5. 課程における科目の位置づけの理解度は？(履修モデル等)

①満足度 80%以上	②満足度 50～80%未満	③満足度 20～50%未満	④満足度 0～20%未満	⑤わからない
13.9	46.5	22.5	5.6	11.4

設問10. 履修におけるシラバスの満足度は？(役立っているかどうかについて)

①よく役に立っている	②まあまあ役に立っている	③普通	④役に立っていない	⑤わからない
7.9	37.9	34.6	10.3	9.3

設問11. 共通教育(全学教育)の満足度は？

①満足度 80%以上	②満足度 50～80%未満	③満足度 20～50%未満	④満足度 0～20%未満	⑤わからない
8.9	47.1	28.7	11.4	3.9

設問13. 共通教育(全学教育)で強化して欲しい科目群は？(最もそう思うものを1つ選択)

①教養(自然科学系)	②教養(人文・社会科学系)	③健康科学系(含むスポーツ)	④語学・国際系	⑤社会連携系(地域・キャリア関係)
16.7	22.5	18.9	25.1	16.7

設問15. 専門教育(学部教育)の満足度は？

①満足度 80%以上	②満足度 50～80%未満	③満足度 20～50%未満	④満足度 0～20%未満	⑤わからない
25.1	52.4	15.0	5.4	2.1

設問16. 専門教育(学部教育)で強化して欲しい点は？(最もそう思うものを1つ選択)

①授業内容の充実	②授業方法の改善	③自習ガイダンスの充実	④履修上の相談等の充実	⑤施設・設備の利便性
36.2	33.8	9.1	6.8	14.2

設問17. 一般的に授業内容で充実して欲しい点は？(最もそう思うものを1つ選択)

①基礎的な内容の充実	②基礎・応用の連携的な内容の充実	③実験・実習的な内容の充実	④キャリア形成的な内容の充実	⑤今のままで良い
34.4	25.2	16.1	12.0	12.3

設問23. 一般的に成績評価で感じることは？(単位認定等で最もそう思うものを1つ選択)

①基準に照らして大体納得している	②結果を教員に質問し納得している	③質問しても納得いかないことがある	④単位が取れさえすればよい	⑤ほとんど気にしていない
33.7	5.9	11.9	28.2	20.2

設問24. 一般的にもっと評価して欲しい点は？(単位認定等で最もそう思うものを1つ選択)

①試験・課題等の結果の評価	②授業での取組プロセスの評価	③授業での自身の成長評価	④出欠等の評価	⑤今のままで良い
16.0	18.5	14.4	23.1	28.0

設問29. 入学以来、正課・課外の学習全般を通じての自身の成長評価(成長度)は？

①大きく成長している	②少しは成長している	③変化なし	④入学時より劣っている	⑤わからない
10.8	56.6	12.1	10.5	10.0

設問30. 学習全般で今後成長させていきたい点は？(最もそう思うものを1つ選択)

①専門教育を通じたキャリア形成	②教養等を身に付けての人間力形成	③地域学習等での社会人基礎力の形成	④グローバルコミュニケーション力	⑤わからない
30.9	29.0	14.4	18.2	7.5

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p.193～194

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunempo2015-hurokukouki.pdf)

資料6-1-②-5 学生アンケートpart.2 学修全般(大学院生：回答数170名、抜粋)

設問5. 課程における科目の位置づけの理解度は？(履修モデル等)

①満足度80%以上	②満足度50～80%未満	③満足度20～50%未満	④満足度0～20%未満	⑤わからない
16.5	44.1	14.1	6.5	18.8

設問10. 履修におけるシラバスの満足度は？(役立っているかどうかについて)

①よく役に立っている	②まあまあ役に立っている	③普通	④役に立っていない	⑤わからない
9.4	35.3	32.4	10.6	12.4

設問11. 研究科授業科目履修の満足度は？

①満足度80%以上	②満足度50～80%未満	③満足度20～50%未満	④満足度0～20%未満	⑤わからない
28.8	45.9	12.9	5.3	7.1

設問13. 一般的に授業内容で充実して欲しい点は？(最もそう思うものを1つ選択)

①基礎的な内容の充実	②基礎・応用の連携的な内容の充実	③実験・実習的な内容の充実	④キャリア形成的な内容の充実	⑤今のままで良い
18.8	21.2	15.3	10.0	34.7

設問15. 指導教員による研究指導の満足度は？

①満足度80%以上	②満足度50～80%未満	③満足度20～50%未満	④満足度0～20%未満	⑤わからない
57.6	30.0	7.1	3.5	1.8

設問16. 研究指導で強化して欲しい点は？(最もそう思うものを1つ選択)

①論文指導・相談体制の充実	②実験制作指導・相談体制の充実	③研究発表等学外活動支援の充実	④専門分野外との横断的研究の充実	⑤今のままで良い
16.5	19.4	10.0	6.5	47.6

設問18. 研究科教育全般の満足度は？

①満足度80%以上	②満足度50～80%未満	③満足度20～50%未満	④満足度0～20%未満	⑤わからない
37.6	44.7	10.6	2.4	4.7

設問23. 一般的に成績評価で感じることは？(単位認定等で最もそう思うものを1つ選択)

①基準に照らして大体納得している	②結果を教員に質問し納得している	③質問しても納得いかないことがある	④単位が取れさえすればよい	⑤ほとんど気にしていない
34.7	4.1	8.2	20.0	32.9

設問24. 一般的にもっと評価して欲しい点は？(単位認定等で最もそう思うものを1つ選択)

①試験・課題等の結果の評価	②授業での取組プロセスの評価	③授業での自身の成長評価	④出欠等の評価	⑤今のままで良い
8.8	21.2	7.6	6.5	55.9

設問29. 入学以来、正課・課外の学習全般を通じての自身の成長評価(成長度)は？

①大きく成長している	②少しは成長している	③変化なし	④入学時より劣っている	⑤わからない
15.9	62.9	7.6	5.3	8.2

設問30. 学習全般で今後成長させていきたい点は？(最も思うものを1つ選択)

①専門教育を通じたキャリア形成	②教養等を身に付けての人間力形成	③地域学習等での社会人基礎力の形成	④グローバルコミュニケーション力	⑤わからない
35.3	26.5	10.6	20.0	7.6

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録 p.197～198)

資料6-1-②-6 共通教育の点検・見直しと語学・国際系科目等の充実等 (抜粋)

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置

イ 教育課程

(ア)・「共通教育科目」における教育内容、方法及び実施状況の点検を進め、中・長期的な改定案の作成を進める。

(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、次の取組を行う。

国際交流センターにおける各外国語村(英語・韓国語・中国語)及びスカイプ英語の学修成果について点検し、語学教育との連携を充実する。

- ・ 28年度から実施する英語新教育カリキュラムを、旧カリキュラムと比較し、学修成果の点検方法を検討する。

(出典：公立大学法人岡山県立大学 平成28年度計画 p. 5

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

資料6-1-②-7 卒業時・修了時アンケート結果 (抜粋)

○ 平成26年度までの卒業時アンケート実施結果概要【学士課程】

設問文

問 1. あなたの入学年は、

- ① 平成24年, ② 平成23年, ③ 平成22年, ④ 平成21年, ⑤ 平成20年以前

問 2. 本学に合格した入学試験の種類は、

- ① 前・中・後期日程入試, ② 推薦入試, ③ 編入学, ④ 再入学, ⑤ 私費外国人留学生・帰国子女特別選抜・社会人特別選抜

問 3. 卒業後の進路は、

- ① 就職(専攻と関連する職業), ② 就職(専攻と関連しない職業), ③ 進学(大学院・編入), ④ 進学(再入学・専攻の変更), ⑤ 未定・その他

問 4～8. 次の全学教育科目群は、あなたの成長にどの程度意義がありましたか。

問 4. 「コミュニケーション(語学教育)」系は、

問 5. 「人間と文化の理解」系は、

問 6. 「現代社会に生きる」系は、

問 7. 「科学技術と環境」系は、

問 8. 「健康の維持・増進(体育を含む)」系は、

- ① 全くなかった, ② なかった, ③ どちらともいえない, ④ あった, ⑤ 大いにあった(上記全ての選択肢)

問 9～12. 次の教育科目群(学部教育関連)は、あなたの成長にどの程度意義がありましたか。

問 9. 全学教育科目群「学部教育への準備」系は、

問 10. 学部教育科目の講義は、

問 11. 実験・実習・演習は、

問 12. 卒業研究は、

- ① 全くなかった, ② なかった, ③ どちらともいえない, ④ あった, ⑤ 大いにあった(上記全ての選択肢)

問 13～20. あなたが本学在学中に身につけた能力について尋ねます。

問 13. 社会の一員として生きる力は、

問 14. 基礎学力は、

問 15. 専門的な知識と技術の広がりは、

問 16. 創造的に考える力は、

問 17. 自らをみがき発展させる力は、

問 18. コミュニケーションの力は、

問 19. ソーシャルスキル・ビジネスマナーは、

問 20. 職業人(プロ)となる意識は、

- ① 全く身につかなかった, ② あまり身につかなかった, ③ どちらともいえない, ④ かなり身についた, ⑤ 大いに身についた(上記全ての選択肢)

問 21. 最後にお尋ねします。全般的に本学の教育は満足でしたか。

- ① 大いに不満足, ② やや不満足, ③ どちらでもない, ④ やや満足, ⑤ 大いに満足

● 本学の教育改善に役立つことがあれば、マークシート最下部の□枠の中に記述して下さい。

(結果概要) 5段階評価を100点満点換算

平成26年度詳細データは、別添資料6-1-②-II

卒業年度	回答学生数	回答率	教養的成長(問4～8)	専門的成長(問9～12)	総合的成長(問13～20)	全般的満足度
平成24年度	339	92.9%	60.3～64.6 平均61.6	67.3～85.0 平均77.4	61.0～77.3 平均69.4	74.1
平成25年度	336	96.3%	63.6～67.1 平均65.2	68.9～87.2 平均79.5	62.1～79.3 平均70.3	74.4
平成26年度	380	96.7%	61.1～65.6 平均62.9	69.2～85.4 平均78.7	62.2～74.1 平均68.3	72.2

(出典：教務班提供資料)

○平成27年度修了時アンケート実施結果概要【大学院課程】

設問文

【属性】

問1 研究科を選び、専攻を記入してください。

1. 保健福祉学研究科 2. 情報系工学研究科 3. デザイン学研究科 専攻 ()

【修了後の進路】

問2 進路を選んでください。

1. 同じ研究科の博士後期課程へ進学 2. 他研究科あるいは他大学大学院等への進学 3. 就職（新規） 4. 就職（継続）
5. その他（自由記述欄へ）

【教育と学修：カリキュラムと教育】

問3 修士課程のカリキュラム・教育等は、専門力を身につける上で、適切でしたか。

1. かなり適切でなかった 2. やや適切でなかった 3. どちらともいえない 4. まあまあ適切だった 5. たいへん適切だった

【教育と学習：学修環境】

問4 修士研究を実施した環境について聞かせてください。

1. かなり不満 2. やや不満 3. どちらともいえない 4. まあまあ満足 5. たいへん満足

【教育と学習：学修努力】

問5 大学院の学業に意欲的に取り組んだと思いますか。

1. かなり不十分 2. 十分とはいえない 3. どちらともいえない 4. まあまあ取り組んだ 5. 十分取り組んだ

【教育と学習：指導体制】

問6 修士論文の作成や日常の研究について、指導教員から十分な指導を受けることができましたか。

1. ほとんどできなかった 2. あまりできなかった 3. どちらともいえない 4. まあまあできた 5. おおおいにできた

【学びの実践：研究倫理】

問7 研究倫理について学ぶ機会がありましたか。

1. ほとんどなかった 2. あまりなかった 3. どちらともいえない 4. まあまああった 5. おおおいにあった

【学びの実践：基礎知識とスキル獲得】

問8 研究を行うための基礎知識やスキルは身についたと思いますか。

1. ほとんど思わない 2. あまり思わない 3. どちらともいえない 4. まあまあ思う 5. おおおいに思う

【学びの実践：実践活動】

問9 自分が行った研究を学会等で発表する機会がありましたか。

1. なかった 2. あった（1回） 3. あった（2回） 4. あった（3回以上）

【学びの実践：実践活動】

問10 自分が行った研究を学会等の論文に執筆する機会がありましたか。（部分執筆の場合も含めてください。ただし1論文を1回としてください。修士論文執筆は除きます。）

1. なかった 2. あった（1回） 3. あった（2回） 4. あった（3回以上）

【能力獲得：課題発見力】

問11 自分で研究課題を発見する力が身についたと思いますか。

1. ほとんど思わない 2. あまり思わない 3. どちらともいえない 4. まあまあ思う 5. おおおいに思う

【能力獲得：研究企画力】

問12 自分で発見した課題や与えられた課題を研究する場合、研究計画を立てる力が身についていると思いますか。

1. ほとんど思わない 2. あまり思わない 3. どちらともいえない 4. まあまあ思う 5. おおおいに思う

【能力獲得：課題分析力】

問13 修士課程で学んで、取り組んだ課題を解決するための分析や評価方法を学びましたか。

1. ほとんど学ばなかった 2. あまり学ばなかった 3. どちらともいえない 4. まあまあ学んだ 5. おおおいに学んだ

【能力獲得：課題遂行能力（満足度）】

問14 修士課程での学業や経験は今後の進路（進学先または就職先）で役立つと思いますか。

1. ほとんど役立たないと思う 2. あまり役立たないと思う 3. わからない 4. どちらかという役立つと思う 5. 役立つと思う

【満足度：（総合的）満足度】

問15 本学の教育について満足することができましたか。

1. ほとんどできなかった 2. あまりできなかった 3. どちらともいえない 4. まあまあできた 5. おおおいにできた

（結果概要）5段階評価を100点満点換算

研究科	対象者	回答率	教育と学習				学びの実践				能力獲得				満足度
			設問3 カリキュラムと教育	設問4 学習環境	設問5 学習努力	設問6 指導体制	設問7 研究倫理	設問8 基礎知識とスキル獲得	設問9 実践活動/発表	設問10 実践活動/論文執筆	設問11 課題発見力	設問12 研究企画力	設問13 課題分析力	設問14 課題遂行能力	
保健福祉学研究科	10	100	59.3	81.6	82.7	93.1	71.6	78.4	38.2	30.9	75.3	69.8	81.3	85.8	86.2
情報工学研究科	46	100	65.7	74.8	75.2	84.8	65.7	80.9	57.4	44.8	73.0	68.7	79.6	76.1	79.1
デザイン学研究科	10	100	65.9	74.3	71.7	86.9	61.9	79.0	40.5	28.3	76.3	73.6	79.9	86.7	81.0
平均	66	100	63.6	76.9	76.5	88.3	66.4	79.4	45.4	34.6	74.9	70.7	80.3	82.9	82.1
特定設問平均			76.3				72.9		40.0		77.2				

平成27年度には本学で最初となる修了時アンケートを実施した。教育と学習、学びの実践、能力獲得の3つのカテゴリーを用いて評価を行った。教育と学習では、指導体制以外は平均80点を下回り、特に専門性を涵養するカリキュラムの評価が低いことは注目に値する。指導体制は大学院が少人数教育であるため高い値になった可能性がある。学びの実践では基礎知識とスキルの獲得において一定の評価が得られていることは好材料と捉えられる。実践活動（学科発表・論文発表）は、博士前期課程（修士課程）であることを考慮すると、ほぼ適当な数値とみなされる。研究の能力獲得関連では課題分析力と課題遂行能力は平均80点を上回り、発見力や研

究企画は70点台と低くなるが、課程の特性を考慮すると順当な結果と言えるであろう。満足度は平均で80点を超えたが、研究科による差異は大きい傾向であり、各研究科ともより高い満足度を目指して改善する余地があると考えられる。今回、アンケートシステム上の特性上自由記述回答が得られなかったが、本アンケートによるPDCAサイクルを促進するためには必要と考えられる。今回の結果を参考に、今後設問改善のための詳細な結果分析が必要である。
(出典：大学教育開発センター提供資料)

別添資料6-1-②-I 学生授業評価アンケート改正に向けて
別添資料6-1-②-II 平成26年度(学部)卒業時アンケート結果詳細

【分析結果とその根拠理由】

学士課程全体で、授業評価アンケートを実施し、授業科目ごとでは知的刺激の面や受講の真剣さについては平均して4点前後(5段階評価)以上であり、学生の受講態度が良好であることが確認された。また、学士・大学院両課程で実施した学生アンケートからは、理系寄りの実学系を主体とする専門分野にあって、教養を身に付け人間力も養いたいという希望がみえ、リテラシーやグローバルコミュニケーション力を求める姿勢が窺われた。さらに、卒業時及び修了時アンケートからは、いずれも全般的な満足度が高いことがわかった。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習意欲が高いと判断する。一方、授業評価アンケートについては、シラバスとの連携のもと、学習成果をより詳細に測り、教育改善に活かせるようシステムティックなものへと改善を図り、大学院課程とともに実施する必要があり、対策を講じている。

観点6-2-①：就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学部卒業生の進路状況については、実学教育を目指す本学における各学部が担う人材養成の分野を反映し、医療業、社会福祉業、情報サービス業、製造業、建築設計業、広告・印刷業または公務員への就職が多い(別添資料6-2-①-I)。平成22~27年度では、就職者の概ね53%以上が岡山県内の企業等に就職し活躍している(資料6-2-①-1)。同資料によると大学院への進学率は、全体としては概ね20%前後で推移しているが、情報工学部における大学院(内部)進学が約50%で最も多い。就職希望者に対する就職率は、学部卒業生全体の平均として平成23~27年度では95%を超える高い水準であり、概ね全国平均以上を維持している。

大学院博士前期課程修了生の博士後期課程への進学率は、全体では3%程度で推移している。また博士前期課程・修士課程及び博士後期課程の修了生における就職希望者に対する就職率は、研究科全体の平均として90%以上であり、平成24~27年度では95%を超える高い水準である(資料6-2-①-2)。大学院修了生の就職については、教育研究機関、医療業、製造業、情報サービス業、印刷業への就職率が高い(別添資料6-2-①-I)。

資料6-2-①-1 学部卒業生進路状況及び就職率の状況調査結果(平成22~27年度)

年度	学部	卒業生(人)	就職者(人)	就職率(%)	うち県内就職者(人)	うち県外就職者(人)	県内就職率(%)	県外就職率(%)	進学者(人)	その他(人)
22	保健福祉学部	153	133	95.0	91	42	68.4	31.6	13	0
	情報工学部	150	70	93.3	32	38	45.7	54.3	74	1
	デザイン学部	87	52	77.6	16	36	30.8	69.2	17	2
	計	390	255	90.4	139	116	54.5	45.5	104	3
23	保健福祉学部	141	126	98.4	81	45	64.3	35.7	12	1
	情報工学部	176	90	91.8	40	50	44.4	55.6	75	1
	デザイン学部	88	67	93.1	31	36	46.3	53.7	13	2
	計	405	283	95.0	152	131	53.7	46.3	100	4
24	保健福祉学部	143	133	99.3	85	48	63.9	36.1	6	3
	情報工学部	135	75	94.9	38	37	50.7	49.3	55	1
	デザイン学部	87	60	88.2	15	45	25.0	75.0	13	6
	計	365	268	95.4	138	130	51.5	48.5	74	10

25	保健福祉学部	143	135	98.5	86	49	63.7	36.3	5	1
	情報工学部	124	61	98.4	32	29	52.5	47.5	61	1
	デザイン学部	83	59	89.4	20	39	33.9	66.1	12	5
	計	350	255	96.2	138	117	54.1	45.9	78	7
26	保健福祉学部	147	125	100.0	90	35	72.0	28.0	15	6
	情報工学部	153	75	96.2	42	33	56.0	44.0	71	5
	デザイン学部	94	64	95.5	25	39	39.1	60.9	7	20
	計	394	264	97.8	157	107	59.5	40.5	93	31
27	保健福祉学部	139	124	100.0	84	40	67.7	32.3	15	0
	情報工学部	153	97	98.0	50	47	51.0	49.0	53	1
	デザイン学部	106	88	93.6	33	55	37.5	62.5	9	3
	計	398	309	97.5	167	142	53.9	46.1	77	4

(出典：学生支援班提供資料)

資料6-2-①-2 大学院修士進路状況及び就職率の状況調査結果(平成22~27年度)

年度	研究科 (博士前期・修士課程)	修了者 (人)	就職者 (人)	就職率 (%)	うち県内 就職者 (人)	うち県外 就職者 (人)	県内 就職率 (%)	県外 就職率 (%)	進学者 (人)	その他 (人)
22	保健福祉学研究科	8	1	50.0	0	1	-	100.0	2	3
	情報系工学研究科	43	38	90.5	7	31	18.4	81.6	0	1
	デザイン学研究科	12	7	100.0	3	4	42.9	57.1	1	1
	計	63	46	90.2	10	36	21.7	78.3	3	5
23	保健福祉学研究科	22	8	88.9	5	3	62.5	37.5	1	10
	情報系工学研究科	64	60	96.8	14	46	23.3	76.7	2	0
	デザイン学研究科	13	7	77.8	3	4	42.9	57.1	0	4
	計	99	75	93.8	22	53	29.3	70.7	3	14
24	保健福祉学研究科	19	8	100.0	5	3	62.5	37.5	1	9
	情報系工学研究科	62	61	100.0	15	46	24.6	75.4	0	1
	デザイン学研究科	14	10	90.9	4	6	40.0	60.0	0	3
	計	95	79	98.8	24	55	30.4	69.6	1	13
25	保健福祉学研究科	12	6	100.0	2	4	33.3	66.7	0	6
	情報系工学研究科	56	55	100.0	9	46	16.4	83.6	1	0
	デザイン学研究科	7	3	50.0	2	1	66.7	33.3	0	1
	計	75	64	95.5	13	51	20.3	79.7	1	7
26	保健福祉学研究科	15	4	100.0	1	3	25.0	75.0	4	7
	情報系工学研究科	51	49	98.0	12	37	24.5	75.5	0	1
	デザイン学研究科	10	8	100.0	4	4	50.0	50.0	0	2
	計	76	61	98.4	17	44	27.9	72.1	4	10
27	保健福祉学研究科	12	6	85.7	1	5	16.7	83.3	0	5
	情報系工学研究科	46	43	95.6	14	29	32.6	67.4	0	1
	デザイン学研究科	10	10	100.0	2	8	20.0	80.0	0	0
	計	68	59	95.2	17	42	28.8	71.2	0	6

【博士後期課程】

年度	研究科 (博士後期課程)	修了者	就職者	就職率	うち県内 就職者 (人)	うち県外 就職者 (人)	県内 就職率(%)	県外 就職率(%)	進学者 (人)	その他 (人)
22	保健福祉学研究科	3	1	100.0	1	0	100.0	-	0	1
	情報系工学研究科	3	0	-	0	0	-	-	0	3
	計	6	1	100.0	1	0	100.0	-	0	4
23	保健福祉学研究科	4	1	100.0	1	0	100.0	-	0	3
	情報系工学研究科	2	1	100.0	0	0	-	-	0	0
	計	6	2	100.0	1	0	50.0	-	0	3

24	保健福祉学研究科	6	1	100.0	1	0	100.0	-	0	2
	情報系工学研究科	4	2	100.0	2	0	100.0	-	0	1
	計	10	3	100.0	3	0	100.0	-	0	3
25	保健福祉学研究科	4	0	-	0	-	-	-	0	3
	情報系工学研究科	2	0	-	0	-	-	-	0	1
	計	6	0	-	0	-	-	-	0	4
26	保健福祉学研究科	5	0	100.0	0	1	-	100.0	0	5
	情報系工学研究科	2	1	100.0	0	1	-	100.0	0	0
	計	7	1	100.0	0	2	-	100.0	0	5
27	保健福祉学研究科	4	1	100.0	0	1	0.0	100.0	0	1
	情報系工学研究科	1	0	-	0	0	-	-	0	1
	計	5	1	100.0	0	1	0.0	100.0	0	2

(出典：学生支援班提供資料)

別添資料6-2-①-I 各学部・研究科における主な就職先（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

就職希望者に対する就職率は、学部全体の平均として概ね95%以上、博士前期課程・修士課程及び博士後期課程の就職希望者に対する就職率も、概ね95%以上となっている。学部卒業生の大学院等への進学率は概ね20%前後である。また博士前期課程修了生の博士後期課程への進学率は3%前後で推移している。卒業・修了生は各学部・研究科が担う人材養成の分野を反映し、医療・福祉、製造業、情報サービス業、公務員等へ就職し、活躍している。

以上のことから、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②：卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、平成22、23年度卒業生及び修了生に対して、本学における学習成果に関するアンケート調査を実施した。調査は平成27年10月に本学同窓会名簿に記載された住所にアンケート用紙を送付し、記入後に返送してもらう方式で実施した(資料6-2-②-1)。質問内容は、在学中の教育研究に対する評価や満足度、習得できた知識・技術・能力等を中心とした。卒業生アンケートは55件、修了生アンケートは15件の返信があり、今後の件数増が望まれる。結果は「(問12)岡山県立大学の教育内容に対する満足度」については、卒業生全体の約85%が「ある程度そう思う」か「とてもそう思う」と回答していた。また、「(問13)岡山県立大学の教育は卒業後の仕事や生活に役立っているか」の質問に対して、全体の約85%が「ある程度そう思う」か「とてもそう思う」と回答していた。また全体の80%以上が「ある程度身についた」か「十分身についた」と考えている項目は、「主体性」、「チームワーク」、「専門分野における知識や技術」、「問題解決能力」、「実行力」、「規律性」であった。大学院修了生に関しては、90%以上が「研究指導の充実」に対して「ある程度そう思う」か「とてもそう思う」と回答した。また90%以上が「ある程度身についた」か「十分身についた」と回答した項目は、「論理的思考力」、「問題解決能力」であり、80%以上が「実行力」、「発信力」、「情報リテラシー」について「ある程度身についた」か「十分身についた」と回答した(資料6-2-②-2)。以上により、アンケート集計結果の範囲では、学習成果が上がっていると判断できる。

また本学の卒業生・修了生(平成17~26年度)の就職先事業所に対して本学卒業生の社会人基礎力等についての意見聴取を行うためにアンケート調査を行った(資料6-2-②-3)。調査は231件の事業所に平成27年11月にアンケート用紙を送付し、記入後に返送してもらう方式で実施し113件から回答を得た。卒業生・修了生の社会人基礎力に関する評価項目では、ほとんどの項目において中間値以上の評価であった。特に、「誠実さ・責任感・忍耐力・堅実性を有しているか」の質問においては、全体の約80%が「とてもそう思う」か「そう思う」と回答していた。「協調性を有しているか」、では全体の約70%が「とてもそう思う」か「そう思う」と回答していた。その他、

90%以上の就職先事業所が本学卒業生・修了生に対して「深い専門学力」、「幅広い基礎的学力」、「幅広い教養」を「ふつう程度」以上有していると評価していた。以上により、アンケート集計結果の範囲では本学の教育体制における学生の学習成果は上がっていると判断できる。

さらに大学案内等の広報誌や大学案内用の動画においては、卒業生及び修了生のなどのメッセージが寄せられており、在学時の学習成果が卒業(修了)後に十分活かされていることが窺われる(資料6-2-②-4、大学紹介ムービー URL: http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1377)。

資料6-2-②-1 卒業生アンケート結果

(単位:人数(%))

設 問	回 答	①	②	③	④	⑤
問1 卒業直後の進路		33 (60.0)	20 (36.4)	1 (1.8)	1 (1.8)	0
問2 全学教育が充実していた		6 (10.9)	35 (63.6)	13 (23.6)	1 (1.8)	
問3 専門教育が充実していた		21 (38.2)	30 (54.5)	4 (7.3)	0	
問4 外国語学習のサポートが充実していた		2 (3.6)	23 (41.8)	29 (52.7)	1 (1.8)	
問5 演習・実習・実験など実践的な教育が充実していた		26 (47.3)	27 (49.1)	2 (3.6)	0	
問6 少人数による指導が受けられた		21 (38.2)	19 (34.5)	13 (23.6)	2 (3.6)	
問7 教員との交流が多かった		15 (27.3)	22 (40.0)	16 (29.1)	2 (3.6)	
問8 学習意欲が湧く授業が多かった		3 (5.5)	37 (67.3)	14 (25.5)	1 (1.8)	
問9 学習面での施設・設備が充実していた		13 (23.6)	33 (60.0)	8 (14.5)	1 (1.8)	
問10 地域社会との交流やクラブ・サークル活動などの課外交流活動が盛んだった		9 (16.4)	21 (38.2)	20 (36.4)	5 (9.1)	
問11 学生生活や就職活動などの支援体制が充実していた		4 (7.3)	23 (41.8)	25 (45.5)	3 (5.5)	
問12 岡山県立大学の教育内容に、全体として満足している		18 (32.7)	29 (52.7)	7 (12.7)	1 (1.8)	
問13 岡山県立大学の教育は卒業後の仕事や生活に役立っている		19 (34.5)	28 (50.9)	7 (12.7)	1 (1.8)	
問14 豊かな人間性		8 (14.5)	36 (65.5)	9 (16.4)	2 (3.6)	
問15 主体性		8 (14.5)	37 (67.3)	9 (16.4)	1 (1.8)	
問16 チームワーク		10 (18.2)	41 (74.5)	3 (5.5)	1 (1.8)	
問17 リーダーシップ		4 (7.3)	26 (47.3)	23 (41.8)	2 (3.6)	
問18 専門分野における知識や技術		13 (23.6)	38 (69.1)	3 (5.5)	1 (1.8)	
問19 専門知識や技術を実務に活かす力		9 (16.4)	32 (58.2)	12 (21.8)	2 (3.6)	
問20 論理的思考力		7 (12.7)	34 (61.8)	13 (23.6)	1 (1.8)	
問21 問題解決力		8 (14.5)	36 (65.5)	11 (20.0)	0	
問22 創造力		5 (9.1)	25 (45.5)	23 (41.8)	2 (3.6)	
問23 実行力		11 (20.0)	36 (65.5)	7 (12.7)	1 (1.8)	
問24 計画力		9 (16.4)	33 (60.0)	12 (21.8)	1 (1.8)	
問25 発信力		4 (7.3)	32 (58.2)	17 (30.9)	2 (3.6)	
問26 情報リテラシー		4 (7.3)	31 (56.4)	16 (29.1)	4 (7.3)	
問27 コミュニケーションスキル		2 (3.6)	20 (36.4)	25 (45.5)	8 (14.5)	
問28 異文化理解		1 (1.8)	13 (23.6)	30 (54.5)	11 (20.0)	
問29 社会的責任		11 (20.0)	31 (56.4)	11 (20.0)	2 (3.6)	
問30 規律性		15 (27.3)	38 (69.1)	1 (1.8)	1 (1.8)	

※回答選択肢 問1:①就職(岡山県内) ②就職(岡山県外) ③進学・留学 ④パート・アルバイト ⑤その他

問2~43:①とてもそう思う ②ある程度そう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

問4~30:①十分身についた ②ある程度身についた ③あまり身につかなかった ④全く身につかなかった

(出典:岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p.201)

資料6-2-②-2 修了生アンケート結果(抜粋)

(単位:人数(%))

設 問	回 答	①	②	③	④
問1 授業内容は充実していた		5 (33.3)	6 (40.0)	4 (26.7)	0
問2 研究指導は充実していた		8 (53.3)	6 (40.0)	1 (6.7)	0

問3 研究の施設や設備・装置は充実していた	5 (33.3)	7 (46.7)	3 (20.0)	0
問4 専門分野における知識や技術	4 (26.7)	7 (46.7)	4 (26.7)	0
問5 専門知識や技術を実務に活かす力	1 (6.7)	9 (60.0)	5 (33.3)	0
問6 論理的思考力	4 (26.7)	10 (66.7)	1 (6.7)	0
問7 問題解決力	5 (33.3)	10 (66.7)	0	0
問8 創造力	2 (13.3)	10 (66.7)	3 (20.0)	0
問9 実行力	3 (20.0)	10 (66.7)	2 (13.3)	0
問10 計画力	2 (13.3)	9 (60.0)	4 (26.7)	0
問11 発信力	2 (13.3)	11 (73.3)	2 (13.3)	0
問12 情報リテラシー	4 (26.7)	8 (53.3)	3 (20.0)	0
問13 コミュニケーションスキル	0	6 (40.0)	8 (53.3)	1 (6.7)
問14 異文化理解	1 (6.7)	4 (26.7)	7 (46.7)	3 (20.0)
問15 専門分野における知識や技術	4 (26.7)	6 (40.0)	5 (33.3)	0
問16 専門知識や技術を実務に活かす力	2 (13.3)	8 (53.3)	5 (33.3)	0
問17 論理的思考力	5 (33.3)	9 (60.0)	1 (6.7)	0
問18 問題解決力	4 (26.7)	10 (66.7)	1 (6.7)	0
問19 創造力	1 (6.7)	13 (86.7)	1 (6.7)	0
問20 実行力	5 (33.3)	6 (40.0)	4 (26.7)	0
問21 計画力	4 (26.7)	8 (53.3)	2 (13.3)	1 (6.7)
問22 発信力	3 (20.0)	10 (66.7)	2 (13.3)	0
問23 情報リテラシー	2 (13.3)	9 (60.0)	2 (13.3)	2 (13.3)
問24 コミュニケーションスキル	2 (13.3)	4 (26.7)	7 (46.7)	2 (13.3)
問25 異文化理解	1 (6.7)	6 (40.0)	6 (40.0)	2 (13.3)

※回答選択肢

問～3: ①とてもそう思う ②ある程度そう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

問～14: ①十分身についた ②ある程度身についた ③あまり身につかなかった ④全く身につかなかった

問5～25: ①とても役立った ②ある程度役立った ③あまり役立たなかった ④全く役立たなかった

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p. 202)

資料6-2-②-3 就職先アンケート結果

(単位:人数(%))

設 問	回 答	①	②	③	④	⑤
問1 社会人としての総合力の高さを有している		11 (9.7)	69 (61.1)	30 (26.5)	3 (2.7)	0
問2 深い専門学力を有している		12(10.6)	54 (47.8)	41 (36.3)	6 (5.3)	0
問3 幅広い基礎的学力を有している		7(6.2)	59 (52.2)	44 (38.9)	3 (2.7)	0
問4 語学力、異文化への適応力などのグローバルな対応力を有している		4(3.5)	22 (19.5)	66 (58.4)	19 (16.8)	2 (1.8)
問5 幅広い教養を有している		8(7.1)	39 (34.5)	61 (54.0)	5 (4.4)	0
問6 自立性・自主性・向上心を有している		20(17.7)	66 (58.4)	24 (21.2)	3 (2.7)	0
問7 計画力を有している		9(8.0)	51 (45.1)	47 (41.6)	6 (5.3)	0
問8 誠実さ・責任感・忍耐力・堅実性を有している		29(25.7)	66 (58.4)	15 (13.3)	3 (2.7)	0
問9 積極性・行動力・実践力(前に踏み出す力)を有している		9(8.0)	59 (52.2)	39 (34.5)	5 (4.4)	1 (0.9)
問10 周囲との協調性(チームで働く力)を有している		21(18.6)	62 (54.9)	29 (25.7)	1 (0.9)	0
問11 優れたコミュニケーション能力を有している		9(8.0)	51 (45.1)	48 (42.5)	4 (3.5)	1 (0.9)
問12 県大に期待すること第一位		13(11.5)	27 (23.9)	33 (29.2)	40 (35.4)	
問13 県大に期待すること第二位		17(15.0)	17 (15.0)	52 (46.0)	26 (23.0)	
問14 県大に期待すること第三位		40(35.4)	27 (23.9)	19 (16.8)	26 (23.0)	
問15 県大に期待すること第四位		43(38.1)	42 (37.2)	9 (8.0)	17 (15.0)	
問16 県大の人材育成に重視する項目第一位		57(50.4)	29 (25.7)	18 (15.9)	6 (5.3)	3 (2.7)
問17 県大の人材育成に重視する項目第二位		31(27.4)	26 (23.0)	13 (11.5)	32 (28.3)	11 (9.7)
問18 県大の人材育成に重視する項目第三位		18(15.9)	29 (25.7)	31 (27.4)	21 (18.6)	14 (12.4)
問19 県大の人材育成に重視する項目第四位		5(4.4)	22 (19.5)	31 (27.4)	35 (31.0)	20 (17.7)
問20 県大の人材育成に重視する項目第五位		2(1.8)	7 (6.2)	20 (17.7)	19 (16.8)	65 (57.5)

問21 人材育成に向けた県大との連携で重視すること第一位	67(59.3)	16 (14.2)	24 (21.2)		
問22 人材育成に向けた県大との連携で重視すること第二位	23(20.4)	53 (46.9)	30 (26.5)		
問23 人材育成に向けた県大との連携で重視すること第三位	18(15.9)	36 (31.9)	52 (46.0)		
問24 県大生採用の際、OB・OGの業務実績を重視している	12(10.6)	23 (20.4)	32 (28.3)	36 (31.9)	7 (6.2)
問25 県大生採用の際、OB・OGの定着率を重視している	8(7.1)	29 (25.7)	29 (25.7)	36 (31.9)	8 (7.1)
問26 県大生採用の際、地域への理解度の高さを重視している	5(4.4)	18 (15.9)	30 (26.5)	23 (20.4)	10 (8.8)
問27 県大生は他の都道府県の大学出身者と比べてどうか	12(10.6)	25 (22.1)	46 (40.7)	2 (1.8)	0
問28 県大生は県内の大学出身者と比べてどうか	21(18.6)	30 (26.5)	33 (29.2)	2 (1.8)	0
問29 他の都道府県に在る県大OB・OGのUターンに期待する	10(8.8)	27 (23.9)	23 (20.4)	21 (18.6)	5 (4.4)
問30 今後県大生採用に向けて、大学との情報交換が必要である	31(27.4)	37 (32.7)	13 (11.5)	5 (4.4)	0

(回答数: 113件)

※回答選択

問1~問11: ①とてもそう思う ②そう思う ③ふつふ程度 ④あまりそう思わない ⑤全くそう思わない

問12~15: 県大に期待すること: ①基礎学力・教養を有する人材育成 ②高い専門性・能力を有する人材育成 ③優れたコミュニケーション能力を有する人材育成 ④豊かな人間性を有する人材育成

問16~20: 県大に期待する人材育成: ①教養と高い専門性を兼ね備えた人材 ②高い専門性・能力を有する人材 ③地域社会に貢献できる人材 ④多様な社会課題を解決できる人材 ⑤グローバルな人材

問21~23: 人材育成に向けた県大との連携で重視すること: ①インターンシップ ②講義・カリキュラム共同開発 ③産学連携・共同研究

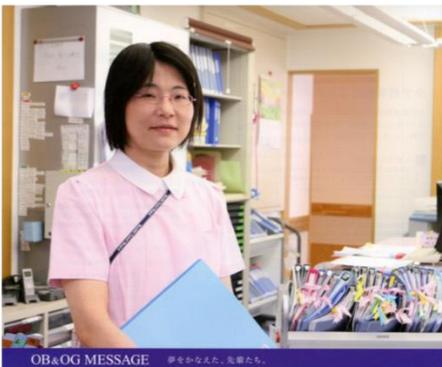
問24~26: ①大変重視している ②重視している ③差はない ④やや重視している ⑤重視していない

問27~28: ①優れている ②少し優れている ③差はない ④少し劣る ⑤劣る

問29~30: ①非常に期待している ②期待している ③多少期待している ④あまり期待してない ⑤全く期待してない

(出典: 岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p.203)

資料6-2-②-4 卒業生(修了生)からのメッセージ(抜粋)



OB&OG MESSAGE 伊まかなえた、先輩たち。

倉敷中央病院
保健福祉学部 看護学科 2000年卒
森貞 敦子さん

看護師としての根幹となる言葉を励みに、よりよい看護を目指して成長し続ける。

授業で印象に残っている言葉があります。それは「技術や知識に差はあっても、看護観の高さに経験は関係ない」という教授のお言葉。新人の頃は、その言葉を励みに自分の看護観を大切にしながら、よりよい看護を目指してきました。今では指導を行うことが多くなったので、若いスタッフの感性を大切にできるよう心がけています。教授から聞いた言葉が、看護師としての自分の根幹を支えていると感じますね。医療の現場では、常に新しい知識・技術が必要。その中で的確に情報を掴み、看護師としての力をつけていくと共に、一緒に働くスタッフ達も大切にしながら、人間味のある看護をしていきたいと思っています。大学入学、就職、それはゴールではなくスタートであり、私もまだ夢の道の途中。可能性は自分で作っていくものなので、岡山県立大学のどかな環境の中で社会人になるまでの貴重な時間を有意義に過ごして、自分の可能性を広げていってください。



HITACHI
Inspire the Next

(株)日立製作所
情報系工学研究科 電子情報通信工学専攻 2007年修了
豊島 正光さん

新しいことができるかという視点から物事を捉え、ものづくりに生かす。

もともと物理が好きで、携帯電話などの情報端末やものづくりに興味があったので、この学科を志望しました。入学した当初は、授業遊びや単位というシステムに戸惑いもありましたが、最初から決まっていることをやるのではなく、分からないなりに自分で選んで決めていくことを初めて経験したことから、徐々に考え方が変わっていきました。苦手なことも、少しでも興味があればやってみるべき。ものづくりが好きなら、ネームバリューに惑わされず、「自分にとって新しいことができるか」という視点を持って様々な物事を見てほしいと思います。そして、その新しい視点を導いてくれる先生方と環境が、この大学にはあります。東京は、若いうちに色々な経験をするには最高の場所。たくさんの情報の中から自分に新しい視点を与えてくれる仕事や遊びを見つけて、より価値の大きな事を成せる人間になりたいですね。



(出典：岡山県立大学「大学案内2013」)

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科における卒業（修了）生や就職先の関係者への意見聴取では、教育の成果について高い評価が得られている。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・本学における学生の学習意欲は総じて高く、また卒業（修了）後の就職率についても高い水準を維持しており、とりわけ保健福祉学部における看護師・保健師・助産師及び管理栄養士国家資格試験合格率及び就職率は極めて高い水準にある。

【改善を要する点】

・授業評価アンケートについて、教員・学生へフィードバックする上での問題があるため、平成28年度計画に記載したとおり、在学中の学習成果をより詳細に測りかつシラバス等と連携させて教育改善に活かすため、作成した方針に基づいて改訂し、未実施であった大学院授業評価アンケートとともに実施する予定である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教育研究用途の主要校地は、現キャンパス（保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部）1カ所であるが、大学設置基準により算出される必要な面積と比較して、十分な面積を有している（資料 7-1-①-1）。

建物及び体育施設等は、キャンパスに本部棟、図書館、学部共通棟（東・西・南・北の各棟）、保健福祉学部棟、情報工学部棟、情報工学部教育・研究棟、デザイン学部棟、アトリエ棟、学生会館、講堂、同窓会館、エネルギーセンター（施設管理棟）、体育館、プール、部室棟、陸上競技場、テニスコート、野球場及びグラウンドを有しており（資料 7-1-①-2）、講義、演習、自主学习などで有効に活用している（資料 7-1-①-3）。

その他附属施設として、大学教育開発センター、国際交流センター、学術研究推進センター、情報基盤活用推進センター、広報メディア開発センター、産学官連携推進センター、地域連携推進センター及び保健福祉推進センターといった学内共同教育研究施設を設置している（前掲資料 2-1-⑤-2）。

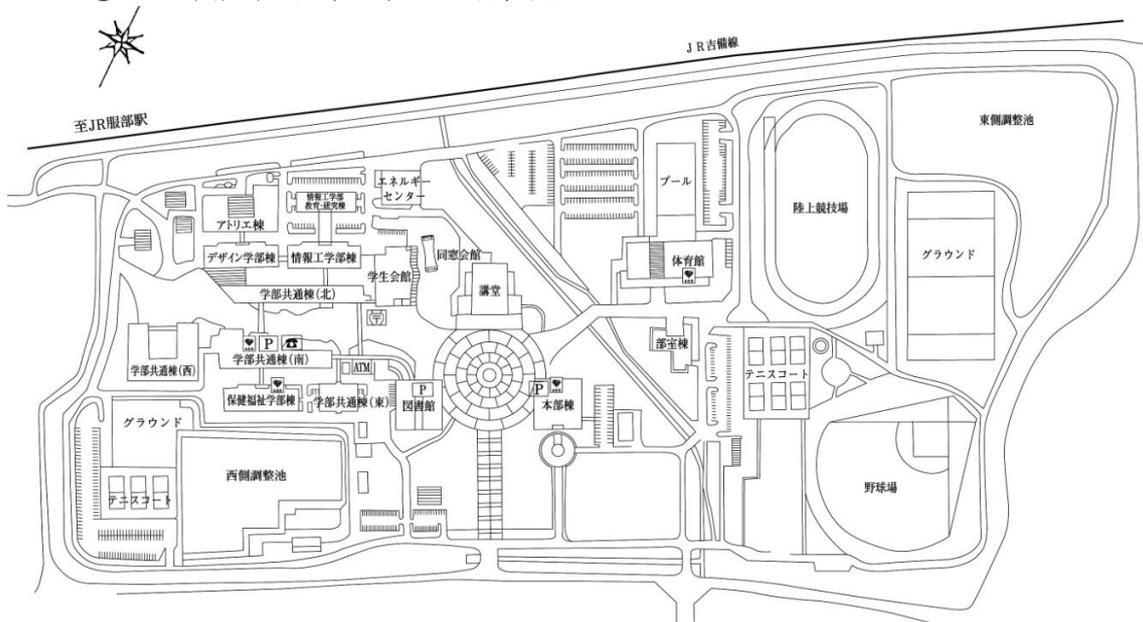
本学では、施設・設備における耐震化については、平成 5 年 4 月の開学当初において新耐震設計により耐震性を有している。なお、第 2 期中期計画（資料 7-1-①-4）及び大規模修繕計画（資料 7-1-①-5）等に基づき、学内の施設・設備等は計画的に維持管理を行っているとともに、建物の有効利用（資料 7-1-①-6）、施設内のバリアフリー化（資料 7-1-①-7）、ならびに合理的配慮に基づくバリアフリー化（別添資料 7-1-①-1）、安全・防犯面の整備（資料 7-1-①-8）を行い、平成 28 年度には学生ニーズを踏まえ学生会館にラーニング・コモンズ整備を計画している（資料 7-1-①-9）。

資料 7-1-①-1 校地・校舎面積

区分	校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)
設置基準面積	14,800	21,548
大学全体(キャンパス)	215,119	45,549

(出典：総務班施設管理グループ提供資料)

資料 7-1-①-2 岡山県立大学キャンパス配置図



(出典：総務班施設管理グループ提供資料)

資料 7-1-①-3 講義室等の設置状況

区分	講義室	演習室	実験・実習室	情報処理室	語学学習室
キャンパス	26	26	95	5	1

(出典：総務班施設管理グループ提供資料)

資料 7-1-①-4 施設・設備の整備に関する第 2 期中期計画、各年度実績及び平成28年度計画

<p>公立大学法人岡山県立大学第 2 期中期計画 (抜粋)</p> <p>IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育研究の水準を向上させるため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。</p> <p>VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教育研究機能を充実させるため、施設設備の整備、大規模修繕及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、省エネ効果やユニバーサルデザインに配慮する。</p> <p>2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な安全衛生管理体制を強化する。</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学第 2 期中期計画 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/midterm_plan2.pdf</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果 (抜粋)</p> <p>IV-2-(1) 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」の交付を受け、学部共通棟(北) 他屋根塗装、吸収冷暖房機分解整備及び空調自動制御設備更新を行った。</p> <p>VI-1 大規模修繕計画に基づき、空調自動制御設備工事及び屋根塗装工事を行った。また、施設設備の整備を効果的に実施するため、デザイン学部棟及び学部共通棟(北)の壁面(計2か所)に、予防的修復工事を実施した。</p> <p>VI-2-(1) 施設の点検を確実に実施し、その結果、崩壊のおそれがある壁面の修繕(2か所)、熱吸収冷暖房器炉頭液管の修繕を行った。また、保証期間の到来したAED 設備2か所の更新を実施した。</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果</p> <p>URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/09/2013assessresults.pdf</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果 (抜粋)</p> <p>IV-2-(1) 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」の交付を受け設備更新等を行った。・空調自動制御設備更新・照明制御設備機器更新・吸収冷暖房機液管炉筒取替・動物実験棟空調設備更新</p> <p>VI-1 大規模修繕計画に基づき、空調自動制御設備、照明制御設備、動物実験棟空調設備の更新工事を行った。</p> <p>VI-2-(1) 施設の適切な機能保持のため、熱吸収冷暖房機液管炉筒の修繕を実施した。</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果</p> <p>URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/2014_07_2014assessresults.pdf</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成27年度実績報告書 (抜粋)</p> <p>IV-2-(1)</p> <p>岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」の交付を受け次の設備更新等を行った。</p> <p>・空調自動制御設備更新・照明制御設備機器更新・吸収冷暖房機液管炉筒取替</p> <p>VI-1 大規模修繕計画に基づき、空調自動制御設備、照明制御設備の更新、吸収冷暖房機の液管炉筒取替工事を行った。</p> <p>VI-2-(1)</p> <p>施設の日常点検を確実に実施し、その結果、タイルの破損箇所(2箇所)や転倒危険箇所への注意喚起の措置及び滑り止めを実施した。また、トップライトガラスのひび割れ箇所の割替(7箇所)や外周路の陥没、亀裂箇所の修繕を実施した。</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成27年度実績報告書 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/HP-27houkokusyo.pdf</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画 (抜粋) :</p> <p>IV-2-(1) 教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、引き続き、空調自動制御設備や照明制御設備の更新等、教育研究施設等の計画的な修繕を行う。</p> <p>VI-1 エネルギー効率に配慮し、空調自動制御設備、照明制御設備等の大規模修繕を長期計画に基づき実施する。</p> <p>VI-2-(1) 全学的な安全衛生管理体制のもと、引き続き安全衛生教育の充実に取り組み、施設設備の機能保全及び維持管理を適切に行う。</p>
<p>公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf</p>

(出典：大学ホームページ「大学情報」 URL: http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169)

資料 7-1-①-5 第 2 期中期計画期間中の建物改修の実施状況及び計画

年度	建物	設備機械
25	屋根塗装(学部共通棟(北・南・西)、保福棟、図書館、情報棟、デザイン棟、アトリエ棟)	空調自動制御設備更新(中央監視等)、吸収冷暖房機(3機)分解整備
26		空調自動制御設備更新(第1系統)(デザイン棟、アトリエ棟、学部共通棟(北・西))、照明制御設備更新(学部共通棟(北・南・西)、保福棟、情報棟、デザイン棟、アトリエ棟)、吸収冷暖房機(1号機)液管炉筒修繕、動物実験棟飼育用空調設備更新
28		空調自動制御設備更新(第2系統)(学部共通棟(南)、保福棟、図書館、本部棟、動物実験棟)、照明制御設備更新(講堂、図書館、本部棟)、吸収冷暖房機(2号機)液管炉筒修繕、
29		空調自動制御設備更新(第3系統)(学生会館、情報棟、エネセン棟、講堂、体育館)、照明制御設備更新(体育館、部室棟)、動物実験棟機械室内設備更新
30	屋根塗装(部室棟他)、屋根塗装(講堂)	設備時計・プログラムコントローラ機器更新

(出典：「大規模修繕計画」総務班施設管理グループ提供)

資料 7-1-①-6 建物有効利用のための施設・設備整備の取組み

- ・ 学科等再編に伴う取組み (H25 子ども学/社会福祉学専攻・同システム工学専攻)
- ・ 学内組織再編に伴う取組み (H26 同窓会館「寄贈」～国際交流センター H27 共通教育部～各推進室関係・各センター関係)
- ・ その他空き施設等の整備等

(出典：総務班施設管理グループ提供)

資料 7-1-①-7 バリアフリー整備の状況

- ・ 障がい者専用駐車スペース (11台)
 - ・ 多目的トイレ(本部棟、体育館、講堂、図書館、学生会館、各学部棟、研究棟、共通棟(南・東・西)の各1階計12箇所)
 - ・ 車いす学生用机(講義室等)の設置
 - ・ 構内段差への段差スロープ設置
- ※ 別添資料 7-1-①-I 平成 28 年度入学障がい学生支援のためのバリアフリー化取組(事例)

(出典：総務班施設管理グループ提供)

資料 7-1-①-8 防犯体制強化のための外灯及びAEDの設置

安全・防犯面については、エネルギーセンター内に警備本部を設置し、常時警備員を常駐させ、巡回警備を行うとともに、大学正門横にある守衛所に警備員を駐在させ、不法侵入等に備えている。



(出典：総務班施設管理グループ提供)

資料 7-1-①-9 学生ニーズを踏まえたラーニング・コモンズ整備計画

2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置

・ 学生会館内にラーニングコモンズ（28年度新設）を設け、学生の主体的活動を支援するとともに、自主学習や「おかやまボランティア演習」等でのグループワークに活用する。

（出典：岡山県立大学平成28年度計画 p.9

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

別添資料 7-1-①-I

合理的配慮に基づく平成28年度入学障がい学生支援のためのバリアフリー化取組（事例）

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしており、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備における耐震化は開学時に対策済みであるとともに、バリアフリー化、安全・防犯面は、計画的、段階的に整備が行われている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮されていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、公立大学法人岡山県立大学規程に基づき、全学的な情報管理・戦略の立案と実施を行うための組織として平成27年度に総合情報機構ならびにその傘下に情報基盤活用推進センターを置き（資料 7-1-②-1～2）、本学の有する情報資産を適正に保護・活用している。ならびに情報システムの信頼性、安全性及び効率性の向上に役立てることを目的として岡山県立大学情報システム運用基本規程（別添資料 7-1-②-I）のもとに、岡山県立大学情報システム運用・管理規程及び岡山県立大学特定個人情報取扱規程（別添資料 7-1-②-II）を定め、基盤となる情報システムの企画・立案及び整備を行うとともに、その安全かつ効率的な管理・運用を図り、教育・研究及び事務処理に資することとしている。情報基盤活用推進センターの機能は、その前身となる情報教育センター（平成26年度末で廃止）における情報システム活用支援の機能に、情報インフラ及びシステム管理の機能を統合させたもので、情報教育センターにおける教育コンテンツ企画の機能のみ、共通教育部における情報教育推進室に移管している（前掲資料 2-1-②-4）。

本学の情報ネットワークインフラについては平成27年度の更改の結果、10Gbpsで二重化された基幹網で学内各部署を結び、学外とは岡山情報ハイウェイを通じてSINET5に10Gbps（ベストエフォート）で接続する高速・大容量のデータ通信が可能な環境にある（資料 7-1-②-3、別添資料 7-1-②-III）。ネットワークインフラ上で稼働する教務、学生支援、経理、広報等に関わる情報システム（業務アプリケーション）は平成27年度時点では従来システムを活用しており、必要な最低限の機能は保たれている。しかしながら、とくに、教務系や学生支援系等の学務系情報システムを含む各種機能は各々独立しており、情報セキュリティ面では安全であるものの、情報を連携させた効率的な運用に欠ける点があり、かつ、教学IR支援機能や学生ポータルをもたないため、情報分析に手間がかかること、及び、情報のやりとりをメール添付ファイルや紙媒体に依存せざるを得ないことなどの課題がある（資料 7-1-②-4）。なお情報のやりとりについては、平成27年度に実施の学生アンケートでも学内情報の提供に関する設問で満足度50%未満の学生が56.4%（学部生）と多数であった（資料 7-1-②-5）。これらを改善するため、PC及び携帯端末での利用が可能な学生ポータルを含む全学情報システム（学務系）を平成29年度より本格運用すべく、平成28年度中の整備及び一部運用について予定することとし、関連する28年度業務について計画している（資料 7-1-②-6）。新たなシステムは入試、教務（カリキュラム、シラバス、時間割、履修・成績管理）、証明書発行、健康管理等学務に関わる情報を統合的・効率的に管理する機能のほか、キャリアポートフォリオなど本学の新たな取組を支える機能を備え、必要に応じてパソコンやスマホのウェブブラウザから利用可能とする計画である（別添資料 7-1-②-IV）。

資料7-1-②-1 総合情報機構の業務及び組織 (抜粋)

(業務)

第2条 機構は、岡山県立大学（以下「本学」という。）が地域や国内外に開かれた大学として学内外に対する説明責任を果たすとともに本学の存在意義を伝達するために、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 情報基盤の整備及び活用に関すること。
- (2) 情報セキュリティに関すること。
- (3) 入試、教育研究、国際交流、社会貢献、管理運営等に関する情報の蓄積、活用及び公開に関すること。
- (4) その他機構の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 機構は、次の職員で組織する。

- (1) 総合情報機構長
- (2) 副機構長
- (3) 幹事
- (4) その他必要な職員

(出典：岡山県立大学総合情報機構規程

URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000181.htm>)

資料7-1-②-2 情報基盤活用推進センターの業務及び組織 (抜粋)

(業務)

第2条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 岡山県立大学（以下「本学」という。）における情報処理に使用する施設、機器等の維持管理に関すること。
- (2) 本学が共同利用する情報ネットワークシステムの構築及び維持管理並びに活用に関すること。
- (3) その他前各号に関連する業務に関すること。

(情報基盤活用推進センター長等)

第3条 センターに情報基盤活用推進センター長（以下「センター長」という。）、副センター長及び幹事を置く。

- 2 センター長は、本学の教授のうちから、学長が任命する。
- 3 副センター長は、本学の教員のうちから、学長が任命する。
- 4 センター長は、第2条に掲げる業務を総括し、副センター長は、センター長を補佐する。
- 5 幹事は、本学の教員、特任教員又は職員のうちから、学長が任命する。

(出典：岡山県立大学情報基盤活用推進センター規程

URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000192.htm>)

資料7-1-②-3 平成27年度 岡山県立大学学内ネットワークの特徴

①高速、高品質かつセキュアなネットワーク基盤

- ・10ギガビットイーサネット(10Gbps)の棟間接続の全面採用
- ・基幹系及び、支線系ネットワークの経路2重化による信頼性向上
- ・L3スイッチ/ファイアウォールによる高性能化/負荷分散化の実現
- ・次世代ファイアウォールの整備

②省スペース、省電力化

- ・仮想サーバによる省スペース及び、省電力の環境(エコ環境)を実現

③学内キャンパスの無線LANの拡大化

- ・多様な端末で利用可能な安全かつ高速な無線LAN環境を実現
- ・IEEE802.1×認証+ダイナミックVLANの採用

④他大学とシームレスに接続

- ・学術認証フェデレーション「学認(GakuNin)」への参加
- ・Shibboleth環境の構築
- ・国際学術無線LANローミング基盤(eduroam)への参加
- ・おokayまモバイルSPOTの利用可能範囲の拡充

(出典：学部事務班提供資料)

資料 7-1-②-4 学務系情報システムの現状及び主な課題 (抜粋)

- ・ 業務の効率化：

各メンバーより、履修（含む登録）状況などが「見れない・スピード感に欠ける」といった問題や「登録・成績推移・卒業データなど情報をシステムティックに活用しづらい」といった現状課題が指摘された。また学生の履修状況等を統一的に管理の上統計分析することでIR等の改革に資する情報が出力できる「学生カルテ」、及びそのためのデータベース構築の必要性が指摘された。
- ・ 学生へのサービス向上：

学生との双方向連絡システム「学生ポータル」や「各種アンケート回答機能」、及び学生が自身の履修状況やその推移を見ることができるカルテ機能による「成績の可視化」の必要性が指摘された。また横田幹事より、学生ポータルにおいては、従来の情報を引き出しにくいPULL型ではなく、お知らせ機能に見られる「PUSH型」通信の活用により、イベントの案内等を効果的に行える、など提案があった。
- ・ 教学課長より、学内事務処理（教務）システムについて資料に基づき説明があり、「教務システムはシラバス、総覧システムと連携なし」であることや、履修登録時に「サーバーがダウンしやすいなどのハードの問題」があるなど課題が提示された...

(出典：平成28年度全学情報システム（学務系）構築ワーキンググループ第2回会議資料)

資料 7-1-②-5 学生アンケート (抜粋) 全学部(%)：回答数1434件

設問 1 4	80%以上	50～80%未満	20～50%未満	0～20%未満	わからない
休講等授業や学内情報に関する情報提供に対する満足度	5.8%	28.1%	32.4%	24.0%	9.7%

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」 付録 1 p. 191

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunenpo2015-hurokukouki.pdf)

資料 7-1-②-6 全学情報システム（学務系）の整備 (抜粋)

- 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置

ウ 教育方法

 - (x) 29年度に全学情報システムが運用開始され、シラバスにも活用されることから、29年度用シラバス様式の策定に向けて点検と改善を実施するとともに、各種設定の効率化や動作安定性の確保が図られるようシステム設計を行う。
 - (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置

イ 教育環境の整備

 - (i) 情報教育推進室では、次の取組を行う。
 - ・ 28年度入学生において、「情報リテラシー基礎」を発展的に廃止し、新たに「コンピュータ演習 II」を開設し、情報リテラシーに関する講義、演習を行う。
 - ・ 学生への情報処理演習室の開放は、講義との調整を行い、最大限の開放日数を確保する。
 - ・ 情報処理演習室を語学演習室と連携して、より効果的な運用を図ることにより、情報処理教育はもとより、語学教育におけるICT利用をサポートする。

情報基盤活用推進センターでは、次の取組を行う。

 - ・ 全学情報システム（学務系）の29年度運用開始に向けて関係部署と連携して設計・構築を行う。
また、利用目的ごとに運用ルールを策定し、研修を計画・実施する。
 - ・ 情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティに関する研修会を開催する。

ウ 教育の質の改善

 - (i) 評価委員会において、27年度に試行した教員の個人評価を検証し、評価項目、評価方法、実施方法等の見直しを行う。大学教育開発センターにおいて、学生の授業評価アンケートの項目の見直し及び学修成果における検証方法の改善を行い、その結果を教育内容及び授業方法の改善に役立てる。

また、28年度末に稼働予定の全学情報システムを利用したWebアンケートへの移行を検討する。
- 2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置
 - ・ スマートフォンを利用した学生への情報提供については、新ホームページの開設（28年度）と全学情報システムの導入（29年度）に合わせて実施できるよう検討する。
- 3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置

イ 研究者情報の発信

共同研究・受託研究や技術相談等が円滑に行われるよう、29年度から運用開始する「全学情報システム」を活用し、教育研究者総覧のデータベースの充実を図る。
- 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務の見直し

不要・不急の業務や非効率的な事務処理について、不断の見直しを行うとともに、業務のスクラップアンドビルドを行う。29年度に運用開始する全学情報システムによる、事務処理の合理化・効率化を検討する。

(出典：公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画 p.7～9、12、17

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf)

別添資料7-1-②-I 岡山県立大学情報システム基本規程（抜粋）

別添資料7-1-②-II 岡山県立大学特定個人情報取扱規程

別添資料7-1-②-III 岡山県立大学における情報ネットワーク構成図

別添資料7-1-②-IV 平成29年度導入全学情報システム（学務系）構成

【分析結果とその根拠理由】

本学の学内ネットワークは、岡山情報ハイウェイの基幹ネットワークを活用し、教育研究活動に不可欠な大容量データ通信を可能としており、安全性が担保された中で、教職員のみならず学生にICT 利用環境が提供されている。これに加えて情報セキュリティ、個人情報保護に関して、規程の整備をするなど組織的取組を行っている。平成28年度にはより一層の利便性や業務の効率性の確保を目指しICT利用環境の改善計画を実施することとしており、平成29年度からの全学情報システム（学務系）の運用に向けて、構成員（学生及び教職員）に対する必要な研修会も予定している。

現状において教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断するとともに、より一層、幅広い用途に対応するICT環境の整備に向けて取り組んでいる。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到る状況】

附属図書館は、本学規程（前掲資料2-1-⑤-1～2）により研究及び学習に必要な図書館資料を収集、整理、保存し、本学の教職員及び学生等の利用に供するとともに、必要な学術情報を提供することを目的とし、図書、逐次刊行物、記録及び古文書、電子的資料、視聴覚資料、その他図書館資料として適当と認めるものについて、系統的かつ計画的に整備している（別添資料7-1-③-1）。資料は、図書館専門委員を中心に学科で必要な専門図書等について教員からの推薦を受け選定している。さらに、同委員会では各学科代表が委員となり、図書館の運営について必要な事項を協議している（資料7-1-③-1）。

利用開館時間・利用者の範囲は、資料7-1-③-2に示すとおりであり、図書館報OPULの定期発行やホームページ（附属図書館 URL：<http://www.lib.oka-pu.ac.jp>）により、広報、周知を図っているが、平成28年度からは学外利用者の年齢制限を廃止するほか、外国人利用者拡充を目指したホームページの工夫など、開かれた図書館として、より一層の利用拡大を図ることとしている（資料7-1-③-3）。

附属図書館には、自主的学習環境として閲覧197席、研究閲覧室及びグループ閲覧室5室、視聴覚室を設置している（資料7-1-③-4）。利用状況は、年間入館者数延べ8万人が利用しており、また附属図書館には、多数の図書、逐次刊行物、記録及び古文書、電子的資料、視聴覚資料、その他図書館資料が系統的に所蔵され、蔵書数は20万冊を超えている。蔵書等の館外貸出数は年間1万9千冊を超え、電子ジャーナルのダウンロード数は1万件を超えているなど、有効に活用されている（別添資料7-1-③-I、資料7-1-③-5）。

蔵書はOPAC（オンライン蔵書目録）による館外からの検索が可能であり、図書の貸出予約や貸出期間の延長はウェブ上でも行うことができる（資料7-1-③-6）。

また、毎年新入生を対象に共通教育科目「大学で学ぶ」にて図書館利用法について講義するとともに、その復習として図書館での実地の利用ガイダンスを実施している（資料7-1-③-7）。学生をはじめとする利用者のニーズを踏まえた図書館運営の工夫としては、エントランスホールへのラーニング・コモンズ設置により少人数セミナーや学生同士の討論などグループワークの場を提供していることや、教員と連携した選書による教養書の充実、学生が学習や研究に役立つ書籍を書店で実際に手に取って選書する選書ツアーの開催、本学の研究成果を公開登録する学術情報リポジトリの管理・運用が挙げられる（資料7-1-③-8～9）。

資料 7-1-③-1 岡山県立大学委員会専門委員会細則 (抜粋)

(専門委員会の名称等)

第2条 2 専門委員会の所掌事項は、別表2のとおりとする。

別表2

図書館専門委員会	(1) 図書館の運営に関する事項 (2) 図書館資料の収集に関する事項 (3) 図書館情報処理システムの運用に関する事項 (4) その他図書館に関し教育研究活動委員会から付議された事項
----------	---

(出典：岡山県立大学委員会専門委員会細則)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000014.htm>

資料 7-1-③-2 岡山県立大学附属図書館利用規程 (抜粋)

(利用者の範囲)

第2条 図書館を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。ただし、小学生以下の者は保護者の同伴がなければ利用できない。また、第5号及び第6号に規定する者は受験等の学習のための利用はできない。

- (1) 岡山県立大学(以下「本学」という。)の教職員(以下「教職員」という。)
- (2) 本学の学生(以下「学生」という。)
- (3) 本学、岡山県立短期大学及び岡山県公衆衛生看護学校の卒業生(以下「卒業生」という。)
- (4) 本学、岡山県立短期大学及び岡山県公衆衛生看護学校の退職教職員(以下「退職教職員」という。)
- (5) 岡山県内に居住し、又は通勤若しくは通学する者(以下「県内居住者等」という。)
- (6) 附属図書館長(以下「館長」という。)の許可を受けた者

(開館時間)

第9条 開館時間は、次のとおりとする。

区分	休業期間以外の期間	休業期間
平日	9:00~21:30	9:00~17:00
土曜日	9:00~17:00	—

2 前条第2項に規定する臨時閉館日における開館時間は、館長がその都度定める。

3 第1項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(出典：岡山県立大学附属図書館利用規程)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000103.htm>

資料 7-1-③-3 岡山県立大学附属図書館の平成28年度計画

(イ) 附属図書館では、次の取組を行う。

- ・ 28年度から学外利用者の年齢制限を廃止したことから、周知をはかる。
- ・ 授業の一環として図書館ガイダンスを行い、学生の図書館利用向上に取り組む。
- ・ 図書館ホームページの内容を充実させ、学内外や留学生をはじめとした外国人利用者にも利用できるサイトにする。
- ・ 視聴覚資料を利用頻度の観点から見直し、ニーズに基づき最適化を図る。
- ・ ラウンジ内のラーニングコモンズスペースに設けた電子黒板の利用を学生に周知し、活用の促進を図る。
- ・ データベース・電子ジャーナルの利用促進を目的として、利用者やスタッフを対象に講習会を開催する。

(出典：公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画 p. 8)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

資料 7-1-③-4 附属図書館内配置図



(出典：岡山県立大学附属図書館・図書班提供資料)

資料 7-1-③-5 附属図書館における電子ジャーナルダウンロード数

名 称	ダウンロード数
ScienceDirect (908タイトル)	5,286
Infotrac (153タイトル)	74
メディカルオンライン (1,136タイトル)	7,821
タイトル単位購読誌 (18タイトル)	2,092
合 計	15,273

(出典：岡山県立大学附属図書館・図書班提供資料)

資料 7-1-③-6 OPAC等検索及びマイライブラリ

○ OPAC等蔵書検索画面



○ マイライブラリ

(出典：岡山県立大学附属図書館ホームページ URL：<http://www.lib.oka-pu.ac.jp>)

資料 7-1-③-7 「大学で学ぶ」講義シラバス（抜粋）及び図書館ガイダンス実施状況

○ 「大学で学ぶ」講義シラバス（抜粋）

授業科目名（和文）	大学で学ぶ 〈フレッシュマン特別講義〉
対象学生	1年次生（全学部）
授業計画とスケジュール	2. 図書館の活用方法（山下広美教授 附属図書館長・田中智子 事務局図書班主事）
成績評価方法と基準	・出席状況および授業態度 30%（含む「図書館ガイダンス」への参加 *備考欄参照）
備考	スケジュール2.の「図書館の活用方法」については、講義の復習として、別途日程が案内される「図書館ガイダンス」に参加することが求められています。成績に加味されるため注意のこと（人間情報工学科生については予習）。

○図書館ガイダンス実施状況（平成27年度）

●新入生ガイダンス

実施日	参加人数	内 容	対 象
4月～6月	44	大学で学ぶ	看護
	44		栄養
	61		保健福祉
	67		通信
	50		システム
	42		人間情報
	45		デザイン工学
	50		造形デザイン
6月5日	19	図書館ガイダンス	認定看護
合計	422		

●文献の探し方

実施日	参加人数	内 容	対 象
4月10日	1	文献の探し方 (ScienceDirect)	看護学専攻
5月19日	43	文献の探し方 (PubMed・CiNii・医中誌)	フレッシュマンセミナー（館長）
10月6日	10	文献の探し方 (PubMed・ScienceDirect)	看護学科
2月8日	5	文献の探し方 (医中誌・CiNii)	栄養学科（個人申込）
合計	59		

●その他

実施日	参加人数	内 容	対 象
7月28日	12	ガイダンス	南昌大学の学生11名及び引率教員1名
10月8日	10	ガイダンス	総社東小学校生活科授業「大学の施設見学」
10月22日	40	ガイダンス	倉敷工業高校ファッション技術科1年生
1月27日	12	OPAC 検索	看護学科入学前ガイダンス
合計	74		

（出典：岡山県立大学附属図書館・図書班提供資料）

資料7-1-③-8 附属図書館ラーニング・commons（エントランスホール）、グループ閲覧室

ラーニング・commons（エントランスホール）



○印は電子黒板（貸出可能）

グループ閲覧室



10名まで利用可能、PC・ 프로젝タを配備、貸出可能

（出典：岡山県立大学附属図書館・図書班提供資料）

資料7-1-③-9 利用者ニーズを踏まえた図書館運営の工夫

○教養書選書（アドバイザー教員）

大分類	H24	H25	H26	H27
総記				
哲学	1名		1名	
歴史		1名	1名	
社会科学	3名		1名	
自然科学	2名			2名
技術・工学		1名		2名
産業		2名		
芸術・美術	1名			1名
言語	2名	4名	1名	
文学	1名	4名	1名	

○選書ツアー2015

学 部	参加人数	購入冊数
保健福祉学部生・大学院生	6	57
情報工学部・大学院生	7	81
デザイン学部・大学院生	2	14
合計	15	152

（出典：岡山県立大学附属図書館・図書班提供資料）

別添資料 7-1-③-I 附属図書館の整備及び利用状況

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、系統的かつ計画的に教育研究上必要な様々な図書資料等を整備し、所蔵している。また蔵書の充実においては、学生からの希望図書も受け付けている。学生等のニーズを把握し、夜間開館の実施、蔵書の検索や図書の貸出予約をウェブ上でも行うことができるなど、利便性の向上を図るとともに、新入生ガイダンス等の機会を通じて利用者を対象とした利用方法等の研修を行い、利用者の利便性、利用拡大に努めている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館においては観点 7-1-③で述べたとおり、閲覧座席等の自主的学習環境を整備しているほか、PC 端末利用による自主学習が可能であり、活用されている。グループワークによる自主学習を促すため、ラーニング・コモンズやグループ閲覧室を設置し、申込により活用できるようにしている（前掲資料 7-1-③-8）。

各学部等では、PCを備えた演習室や情報端末を接続できる共用スペース等を設置するとともに、実験・実習室を学生の授業前後の学習活動に活用できるようにしている（資料 7-1-④-1、別添資料 7-1-④-I）。時間外の施設利用については施設使用届に許可を得た上でこれを提出することにより使用を可能としている（別添資料 7-1-④-II）。

また、平成27年度に実施した学生アンケートから自主学習のための施設の拡充に関する要望がみられたため（資料 7-1-④-2）、平成28年度に学生会館3階に新たなラーニング・コモンズを整備することとした（資料 7-1-④-3）。

デザイン学部アトリエ棟では、工作機械など、安全性と技術的な習熟を要するものについて、ガイドブックを作成、配布するとともに、自主的学習にあたり、取扱に関する動画をウェブ上で閲覧できる工夫を、ガイドブックに採り入れており（別添資料 7-1-④-III）、活用されている。

資料 7-1-④-1 各学部における自主学習のための施設開放状況

学部	自主学習のための施設開放状況（学部／研究科別）
全体	・施設・物品使用願の提出及び受理により、夜間や休日の時間外における自主学習ができるようにしている。
保健福祉学部	<p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンスペースとして3階にPC10台、6405教室に4台設置し、臨地実習のまとめ及び授業の課題作成に活用している。また、国家試験対策として看護師・保健師国家試験問題WEBを医学書院と契約し、いつでもログインして学習できるように試験対策としての環境を整えている。 <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨地実習の報告会の準備のために、教材や各種用具を配備し、実習先のグループに分かれて打ち合わせや発表資料の作成ができるようにしている。 ・ 管理栄養士国家試験対策のために、学生が自主活動しやすい環境を整備している。 <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の拠点となる演習室を整備・開放し、授業、臨地実習、研究、国家試験等の自主学習に共同利用できるようにしている。 <p>5112演習室：主に社会福祉学専攻介護福祉コースの学生が使用（PC 8台、PR 2台、図書等資料） 5211子ども臨床実習室/5212子ども臨床観察室：主に子ども学専攻の学生が使用（PC 8台、PR 2台、図書等資料） 保健福祉学部棟5階エレベーターホール：主に社会福祉学専攻の学生が使用（PC 8台、PR 2台） 6613実習指導室：主に社会福祉学専攻の学生が使用（図書等資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中的にPCを設置した演習室を整備・開放し、講義・演習、研究等の自主学習に共同利用できるようにしている。 <p>6624統計情報演習室：保健福祉学科および保健福祉学専攻（大学院）の学生が使用（PC 24台、PR 5台）</p>
情報工学部	<p>【情報通信工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2208計算機演習室（クライアントPC 80台）を授業時間以外は開放し、プログラム作成、レポート作成等の自主学習に利用できるようにしている。 <p>【情報システム工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2207計算機演習室（クライアントPC 80台）を授業時間以外は開放し、プログラム作成、レポート作成等の自主学

	<p>習に利用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2314・2315実験室を授業時間以外は開放し、自律移動ロボット製作等の自主学習に利用できるようにしている。 <p>【人間情報工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5207計算機演習室（クライアントPC 66台）を授業時間以外は開放し、プログラム作成、レポート作成等の自主学習に利用できるようにしている。 ・ 2906人間情報工学科第一演習室を授業時間以外は開放し、電気電子回路製作等の自主学習に利用できるようにしている。
デザイン学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の拠点となるホームルームを設置あるいは指定し、研究や打合せができるようにしている。 ・ 設備機器を備えた実習室を開放し、学生の技能や作業の安全性を確認、確保した上で、学部・研究科の学生が専門分野の実技を伴う自主学習において共同利用できるようにしている。なかでもアトリエ棟においては、各種設備機器の安全かつ適切な使用に備えて全在學生にガイドブックを配布するほか、機器使用に関する動画をYou Tubeで確認できるようにしている（別添資料7-1-④-II アトリエ棟ガイドブック.pdf）。

(出典：各学部提供資料)

資料7-1-④-2 平成27年度学生アンケート結果Part.2 学修全般 (学部生1,434名分：抜粋)

設問21. 自習環境で改善して欲しい点は？(最も思うものを1つ選択)
①施設自体の拡充(新たな施設など) 20.6% ②施設利用可能時間帯の工夫 34.1% ③設備・機器の充実 20.9%
④チューターなど人的支援 3.1% ⑤今のままで良い 21.3%

(出典：教育年報2015 付録1 p.194)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunempo2015-hurokukouki.pdf

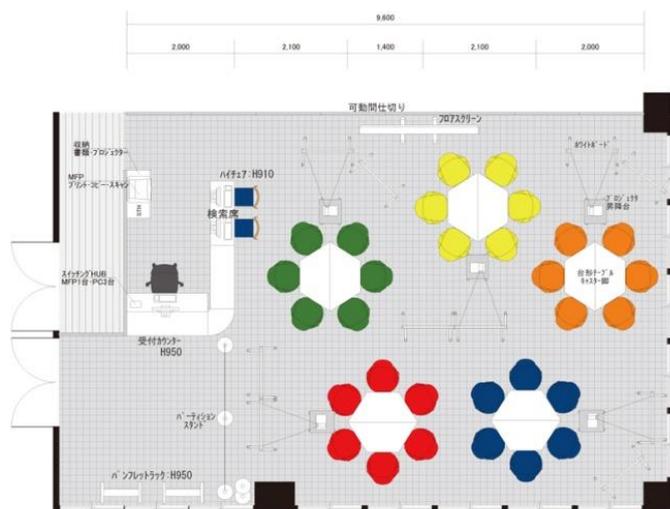
資料7-1-④-3 平成28年度計画及び計画図面

2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置
(1)学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置
・学生会館内にラーニングコモンズ(28年度新設)を設け、学生の主体的活動を支援するとともに、自主学習や「おかやまボランティア演習」等でのグループワークに活用する。

公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

- ラーニング・コモンズ新設計画(利用目的)
 - ・ ボランティアステーション学生スタッフがボランティア活動や研修会を企画するために利用する。
 - ・ 本学学生が学生相互の学習活動のために利用する。
 - ・ 本学学生がグループワークのために利用する。
 - ・ 本学学生および教職員がセミナー、研修会、アクティブラーニング等の講義に利用する。
 - ・ 本学学生および教職員がWEBセミナー、WEB研修会、WEB会議システムを使用する際に利用する。(設備機器の概要*下図参照)
 - ・ 学生支援室カウンター
 - ・ 机、椅子、可動式のPC/プロジェクタ及びスクリーン
- ラーニング・コモンズ新設(学生会館3F多目的室：予定図面)



(出典：公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画及び学生支援室提供資料)

別添資料7-1-④-I 各学部棟の教室配置図
別添資料7-1-④-II 施設・物品使用願様式
別添資料7-1-④-III 施設自主学習利用の学生支援「アトリエ棟ガイドブック.pdf」(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

自主学習環境の整備として、各学部における共用スペースの設置、講義室・演習室等の空き時間開放や届出による時間外利用、附属図書館における閲覧室及びラーニング・コモنزの活用など、自主的学習環境の充実に努めている。また、平成28年度にはラーニング・コモنزの整備を予定している。デザイン学部では、アトリエ棟における工作機械等の安全な活用に供するため、動画をウェブ上で閲覧できる工夫を行い、活用されている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、新入生に対して、入学式直後に学生相談室・学生支援室等の活用方法等について全体のガイダンスを行うとともに人権教育を踏まえた講演等により啓発活動を実施し、全学及び学部ごとに、カリキュラム、履修登録等に関してガイダンスを実施している（資料7-2-①-1）。共通教育科目については、教務担当教員及び教学課職員が学部ごとに分かれ、履修案内、授業時間割表等をもとに教育目的、GPA制度の説明、共通教育科目の説明及び履修方法、システムによる履修登録方法等についてガイダンスを実施している（前掲別添資料5-2-②-II）。また、平成28年度入学生に対しては、新設された副専攻「岡山創生学」について、平成28年度履修案内及びパンフレットを通じて大学教育開発センター教員が説明した（前掲資料5-1-③-3、別添資料7-2-①-I）。学部教育科目については、共通教育科目のガイダンスとは別に、学部及び学科ごとに、履修案内、授業時間割表等をもとに教務担当教員を中心に履修登録上の注意等のガイダンスを実施している。学部及び学科における学生生活のガイダンスについては、学部教育科目のガイダンス時に学生生活支援担当教員がこれを実施している。さらに、1年次前々期開講の共通教育科目「大学で学ぶ」において、学長、附属図書館長、共通教育部長や教養科目・語学及び情報系科目担当教員ならびに学外有識者による、集中的な導入教育を新入生全員に実施し大学生活を始めるにあたっての心構えについてガイダンスしている（資料7-2-①-2）。

2年次以上の学生については、教学課より配付された履修状況確認表（成績通知表）、学年ごとの授業時間割表及び履修案内等に基づいて各学科・専攻ごとに4月当初に実施している。また同様に各学科・専攻ごとに、後期開始時にも履修指導を兼ねてガイダンスを実施している。なお、保健福祉学部の教育職員免許状取得を志す学生に対しては、課程の科目履修等に関するガイダンスを実施している。

大学院課程においては、新入生に対して入学式直後の学生生活に関する全体ガイダンスのほか、研究科及び専攻での履修登録説明や研究倫理教育等のガイダンスを実施しており、在学生に対しても授業科目選択等のためのガイダンスを実施している（資料7-2-①-3）。

資料 7-2-①-1 平成28年度全学新入生オリエンテーション行事表（抜粋）

◆ 1日目：平成28年4月5日（火）※携行品：筆記用具 （全学部）			
時刻	行事	対象学部・学科	会場
10:00～11:00	入学式	全学部・学科	体育館
11:10～12:10	学生生活の説明（図書館利用を含む）	全学部・学科	体育館
12:10～13:30	休憩・昼食		各自
13:30～15:45	講演（仮題）： ①人権尊重社会の実現を目指して ②防犯対策と交通安全について ③ハラスメントについて *学友会からのお知らせ	全学部・学科	講堂
◆ 2日目：平成28年4月6日（水）※携行品：学生便覧、筆記用具、保健調査票、心臓検診票など ～午前～（全学部）			
時刻	行事	対象学部・学科	会場
8:40～11:15	講演（仮題）： ①学生生活で気をつけること ②消費者被害に遭わないために ③総社市での大学生活	全学部・学科	講堂
11:15～	休憩・昼食		各自

◆ ～午後～ (午後の日程は、学部ごとに分かれて実施します)

(保健福祉学部)

時刻	行事	対象学部・学科	会場
12:00～14:00	共通教育及び履修登録手続きの説明	保健福祉学部全学科	学部共通棟(南)8206室
14:00～15:30	健康診断	保健福祉学部全学科	体育館

(情報工学部)

時刻	行事	対象学部・学科	会場
12:30～14:30	健康診断	情報工学部全学科	体育館
14:30～16:30	共通教育及び履修登録手続きの説明	情報工学部全学科	学部共通棟(北)8202室

(デザイン学部)

時刻	行事	対象学部・学科	会場
12:30～14:20	共通教育及び履修登録手続きの説明	デザイン学部全学科	学部共通棟(北)8201室
14:30～15:30	健康診断	デザイン学部全学科	体育館

※2日目午後の“共通教育及び履修登録手続きの説明”は、各学科の教務専門委員会委員及び事務局教務班が説明を行います。

◆ 3日目：平成28年4月7日(木) ※携行品：履修案内、学生便覧、筆記用具など

(3日目の日程は、学部ごと、または学科ごとに分かれて実施します)

(保健福祉学部) 集合場所：8206室 ※栄養学科(編入生を除く)、及び保健福祉学科は14:00で終了

時刻	行事	対象学部・学科	会場
10:00～11:50	学部別オリエンテーション	保健福祉学部全学科	学部共通棟(南)8206室
	学科別オリエンテーション ※学部別オリエンテーション終了後実施	看護学科	保健福祉学部棟6310室
		栄養学科	〃 6117室
		保健福祉学科	学部共通棟(東)8901室
11:50～12:50	休憩・昼食		
12:50～14:00	学科別オリエンテーション	看護学科	保健福祉学部棟6310室
		栄養学科	〃 6117室
		保健福祉学科	学部共通棟(東)8901室 学部共通棟(西)5108室
		社会福祉学専攻 子ども学専攻	
14:00～14:30	休憩		
14:30～16:00	抗体検査 (B型肝炎抗原抗体検査、及び麻疹・風疹・流行性 耳下腺炎・水痘の抗体検査)	看護学科及び、 栄養学科の編入生	保健福祉学部棟 6101・6102室

(情報工学部) 集合場所：8202室

時刻	行事	対象学部・学科	会場
10:00～12:00	学部別オリエンテーション	情報工学部全学科	学部共通棟(北)8202室
	学科別オリエンテーション ※学部別オリエンテーション終了後実施	情報通信工学科	学部共通棟(北)8103室
		情報システム工学科	〃 8104室
		人間情報工学科	〃 8105室
12:00～13:00	休憩・昼食		
13:00～14:00	学科別オリエンテーション	情報通信工学科	情報工学部棟2208室
		情報システム工学科	〃 2207室
		人間情報工学科	学部共通棟(西)5207室

(デザイン学部) 集合場所：8201室

時刻	行事	対象学部・学科	会場
10:00～12:00	学部別オリエンテーション	デザイン学部全学科	学部共通棟(北)8201室
	学科別オリエンテーション ※学部別オリエンテーション終了後実施	デザイン工学科	デザイン学部棟3503室
		造形デザイン学科	〃 3312室
12:00～13:00	休憩・昼食		
13:00～14:30	学科別オリエンテーション	デザイン工学科	デザイン学部棟3503室
		造形デザイン学科	〃 3312室

(出典：学生支援班提供、学生配布資料)

資料7-2-①-2 「大学で学ぶ」平成28年度シラバス(抜粋)

授業概略と目標

「大学で学ぶ」は全学部の新入生に対して、学長を初めとする本学内外の経験豊かな講師が「生きた素材」をもとに学問に出会い今日に至るまでの道のりや、大学で学習するうえで身につける必要のあるスキルの重要性などを、具体的に語る授業である。大学や地域社会で学ぶことや教養を身につけることの意義に始まり、学術情報の収集技法、情報リテラシー及び語学との関わり方など、新入生がこれから学びを通じてキャリアを築いていく上で必要な具体的なテーマについて盛り込む。

到達目標

- ・大学生として本学や地域社会で学ぶことの意義や将来展望の重要性について理解できる。
- ・学術情報の収集や情報リテラシー、語学など具体的なマナーやスキルを身につけるための心構えができる。
- ・学者や自治体首長などの、研究や仕事を通じた人生経験について、これを参考とすることができる。
- ・大学時代に身につけるべきジェネリックスキルの重要性について理解できる。

授業計画とスケジュール

1. 本学における教育目標について (辻 英明 学長)

- ・人間・自然・社会の関係性の追求により実学を創造する、本学の教育研究目標に沿って、「教養・グローバル・地域連携」に重点をおく、学長の考え方を理解し、これからの学修のあり方を考える。

2. 図書館の活用方法 (山下広美教授 附属図書館長・田中智子 事務局図書班主事)

- ・大学における附属図書館の意義や機能および活用方法について理解し、今後の学修に図書館をどう役立てるのかについて考える。

3. 全学講義「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待(仮)」(天羽 稔氏 (公社)経済同友会教育改革委員会委員長)

- ・これからのキャリア形成は在学中からいかに実社会と関わり、社会に通用する資質や適性を磨くかが問われる。企業・社会の現状や日本の大学生がおかれている立ち位置、課題を理解し、今後の自身のキャリア形成について考える。

4. ネットと上手にかかわる (但馬康宏准教授、國島丈生准教授)

- ・現実社会とネット社会の違いについて理解し、自らを守りかつその利便性を上手に扱う姿勢や方法について理解する。

5. 人間力 (片岡聡一氏 総社市長 *学外講師)

- ・実社会と向き合う原動力である人間力の育て方、姿勢のもち方について考える。

6. 今日からあなたの英語が変わる/健康で豊かな生活をおくるために (高橋幸子教授、南津佳広講師/高戸仁郎教授、綾部誠也准教授)

- ・英語によるコミュニケーション力をつけるための要点について学び、本学の英語教育への臨み方について理解する。
- ・大学における健康・スポーツの意義について理解し、今後、健康的な生活を送るためのスポーツ施設の活用法について考える。

7. 教養と専門をつなぐ/ジェネリックスキルを培う (末岡浩治教授/吉原直彦教授)

- ・本学の教養科目のうち自然科学を中心に専門とのつなぎ方について理解する。
- ・キャリア形成に必要な社会人基礎力について学ぶとともに、最終週で実施するジェネリックスキル診断テストについてその意義を理解する。

8. ジェネリックスキル診断テスト PROG 実施 (吉原直彦教授 *代表教員)

- ・社会人基礎力に関するテストを受験する。

(出典：電子シラバス検索サイト

URL: <http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/viewSyllabus.php?id=100000>)

資料 7-2-①-3 平成28年度大学院オリエンテーション行事 (抜粋)

◆ 1日目：平成28年4月5日(火) ※携行品：筆記用具等			
10:00~11:00	入学式	全研究科・専攻	体育館
11:10~12:10	学生生活の説明(図書館利用を含む)	全研究科・専攻	体育館
12:10~13:00	休憩・昼食	全研究科・専攻	各自
13:00~14:00	オリエンテーション ※各研究科・専攻	保健福祉学研究科	学部共通棟(北) 8103室
		情報系工学研究科(博士前期課程) (博士後期課程)	学部共通棟(北) 8104室 学部共通棟(北) 8105室
		デザイン学研究科	学部共通棟(北) 8102室
14:30~15:00	研究倫理教育※学術研究推進センター	全研究科・専攻	学部共通棟(北) 8202室
15:00~15:30	履修登録手続きの説明※事務局教学課教務班	全研究科・専攻	学部共通棟(北) 8202室
◆ 2日目：平成28年4月6日(水) ※携行品：保健調査票、心臓検診票、筆記用具			
8:40~11:15	講演(仮題)： ①学生生活で気をつけること ②消費者被害に遭わないために _ ③総社市での大学生活	全研究科・専攻	講堂
11:15~13:00	休憩・昼食	全研究科・専攻	各自
13:00~15:00	健康診断	全研究科・専攻	体育館

(出典：学生支援班提供、学生配布資料)

別添資料 7-2-①-I 「岡山創生学」案内パンフレット

【分析結果とその根拠理由】

全学及び学部・研究科等において、新入生、2年次生以上の在學生に履修登録方法、履修方法、実験・実習などの授業内容の説明と留意点、履修指導等のガイダンスを実施している。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到る状況】

学習支援に関しては、大学教育開発センター学生支援部会で実施している学生アンケート（前掲別添資料 5-2-②-Ⅲ、前掲別添資料 5-5-②-I、別添資料 7-2-②-I）、キャンパス・マネージャーからの意見聴取（後掲資料 7-2-⑤-1）等により学生からの意見を聴取するとともに、各学部においては、アドバイザー制度の活用（資料 7-2-②-1）、オフィスアワー制度の活用（資料 7-2-②-2）などを実施し、学生から修学をはじめとした大学生活における様々なニーズを把握している。また、授業担当教員をはじめ、学生相談室、保健室、学生支援室、学生支援班職員による日々の対応を通して学生のニーズの把握に努めている。学生相談室、保健室、学生支援室、学生支援班からは大学教育開発センター学生支援部会メンバーを選出しており、学生部長との連携を密にしているほか、学生相談室及び保健室では学生部長が室長を務め、定期的に会議を開催し、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生等について、事例報告及び対応策の協議を実施している（資料 7-2-②-3）。

学生のメンタル面を支援する学生相談室では、保健室と連携し、毎年度初めに実施する定期健康診断において、参加学生全員にUPI（University Personality Inventory）「こころの健康調査」を行い、メンタル面の問題を抱える可能性がある学生について情報収集するとともに「こころの健康管理システム」に基づいてカウンセリングや学科長・学科教員等との学内連携を通じた学習支援に努めており、学生相談室を軸とする取組は大学ホームページ等に掲載するなど学生に周知している（資料 7-2-②-4～6）。

学習支援においては、学習意欲の低下している学生を早期に把握するため、学部・学科ごとに定期的に学生の授業出席状況を調べ、出席状況が芳しくない学生にクラス・アドバイザー、学科学生支援担当教員、ゼミ教員等より電話、メール等で連絡し、直接面談を行い、欠席理由など事情を確認している。これにより、学生が抱える問題やニーズなどを相談により把握している（資料 7-2-②-7）。

このほか、社会人の多い大学院課程（資料 7-2-②-13）においては、研究指導教員等による学習相談、研究計画等の指導・助言など学習支援を行っている。

留学生については毎年度の入学生は少数であるが（資料 7-2-②-8）、その支援については国際交流センターにおいて、学習支援、学生相談に適切に対応すべく、センターに所属する語学教員（英語・韓国語）やネイティブ教員（英語・中国語・スペイン語）及び国際交流推進職員（中国語）の協力を得て、日本語支援等を中心にあたっている（資料 7-2-②-9）。

障がいのある学生への支援は、入学者選抜要項にある「障害等のある入学志願者の事前相談」により申し出た志願者に対しては（URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/20150619141228.pdf> p.16）、出願前に受験上及び修学上の配慮事項について相談することとしている。これまで本学では重度の身体障がい者の入学はなかったが、障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）に備え、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する公立大学法人岡山県立大学教職員対応要領」（別添資料 7-2-②-II）及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する公立大学法人岡山県立大学教職員対応要領に基づく手続マニュアル」（別添資料 7-2-②-III）を策定し、具体的な合理的配慮に関する体制を整備した（資料 7-2-②-10）。また平成28年度入学生において該当する学生が受験時において判明しており、整備した体制に基づき、入試前の事前面談、入試時の試験室等の利便性の配慮を行い、入学手続後に本人及び保護者同席のもと面談を実施し、修学上の配慮事項の検討を実施し、合理的配慮の対応措置を継続している（別添資料 7-2-②-IV）。平成28年度以降は、従来実施の全学生を対象とした健康診断時における身体的・精神的に障がいのある学生の把握及び支援に加えて、修学上、学生

生活上で合理的配慮への対応が必要な場合を想定し、保健室、学生相談室、学生支援室、学科、事務局学生支援班等に加えて学生ボランティア等が連携して、全学的にきめ細やかな対応を図る計画である(資料7-2-②-10~11)。修学環境におけるバリアフリー化に関しては、前掲資料7-1-①-7、前掲別添資料7-1-①-Iのとおり、実施している。さらに、支援を希望する学生のため、大学ホームページで、支援申請書等の掲出と案内(URL: http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=44841)を実施している。

社会人学生については、大学院生について、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度を設けている(前掲資料5-4-③-3、資料7-2-②-12)。社会人学生数及び長期履修制度適用の学生数は資料7-2-②-13のとおりであり、研究指導教員を中心に学習支援を実施している。

資料7-2-②-1 クラス・アドバイザー配置及び担当業務・ニーズ把握状況

学部・学科	員数及びクラス数	担当業務・ニーズ把握状況	
保健福祉学部	看護学科	・1学年から4学年まで各学年数名ずつにて7グループに分け、全教員を7グループのいづれかに配置	・履修方法、学習相談、進学・就職先等の相談など
	栄養学科	・1学年につき14クラスで、1クラス3~4名	・履修方法、海外語学研修旅行、進学、就職、管理栄養士としての職種、クラブ、サークル活動など
	保健福祉学科	・学年あたり学年担当・アドバイザー教員が5~6名(教員1名あたり10~11名の学生のアドバイザーとなる)	・授業内容、試験日程に関すること(わかりやすい授業、負担でない日程など) ・時間割に関すること(履修しやすい時間割の調整など) ・学食・購買に関すること(メニューの改善、コンビニがほしいなど) ・大学設備に関すること(学内外の夜の照明、トイレの洋式化など)
情報工学部	情報通信工学科	・新入生を8グループに分け、全教員を8グループのいずれかに配置。入学時に決定したアドバイザー教員は、研究室配属まで継続。研究室配属後は指導教員がアドバイザーを担当	・進学相談(本学大学院、他大学大学院進学) ・就職相談 ・演習室の休日利用 ・研究室配属
	情報システム工学科	・新入生を4グループに分け、全教員を4グループのいずれかに配置。入学時に決定したアドバイザー教員は、研究室配属まで継続。研究室配属後は指導教員がアドバイザーを担当	・就職に関すること(希望先の決定方法、取得資格、公務員試験等) ・大学院進学に関すること(大学院生活、他大学院進学、修了後の進路) ・授業科目の履修に関すること ・研究室配属に関すること(研究内容等)
	人間情報工学科	・学年を単位として担当講座を決め、5~6名のアドバイザー教員が研究室配属まで継続(教員1名あたり8~9名の学生のアドバイザーとなる。研究室配属後は指導教員がアドバイザーを担当。過年度生については、学科長と教務専門委員が担当)	・履修方法、学習相談 ・進学・就職先等の相談 ・課外活動に関する相談
デザイン学部	デザイン工学科	・各学年2名の教員をクラス担任とする。(H27より2年次生以上は1名とし、専門領域教員によりフォローの体制)	・進路や学業、生活、トラブルなど学生個別の相談窓口、新入生学外オリエンテーション参加、在学生向けオリエンテーション参加ほか。
	造形デザイン学科	・各学年2名の教員をクラス担任とする。(H27より2年次生以上は1名とし、専門領域教員によりフォローの体制)	・新入生学外オリエンテーション引率・指導、単位修得状況のチェック、問題のある学生の把握、領域紹介プログラムの開催、領域希望調査及び今後の学習に関する質問受付、単位修得状況不良の学生との面談ほか

(出典：各学部提供資料)

資料 7-2-②-2 オフィスアワー制度の実績及び主な相談内容

学部	学科	担当 教員数	来談 学生数	相談 日数	主な相談内容
保健福祉学部	看護学科	37	277	196	・単位取得に関する相談 ・健康に関する相談 ・進路変更等進路に関する相談
	栄養学科	39	246	194	・臨地実習事前保健に関する相談 ・授業の単位取得に関する相談 ・卒業研究の配属に関する相談
	保健福祉学科	55	552	433	・授業選択、コース選択に関する相談 ・実習の準備や配慮に関する相談 ・国家試験、試験対策に関する相談 ・進路選択、就職・進学試験に関する相談
情報工学部	情報通信工学科	42	318	232	・授業内容の具体的な質問 ・履修方法の質問 ・休学・退学相談 ・進路相談 ・大学設備・機器の使用法に関する相談 ・PCの利用方法に関する相談
	情報システム 工学科	36	232	173	・授業内容についての質問 ・演習問題の解法についての相談 ・演習科目に関する質問 (計算機演習室の構造解析ソフトの操作法等) ・サークル活動に対する相談 ・大学院入試、大学編入、転学部、転学科、退学、休学、復学の相談
	人間情報工学科	24	167	119	・授業の内容、試験日程等に関する質問 ・自宅学習等に関する相談 ・クラブ、サークル活動、進路、卒業研究の配属等に関する相談
デザイン学部	デザイン工学科	34	377	275	・ Walk to Talk! におけるキャリア開拓に関する相談 ・ 1年次末における2年次領域選択に関する相談 ・ 卒業研究及び進路に関する相談
	造形デザイン 学科	42	486	394	

(出典：各学部提供資料)

資料 7-2-②-3 学生相談室の業務及び構成員、及び保健室の業務及び構成員

<p>○学生相談室 (業務)</p> <p>第2条 相談室においては、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 学生の個人的問題(心の健康問題等)に関する相談・援助</p> <p>(2) 学生の問題に関する教職員のコンサルテーション</p> <p>(3) 学生の問題に関して必要な場合における保護者との連絡・面接</p> <p>(4) 相談業務を行う上で必要な調査・研究、資料収集等</p> <p>(5) その他学生の相談に関し必要な業務</p> <p>2 業務を行う上で具体的な事項については、別に定める「学生相談室運営内規」による。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 相談室は、次に掲げる者(以下「相談室スタッフ」という。)をもって組織する。</p> <p>(1) 相談室長 1名</p> <p>(2) 相談室主任 1名</p> <p>(3) 学内カウンセラー 若干名</p> <p>(4) 嘱託カウンセラー 若干名</p> <p>(5) その他相談室長が必要と認めた者 若干名</p> <p>(相談室長等)</p> <p>第4条 相談室長は、学生部長をもって充て、相談室の運営に関する事項を掌理する。</p> <p>2 相談室主任は、臨床心理学・精神医学等を専門とする本学教員のうちから、学長が任命する。</p> <p>(カウンセラー)</p> <p>第5条 学内カウンセラーは、本学教員であって、各学部長の推薦を受けた者のうちから、学長が任命する。</p> <p>2 嘱託カウンセラーは、学長が委嘱する。</p> <p>○保健室 (業務)</p> <p>第2条 保健室は、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 学生の健康診断、健康相談、保健指導及び救命措置に関すること。</p> <p>(2) その他学生の保健に関すること。</p>

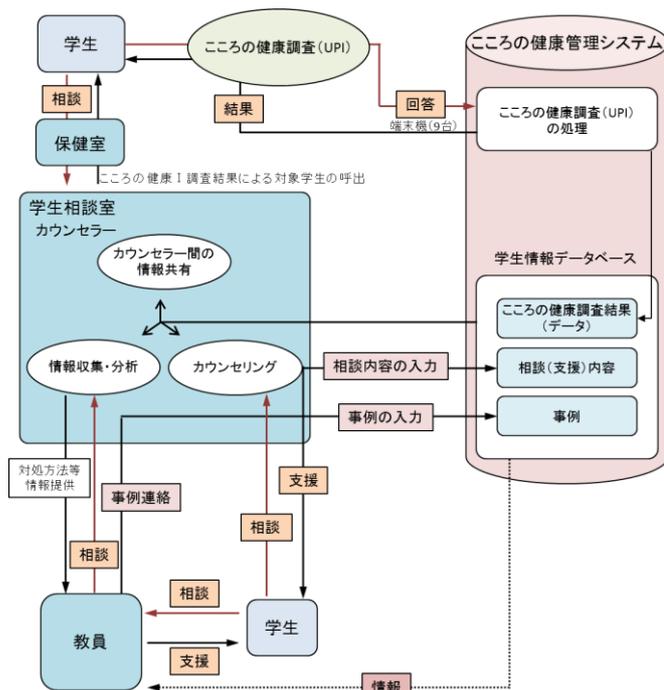
(組織)
 第3条 保健室は、次に掲げる者（以下、「保健室員」という。）をもって組織する。
 (1) 保健室長
 (2) 保健室主任
 (3) 学校医
 (4) その他保健室長が必要と認めた者
 2 保健室長は、学生部長をもって充て、保健室の運営に関する事項を掌理する。
 3 保健室主任は、医師法（昭和23年法律第201号）第2条に規定する医師の免許を有する本学教員のうちから、学長が任命する。
 4 学校医は、学長が委嘱する。

(出典：学生相談室規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000101.htm>

保健室規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000179.htm>)

資料 7-2-②-4 こころの健康管理システム

こころの健康管理システム



(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p. 137

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunempo2015-2bu.pdf)

資料 7-2-②-5 学生相談室の体制及び取組

[平成27年度 開室時間と運営スタッフ]

学生相談室長	曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜				
本学 学生部長	時間	16:30 ~ 18:30	10:00 ~ 14:00	16:00 ~ 18:00*	9:30 ~ 13:30	13:30 ~ 18:30	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 16:00	17:30 ~ 19:00	
学校医 (精神科)	スタッフ	保健福祉学部准教授	学外カウンセラー①	情報工学部教授	学外カウンセラー②	学外カウンセラー③	学外カウンセラー③	学外カウンセラー①	保健福祉学部教授	
学外 精神科医	備考	*は第1週, 第2週のみ								

[平成27年度 学生相談室の取組]

前期	4月	入学オリエンテーション (ほっとルームパンフレット配布及び掲示) こころの健康調査 (UPI) (ほっとルームカード配布) ちらっとほっとルームキャンペーン	6月	学生相談室会議・ケース・カンファレンス
後期	11月	学生相談室会議・ケース・カンファレンス	2月	学生相談室会議・ケース・カンファレンス

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p. 135~137)

資料 7-2-②-6 学生相談室ホームページ

http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1390

(出典：大学ホームページ)

資料 7-2-②-7 各学部における学習不振学生に対する相談体制

学部	相談体制
保健福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、学習不振学生に対して、主に教務専門委員及びアドバイザーから学生に指導があり、毎月学科会議で状況を共有する。 ・栄養学科では、学習不振学生に対して、学科長・教務担当教員・アドバイザー教員の3人体制で個人指導を行っている。 ・保健福祉学科では、欠席や成績不振が目立つ学生については科目担当教員がアドバイザー教員（3年前期まで）またはゼミ教員（3年後期以降）に連絡し、学年担当が協議して、調査や面談・指導などの必要な対処をとっている。毎月の学科会議で「学生動向について」を議題として必ずあげており、必要に応じ学科全体で問題を共有し対処している。
情報工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・3学科共に、入学時にアドバイザーグループを決定し、4年次に「卒業研究」のための研究室配属が決定されるまで継続している。学生はアドバイザー教員に対して、学生生活上の相談を受けることができる。また、オフィスアワーあるいは授業の空き時間を利用して、全ての学科教員に自由に相談できるようにしている。 ・情報通信工学科では、各学生の成績は、学科教務専門委員が管理している。成績不振者に対しては、教務専門委員あるいはアドバイザー教員との面談等を通して、注意・指導を行っている。また、10年程前より、特異な行動が見られた学生の情報を、一定のフォーマットで学生相談室に報告している。学科長、教務専門委員、教育開発推進委員（学生支援）は、学生相談室のアドバイスの下、学生の行動に注意できる体制をとっている。 ・情報システム工学科では、各学生の成績は、学科教務専門委員が管理している。成績不振者に対しては、各学期のはじめに教務専門委員あるいはアドバイザー教員が面談し、成績不振の理由を聞き取りと共に履修指導を行っている。面談でメンタルな問題が懸念された学生には、学生相談室への相談を勧めている。 ・人間情報工学科では、大学生活や私生活に関する悩みについては、学科所属の学生相談担当教員に相談することを勧めているとともに、該当教員以外の教員にも気軽に相談できる体制をとるように教員にも周知している。重点科目については、毎月の定例学科会議で出席状況を報告することとしており、出席状況が不良の学生の情報を共有し、学科として見守る体制を整えている。また、欠席が目立つ学生については、教務専門委員が面談し、注意・指導を行っている。学生の成績は、学科長と教務専門委員が連携して管理し、成績不振者に対しては指導を行っている。また、所属教員の担当科目の学習状況についても、組織的に管理・支援を行っている。
デザイン学部	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン工学科では、各学生の成績は学科長と教務専門委員が管理し、成績不振者の状況を確認している。学習不振学生の出席状況や学生生活全般については、学科教務委員や担当教員を中心に聞き取り等を行い確認するようにしている。 ・造形デザイン学科では、各学生の成績は学科長と学科教務委員が管理し状況把握している。学習不振学生に対しては、学科長、学科教務委員、学生生活支援委員、クラス・アドバイザー教員が連携し面談等を通して指導を行っている。また4年次生に関しては、ゼミ担当教員において学生相談することとしている。

(出典：各学部提供資料)

資料 7-2-②-8 岡山県立大学における留学生受入の状況

年度	人数	学部・院	所属学部等別	国籍別人数
26	10 (2)	学部	保健福祉学部 3(1)	韓国 3
		5(2)	情報工学部 1	ベトナム 2(2)
			デザイン学部 1(1)	
	大学院	保健福祉学研究科 2	韓国 2	
	5	情報系工学研究科 1	中国 2	
		デザイン学研究科 2	ネパール 1	
27	10 (2)	学部	保健福祉学部 5(1)	韓国 4
		6(2)	情報工学部 1(1)	中国 2(2)
		大学院	保健福祉学研究科 1	韓国 2
	4	情報系工学研究科 1	中国 2	
			デザイン学研究科 2	

(出典：国際交流センター提供資料)

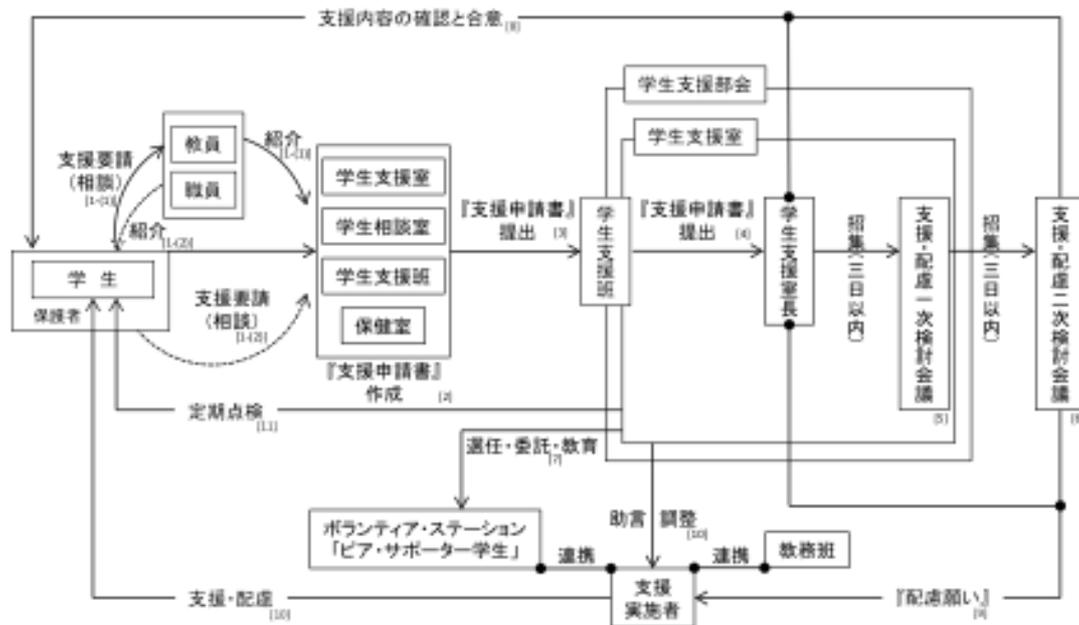
※ () 内は留学生のうち研究生の数

資料 7-2-②-9 国際交流センター職員、センター幹事教員等による支援体制

国際交流センターメンバー	員数（語学担当等*外国語対応の状況）
センター長	1
副センター長	1（中国語*ネイティブ）
幹事	9（英語*語学担当1/韓国語*ネイティブ・語学担当1/スペイン語*ネイティブ1）
センター国際交流推進員	1（中国語*ネイティブ）

(出典：企画広報室提供資料)

資料 7-2-②-10 合理的配慮に基づく障がい学生支援体制（プロセス）



(出典：学生支援班提供資料、別添資料 7-2-②-III)

資料 7-2-②-11 障がい学生支援に関する計画（抜粋）

2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 障害者差別解消法の施行をうけ、学生にも協力を呼び掛けて、学内で障害を持つ学生を支援する取り組みを検討する。

3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 障害者差別解消法に的確に対応するために制定した教職員対応要領や、学内での相談窓口の周知に努める。

(出典：公立大学法人 岡山県立大学「平成28年度計画」 p.9、20)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

資料 7-2-②-12 大学院生における長期履修制度（抜粋）

(申請資格)

第2条 長期履修の申請をすることができる者は、本学大学院の入学選考結果に基づき合格となった者(在学学生を除く。)であって、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有しており勤務等による時間の拘束があることから、標準修業年限での修業が困難である者
- (2) その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者

第5条 長期履修が認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は、研究科の課程に応じ次のとおり定める。

- (1) 修士課程及び博士前期課程

入学時から3年又は4年

- (2) 博士後期課程

入学時から4年、5年又は6年

(出典：岡山県立大学大学院長期履修学生規程)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000098.htm>

資料 7-2-②-13 社会人学生数及び大学院生における長期履修制度適用学生数（在籍数）

(社会人学生数)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部生	0	0	0	0	0
大学院生	13	9	14	14	14
(長期履修学生数)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大学院生	9	7	6	6	8

(出典：教務班提供資料)

別添資料 7-2-②-I 平成27年度学生アンケート集計結果（抜粋）

別添資料 7-2-②-II 障害を理由とする差別の解消の推進に関する公立大学法人岡山県立大学教職員対応要領（抜粋）

別添資料 7-2-②-III 障害を理由とする差別の解消の推進に関する公立大学法人岡山県立大学教職員対応要領に基づく手続マニュアル（抜粋）

別添資料 7-2-②-IV 平成28年度入学生における合理的配慮の措置状況（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズは、キャンパス・マネージャーとの意見交換会、各学部配置のクラス・アドバイザー、学生アンケート等により把握し、対応を行うとともに、学生相談室、保健室などと連携した全学的な教職員による学習支援、相談内容に応じた指導・助言等を行っている。また、留学生、社会人学生、障がいのある学生等の特別な支援を必要とする学生への学習支援も行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生(留学生、社会人学生、障がいのある学生等を含む)のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生生活や課外活動を支援するための学長諮問機関として、学生生活委員会が設置されている（前掲資料 2-2-①-8）。平成27年度には、課外のボランティア活動等を支援するため、大学教育開発センター学生支援部会の下部組織として、学生支援室が設置された（資料 7-2-④-1）。その活動として障がい学生を支援する学生ボランティア（ピアサポーター）活動の支援を計画している（前掲資料 7-2-②-10）。このため平成28年度に、学生会館内に整備する「ボランティアステーション」を、新設するラーニング・コモンズに併設し、ボランティアスタッフへの情報提供や研修等の支援を計画している（資料 7-2-④-2）。

また、学生便覧（URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/28binran05_03_04.pdf）等を通じて、部活動等の学生団体による活動について、団体の設置及び更新・物品の貸与等の諸手続や学友会の活動などを周知している。

具体的な学生団体への支援実績であるが、部・サークルには、申請に基づき本学後援会から備品購入特別助成費が交付されるほか、活動援助費等が助成されている（資料 7-2-④-3）。公認の学生団体（体育系の部・サークル24団体、文化系の部・サークル30団体）は資料 7-2-④-4のとおりである。同じく本学後援会より、大学祭実行委員会を始め各種の行事を推進する学友会へも助成が行われているが、その実績は資料 7-2-④-5のとおりである。なお、学生団体や学友会の人的支援については教学課学生支援班を中心に実施している（資料 7-2-④-6）。課外活動施設の整備・改修等については、大学の改修計画（前掲資料 7-1-①-6）のなかで行うこととしている。

また、学生が競技大会や発表会で優秀な成績を収めた時にはこれを顕彰し、後援会より、申請によりスポーツ・文化活動奨励費を支給することとしており、実績は資料 7-2-④-7のとおりである。

資料 7-2-④-1 学生支援室の業務 (抜粋)

第2条 学生支援室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生のボランティア活動への支援に関すること。
- (2) 障がいのある学生の支援に関すること。
- (3) 学内のバリアフリー環境等の点検・改善に関すること。
- (4) その他学生の支援に関すること。

(出典：学生支援室規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000276.htm>)

資料 7-2-④-2 ボランティアステーション計画

2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置

・学生会館内にラーニングコモンズ(28年度新設)を設け、学生の主体的活動を支援するとともに、自主学習や「おかやまボランティア演習」等でのグループワークに活用する。

(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置

イ 学生のキャリア形成を支援するため、次の取組を行う。

・ボランティアステーション(仮称)(28年度新設)等の活用により、ボランティア活動に関する情報を学生に提供するとともに、AMD等との連携によるボランティア活動を引き続き支援する。

(出典：公立大学法人岡山県立大学平成28年度計画 p.9)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf

資料 7-2-④-3 備品購入特別助成費、活動援助費等の助成実績

(単位:千円)

	部				サークル	合計
	体育会		文化会		サークル団体活動 援助費	
	活動援助費	設備器具整備費	活動援助費	設備器具整備費		
23年度	4,032	300	897	1,637	118	6,984
24年度	3,145	760	945	1,349	117	6,315
25年度	3,401	830	852	1,890	78	7,052
26年度	3,483	1,240	838	1,507	50	7,118
27年度	4,158	294	769	1,597	77	6,895

(出典：後援会・学生支援班提供資料)

資料 7-2-④-4 部・サークルの設置状況

○体育系 部・サークル24団体

1	合気道部	16	バレーボール部
2	Out Door部吉備っこ	17	ハンドボール部
3	AC TENNIS部	18	ビリヤード部
4	弓道部	19	フットサル部
5	剣道部	20	陸上競技部
6	公式野球部	21	空手道サークル
7	サイクリング部サエラ	22	アルティメットサークル-KIBI-
8	サッカー部	23	TTTの会
9	水泳部	24	バスケットボールサークル
10	ソフトテニス部		
11	卓球部		
12	ダンス部		
13	軟式野球部		
14	バスケットボール部		
15	バドミントン部		

○文化系 部・サークル30団体

1	アカベラ部「Palette」	16	総合芸術部 Vespa!
2	アコースティックギター部	17	文芸部
3	映画研究部S.A.C	18	ボランティア部「ひまわり」
4	AMC!	19	まんけん部
5	OPUウインドオーケストラ部	20	R.E.C. (Recording Entertainment Club)
6	華道部	21	MGP
7	奇術部Magical Magica	22	ガーデニングサークル
8	軽音部	23	クッキングサークルLITS
9	茶道部	24	国際協力サークルmake ACTION!!!
10	CG倶楽部 DADA	25	Korean Village
11	写真部	26	卓上競技サークル
12	邪'Z部	27	電脳遊戯研究所 栗八
13	手話部HAND POWER	28	笛サークル
14	箏曲部	29	夜空会
15	総合音楽部	30	ロボット研究サークル「ヒキカ」

(出典：平成28年度「学生便覧」 p.41)

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/28binran05_01_02.pdf

資料 7-2-④-5 学友会への助成実績

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学友会補助金	1,389	1,385	1,216	1,000	824
幹事会補助金	7,389	6,990	7,076	7,118	6,881
大学祭実行委員会補助金	3,000	3,000	3,690	3,100	3,100
合 計	11,778	11,375	11,982	11,218	10,804

(出典：後援会・学生支援班提供資料)

資料 7-2-④-6 学生支援班による人的支援状況

支援の対象となる学友会行事	
4月	新入生歓迎会(事業委員会) 部・サークル紹介(幹事会) 新入生向け履修登録相談コーナー(執行委員会)
5月	第1回執行委員会 第1回幹事会
6月	球技大会(事業委員会) 〇〇の日(事業委員会) 幹事会予算折衝(幹事会・執行委員会)
7月	七夕フェスティバル(事業委員会) オープンキャンパス県大生との相談コーナー設置(執行委員会) 第2回幹事会
10月	ハロウィンイベント(事業委員会) 「With SOJA」作成開始(執行委員会)
11月	大学祭(大学祭実行委員会)
12月	クリスマスイベント(事業委員会) 第3回幹事会
1月	「学友会年報」作成開始(執行委員会)
2月	第2回執行委員会 第4回幹事会
3月	新入生相談コーナー設置(執行委員会) 「With SOJA」学友会年報完成

(出典：学生支援班提供資料)

資料 7-2-④-7 スポーツ・文化活動奨励費支給実績

年度	スポーツ		文化活動	
	件数	奨励費(円)	件数	助成費(円)
23	4	45,000	2	15,000
24	8	120,000	5	50,000
25	6	115,000	3	30,000
26	3	110,000	10	215,000
27	8	170,000	3	50,000

(出典：後援会・学生支援班提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動を支援する委員会組織として、学生生活委員会や大学教育開発センター学生支援室等が設置され、課外活動の支援等を行っている。また、教学課学生支援班が学生団体対応窓口として学友会と連携し、部室の貸与及び物品の貸出しなどのほか、課外活動施設の整備・改修、運動用具等の物品の購入支援、大学祭等の学友会行事への人的・物的支援を行っている。さらに、課外活動等において、競技大会や発表会で優秀な成績を収めた時、後援会より奨励金が給付される制度も運用している。

以上のことから、学生の部活動や学友会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。
また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生からの要望は、学生相談室での相談、キャンパス・マネージャーと学生部長等との意見交換会（資料7-2-⑤-1）、学生アンケート（別添資料7-2-⑤-1）ならびに各学部におけるオフィスアワー制度の利用やクラス・アドバイザーへの相談等により、把握に努めている（前掲資料7-2-②-1～2）。

一方、生活、健康等の各種相談・助言体制については、学生相談室、保健室、ハラスメント相談員、クラス・アドバイザー、国際交流センター等により、様々な学生からの相談等に応じている。

学生相談室では、「こころの健康管理システム」により、保健室等と連携してこころの相談に応じており、メンタル面の相談・助言を実施している（資料7-2-⑤-2、前掲資料7-2-②-4～6）。なお、学生相談室の場所等に関する認知度が保健室に比べて低いことが判明したため（資料7-2-⑤-3）、本学の教育力向上支援事業において、デザイン学部生の卒業研究制作による協力等により、学生相談室の認知度を上げるための環境整備に取り組んだ（資料7-2-⑤-4、後掲資料8-2-①-6）。

保健室では、養護教諭の資格を持つ職員が常駐し、学校医及び医師免許を持つ教員2名の協力のもと、学生の健康診断、健康相談、健康診断証明書等の発行、けがや急病の手当、救急車の手配等に当たるほか、学生相談室との連携のもと学生の心身の健康に関わる相談・助言を実施しており、平成26～27年度における利用状況は資料7-2-⑤-5のとおりである。

ハラスメント相談員は、岡山県立大学ハラスメント等の防止等に関する規程（別添資料7-2-⑤-1）に基づき、各学部・研究科・学長から推薦された教職員により構成（平成27年度は11名）され、部局長や総務課窓口との緊密な連携のもと活動することとしている。また、規程ではハラスメント等の防止啓発から苦情相談、調査、調停、認定ならびに救済・改善措置にあたるハラスメント等防止委員会が設置されており、理事長、副理事長、学生部長、学部長、理事長が指名する教員により構成（平成27年度は8名）されている（資料7-2-⑤-6）。

学生生活支援に係る学生への情報提供としては、本学ホームページによる掲示以外に、新入生に対しては「学生便覧」を入学時に配布し活用している（学生便覧URL：http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=44152）。なお前掲資料7-1-②-5にあるように、学内情報の提供に関する学生アンケート結果が必ずしも良好ではないため、平成28年度計画において学生ポータルを運用する全学情報システム（学務系）を平成29年度に本格導入すべく準備することとしている（前掲資料7-1-②-6）。

進路について、全学共通のOB・OG交流やキャリアポートフォリオの企画推進など、キャリア形成に係る取組みの企画立案及び実施に関しては、大学教育開発センターキャリア形成支援部会が教学課学生支援班と連携し実施している（資料7-2-⑤-7、後掲資料8-1-①-11）。具体的な相談や助言について、専門系のキャリア教育を通じた相談や助言は各学部教員及び学科の就職担当委員がこれにあたっているが、面接等の全学共通のものについては就職相談室にキャリアカウンセラー（非常勤）を配置しこれにあたっている（資料7-2-⑤-8）。このほかキャリア形成支援部会及び学生支援班は就活ガイダンス企画や就活バス、模擬試験等の実施を通じて学生を支援している（資料7-2-⑤-9～12）。

留学生の生活支援に関しては、学生生活に必要な情報提供のほか、行政的な手続き、アパート探しなどの生活支援など、国際交流センターが所属学科等の指導教員と連携し取り組んでいる（前掲資料7-2-②-8～9）。

障がいのある学生の支援に関しては、観点7-2-②で述べたとおりであり、合理的配慮の対応事例を蓄積しながら、生活支援に対しても保健室、学生相談室、学生支援室、学科、事務局学生支援班等に加えて学生ボランティア等が連携して、全学的にきめ細やかな対応を進めている。

資料7-2-⑤-1 キャンパス・マネージャーとの意見交換会（抜粋）

日程・会場	平成27年12月18日（金）9:00～、本部棟2F中会議室
参加者	キャンパス・マネージャー6名、学生部長、学生支援室長、学生支援班職員2名
資料	平成27年度キャンパス・マネージャー学内点検とりまとめ表、平成27年度学生アンケート（学部生）設問集
議事（要望）	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスの施設設備、バリアフリーについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内施設案内サインの分かりにくさの解消について ・ 障がい者を対象とした施設バリアフリー面での配慮（ドア・トイレや動線の問題）について 学習及び情報環境について <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館における専門書のアップデートについて ・ 通学に時間のかかる学生の利便性を考えた休講情報に関する情報面の課題について 学生会館について <ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂等の営業時間の短さや食事の内容及び衛生面など、運営全般について

キャンパス・マネージャー制度について ・広く学科など周囲から意見が拾える仕組みや学生が自由に意見を言えるフォーラム的な場の設定について
--

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.133～134

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunenpo2015-2bu.pdf)

資料7-2-⑤-2 学生相談室における平成27年度相談・助言実績 【月別延来談者数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		うち学生来談者数	
													うち実数	延数	延数	実数
平成27年度	32	99	137	81	14	31	45	24	39	22	15	5	545	66	466	58

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.137)

資料7-2-⑤-3 学生アンケート Part.1 学生生活全般

(学部生：回答数1434名、抜粋)

設問11. 学生相談室(ほっとルーム)・保健室の場所を知っていますか

①両方とも知っている	②学生相談室(ほっとルーム)のみ知っている	③保健室のみ知っている	④両方とも知らない
61.4	4.2	23.1	11.3

(大学院生：回答数170名、抜粋)

設問9. 現在、どのような悩みがありますか(最もそう思うものを1つ選択)

①現在の学業	②進路や就職	③健康や対人関係(含む家庭)	④家庭における経済的事情	⑤ない
31.8	37.1	7.6	5.9	17.6

設問11. 学生相談室(ほっとルーム)・保健室の場所を知っていますか

①両方とも知っている	②学生相談室(ほっとルーム)のみ知っている	③保健室のみ知っている	④両方とも知らない	*
64.1	1.8	15.3	11.8	7.1

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p.191

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/05_kyoikunenpo2015-hurokukouki.pdf)

資料7-2-⑤-4 学生相談室外観整備(教育力向上支援事業「学生相談室業務の機能向上と情報発信のための環境整備」)

<p>(研究タイトル及びキャプション)</p> <p>「自然を感じる壁画」公共空間におけるイラスト表現の研究</p> <p>昨年からの改善に取り組んできた学生相談室の環境整備の一環として、壁画を制作しました。この施設の利用目的から、あまり主張せず、訪れる人をやさしく迎えるような表現や配色について検討しました。</p> <p>デザイン学部・研究科 2015年度卒業制作展 図録より</p>	 <p>デザイン学部2015年度卒業研究成果物</p>
--	--

(出典：デザイン学部・研究科 2015年度卒業制作展 図録)

資料7-2-⑤-5 保健室利用状況(平成28年3月31日現在) (人)

	内科	外科	その他	検査等	相談	証明書	その他
平成27年度	124	97	87	527	280	718	7
平成26年度	135	102	46	527	280	682	25

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.138)

資料7-2-⑤-6 ハラスメント等防止委員会及び相談員の所掌業務及び編成

<p>第6条 法人に、ハラスメント等の防止等を図るため、ハラスメント等防止委員会(以下「委員会」という。)を置く。 (所掌事項)</p> <p>第7条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。</p> <p>(1) ハラスメント等の防止等に関する啓発活動の企画及び実施に関すること。</p> <p>(2) ハラスメント等の苦情相談に関すること。</p> <p>(3) ハラスメント等の調査及び調停に関すること。</p>
--

(4) ハラスメント等の認定並びにハラスメント等の被害者の救済措置（以下「救済措置」という。）及び就労・修学の環境の改善措置（以下「環境改善措置」という。）に関すること。

(5) その他ハラスメント等の防止等に関すること。

(組織)

第8条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 理事長
- (2) 副理事長
- (3) 学生部長
- (4) 学部長 3人
- (5) 教員（第3号及び第4号に掲げる者を除く。） 2人（男女1人ずつとする。）

2 前項第5号の委員は、理事長が指名する。

(相談員)

第14条 ハラスメント等に関する苦情の申出及び相談（以下「苦情相談」という。）に当たるため、委員会に相談員を置く。

2 前項の規定は、苦情相談に相談員以外の教員及び事務職員が当たることを制限するものではない。

3 相談員は、次の各号に掲げる者について、理事長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学部ごとに推薦された教員（助手を除く。） 各2人
- (2) 研究科ごとに推薦された教員（助手を除く。） 各1人
- (3) その他理事長が必要と認めた者

4 前項第1号の相談員と第2号の相談員は、兼ねることができる。

5 相談員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(相談員等の責務)

第15条 相談員並びに相談員以外の教員及び事務職員（以下「相談員等」という）は、苦情相談を受けた場合には、直ちに關係する部局長及び事務局総務課長に報告しなければならない。

(部局長の責務)

第16条 部局長は、前条の報告を受けたときは、直ちに理事長に報告しなければならない。

(委員会の開催)

第17条 理事長は、前条の報告を受けたときは、委員会を招集し、会議を開くものとする。

(出典：公立大学法人岡山県立大学ハラスメント等の防止等に関する規程

URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000273.htm>)

資料7-2-⑤-7 キャリア形成支援部会の業務概要

キャリア形成支援部会は、平成26年度末で廃止となった就職支援専門委員会の業務を引き継ぎつつ、これまで主に学部・学科における専門的キャリア教育に依存してきたあり方を改め、学部学科横断的な全学的取組みとして以下の調査研究・企画立案業務を掲げ、学生支援班と協力しながら本学学生のキャリア形成を支援することを目的とした部会である。すなわち 1) キャリア教育および就職支援プログラムの現状調査と検証 2) インターンシップ企画と実施 3) 卒業生の組織化（同窓会との連動） 4) 就職支援計画 5) ボランティアの育成と組織化支援等、である。

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.119)

資料7-2-⑤-8 キャリアカウンセラーによる就職相談室活動

相談日	相談時間	内 容 等
毎週 月曜日 火曜日 金曜日	10:30～15:30	キャリアカウンセラーによる各種相談を実施 ◇相談内容等 ・就職活動のすすめ方 ・履歴書・エントリーシート等書類に関する相談 ・面接対策 など ◇H27年度相談件数 ・1,131件

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」
付録1 p.205)

資料 7-2-⑤-9 就職ガイダンス企画

実施日	ガイダンスの内容	実施機関等	参加学生数
6月18日	進路・就職ガイダンス	(株)リクルートキャリア	118
6月25日	公務員試験ガイダンス	東京アカデミー岡山校	45
10月8日	就職ガイダンス	(株)マイナビ	59
10月15日	内定者・就職活動報告会	本学キャリアカウンセラー	30
10月22日	自己分析・志望動機ワークショップ	(株)リアセック	34
10月29日	エントリーシート対策講座	(株)シーズ	44
11月 5日	職種まるわかりセミナー	(株)学情	16
11月12日	就活ゼミ～新聞の読み方、活かし方～	(株)山陽新聞社	12
11月26日	中小・中堅企業の魅力と地元優良企業の探し方	(株)ビザビ	28
12月 3日	面接力UPセミナー	(株)シーズ	41
12月10日	実践! グループディスカッション	(株)アイデム	9
12月17日	業界研究講座	(株)リクルートキャリア	23
1月14日	公務員試験ガイダンス	東京アカデミー岡山校 総社市, 岡山県警人事担当者	44
1月21日	「求人NAVI」操作説明会 就活マナー講座	(株)ジェイネット 本学キャリアカウンセラー	28
1月28日	就活直前! 総まとめ講座	(株)マイナビ	77

(出典: 岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p. 204)

資料 7-2-⑤-10 職業適性検査等の実施と解説

実施日	検査名	実施機関等	受検学生数
6月20日～6月30日	職業適性診断	(株)リアセック	101
7月24日	職業適性診断解説講座		

(出典: 岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p. 204)

資料 7-2-⑤-11 各種模擬テストの実施

実施日	試験名	実施機関等	受験学生数
4月18日	公務員模擬試験	東京アカデミー岡山校	11
7月16日・30日	SPI+一般常識・時事Web模擬テスト	(株)マイナビ	23
11月19日	SPI模擬テスト	(株)ジェイ・ブロード	57

(出典: 岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p. 204)

資料 7-2-⑤-12 就職活動バス(合同企業説明会へのバス)の運行(実施前)

運行日	合同企業説明会参加場所	主催者	参加学生数
3月 4日	大阪(インテックス大阪)	(株)マイナビ	35

(出典: 岡山県立大学「教育年報2015」付録1 p. 205)

別添資料 7-2-⑤-I 公立大学法人岡山県立大学ハラスメント等の防止等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズに関しては、学生相談室、保健室、学生支援室、学生アンケート、各学部配置のクラス・アドバイザーなどにより随時把握に努めている。学生、留学生に対する生活、健康、就職等進路の支援に関しては、学生相談室、保健室、就職相談室、国際交流センター、教学課学生支援班等において、指導・相談・助言等を行っている。各種ハラスメントへの対応に関しては、ハラスメント等防止委員会や相談員が中心となり、対策・相談・助言に対応している。

以上のことから、生活支援等に関する学生(留学生、障がいのある学生等を含む)のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への経済的支援として入学料及び授業料の免除、奨学金の貸与・給付のほか、学生便覧を通じて経済支援情報を提供している。

入学料等の減免については、初年度納付金のうち入学料について岡山県内在住に関する条件を満たした者は減免している（資料 7-2-⑥-1）。また公立大学法人岡山県立大学の授業料等に関する規程（別添資料 7-2-⑥-Ⅰ）に基づき、理事長は学業優秀な者で学資の負担が困難であると認められる者、その他特に必要があると認められる者について、検定料、入学料又は授業料の減免又は徴収猶予できることとしている。これに基づき、公立大学法人岡山県立大学授業料減免規程（別添資料 7-2-⑥-Ⅱ）を制定し、学資負担者の死亡等により生活が困窮し学資の負担が困難である者等について授業料の全学ないし半額免除を実施することとしている（7-2-⑥-2）。さらに、公立大学法人岡山県立大学授業料減免規程第 2 条第 2 項に基づき、東日本大震災により被災した岡山県立大学入学者について、検定料の免除や入学金及び授業料の減免について周知している（別添資料 7-2-⑥-Ⅲ～Ⅳ）。授業料の減免等については、教学課学生支援班が毎年度 4 月と 7 月に説明会を開催しており、必要な手続方法等について周知し、その実績は資料 7-2-⑥-3 のとおりである。なお、本学大学院研究科博士前期課程又は修士課程を修了見込みで、引き続き本学大学院研究科博士後期課程に進学しようとする者の検定料及び入学料は、徴収しないこととしている（別添資料 7-2-⑥-Ⅰ）。

このほか本学後援会による助成について、留学生交流助成費、海外語学研修助成費、英語力向上奨励費、大学院生による県外学会発表助成費等や弔慰金などが申請により支給され、平成 27 年度における実績は資料 7-2-⑥-4 のとおりである。

奨学金については、日本学生支援機構の奨学金について学生便覧を通じて周知の上、教学課学生支援班において毎年度 4 月に説明会を開催し、申請だけでなく、採用や返還に関する手続きの際の提出書類や手続方法について説明している（資料 7-2-⑥-5）平成 27 年度では、奨学金受給者数は、学生全体で日本学生支援機構第 1 種奨学金 417 名、第 2 種奨学金 367 名、地方自治体・民間育英団体奨学金 10 名となっており、日本学生支援機構による奨学金の平成 23 年度～26 年度における給付状況は別添資料 7-2-⑥-V のとおりである。さらに、民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金で大学を経由するものについては、学内掲示によりこれを周知し、情報提供や出願手続及び給付手続の説明について支援しており、実績は別添資料 7-2-⑥-VI のとおりである。

留学生に関する経済面の援助としては、公立大学法人岡山県立大学の授業料等に関する規程（前掲別添資料 7-2-⑥-Ⅰ）に基づき、本学独自の経済的支援を行っており（資料 7-2-⑥-6）、その実績は資料 7-2-⑥-7 のとおりである。また平成 28 年度入学生からは、関係する協定を結んだ海外交流協定締結大学からの留学生について、本学大学院研究科博士後期課程海外特別入学試験により入学しようとする者に、返還義務のない奨学金を一定期間支給することとしている（資料 7-2-⑥-8）。

資料 7-2-⑥-1 初年度納付金について

岡山県内の方 188,000円

上記以外の方 282,000円

- 1 「岡山県内の方」は、次のいずれかに該当する方のことをいいます。
 - (1) 入学の日の属する月の初日において引き続き1年以上県内に住所を有している方
 - (2) 入学の日の属する月の初日において配偶者又は1親等の親族が引き続き1年以上県内に住所を有している方
- 2 入学料の改定があった場合は、改定後の入学料が適用されます。

（出典：本学ホームページ「入試情報」 URL：http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=35928）

資料 7-2-⑥-2 授業料減免規程（抜粋）

（減免）

第2条 公立大学法人岡山県立大学理事長(以下「理事長」という。)は、従来同一世帯にあり、主として生計を維持し、学資を負担している者(以下「学資負担者」という。)が生活に困窮し、学資の負担が困難であると認められる学生に対して、授業料の全額又は半額を免除することができる。

2 理事長は、授業料の納期前6月以内(新入学者に対する入学した日の属する期の減免に係る場合は、入学前1年以内)において、学資負担者が死亡し、又は廃疾、災害その他これらに準ずる事由により生活に困窮し、学資の負担が困難であると認められる学生に対して、その事由の生じた日の属する期の翌期以降の授業料について授業料の全額又は半額を免除することができる。ただし、当該事由の発生の時期が当該期の授業料の納期限以前であり、かつ、当該学生が当該期の授業料を納付していない場合においては、当該期以降の授業料を免除することができる。

(出典：公立大学法人岡山県立大学授業料減免規程)

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000100.htm>

資料 7-2-⑥-3 授業料の減免に関する実績 (単位:人)

年 度	大学			大学院		
	申請者	全額免除	半額免除	申請者	全額免除	半額免除
23	226	26	102	57	8	39
24	202	34	79	55	11	7
25	222	46	75	60	11	17
26	136	40	88	34	3	
27	226	4	127	39	7	

(出典：教学課学生支援班提供資料)

資料 7-2-⑥-4 後援会による各種助成実績

海外語学研修助成費

年度	研修先	人数	助成額 (円)	合計 (円)
25	英国	9	50,000	450,000
	オーストラリア	14	41,000	574,000
	香港メディアツアー	5	10,000	50,000
26	英国	8	50,000	400,000
	オーストラリア	9	41,000	369,000
27	英国	11	43,000	473,000
	オーストラリア	11	38,000	418,000
	オーストラリア	1	7,000	7,000
	韓国	7	10,000	70,000

英語力向上奨励費(TOIEC650点以上)

年度	人数	助成額 (円)	合計 (円)
25	8	10,000	80,000
26	7	10,000	70,000
27	8	10,000	80,000

大学院生学生会発表助成費(県外で発表した場合)

年度	人数	助成額 (円)	合計 (円)
25	58	10,000	580,000
26	50	10,000	500,000
27	55	10,000	550,000

弔慰金等

	年度	人数	助成額 (円)
	25	7	10,000
	26	8	10,000
	27	9	10,000

(出典：後援会提供資料)

資料 7-2-⑥-5 日本学生支援機構奨学金 学内説明会実施状況

年度	開催日	説明会の内容	開催教室
24	平成24年4月11日	定期採用説明会(学部生対象)	学部共通棟(南)8206教室
	平成24年4月12日	同上(大学院生対象)	同上
	平成24年11月13日	返還説明会	同上
25	平成25年4月11日	定期採用説明会(学部生対象)	同上
	平成25年4月12日	同上(大学院生対象)	同上
26	平成26年4月11日	定期採用説明会	同上
27	平成27年4月10日	同上	同上
28	平成28年4月11日	同上	同上

(出典：学生支援班提供資料)

資料 7-2-⑥-6 留学生の入学料等徴収に関する特例措置(抜粋)

- 9 次の各号に掲げる検定料、入学料及び授業料は、前各項の規定にかかわらず、当該各号に定めるとおりとする。
- (2) 大学間国際交流協定に基づいて本学が受け入れる外国人留学生の検定料、入学料又は授業料は、協定を締結している外国の大学との協議により相互に不徴収とするとされている場合は、徴収しない。
- (3) 特別研究学生の授業料は、当該学生が属する他の大学院(外国の大学院を含む。)との協議により授業料は相互に不徴収とすると

されている場合は、徴収しない。

(4) 国費外国人留学生の検定料、入学科及び授業料は、当該留学生からは徴収しない。ただし、本学に入学しない国費外国人留学生は、理事長が定める日までに検定料を納めなければならない。

(5) 本学大学院研究科博士後期課程海外特別入学試験により入学しようとする者の検定料、入学科及び授業料は徴収しない。

(出典：公立大学法人岡山県立大学の授業料等に関する規程

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000016.htm>)

資料 7-2-⑥-7 留学生における入学料等の減免実績

	前期授業料		後期授業料		入学料免除
	全額免除	半額免除	全額免除	半額免除	
平成 24 年度	4 人	2 人	2 人	2 人	2 人
平成 25 年度	4 人	2 人	2 人	4 人	—
平成 26 年度	2 人	3 人	1 人	3 人	1 人
平成 27 年度	2 人	1 人	1 人	—	—

(出典：学生支援班提供資料)

資料 7-2-⑥-8 平成28年度入学生実績 (博士後期課程における奨学金給付留学生)

受入学生の出身大学 (国)	人数	本学における受入課程	月額給付金額 (年数)
ハサヌディン大学 (インドネシア)	1名	保健福祉学研究科保健福祉科学専攻	8万円 (3年間)

(出典：教務班提供資料)

別添資料 7-2-⑥-I 公立大学法人岡山県立大学の授業料等に関する規程

別添資料 7-2-⑥-II 公立大学法人岡山県立大学授業料減免規程

別添資料 7-2-⑥-III 東日本大震災により被災した岡山県立大学入学志願者の検定料の免除について

別添資料 7-2-⑥-IV 東日本大震災により被災した岡山県立大学入学者の入学料及び授業料の減免について

別添資料 7-2-⑥-V 平成23～26年度における「独立行政法人日本学生支援機構」奨学金の給付状況

別添資料 7-2-⑥-VI その他の奨学金取扱状況

【分析結果とその根拠理由】

入学料や授業料免除及び奨学金については、経済的援助を必要とする学生が支援を受けられるような情報提供を行うとともに、東日本大震災等で被災した学生については検定料、入学料ならびに授業料免除に関して特別な経済的支援を行っている。留学生については、本学独自の奨学金に関する情報提供を行うとともに、減免制度等の活用による経済的支援を行っている。関係する協定を結んだ海外交流協定締結大学からの博士後期課程留学生については、給付型の奨学金を支給するなど、支援を実施している。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・出席状況をはじめ学業不振の学生について、各学部のクラス・アドバイザー等が電話、メール等で連絡し、直接面談を行い、事情等を確認することにより、学生が抱えている問題やニーズなどを早期に把握し、修学指導・助言など学習支援を行っている。

- ・メンタルの悩みを抱えた学生の早期発見については、健康診断時に実施しているUPI調査の結果に基づき、学生相談室が各学部教員と情報の共有を図り、該当する学生の支援を行っている。

- ・平成27年度に学生アンケートを実施するとともに、学生相談やキャンパス・マネージャーとの意見交換などを通じ、学生の修学面、生活面に関する要望やニーズを把握し、学生ニーズへの対応、修学環境整備等を行っている。特に障がい学生への合理的配慮については学生相談室、保健室、学生支援室、学科の連携により、きめ細かな支援体制を整備し、運用を開始している。

- ・入学料及び授業料免除等について、各種の制度を運用することにより修学を支援する一方、優れた課外活動成果をあげた学生について奨励金を給付するほか、後援会を通じて勉学に関する成果について助成を行うなど、学生に対する経済的支援とともに勉学の奨励と修学意欲の高揚を図っている。

【改善を要する点】

・学内情報に関するネットワーク利用について、安全性と引き換えに利便性に欠ける面があり、平成28年度計画にあるとおり、全学情報システム（学務系）の適切な設計と必要な研修会の実施により、学生にとって安全かつ便利な情報提供ができるICT環境の改善を、平成29年度運用に向け着実に準備することとしている。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①：教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

本学では、教育研究水準の向上を図るとともに本学の目的と社会的使命を達成することを評価の目的として、岡山県立大学評価規程を定めている。その基本方針は、公正かつ客観的で信頼性が高く、学外の意見を踏まえ、教育研究活動の改善を指向することとし、その他結果の公表や評価実施体制等の継続的改善を定めている。以上に基づいて評価委員会を設置し、教育活動、研究活動、地域・社会貢献活動ならびに管理運営について定期的に自己点検・評価している。また学部・研究科における自己点検・評価については、保健福祉学部評価分科会、情報工学部評価分科会ならびにデザイン学部評価分科会にてこれを実施している（資料 8-1-①-1）。評価委員会では、審議事項に自己評価や外部評価及び第三者評価、評価システムに関する事項等を定めている。（資料 8-1-①-2）。教育に関する各年度の取組実績及びその自己点検結果については、次年度の課題とともに教育年報（岡山県立大学刊行物 URL：http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=19883）に掲載・公表している。第 2 期中期目標期間（平成 25～30 年度）における教育の質の改善については、FD 活動、教員の個人評価結果、授業評価アンケート結果、教育年報、及び教育力向上に資する学内競争的資金の活用が示されている（資料 8-1-①-3）。各年度の計画及び業務実績については、法人／大学組織の連絡調整にあたる部局長会議で協議され、外部有識者を委員に含めた教育研究審議機関である教育研究審議会にて決定される。計画及び業務実績については、岡山県独立行政法人評価委員会にて評価を受け、各年度に係る業務の計画や実績の評価結果として公表され、学内外に周知される（岡山県立大学大学情報 URL：http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169）。

本学ではアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーを策定した平成 25 年度以降において、教育方法及び内容の改善、各ポリシーと学習成果の関係性に関する事項については教育研究活動委員会において、アドミッション・ポリシーに基づく入試の実施内容及び方法の改善に関する事項については入試委員会において、さらに学生支援における改善に関する事項については学生生活委員会において、COC+ 事業を含む社会貢献活動の改善に関する事項は社会活動委員会において、自己点検・評価を実施してきた。以上に挙げた委員会は学長を委員長とする学長諮問機関であり、学部長（研究科長）等を構成員に含めている。

平成 25 年度までの、本学における全学的な教育の質の改善に向けた調査研究、企画立案、実施ならびに自己点検・評価の取組は、認証評価の新たな基準・観点到るに照らして十分とは言い難い状況であった。そこで第 2 期中期目標期間において教育の質の改善・向上を図る取組を加速するため、平成 25～26 年度を準備期間とし、教職協働による調査研究と企画立案ならびに実施を担う大学教育開発センターをはじめとする組織（センター）を新設し、平成 27 年度から本格運用することとした（資料 8-1-①-4）。これは第 2 期中期計画（資料 8-1-①-3）における教育の質の改善に関する目標を達成するため、自己点検・評価の企画部門を評価委員会から大学教育開発センター等へ移管し、評価委員会を本学における自己点検・評価の全体統括に注力させる組織再編であった。また平成 27 年度においては、全学教育を担った全学教育研究機構を廃止し、教養教育、グローバル教育、地域連携教育を推進するため、全学必修の教養コア科目を明確に打ち出し、共通教育の実施を担う共通教育部を新設する等の改革に着手した（資料 8-1-①-5）。

以上の活動については、一般社団法人公立大学協会及び公立大学政策・評価研究センターの「平成 27 年度第 2 回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」における外部評価受審で、「平成 27 年度第 2 回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施ハンドブック」（資料 8-1-①-6）に基づき報告し、大学教育開発センターの設置や多様な所掌分野の活動について、評価委員によるピアレビューにて「戦略的な組織体制が整備された」と高く評価された（資料 8-1-①-7、別添資料 8-1-①-I）。なお、ピアレビューを含む同ワークショップの実施報告書は資料 8-1-①-8 により公表されている。

教育の質の改善・向上に向けた大学教育開発センター、学部、研究科ならびに共通教育部における実施の状況は教育研究活動委員会にて自己点検・評価を行い、集約された内容は評価委員会にて総括されるが、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルについては、「平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施ハンドブック」に示した（資料8-1-①-9）。ワークショップでは評価委員より、運営体制を表す図としては、「法人組織と大学組織が混在し、両者の区別が明らかでないことについては、整理しておくことが求められる」との提言があり、受審後に手直しし、平成28年度における運営体制を明らかにした（別添資料8-1-①-II 運営体制図URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/unei.pdf>）。なお、業務の一層の効率化に向け、現在の組織体制の点検・見直しを行っている。

平成27年度における全学的な教育の質の改善に関する自己点検・評価の企画実施は、大学教育開発センターが担っている（資料8-1-①-10）。センターでは、各種教育企画の検討や教育年報の企画編集等に関する内容は教育企画室、入学者の受入に関する内容はアドミッション部会、共通教育に関する内容は共通教育部会、FD活動（研修会・授業評価アンケート・相互授業参観）に関する内容はFD部会、学習成果や成績評価に関する内容は教育評価部会、卒業生・就職先アンケート等のフィードバックやキャリア支援に関する内容はキャリア形成支援部会、学生支援に関する内容は学生支援部会が各々教職協働の形式で担当している。平成27年度の活動実績と課題については「平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施ハンドブック」にて報告しており、教育の質の改善・向上に資するため平成27年度には、FD部会の企画により教員による相互授業参観、学生による授業評価アンケートおよびアクティブ・ラーニング企画を教職協働で実施した（資料8-1-①-11）。相互授業参観では参観教員提出の評価シートの改善を図り、集計結果について分析を実施した（別添資料8-1-①-III）。その結果、教員においては「授業の展開」について最も関心が高いことが判明し、後掲資料8-2-①-3に示すとおり、授業改善意見交換会を実施した。また、授業評価アンケートについては従来通りの質問項目とした（前掲資料6-1-②-3）が、結果を教員・学生にフィードバックし難しいものであることが判明し、平成28年度より質問項目をシラバスに関連づけて刷新する計画を進めている（前掲資料6-1-②-3、前掲別添資料6-1-②-I）。シラバスについては、教育評価部会にて改訂を進めており、学生支援部会企画・実施による平成27年度学生アンケートで授業におけるシラバス活用について毎授業活用の割合が低かった（学部生で6.6%）ことから、平成28年度版では活用できるシラバスへ執筆要領の改訂を施した（前掲資料5-2-③-3）。平成29年度版では、本学として初めて全学情報システム（学務系）が導入されることから、より系統的な改善活動につながる様式に抜本改訂する計画を進めており、学習成果の質評価や授業評価アンケートに関連づけ、教員・学生ともに活用できるものとする計画である（前掲資料5-2-③-6、前掲別添資料5-2-③-II）。

さらに平成27年度に文部科学省COC+「地域で学び地域で未来を拓く‘生き生きおかやま’人材育成事業」に本校を代表校として採択されたことから、平成28年度入学生から開講される副専攻科目群「岡山創生学」等の履修を通じてジェネリックスキル（社会人基礎力）を培う視点により、キャリア形成支援部会にてキャリアポートフォリオの様式作成に取り組み（後掲資料8-1-③-3）、平成29年度導入の全学情報システム上で運用することとしている。また同時にジェネリックスキル診断テストを実施することとしており、その結果を本学のキャリア教育を通じた成長の客観的指標としてポートフォリオに関連づけ、学生の自己診断に活用するとともに検証を実施する計画である（資料8-1-①-12）。

資料8-1-①-1 岡山県立大学評価規程（抜粋）

（目的）

第2条 評価は、本学の教育研究水準の向上を図るとともに、本学の目的と社会的使命を達成するために実施する。

（基本方針）

第3条 本学の評価は、次の事項を基本方針とする。

- (1) 公正かつ客観的で信頼性の高い評価
- (2) 学外の意見も踏まえた評価
- (3) 教育研究活動等の改善を指向する評価
- (4) 評価結果の公表
- (5) 評価の実施体制、項目及び方法の継続的改善

（評価事項）

第4条 第2条の目的を達成するため、本学が行う評価事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育活動
- (2) 研究活動
- (3) 地域・社会貢献活動
- (4) 管理運営
- (5) その他の必要な事項

(分科会)

第6条 本学の各学部の評価を行うため、評価委員会に、保健福祉学部評価分科会、情報工学部評価分科会及びデザイン学部評価分科会を置く。

2 分科会に関する事項は、評価委員会が別に定める。

3 保健福祉学研究科、情報系工学研究科及びデザイン学研究科の評価は、それぞれ保健福祉学部評価分科会、情報工学部評価分科会及びデザイン学部評価分科会が行う。

(出典：岡山県立大学評価規程 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000077.htm>)

資料 8-1-①-2 岡山県立大学評価委員会規程 (抜粋)

(審議事項)

第3条 委員会は本学の評価に関する次の重要事項を審議する。

- (1) 自己評価に関する事項
- (2) 外部評価及び第三者評価に関する事項
- (3) 評価結果の公表に関する事項
- (4) 評価結果に基づく改善案の策定に関する事項
- (5) 評価システムに関する事項
- (6) その他本学の評価に関する事項

(出典：岡山県立大学評価委員会規程

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000078.htm>)

資料 8-1-①-3 公立大学法人岡山県立大学第2期中期目標・中期計画 (抜粋)

○第2期中期目標

II-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標

ウ 教育の質の改善

学生に質の高い教育を提供するため、FD (ファカルティ・ディベロップメント：教員組織による能力開発) 活動の改善を図りながら引き続き推進する。

第2期中期目標 http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/02/midterm_target2.pdf

○第2期中期計画

II-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置

ウ 教育の質の改善

(ア) 評価委員会が中心となり、大学教育のあり方を検討した上で、教育内容や授業方法の改善に資するFD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を、年次計画を立てて継続的に実施する。

(イ) 評価委員会と各学部・学科が連携を取りながら、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、教育の質の改善に活用する。

(ウ) 教育年報を発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。

(エ) 教員の教育力向上等に直接結びつく調査、実践活動に対する学内競争的資金を充実させる。

第2期中期計画 http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/midterm_plan2.pdf

資料 8-1-①-4 公立大学法人岡山県立大学平成27年度計画 (抜粋)

ウ 教育の質の改善

(ア) 大学教育開発センターにおいて FD 活動の企画・実施等を行い、結果を点検する。その結果を基に、評価委員会は、FD 活動の評価を行い、次年度以降の FD 活動の改善に繋げる。

また、大学教育開発センターでは、学外の有識者による FD 活動に関する研修会を年 2 回程度、その他広義の FD 活動に関する研修会を年 5 回程度企画する。

(イ) 27 年度に試行する新しい教員の個人評価制度(案)が教育の質の改善に活用できる制度となるように、試行結果の検証を行い、制

度を改良する。
 大学教育開発センターにおいて、学生の授業評価アンケートの企画・実施等を行うとともに、アンケート結果を分析し、その結果を教育内容及び授業方法の改善に役立てる。
 (ウ)「教育年報 2014」は、大学教育開発センターにおいて一部構成や項目の見直しを行った上で、本学の教育研究活動の成果をわかりやすく取りまとめ、学内外に周知するとともに、教育研究活動のさらなる発展と改革のための基礎資料として活用する。

(出典：：公立大学法人岡山県立大学平成27年度計画 p. 8

URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2012/03/2015years_plan.pdf)

資料 8-1-①-5 平成27年度組織再編一覧表

時 期	部門・機構等	新設センター（部会）等	廃止部門・センター・委員会等	備考
平成26年10月	教育研究開発機構	・大学教育開発センター（アドミッション部会、共通教育部会、FD部会、教育評価部会、キャリア形成支援部会、学生支援部会） ・国際交流センター	・学生生活支援専門委員会 ・就職支援専門委員会	機構は27年度新設
平成27年4月	共通教育部	・共通教育部（教養教育推進室、語学教育推進室、情報教育推進室、健康・スポーツ教育推進室・社会連携教育推進室）	・全学教育研究機構（語学センター、情報教育センター、健康スポーツ推進センター）	27年度新設
	総合情報機構	・情報基盤活用推進センター ・広報メディア開発センター	・情報教育センター ・広報専門委員会	機構は27年度新設
	地域共同研究機構	・地域連携推進センター	・福祉・健康まちづくり推進センター	機構は17年度創設
平成27年10月	教育研究開発機構	・学術研究推進センター		

(出典：公立大学法人岡山県立大学規程集

URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/aggregate/catalog/index.htm> 附属施設等より)

資料 8-1-①-6 平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）「実施ハンドブック」

http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/00_E585ACE8A1A8_handbook.pdf#search=大学評価ワークショップ+ハンドブック+岡山県立大学

(出典：公立大学改革支援・評価研究センターブログ)

資料 8-1-①-7 平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）ピアレビュー（抜粋）

内部質保証について
 提言（評価者の意見）

- ・大学教育開発センターの新たな設置に関しては、教育研究に関する Plan、Do の機能が一元化され、戦略的な組織体制が整備されたものとして高く評価できる。
- ・大学教育開発センターの設置により、教育面の組織体制については充実が図られたが、財務などを含めた法人経営全体としての改善を図るための組織体制についても、今後整備が求められる。
- ・組織体制を説明する組織図において、法人の組織と大学の組織が混在し、両者の区別が明らかでないことについては、整理しておくことが求められる。関連して、理事長・学長一体型法人であっても、理事長の役割と学長の役割を明確にすることが必要である。
- ・組織体制が複雑化し、組織体制全体の構造の把握が難しくなっている。業務実施のための機能の分担、指揮命令系統を示す組織図と PDCA サイクルの流れを一つの図で表現することには無理があるため、表現上の工夫が求められる。
- ・企画立案に際し、IR 活動で得た客観的数値情報を活用することは重要である。平成 28 年度から導入、平成 29 年度から本格運用される全学情報システムの有効活用が期待される。

(出典：平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）ピアレビュー p. 9

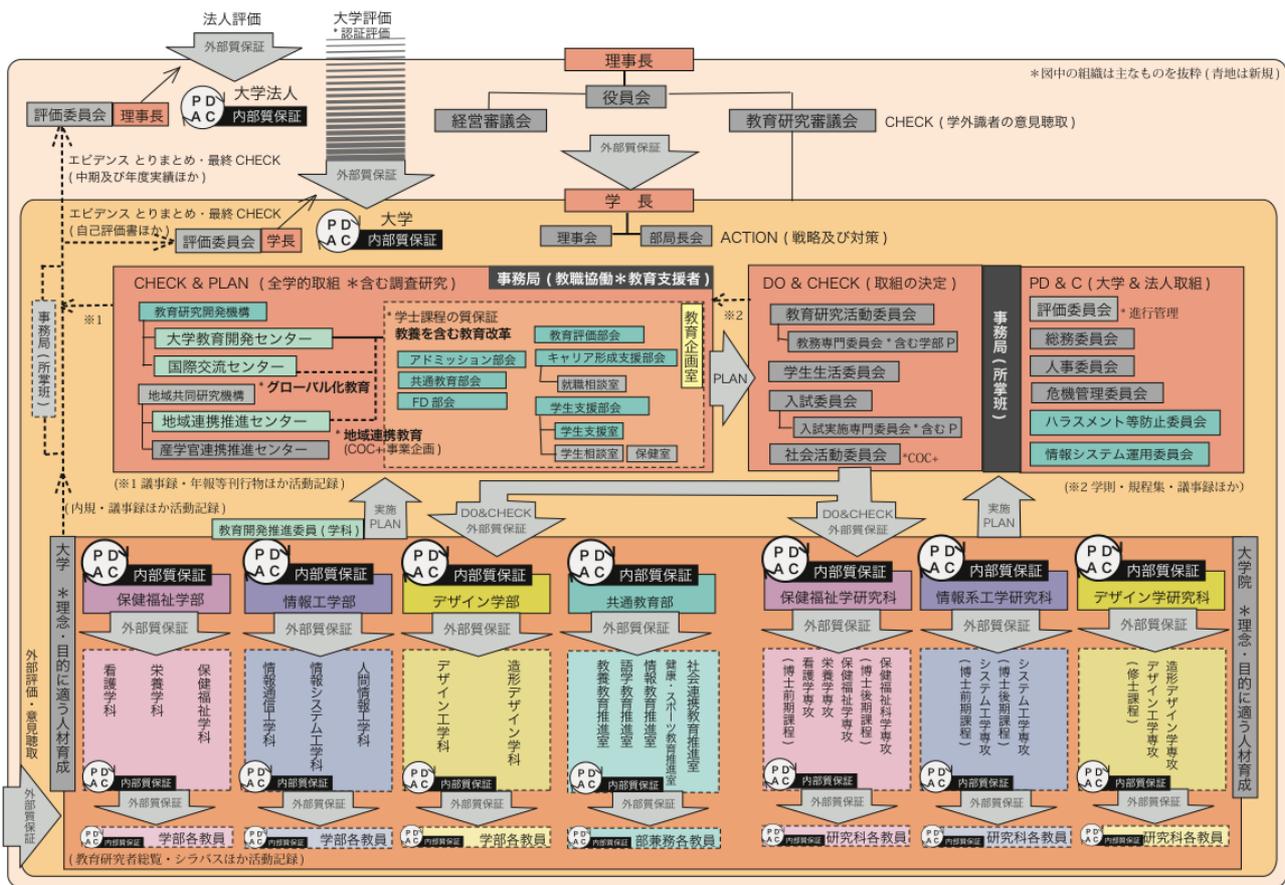
URL: http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/E7A2BAE5AE9A_160406_E5A4A7E5ADA6E38394E382A2E383ACE38393E383A5E383BCEFC88E5B2A1E5B1B1E79C8CE5A4A7EFBC89.pdf)

資料 8-1-①-8 平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）実施報告書

http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/E7A2BAE5AE9A_160406_E5A4A7E5ADA6E8A995E4BEA1WSE5AE9FE696BDE5A0B1E5918AE69BB8EFBC88E5B2A1E5B1B1E79C8CE5A4A7EFBC89.pdf#search=公大協+大学評価ワークショップ

(出典：公立大学改革支援・評価研究センターブログ)

資料8-1-①-9 教育を軸とした内部質保証のためのPDCAサイクル図 (抜粋)



(出典：平成27年度第2回大学評価ワークショップ (岡山県立大学)「実施ハンドブック」 p. 34

URL:http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/00_E585ACE8A1A8_handbook.pdf#search=大学評価ワークショップ+ハンドブック+岡山県立大学)

資料8-1-①-10 岡山県立大学大学教育開発センター規程 (抜粋)

(業務)

第2条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 本学教育の基本理念、教育目標等に関すること。
- (2) 本学教育の改革・改善及び高等教育に係る調査研究並びに提言に関すること。
- (3) 教職員の教育に係る職能開発の企画及び実施に関すること。
- (4) 入学者受入れに関する調査、企画及び実施に関すること。
- (5) 教育の企画及び実施に関すること。
- (6) 教育の点検・評価に関すること。
- (7) 共通教育の充実及び共通教育と専門教育との連携に関すること。
- (8) キャリア形成支援に関する企画及び実施に関すること。
- (9) 学生支援に関する企画及び実施に関すること。
- (10) その他本学教育の開発推進に関すること。

(出典：公立大学法人岡山県立大学規程集 <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/aggregate/catalog/index.htm>

附属施設等より)

資料8-1-①-11 平成27年度における大学教育開発センターの主な実施活動一覧

教育企画室	アドミッション部会	共通教育部会	FD部会	教育評価部会	キャリア形成支援部会	学生支援部会	教育改革WG (副専攻「岡山創生学」)
①FD・SD研修会企画	①入試形態と入学後成績関連の分析と評価	①教養教育の体系化活動	①授業評価アンケートの実施と分析	①新シラバスの設計	①就職・進学支援体制構築	①学生アンケート企画の改善	①「岡山創生学」カリキュラム編成

②DP・CP・APの整備（定期見直し）	②入試改革対応と調査	②アクティブ・ラーニングの実践と評価	②相互授業参観の実施と評価	②体系的カリキュラム構築（科目ナンバリング）	②インターンシップ	②学生支援室企画の実施（学生生活活性化）	②「岡山創生学」シラバス作成と連携
③教育年報の編集と発行	③高大接続調査研究	③教養教育の成果検証（ループリック）	③アクティブ・ラーニングの実践と評価	③GPAの実施と分析	③卒業時アンケート実施と分析	③ボランティア育成・組織化	③「岡山創生学」案内冊子等の作成
④副専攻「岡山創生学」活動推進	④大学授業開放の実施と評価	④共通教育と専門教育の連携	④教職員職能開発調査研究	④教育・学修の評価アンケートの作成と体系化	④卒業生、修了生（OB、OG）アンケート	④障害者差別解消法施行対応	④域学、産学WGとの連携による演習科目構築
⑤クォーター制実施準備	⑤入学時アンケート等作成と実施	⑤地域連携基礎教育の企画と推進	⑤新任教員研修等企画	⑤クォーター制に関する調査	⑤キャリア支援システム構築（ポートフォリオ）	⑤学生便覧の検討	
			⑥教育支援室企画		⑥同窓生組織化等		

（出典：岡山県立大学「教育年報2015」 第2部 p.69

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunempo2015-2bu.pdf

資料8-1-①-12 ジェネリックスキル診断テストの実施目的・計画（抜粋）

<p>ジェネリックスキル評価テスト（PROGテスト）</p> <p>（目的・用途） ジェネリックスキル評価テストは、副専攻「岡山創生学」開設の効果を評価することを目的として、知識を活用して問題解決する力（リテラシー）と経験を積むことで身についた行動特性（コンピテンシー）に関する学生の能力を定量的に測定するために用いる。</p> <p>（利用頻度） 平成28年6月に1年生全学生に実施する。</p>

（出典：COC+事業平成28年度調査書 p.14）

別添資料8-1-①-I 「平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」ピアレビュー（抜粋）
別添資料8-1-①-II 公立大学法人岡山県立大学 平成28年度運営体制図
別添資料8-1-①-III 相互授業参観意見交換会記録

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学（学士課程）および各学部、研究科でアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーを策定し、これに各々関係する委員会が年度計画に基づいて教育活動の自己点検を進め、各年度の教育年報にその実績をまとめ、評価委員会にて全学的視点から進捗状況を年度評価として検証してきた。組織再編が完成した平成27年度からは、教育の質保証に関する自己点検・評価の企画実施を全学的に行う大学教育開発センターを中心に、機動的に教育の改善を行える体制を短期間に整備した。

相互授業参観や授業評価アンケート、シラバス、キャリアポートフォリオをはじめとする教育の向上に向けた改善や構築については、大学教育開発センターの活動を軸に教職員が課題を共有し、学生における学習成果の向上につなげるべくこれらに継続的に取り組んでいる。

以上のことから、教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、学習成果を中心にした自己点検・評価に関する取組は途半ばではあるが、機能していると判断する。

観点8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到る状況】

本学の構成員からの意見聴取として、学生からは毎年度、各学部および研究科から選出されたキャンパスマネージャーによる学内点検およびこれに基づく意見聴取を学生部長、学生支援室長ならびに事務局学生支援班にて実施している（資料8-1-②-1）。また全ての学部において全学年に配置するクラスアドバイザーと高年次におけるゼミ教員によりきめ細かな意見の聴取が行われている（前掲資料7-2-②-1）ほか、毎年度オフィスアワー制度の活用により、教員の空き時間を活用した相談や意見聴取の機会を設けている（前掲資料7-2-②

ー2)。さらに平成27年度から、従来の学部生を対象として隔年実施してきた学生生活アンケートを全面改訂し、毎年度実施の計画で、全ての学部生および大学院生を対象とした学生アンケートを実施し、学生生活全般および学修全般について各々30項目の設問により、意見を聴取している（前掲別添資料5-2-②-Ⅲ、前掲別添資料5-5-②-I、前掲別添資料7-2-②-1）。

教員からの意見聴取としては、学長および理事が各学部教授会に出向き意見交換の機会を設けているほか（別添資料8-1-②-I）、年度ごとの方針説明や新規の全学的事業計画が予定される場合に、学長懇談会を実施している（別添資料8-1-②-II）。理事（教育担当）が大学教育開発センター教育企画室会議および幹事会のメンバーとして参加し、かつ同センター主催のFD研修会（FD・SD研修会・教育開発講座・ワークショップ）へも参加、教職員の意見を聴く場としている。また各学部（研究科）では学部長（研究科長）が教授会（研究科委員会）を所属教員から意見を聴取する場としており、意見を各々入試委員会、教育研究活動委員会ならびに学生生活委員会等へ持ち寄ることとしている。委員会では学長を委員長、理事（教育担当）を副委員長とし、入試、教育研究及び学生支援等について審議する際、各学部長等から学部の意見を聴取している。

学生からの意見を教育の質の改善・向上に生かした事例として、キャンパスマネージャーによる学内点検に基づく提言のうち、施設面の改善を中心に毎年度取り組んでいる（資料8-1-②-2）。また平成27年度実施の学生アンケート設問項目「ボランティア活動」において、意欲を持ち情報を求めている学生が多数（59.6% 含む活動中の学生）に上ることから、平成28年度計画において、情報の提供およびミーティングの拠点としてボランティアステーションを設置することとしているが、これは同様に要望のあった自習施設の拡充（20.6%）も考慮して新設するラーニングcommonsを拠点とする計画である（資料8-1-②-3）。さらにキャンパスマネージャーからの意見聴取（資料8-1-②-1）でも要望のあった携帯端末で活用できる学生ポータルを備えた全学情報システムについて平成27年度中に計画し、平成28年度計画において導入・整備を図ることとした（資料8-1-②-3）。共通教育部では、学生からスポーツ施設（トレーニング室）の機器の老朽化の問題およびLL教室での時間外の自習における空調環境の問題について意見があり、必要なものについては対応を図った。また、保健福祉学部、情報工学部、デザイン学部においても同様にクラスアドバイザーや授業担当教員を通じて寄せられた学生からの意見を踏まえ、保健福祉学部では自習環境の充実のためのPC・ネットワーク環境の改善や演習室の時間外開放等、情報工学部では多岐にわたる提出物（実験レポート）を確認できるチェックリストの導入等、デザイン学部ではPCによる自習環境の改善等について対応している。教員からの意見を生かした例として、学長および理事による意見聴取の会等で出た質疑、意見については、案件の説明を行う他、COC+事業における県内高校生への周知の要望については、パンフレットを作成（前掲別添資料5-1-③-II）するなど、必要かつ実現可能な課題から対応している。さらに組織再編に伴う研修会や会議が増えており、効率化の要望が寄せられたことから、平成27年度中にセンターを含む会議日程の調整を行い、平成29年度導入の全学情報システム開発計画を踏まえ、平成28年度計画に盛り込むこととした（資料8-1-②-3）。また、学部等における教員からの意見を生かした例としては、老朽化した設備備品等の更新等があり、可能なものについては対応している。

資料8-1-②-1 平成27年度におけるキャンパスマネージャーの活動

名 称	日時・場所	出席者	主 な 内 容
辞令交付式 第1回打合せ会議	H27. 11. 6 12:00~12:30 本部棟2階中会議室	キャンパスマネージャー12名 学生部長 事務局2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスマネージャーの辞令交付 ・ 事務局から活動実績・活動計画の説明 ・ 学内点検 ・ 卒業記念品候補品の選定
交通安全指導に参加	H27. 12. 2~H27. 12. 17 (上記のうち6日)	キャンパスマネージャー9名 事務局2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学時の交通マナー及び安全な通学路への誘導
第2回打合せ会議 (意見交換会)	H27. 12. 18 9:00~11:40 本部棟2階中会議室	キャンパスマネージャー6名 学生部長 学生支援室長 事務局2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内点検についての要望の確認と意見交換 ・ 学生アンケートについての意見交換
第3回打合せ会議	H28. 2. 13:00~14:00 本部棟2階小会議室	キャンパスマネージャー6名 事務局2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内点検結果についての報告 ・ 来年度の活動についての意見交換

（出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.133

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunempo2015-2bu.pdf

資料 8-1-②-2 キャンパスマネージャー提言を生かした改善実績

実施年度	学内点検ツアーに基づく提言に対する改善実績
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂のガラス窓の清掃 ・ 吉備の哲人（広場モニュメント）周辺の雑草の除去及び樹木の剪定 ・ 駐輪場の空気入れの更新
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生会館2階ラウンジの分別ごみ箱の設置 ・ 陸上競技場の雑草の除去及び整備 ・ 放置自転車の撤去
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生会館の分別ゴミ箱の整備（増設） ・ 放置自転車の撤去（継続）

(出典：学生支援班提供資料)

資料 8-1-②-3 構成員の意見を踏まえた「平成28年度計画」(抜粋)

<p>ボランティアステーション（仮称）の設置計画</p> <p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>イ 学生のキャリア形成を支援するため、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアステーション（仮称）（28年度新設）等の活用により、ボランティア活動に関する情報を学生に提供するとともに、AMDA等との連携によるボランティア活動を引き続き支援する。
<p>ラーニングコモンズの新設計画</p> <p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生会館内にラーニングコモンズ（28年度新設）を設け、学生の主体的活動を支援するとともに、自主学習や「おかやまボランティア演習」等でのグループワークに活用する。
<p>全学情報システム（学務系）の導入整備計画</p> <p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォンを利用した学生への情報提供については、新ホームページの開設（28年度）と全学情報システムの導入（29年度）に合わせて実施できるよう検討する。
<p>業務の効率化の方針</p> <p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要・不急の業務や非効率的な事務処理について、不断の見直しを行うとともに、業務のスクラップアンドビルドを行う。 ・ 29年度に運用開始する全学情報システムによる、事務処理の合理化・効率化を検討する。

(出典：公立大学法人岡山県立大学 平成28年度計画

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf)

別添資料 8-1-②-I 学長、理事による意見聴取の会議事要旨

別添資料 8-1-②-II 平成26年度 第2回学長懇談会次第及び説明資料

【分析結果とその根拠理由】

本学の構成員からの意見聴取として、学生からは、全学的には学生部長等とキャンパスマネージャーとの意見交換会及び学生アンケート等を通じて実施しており、各学部ではクラスアドバイザーや授業科目担当教員ならびにゼミ担当教員等がオフィスアワー制度や授業等を活用してこれを実施している。教職員からは、学長および理事が学部教授会に出向き意見交換会及び全教職員対象の学長懇談会等の機会を捉えて意見聴取を実施しているほか、全学の各委員会では学部長等から学部学科の意見を学長及び理事が、大学教育開発センターでは理事がセンター業務に参画しながら意見を聴取している。これらにより把握した意見は、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

大学全体として、教育研究審議会、経営審議会ならびに役員会の学外委員から教育の質の改善・向上に関する事項について毎月（定例）意見を聴取する機会を設け、本学の教育の改善・運営に反映することとしている（別添資料 8-1-③-I、前掲別添資料 8-1-①-II）。特に教育研究審議会においては、本学の基本的運営方針や人事等について、外部委員からの意見を反映している（資料 8-1-③-1）。

大学教育開発センターでは、キャリア形成支援部会において平成27年度に卒業生アンケート及び就職先アンケートを実施し、学生生活委員会において集計結果の点検を行い、教育年報において教育改善上の課題とともに総括している（前掲資料 6-2-②-1~3）。また同部会では、学内の競争的資金である平成27年度教育力向上支援事業に応募し採択された事業「キャリア形成支援を目的とする教育体制整備に関する調査研究」の資金を活用し、全学部の社会で活躍する卒業生を「県大吉備塾」講師として招聘し、在学生に対して自身のキャリア形成とアドバイスを中心に講義いただいております。その成果は卒業生からの意見として、同部会で企画作成したキャリアポートフォリオへ卒業生アンケート及び就職先アンケート結果とともに活用することとしている（資料 8-1-③-2~3）。なお、県大吉備塾については、公立大学政策・評価研究センター主催「平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）」にて教育力向上支援事業の1プログラムとしてプレゼンテーションし、事業全体とともに高い評価を受けた（前掲資料 3-1-④-8）。

各学部においては、それぞれ意見交換会や協議会、ならびに外部評価委員会等に参加して、継続的に教育の質の改善に努めている。会議等の主な開催状況及び概要は、資料 8-1-③-4 に示すとおりであり、これら会議等における検討内容や提言は、学部教育の質の改善・向上に反映されている。

資料 8-1-③-1 平成27年度教育研究審議会の主な議題

- ・ 規程の改正について
- ・ 岡山県立大学におけるハラスメント等の防止等に関する指針(案)について
- ・ 第2期中期計画の平成26年度に係る業務実績、平成28年度計画について
- ・ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）について
- ・ 公立大学法人岡山県立大学理事長選考会議委員の選任について
- ・ 学部教員の選考について
- ・ 名誉教授の選考について
- ・ 教員の昇任について
- ・ 連携大学院准教授の任用について 等

（出典：総務課提供資料）

資料 8-1-③-2 「県大吉備塾・卒業生によるキャリア講演」（抜粋）

県大吉備塾の広報用ポスター



卒業生の講演および在学生の参加風景




デザイン学部OG 講演風景 インタビュー風景

（出典：平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）

「岡山県立大学プレゼンテーション資料（別冊）」 p. 14-15

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/WS_bessatu160317_all.pdf

資料 8-1-③-3 キャリアポートフォリオに関する検討中の質問項目

A) 過去の自分史、自己診断の作成	
i. 過去の自分史 (高校まで)	
① 趣味や特技	
② 一番夢中になったこと	
③ 好きだった科目	
④ クラブ活動や友人との交流についての思い出	
⑤ 感動した出来事、本、映画、イベント	
⑥ 好きな言葉	
⑦ 将来の夢	
⑧ 理想としている人	
⑨ 周りの人に長所、短所をどのように評価されているか	
⑩ この大学に進学した目的	
⑪ この学科を選んだ理由	
ii. 自己診断	
① 豊かな人間性 (感性や人間性の豊かさ)	
② 主体性 (物事に意欲をもって進んで取り組む力)	
③ チームワーク (相手の意見や立場の違いを尊重・理解し、調和を図る力)	
④ リーダーシップ (他者に方向性を示し、目標の実現のために人をまとめる力)	
⑤ 専門分野における知識や技術	
⑥ 専門知識や技術を実務に活かす力	
⑦ 論理的思考力	
⑧ 問題解決力 (問題を発見し解決する力)	
⑨ 創造力 (常識にとらわれず、新しいアイデアや発想を生み出す力)	
⑩ 実行力 (目的を設定し、確実にやりとげる力)	
⑪ 計画力 (目標達成に必要なプロセスを明らかにし、計画する力)	
⑫ 発信力 (自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝える力)	
⑬ 情報リテラシー (情報機器を活用した情報収集力と分析力)	
⑭ コミュニケーションスキル (語学など国際化への対応能力)	
⑮ 異文化理解 (多様な文化を理解し、グローバルな視点から多面的にものごとを考える力)	
⑯ 社会的責任 (社会のために行動し、貢献しようとする姿勢)	
⑰ 規律性 (社会の規範やルールに従って行動する力)	
B) 大学卒業後のキャリアプランの作成	
i. 働く目的	
ii. 卒業後に身につけていると予想する能力	
iii. 将来取り組みたい仕事	
iv. 仕事を通じて達成したい目標	
v. その他 (本人の自由記入欄)	
C) 在学中のプラン、実施状況の作成	
i. 課程で関心を持って取り組んだこと、取り組んでいること (科目名等、理由、得られたこと)	
ii. 課程で実施されるキャリア教育 (科目、インターンシップ等) の取り組み (同上)	
iii. 課外での学習歴 (教育機関、内容・目的、得られたこと)	
iv. 課外での社会活動歴 (サークル、ボランティア、インターンシップ、アルバイト等) (内容、得られたこと、果たした役割、貢献したこと)	

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」 p.128～130

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunempo2015-2bu.pdf)

資料 8-1-③-4 各学部教育に関する外部関係者の意見聴取状況

学部・学科	日程・期間等	概要
保健福祉学部	看護学科	毎年度 【臨地実習先】各実習が開始される時に、毎回事前打ち合わせを行っている (施設と教員間、病棟と教員間)。実習要項に基づき、実習の目的および学生の学習状況 (進度) を伝え、実習の充実を図っている。実習終了後は学生評価の報告および実習環境充実に向けて会議を開催している。
	栄養学科	毎年度 【臨地実習先】巡回指導および年に1回ずつの「総合演習」と実習発表会の際に、外部臨地実習指導者との意見交換を行なっている。
	保健福祉学科	毎年度 【臨地実習先】社会福祉学専攻における「ソーシャルワーク実習」の巡回指導の際、および年に1回ずつの実習指導者会議と実習発表会の際に、外部指導者との意見交

			換を行なっている。加えて介護福祉コースでは「介護実習」があり、その巡回指導の際に外部指導者との意見交換を行なっている。子ども学専攻では「教育実習」「保育実習」があり、その巡回指導の際に外部指導者との意見交換を行なっている。社会福祉学専攻関連では「公立大学協会の社会福祉学系連絡会」が、子ども学専攻関連では「公立保育士養成所長会議」があり、それぞれ年1回、他の公立大教員と教育上の課題について意見交換を行なっている。
情報工学部	H25. 12. 14 岡山大学 H26. 11. 30 岡山県立大学 H28. 1. 9 岡山理科大学		毎年、岡山県工学教育協議会主催の「岡山県工学教育協議会シンポジウム」において情報工学部の教育プログラムに関する講演を行い、他大学教員からの意見を聴取している。
デザイン学部	H24. 2. 23 H27. 7. 16 H27. 4月 ～28年1月		平成22～23年度文部科学省選定取組（大学生の就業力育成支援事業：「デザイナーの卵」孵化推進教育プログラムについて学外関係者による外部評価委員会を実施し、意見聴取を行い、実施内容に関する評価と助言を受けた。 平成24～26年度文部科学省選定取組（産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業：仕事をデザイン創造する産学官連携人材育成事業）について、連携大学グループとして、外部評価委員よりそれぞれ意見聴取を行い、実施内容に関する評価と助言を受けた。 平成24～26年度文部科学省選定取組（同上）について、連携するサブグループ3（岡山理科大、山口理科大、岡山県立大学）間の連携協定を結び、連携大学間の相互授業参観を実施するなど、学外関係者からの意見聴取を行う。後継事業の平成27年度文部科学省選定取組（大学教育再生加速プログラム：インターンシップ等を通じた教育強化）においても、引き続き、地域インターンシップ等推進会議を通じて、インターンシップ等受入先企業からの意見聴取を定期的に行っている。

(出典：各学部長提供資料)

別添資料 8-1-③-I 教育研究審議会、経営審議会ならびに役員会規程（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取は、教育研究審議会、経営審議会ならびに役員会の中で意見等を聴取するとともに、各学部においても外部実習受入機関や専門教育分野の協議会及び学外評価者との会合等において行い、教育の質の向上に取り組んでいる。

また、卒業生や就職先企業・団体等へのアンケート調査の実施の中で、逐次、教育内容や指導における諸課題を把握し、継続的に改善を進めている。

以上のことから、学外関係者からの意見聴取が行われており、その意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①：ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学の第2期中期計画における教育の質の改善に係る項目（前掲資料 8-1-①-3）のうち、FD活動、授業評価アンケートならびに教育年報の企画実施については、前掲資料 8-1-①-4 に示したとおり、その業務を評価委員会から大学教育開発センターへ移管しているが、資料 8-2-①-1 に示す取組状況の沿革のとおり、本学におけるファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）活動は従来、授業評価アンケート、相互授業参観ならびにFD研修事業を三本柱として構成している。このうち授業評価アンケート（前掲資料 6-1-②-1）は教育内容や方法に関する学生からの意見聴取、相互授業参観は同僚教員からの意見聴取の役割を担っており、各々の結果の教育改善に向けた個々の教員へのフィードバック及び本学構成員における情報の共有を目的とする。授業評価アンケートにおいては学習成果の改善に向けたフィードバックにつなぐに課題を有しており、平成

29年度版シラバスの改訂と連携させて見直しを図ることとしている（前掲資料6-1-②-3）。また大学教育開発センターにおいては、入学生アンケートや大学院における修了時アンケート（前掲別添資料4-1-④-I、前掲資料6-1-②-7）の新設に伴い、入学から卒業・修了後までの学習成果やキャリア開発成果を連携させ、FD活動に活かすべく計画している（資料8-2-①-2）。相互授業参観については参観教員による意見等の集約を実施した（前掲別添資料8-1-①-Ⅲ）。さらに平成27年度はこれに加えて、全学的には初となる「授業改善意見交換会」が実施され、授業の準備から展開、評価、改善に至るプロセスについて、シラバスやアクティブ・ラーニングなど具体的テーマに応じた意見交換と情報共有が行われた（資料8-2-①-3）。

全学的なFD研修事業については、大学教育開発センター企画により平成26年度後期に全学研修会を2回実施（FD/SD及びFD研修会）したのち、平成27年度には新たな研修事業の3つの枠組（FD研修会・教育開発講座・ワークショップ）を設け、教育の質の改善・向上に向けた意識の共有とスキルアップを目的として、多岐にわたるテーマで計10回実施した（資料8-2-①-4）。FD研修会は全学的に有効性が高く構成員全員に参加を求めるものである。教育開発講座は大学教育開発センターの6部会の事業に関わる内容、ワークショップは部会における専門的な調査研究や提案に関する内容で一般の構成員の参加は任意である。参加実績は資料8-2-①-4のとおりであるが、FD研修会のみならず2例の教育開発講座において100名を超える参加があり、本学教職員のテーマへの関心の高さが窺えた。なお、FD研修会は全て事後アンケート調査を実施しており（別添資料8-2-①-I）、その概要はFD部会を中心に、企画した大学教育開発センターの部会ごとにまとめ、教育年報2015に公表している（URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/00_kyoikunempo2015-zentai.pdf p.81～p.82、p.100～p.105、p.119、p.122～123、p.135～p.136）。

さらに本学では教育の質の改善・向上に向け、第2期中期計画（前掲資料8-1-①-3）に示すとおり、「教員の教育力向上等に直接結びつく調査、実践活動に対する学内競争的資金を充実させる」とし、平成21年度より教育力向上支援事業への申請について募集・審査し、平成27年度事業については21件を採択した。本事業は、観点3-1-④で述べたとおり、教員組織の教育における活動の活性化をねらい、優れた工夫改善の取組に対して支援するものであるが、審査にあたっては、必要性はもとより全学的に波及効果の高いセンターや学部等の取組について優先的に採択することとしている（資料8-2-①-5）。本事業の成果については、教育年報2015に掲載した。

FD研修事業については、教育力向上支援事業とともに公立大学政策・評価研究センターによる大学評価ワークショップにおいて、高い評価を受けた（前掲資料3-1-④-8、資料8-2-①-6）。

資料8-2-①-1 本学のFD活動沿革及び大学教育開発センター主催FD研修会の分類

1. 本学のFD活動：今迄の取組状況

年度	事項
平成15年度～	①授業アンケート評価開始 卒業時アンケート開始
平成16年度～	教育年報発刊
平成18年度	キャップ（CAP）制の導入による適正な学修時間の確保
平成19年度～	②相互授業参観の実施
平成20年度～	③FD研修会の実施
平成21年度～	教育力向上支援事業の実施
平成23年度	授業と試験時間の分離による単位の実質化
平成25年度～	3ポリシー（AP・DP・CP）の全学的整備（定期見直し）
平成26年度～	大学教育開発センターの開設 GPAを用いた成績評価の試行（H27～実施） TOEICの全員受験 共通教育改革の立案と実施

3. センターFD・SD研修事業：実施形態

	FD・SD研修会の3様態		
	全学研修会	教育開発講座	センターワークショップ
開催主体	センター	部会&センター	部会&センター
内容	FD, FD・SD	FD, FD・SD	FD, FD・SD
開催頻度	2～3回/年	4～6回/年	6回/年
外部講師	○	○	○
内部講師	○	○	○
公開範囲	1.全学教職員（全員参加） 2.外部 3.学生	1.センター教職員 2.全学教職員 3.学生 4.外部	1.センター教職員 2.全学教職員 3.（学生） 4.（外部）
内容詳細	全学的に有効性の高いもの（考え方や仕組み）	各部会の事業に関わるもの	各部会の調査・研究成果、事業提案、FD研鑽等

（出典：平成27年度第2回大学評価ワークショップ（岡山県立大学）

「岡山県立大学プレゼンテーション資料（別冊）」 p.6及び12

URL: http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/WS_bessatu160317_all.pdf)

資料8-2-①-2 各種アンケートの連携（要約抜粋）

本学のFDに関わるアンケートには、入学時アンケート、授業評価アンケート、学生生活アンケート、卒業時・修了時アンケート、卒業生・修了生アンケートがある。現在、これらのアンケートは全て大学教育開発センターの所掌となっており、従前の委員会から

の継承及び新設としてセンターの各部会が実施している。しかし、各アンケートの内容が相互的に吟味されていないため一貫性に欠け、分析や分析結果の学生、教職員へのフィードバックに支障をきたしている状況である。そのため、平成28年度から各アンケートを大学教育開発センターにおいて部会横断的に見直しを図り、改善する予定である。

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部p.116～117

URL：http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/03_kyoikunenpo2015-2bu.pdf)

資料8-2-①-3 授業改善意見交換会の概要

授業改善意見交換会

(1) 目的及び実施概要

(目的) 相互授業参観活動を基に、具体的な授業の進め方や指導技術について意見交換・情報共有し、今後の授業改善に役立てる。

(実施概要) 開催日時：平成28年1月21日(木) 16:00～17:30 開催場所：岡山県立大学本部棟2階大会議室

参加者：各学科教員、事務局職員、大学教育開発センター員、計54名

プログラム：

- 1 開会 (尾崎FD部会長)
- 2 相互授業参観の実施結果報告 (山口、磯崎)
- 3 グループディスカッション (野宮)

テーマ：「よりよい授業づくりの方法とは」

- ・相互参観授業レポートの観点6項目より最大3項目を選び、「よりよい授業づくりの方法」をテーマにディスカッションする。
- ・ディスカッションし、内容、結果を模造紙にまとめる ・各班の代表者にて発表する

- 4 まとめ (田内大学教育開発センター長)
- 5 閉会 (尾崎FD部会長)

(2) グループディスカッションについて

所属混成による8班(各班6～7名)をグルーピングし、「よりよい授業づくりの方法」をテーマに班別のディスカッション(30分間)を行った。次に各班の代表者により、ディスカッションの結果を発表した(各班約3分)。



左:ディスカッション 右:発表 各風景

(出典：岡山県立大学「教育年報2015」第2部 p.105～111)

資料8-2-①-4 平成26、27年度 大学教育開発センター主催FD研修事業

日程	[FD及びFD/SD研修会] 主催：センター 頻度：年2～3回 公開範囲：全教職員(極力参加)・学生・外部	[教育開発講座] 主催：部会・センター 頻度：年5～10回/ 公開範囲：センター教職員・全教職員	[ワークショップ] 主催：部会・センター 頻度：年～12回 公開範囲：センター教職員・全教職員	備考 (関連部会等)	参加者数					
					保健福祉	情報工学	デザイン	事務局	学生学外	合計
H26. 12.4	FD/SD研修会 1部：『本学における組織改編と教育研究の効率化』(辻学長)『本学の大学教育開発センターの機能と必要性について』(田内センター長) 2部：『全学的な教育改革のための組織改編と教職協働～愛媛大学での経験から～』(小林直人・愛媛大学教育企画室長)			大学教育開発センターキックオフ研修会	48	29	34	43	0	154
H27. 1.16	FD研修会 『産業界ニーズGPにおける本学デザイン学部取組概要』(森下教授(まか)) *テーマ：キャリア形成支援とFDの結合			キャリア形成支援部会・FD部会	53	29	39	7	0	128

H27. 5. 12		『岡山大学アドミッションセンターの十年』(佐竹恭介・岡山大学アドミッションセンター特任教授)		アドミッション部会	19	19	11	9	0	58
H27. 5. 25	FD 研修会『大学教育とアカデミ・デベロップメント』(アン・ドリュ・T・インダ UC Davis 校教授)			教育企画室・FD 部会	35	34	27	25	5	126
H27. 6. 30		『広島大学における「クォーター制(4 学期制)」の導入について』(小澤孝一郎・広島大学教育・国際室副理事)		教育評価部会・FD 部会	30	26	21	21	2	100
H27. 7. 14			『入試ワークショップ- 全国大学入学者選抜研究連絡協議会・研究会参加報告』(榎原副センター長・佐藤主事, 吉原)	アドミッション部会	9	12	3	7	0	31
H27. 8. 28		『発達障害の理解と支援- これからの大学に求められること』(柘植雅義・筑波大学教授)		学生支援部会	29	15	12	24	38	118
H27. 9. 7		『スピーキングと多読学習に励む県大生- オープンボイス開発と英語高度化プロジェクト』(本学・松田教授ほか)		共通教育部会	10	5	3	9	6	33
H27. 9. 15			『アクティブ・ラーニングに関する本学の実施状況と今後の展開』(本学・中村光教授, 井上准教授, 森下教授)	FD 部会	17	9	8	7	0	41
H27. 11. 6		『「地域密着型大学発」のキャリア支援のこれからのカタチ』(法政大学キャリアデザイン学部・児美川孝一郎教授)		キャリア形成支援部会	23	15	13	7	4	62
H27. 12. 7		『「アクティブラーニング(能動的学習)型授業の意義・効果・始め方」~ キャリア教育・生徒指導等を教科科目の授業に埋め戻す』(小林昭文・産業能率大学教授)		FD 部会	12	14	6	5	0	37
H28. 2. 5			『現代の学生の特質を踏まえたグローバル人材育成教育』(西村 眞・名古屋大学大学院経済学研究科教授)	教育企画室	19	9	10	11	5	54
H27. 10.	グローバルセミナー『英語で学ぶプロジェクト企画とマネジメント』(パシフィック&アトランティック PM イノベーション代表・田中弘氏) * 特別プログラム * 3 日間			教育企画室			5	3	21	学生 (18)

注) 教育に関する学外研修等: 公大協主催フォーラム・中国・四国地区大学教育研究会・大学コンソーシアム岡山(部会等)・他地域コンソーシアム・その他にセンターメンバーを中心に参加している。

(出典: 平成27年度第2回大学評価ワークショップ(岡山県立大学)「実施ハンドブック」資料 p. 36

URL: http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/00_E585ACE8A1A8_handbook.pdf#search=大学評価ワークショップ+ハンドブック+岡山県立大学)

資料 8-2-①-5 平成27年度教育力向上支援事業一覧

代表者所属	事業名
情報工学部 人間情報工学科	地域資源を活用したスポーツ授業の開発と効果検証
デザイン学部 デザイン工学科	使える役に立つ実践的な韓国語を身につける学習支援
保健福祉学部 栄養学科	共通教育と専門教育の連携によるグローバル社会に対応できる管理栄養士養成プログラムの開発
デザイン学部 デザイン工学科	建築・デザイン海外研修による国際交流推進と建築・教養教育の充実 2
保健福祉学部 看護学科	看護実践能力向上に向けたブレンディッドラーニングシステムの構築
保健福祉学部 看護学科	成人看護学急性期におけるシミュレーション教育効果の検証
保健福祉学部 看護学科	看護専門職のためのグローバル・ラーニングシステム構築
保健福祉学部 看護学科	精神保健活動の国際的理解と実践力の獲得支援
保健福祉学部 保健福祉学科	リアリティショックを克服し就業継続できる力量を有した保育者養成のプログラム開発
情報工学部 情報システム工学科	ものづくり関連授業の総合的理解度の向上に向けた教育方法の検討
情報工学部人間情報工学科	実用的課題の実験科目への導入とメカトロ教育への実践
デザイン学部 造形デザイン学科	ワークショップを活用した学生のキャリア形成プログラム
デザイン学部 造形デザイン学科	キャリア形成支援のためのポートフォリオセミナー及び企画提案力向上を目的とした教育プログラムの実施
保健福祉学部 保健福祉学科	岡山県立大学に適合した保健・医療・福祉の多専門職連携教育プログラムの開発
デザイン学部 デザイン工学科	デザイン学部・保健福祉学部学際的教育・初等教育施設に関する見学と講義
デザイン学部 デザイン工学科	ものづくり工房運営についての調査研究 3
デザイン学部 デザイン工学科	デザインパテントコンテストを活用した実践型創造力創出教育プログラムの開発
デザイン学部 造形デザイン学科	情報工学部・デザイン学部 合同による協働教育プログラムの実践
大学教育開発センター アドミッション部会	高校生のための大学授業開放
大学教育開発センター キャリア形成支援部会	キャリア形成支援を目的とする教育体制整備に関する調査研究
大学教育開発センター 学生支援部会 (学生相談室)	学生相談室業務の機能向上と情報発信のための環境整備
	計 9,400 (千円)

(出典：岡山県立大学「教育年報 2015」第2部 p.149～168)

資料 8-2-①-6 大学教育開発センターFD研修事業の外部評価

<p>大学教育開発センターFD研修事業について</p> <p>提言(評価者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FD 研修事業への教職員の参加者数が総じて多い(例えば第1回全学研修会は 153 名が参加)ことは、教育改善や学生支援に対する教員及び職員の意識が高いことの表れであり、高く評価できる。 ・ 大学教育開発センターを設置し、その中に6つの部会を設けたことにより、FD 研修事業を機動的かつ専門性を持って企画・実施するための体制が整備されたことは大きな前進である。今後は、FD 研修事業の効果を評価する仕組みを適切に構築し、教育改善のPDCA サイクルを機能させていくことが期待される。教育改善の成果は最終的には学生の実感に表れるものであり、学生が教育改善を実感できるようになることを期待したい。 ・ 教育改善に関する企画立案への職員の参画は、大学が組織的に教職協働を推進する取組みとして高く評価できる。 ・ 教職協働の推進にあたっては、職員の専門性の向上が重要であり、職員の学びを支援する仕組みを充実させることが望ましい。 ・ FD に学生を参加させることは、学生への授業評価アンケートでは得られない声を直接聞くことができ、同時に学生と教員との距離を縮めることにもつながるため、FD 活動の活性化に有効である。学生の FD 参加には工夫が必要になるが、学科単位等での実施であれば、学生も比較的参加しやすい。

(出典：平成27年度第2回大学評価ワークショップ(岡山県立大学)ピアレビュー p.2

URL: http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/E7A2BAE5AE9A_160406_E54A47E5ADA6E38394E382A2E383ACE38393E383A5E383BCEFC88E5B2A1E5B1B1E79C8CE5A4A7EFBC89.pdf)

別添資料 8-2-①-I FD研修会アンケート集計結果 (一例)

【分析結果とその根拠理由】

本学のFD活動では、授業評価アンケート、相互授業参観ならびにFD研修事業を三本柱とし、平成27年度から大学教育開発センターの企画立案により実施しており、各々の活動について、構成員における改善に活かせるようフィードバックの工夫を計画し、実施している。相互授業参観後の意見交換会や各種のテーマに基づいたFD研修会では多数の参加とともに活発な意見交換がなされ、教育の質の向上や授業改善のためのヒントが教職員にもたらされている。教員におけるFD活動の自発的な活性化を促すための教育力向上支援事業においては、センターや学部等における全学共通から専門分野教育にいたる幅広い取組がなされている。FD研修事業及び教育力向上支援事業については、外部評価（大学評価ワークショップ）でも高い評価を受けている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では平成19年度の法人化後、平成22年度からプロパー職員の採用を行っており、本学が今後、社会や地域から期待される大学として発展していくためにとりわけその中核を担うことが期待されるプロパー職員を中心に、本学事務職員の能力開発を体系的・継続的に行うため研修計画を定めている（資料 8-2-②-1）。そこでは、日常業務において事務局各課及び班（後掲資料 9-2-①-3）の業務連携を図っていくOJTの他に、スキルアップのための階層別研修、大学職員としての知識修得としての学内全体研修、公立大学協会等が企画するSD研修などの外部研修ならびに教職合同研修が計画・実施されている。このうち教職合同研修では教学課職員等が継続的に各種のFD・SD研修に参加している（前掲資料 8-2-①-4）。また、同FD研修事業におけるアドミッション部会主催のワークショップではプロパー職員が講師を務める（前掲資料 8-2-①-4 H27.7.14「入試ワークショップ」）など、同センターにおける教職協働の効果が現れ始めており、教育支援者としての人材育成が進んでいる。

共通教育における語学教育科目や情報教育科目、学部教育における実験・実習科目などにおいては、TAの活用を進めている（前掲資料 3-3-①-3）。これらの教育補助者となる者には、共通教育部における教育推進室教員（語学や情報教育）や専門科目の授業担当教員が当該業務のオリエンテーション等において、継続的かつ適切な指導・助言を行い（資料 8-2-②-2）、教育補助者の資質の維持・向上に努めている。

資料 8-2-②-1 岡山県立大学 事務職員研修計画 2014 抜粋（3カ年計画）

階層別研修（スキルアップ）	新規採用プロパー職員
	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規採用一次職員研修（自治研修所実施） 内容：新規採用職員として必要な知識や態度、仕事の進め方等について学ぶために、自治研修所が実施する新規採用職員一次研修を受講させる。 （接遇、コミュニケーション、人権、文書事務、情報公開・個人情報保護、危機管理等、本学事務職員として必要なカリキュラムのみ受講） 時期：4月上旬 対象：新規採用プロパー職員
	主事・主任プロパー職員
	<ul style="list-style-type: none"> ● プレ主任級、プレ主幹級研修（自治研修所実施） 内容：事務職員としてキャリアを積む中で、昇任前に必要な問題解決力、構想力、コミュニケーション力等のスキルを身につけるために、自治研修所が実施するプレ主任級、プレ主幹級研修を受講させる。（原則3年の任期内に1講座を受講） 時期：随時 対象：（プレ主任級研修）主事プロパー職員、（プレ主幹級研修）主任プロパー職員

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(大学職員としての知識習得)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学内全体研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部講師による研修 内容：主に新たに本学事務局職員となった者を対象に、事務局長及び事務局職員が講師となり、大学事務職員としての心がまえや、本学事務職員として知っておくべきことを内容とした研修を実施する。 時期：4月上～中旬 対象：新規採用プロパー職員、新規派遣県職員、その他希望者(臨時職員含む) ● 外部講師による研修 内容：大学事務職員としての能力開発又は本学事務局の課題解決にポイントを絞った研修を年1～2回実施する。 (学生支援、大学改革、IR、大学におけるポートフォリオ等) 時期：閑散期(7月～8月) 対象：プロパー職員、県派遣職員、嘱託職員、臨時職員
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">外部研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部団体主催の研修 内容：大学に関する最先端の話題に触れたり、また各大学の事例を相互に学び合ったりすることができる場として、公大協、大学セミナーハウス等外部団体が主催する研修に参加させる。 時期：随時 対象：プロパー職員、県派遣職員
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">教職合同研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職合同研修 内容：本学の教員・職員が同じテーマ・課題について問題意識や共通認識を持つ場となる教職合同研修を実施する。 ※大学教育開発センターが設置された後は、FD・SD研修へ移行する。 対象：プロパー職員、県派遣職員

(出典：総務班提供資料)

資料8-2-②-2 TA指導の一例

<p>「情報システム工学科 実験・演習 Teaching Assistant (について) (学生配付資料) より抜粋</p> <p>TAの心得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の業務内容を事前に担当教員に確認すること ○ 勤務時間が自分の履修する授業時間と重複しないこと ○ 仕事が過重な負担とならないよう事前に調整すること ○ 学生との対人関係に注意すること <ul style="list-style-type: none"> ・軽はずみな言動をしない ・清潔で誠実さを示す服装 ・身だしなみ ・言葉遣いに注意 (差別的な表現は厳禁) ・プライバシーの尊重 ・セクシュアルハラスメントに注意 ・学生の問題をTA個人で解決しようとしな ○ 授業内容に関して担当教員と綿密に打ち合わせること ○ 事前に機器の操作方法を熟知しておくこと ○ 実験・実習等では事故が起こらないよう機器の取り扱い方、危険物への対応・処理方法を周知させること
--

(出典：情報工学部情報システム工学科 提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員については教学課職員を中心に、日常業務における教務系情報の共有や各種の研修を通して、教育支援者としての資質の向上を図っている。TA等の教育補助者については、教育推進室担当教員や授業担当教員が、準備教育や継続的な指導・助言を実施している。

以上のことから、教育支援者及び教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学では、教育の質の改善・向上を図るため、平成27年度に大規模な組織再編を行い、なかでも大学教育開発センターでは今日の大学教育における主要課題を念頭にテーマ化し、FD・SD研修事業として実施することを通じて、教職員における教育の質の改善・向上への意識の高揚を図っており、全体研修会において参加者数が多い点が公立大学政策・評価研究センターによる外部評価におけるピアレビューで高く評価されている。
- ・教育力向上支援事業の各種取組等を通じて、個々の教員における教育改善の取組を継続的に支援している。
- ・学習成果を中心テーマとしたさらなる改善については、平成28年度計画における課題等へ反映するなど、継続的な改善・向上に向けた取組を進めている。

【改善を要する点】

・教育の内部質保証のため、授業評価アンケート、シラバス等、学習成果を客観的かつ厳格に評価する視点による大がかりな改訂作業が必要であることから、これを平成28年度に計画しており、各種アンケートを連携させながら、遅滞なく教育改善に活かせるよう実施する。

基準 9 財政基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

教育研究活動に必要な平成 27 年度末での資産は、資料 9-1-①-1 のとおり固定資産及び流動資産の合計が 116 億 2 千 2 百万円となっている。建物及びその他（構築物、機械装置等）の資産の額に減少が見られるが、全て減価償却によるもので、特に建物については、平成 5 年の開学以降、情報工学部教育・研究棟、学部共通棟（講義棟）等の増設を行い、教育の充実を図るとともに、施設の大規模改修については、岡山県から施設等整備事業費補助金の交付を受け、平成 25 年度から計画的に実施（別添資料 9-1-①-I）している。また、図書については、必要性を精査しながら、計画的に購入・除籍を行い、現状の保管量を確保している。

平成 27 年度末での負債は、固定負債及び流動負債の合計が 25 億 3 千 2 百万円となっているが、この中で実質的な債務といえるものは、情報工学部教育・研究棟に係るリース債務 2 千 6 百万円である（資料 9-1-①-1）。

なお、平成 23～27 年度の財務諸表は、資料 9-1-①-2 のとおりである。

資料 9-1-①-1 過去 5 年間の資産、負債及び資本の推移 (単位：百万円)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	備考
固定資産	10,651	10,627	10,683	10,942	10,283	
土地	3,962	3,962	3,962	3,962	3,962	
建物	5,154	5,075	4,984	4,839	4,673	
図書	1,153	1,171	1,186	1,188	1,203	
長期性預金		100	280	680	200	
その他	382	319	271	273	245	
流動資産	1,114	1,143	1,054	862	1,338	
現金及び預金	1,103	1,132	1,044	832	1,315	
その他	11	11	10	30	23	
固定負債	2,185	2,090	2,069	2,031	1,962	
資産見返負債	1,876	1,933	1,929	1,908	1,856	
長期寄附金債務	216	80	80	80	80	
長期未払金	93	77	60	43	26	
流動負債	496	483	408	539	570	
未払金	307	418	276	372	383	
預り金（補助金等含む。）	30	39	38	40	39	
その他	159	26	94	127	148	
資本合計	9,084	9,197	9,260	9,234	9,090	
資本金	12,092	12,092	12,092	12,092	12,092	
資本剰余金	6	6	71	139	202	
損益外減価償却累計額	△3,473	△3,648	△3,825	△4,007	△4,194	
利益剰余金	459	747	922	1,010	990	

(出典：貸借対照表)

資料 9-1-①-2 平成 23～27 年度財務諸表

http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169

(出典：大学ホームページ「大学情報」)

別添資料 9-1-①-I 公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金交付要綱

【分析結果とその根拠理由】

資産については、大学運営の基本となる土地、建物及び教育研究機器等は全て学内に保有・設置しており、教育研究活動を安定して遂行できる状況にある。また、開学から 23 年が経過しており、今後、施設老朽化による大規模改修が想定されるが、岡山県が定めた「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金交付要綱」（前掲別添資料 9-1-①-I）により大規模な施設改修を計画的に進めていくこととしている。

負債については、固定負債及び流動負債の合計で、例年約 2500 百万円程度計上されているが、この中で、実質的な負債といえるものは、長期未払金として計上された情報工学部教育・研究棟の長期リース債務（平成 27 年度末で 26 百万円）のみであり、過大な債務を抱える状況にはない。

以上のことから、本学の目的に沿った教育研究活動を適正かつ安定して展開できる資産を有しており、債務も過大でない判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の収入の主なものは、岡山県からの運営費交付金、学生納付金及び学外からの受託による外部研究費等で構成されており、過去 5 年間の収支の推移等（資料 9-1-②-1～2）のとおりである。

このうち、全収入の 3 分の 2 弱を占める運営費交付金については、岡山県から「県立大学は、県への財政的依存度を小さくして、自立的運営に努めるべき。」として、第 2 期中期計画期間中における運営費交付金削減計画（資料 9-1-②-3）が示されており、予算の計画的な執行や経費の削減を図る一方で、重点分野への戦略的な予算配分を行う等、教育研究活動に支障のないよう、予算の配分に努めている。

また、全収入の 3 分の 1 を占める学生納付金については、進学説明会、オープンキャンパス等を実施することで学生確保に努めるとともに、外部研究費（資料 9-1-②-4）については、外部資金の継続的な確保を目的に科学研究費助成事業やその他競争的資金の申請を奨励するとともに、企業との共同研究、受託研究等を進めるため、産学官連携活動を通じたコーディネート業務を積極的に行っている。

資料 9-1-②-1 過去 5 年間の収支の推移

(単位:百万円)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	備考
収入	3,403	3,529	3,493	3,557	3,550	
運営費交付金	2,105	2,105	2,102	2,151	2,112	○運営費交付金削減 岡山県行財政構造改革 ～H25 年 3 月
学生納付金	1,163	1,151	1,135	1,143	1,116	○第 2 期中期計画の取組期間 H25 年 4 月～31 年 3 月
外部研究費等	63	59	85	72	103	
その他	72	214	171	191	219	
支出	3,233	3,382	3,251	3,453	3,531	
教育研究費	774	761	685	730	775	○人件費削減（給与カット） 岡山県行財政構造改革 ～H25 年 3 月
人件費	1,999	2,122	2,094	2,216	2,244	
一般管理費	391	442	290	308	315	東日本大震災 H25 年 7 月～26 年 3 月
外部研究費等	69	57	79	75	91	
施設費			103	124	106	施設大規模改修（H25～）

※ 各年度の決算報告書による。

(出典：決算報告書)

資料9-1-②-2 平成23～27年度決算報告書

http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169

(出典：大学ホームページ「大学情報」)

資料9-1-②-3 運営費交付金削減計画

(単位：百万円)

交付金内訳	第1期		第2期				
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
通常分	2,105	2,000	1,960	1,920	1,882	1,844	1,807
※対前年削減額、上記の内数		(△105)	(△40)	(△39)	(△38)	(△37)	(△36)
給与カット復元		102	162	162	162	162	162
消費税影響緩和措置			30	29	29	28	28
計	2,105	2,102	2,151	2,112	2,073	2,035	1,998

※ 端数処理のため交付金内訳の合計と計が一致しないことがある。

(出典：経理班提供資料)

資料9-1-②-4 過去5年間の外部資金受入額の推移

(単位：千円)

名称	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
共同研究	8,338	10,288	20,928	24,536	31,649
受託研究	40,633	35,514	43,923	32,592	52,959
教育研究奨励寄附金等	20,873	16,072	25,453	25,787	18,153
科学研究費助成事業	54,690	65,176	63,000	68,200	63,550
計	124,444	127,050	153,304	151,115	166,311

(出典：企画広報室提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

第2期中期計画期間の運営費交付金削減計画を学内に示し、継続的な運営が行えるよう歳出経費の徹底した見直しを行い、収支の均衡を図りながら計画的かつ弾力的な予算編成を行っており、ここ数年の収支(資料9-1-②-1)を見ると、収入総額が支出総額を常に上回る状況である。

また、学生納付金では、一部の大学院研究科を除けば定員を充足しており、安定した確保が見込まれるとともに、外部資金獲得では、過去5年間の外部資金受入額の推移(資料9-1-②-4)のとおり、ここ数年は増加傾向にある。これまでの計画的な予算執行や経費節減、また、積極的な外部資金獲得に関する意識が教職員に浸透してきたものと思われる。

今後、第3期中期計画期間中の運営費交付金について岡山県と協議していくとともに、引き続き施設の大規模改修に関する岡山県の支援(資料9-1-②-1)を求めることとしている。

以上のことから、これまでどおり、経費削減の取組を行うとともに、弾力的な運営を進めることで、現状の収支を保っていくことは可能であり、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が、継続的に確保されていると判断する。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点到に係る状況】

公立大学法人として、設立者(岡山県)が定めた第2期中期目標に基づいて第2期中期計画期間内(平成25～30年度)に達成すべき計画とその予算、収支計画及び資金計画を作成し、岡山県知事の認可を受けている。また、この計画に基づき、各年度の年度計画を作成し、大学組織の総務委員会に諮問し、法人組織である経営審議会及び役員会の議を経て理事長が最終決定している。

関係者への周知方法として、総務委員会の議事録を学内ホームページに掲載するとともに、経営審議会及び役員会の議事録、年度計画等は本学ホームページに掲載(資料9-1-③-1)し、広く学外者にも公表している。

資料9-1-③-1 第2期中期目標、第2期中期計画、平成28年度年度計画、平成27年度に係る業務の実績に関する報告書

http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169#university_list02

(出典：大学ホームページ「大学情報」)

別添資料9-1-③-I 平成28年度経費の執行について

別添資料9-1-③-II 平成28年度当初予算編成に伴う予算資料の作成について

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等（中期計画の収支、年度計画の収支及び予算編成）の策定は、法令等に基づいて適正な処理が行われている。また、収支の計画等と並行して、業務の計画等（中期計画、年度計画）においても、大学組織の部局長会議で調整し、法人組織の教育研究審議会で審議しており、収支と業務の両面から、中期計画期間を見通した計画を策定している。また、各学部・学科等の学内組織との調整を行う中で、情報共有を図りながら意見聴取を行っている。

また、こうした収支に係る計画等の策定にかかる審議状況等は、学内外向けホームページに公表するとともに、教職員には文書等により情報提供（別添資料9-1-③-I～II）を行っている。

以上のことから、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学における過去5年間の損益の推移は、資料9-1-④-1に示すとおりとなっており、平成27年度を除き各年度において経常収益が経常費用を上回っており、経常収支における過大な支出超過は発生していない。

資料9-1-④-1 過去5年間の損益の推移 (単位：千円)

科目名称	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
経常費用	3,269,115	3,353,590	3,290,900	3,434,339	3,525,609
経常収益	3,370,232	3,500,495	3,473,989	3,521,489	3,505,874
経常利益(A)	101,117	146,905	183,089	87,150	△19,735
臨時損失(B)				349	4,353
臨時利益(C)		141,168		349	4,353
目的積立金取崩(D)					30,643
当期総利益(A-B+C+D)	101,117	288,073	183,089	87,150	10,908

(出典：損益計算書)

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間における収支状況については、経常費用と経常収益は概ね均衡がとれており、毎年度、当期総利益を計上している。

以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、当初予算の編成にあたり、予算編成方針を作成し、総務委員会、経営審議会及び役員会の審議を経て、理事長が予算を決定している。また、第2期中期計画の基本方針である「共通教育における教養教育の充実」、

「国際交流を通じたグローバル教育の推進」、「戦略的な地域貢献の取組の推進」の各分野への新たな取組について、「新規重点枠」事業として実施している。さらに、教員の研究活動推進に係る戦略的・機動的な経費として「特別研究費」を確保している。どちらも学内公募を行い、学内理事会で審査の上、学長が採否を決定し、予算配分している。

資料 9-1-⑤-1 新規重点枠事業及び特別研究費の予算配分状況 (単位：千円)

区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
新規重点枠	—	—	—	29,572	19,098
特別研究費	87,250	54,450	40,670	49,143	49,988

(出典：企画広報班及び経理班提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

学内予算の配分に当たっては、教育研究の基盤的な経費を確保しつつ、学長のリーダーシップにより、戦略的・機動的に配分する経費を確保し、教育研究活動を推進するために必要な予算として適切に資源配分している。

以上のことから、本学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

地方独立行政法人法等に基づき、財務諸表等を作成し、会計監査人及び監事の監査を受けた後、事業年度終了後 3 月以内に県知事に提出し、承認を受けている（資料 9-1-⑥-1）。会計監査人の監査については、県知事から選任された監査法人と本学との間で監査契約を締結し、期中及び期末監査を受けている。

なお、会計監査人及び監事の監査結果は、財務諸表と併せて監査報告書として本学ホームページ (http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169) に掲載し、広く公表している。

資料 9-1-⑥-1 岡山県立大学会計規程（抜粋）

(年度決算)

第 38 条 経理責任者は、毎事業年度終了後、速やかに決算のための必要な整理を行ったうえで、法第 34 条第 1 項及び同条第 2 項に規定する財務諸表及び決算報告書等(以下「財務諸表等」という。)を作成し、理事長に提出しなければならない。

2 理事長は、財務諸表等を経営審議会で審議のうえ、役員会の議を経て、決定するものとする。

3 理事長は、前項の規定により承認を受けた財務諸表等について、会計監査人の監査及び監事の監査を受けなければならない。

(決算報告)

第 39 条 理事長は、財務諸表等に会計監査人及び監事の意見を付し、毎年 6 月 30 日までに岡山県知事に提出しなければならない。

(出典：岡山県立大学会計規程)

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000015.htm>

【分析結果とその根拠理由】

法律に基づく手続きにより財務諸表等を適切に作成するとともに、会計監査人及び監事の監査が適切に実施されている。また、これらの監査報告書はホームページに掲載され、公表されている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適切に実施されていると判断する。

観点 9-2-①：管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、役員として理事長(学長兼務)、副理事長(事務局長兼務)、理事 3 名(うち 2 名は副学長兼務)、監事 2 名を置いている。

管理運営組織として、理事長、副理事長、理事3名、監事2名からなる役員会のほか、理事長、副理事長、理事1名、学外有識者4名からなる経営審議会、理事長、副理事長、理事2名、学外有識者2名、部局長等の教員6名からなる教育研究審議会を設置し、それぞれの組織の議決又は審議事項は、定款に定めている(資料9-2-①-1~2、前掲別添資料8-1-①-II)。

管理運営に携わる事務部門として2課1室で組織する事務局を設置し、それぞれの事務分掌に応じ、連携を取りながら業務運営を行っている(資料9-2-①-3、前掲別添資料3-3-①-I)。

危機管理体制については、危機管理規程を定め、学長、事務局長、部局長等の教員7名からなる危機管理委員会において、危機管理に関する事項を審議している(資料9-2-①-4)。

また、本学における教育、研究、社会貢献等の諸活動において、その円滑な遂行に支障を生じることが想定される大規模な災害、各種の事故・事件等様々な事象に伴う危機に迅速に対応するため、内容に応じて具体的対応を詳細に定めた個別マニュアルの整備を進めている。

また、研究機関における公的研究費の管理・監査及び研究活動における不正行為への対応等に関する文部科学省のガイドラインの改正を機に、想定されるリスクの防止及び発生した場合の対応について、平成27年度に規程等を整備し、各種取組に着手した。

公的研究費の管理・監査については「岡山県立大学における研究費の不正使用防止等に関する規程」を(資料9-2-①-5)、また、研究活動における不正行為への対応等については「岡山県立大学の研究活動における不正行為防止等に関する規程」を整備し(資料9-2-①-6)、責任体制を明確化するとともに、不正使用及び不正行為を事前に防止するための取組について規定し、平成27年度は、関係教職員を対象に「コンプライアンス及び研究倫理教育研修会」を学術研究推進センターが企画・実施した。また、当該事案について、告発等があった場合の実施体制及び対応措置についても規定しており、これらの取組及び体制を本学ホームページで公表している(資料9-2-①-7)。

資料9-2-①-1 岡山県立大学定款 (抜粋)

<p>(定数)</p> <p>第8条 法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事長 1人</p> <p>(2) 副理事長 1人</p> <p>(3) 理事 3人以内</p> <p>(4) 監事 2人</p> <p>第2節 役員会</p> <p>(設置及び構成)</p> <p>第13条 法人に役員会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。</p> <p>第3章 審議機関</p> <p>第1節 経営審議会</p> <p>(設置及び構成)</p> <p>第17条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営審議会を置く。</p> <p>2 経営審議会は、委員7人以内で組織し、経営審議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。</p> <p>(1) 理事長</p> <p>(2) 副理事長</p> <p>(3) 理事長が指名する理事又は職員</p> <p>(4) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見のあるものうちから、理事長が任命する者</p> <p>第2節 教育研究審議会</p> <p>(設置及び構成)</p> <p>第22条 法人に、県立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を置く。</p> <p>2 教育研究審議会は、委員15人以内で組織し、教育研究審議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。</p> <p>(1) 学長となる理事長</p> <p>(2) 副理事長</p> <p>(3) 学長となる理事長が指名する理事</p> <p>(4) 学部、研究科その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、法人の規程で定める者</p> <p>(5) 学長となる理事長が指名する職員</p> <p>(6) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するものうちから、学長となる理事長が任命する者</p>

(出典：岡山県立大学定款 URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000001.htm>)

資料 9-2-①-2 役員会、経営審議会、教育研究審議会の議決・審議事項

役員会(議決事項)
<p>第 16 条 次に掲げる事項は、役員会の議を経なければならない。</p> <p>(1) 中期目標についての意見(地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 78 条第 3 項の規定により知事に対し述べる意見をいう。以下同じ。)並びに中期計画(法第 26 条第 1 項に規定する中期計画をいう。以下同じ。)及び年度計画(法第 27 条第 1 項に規定する年度計画をいう。以下同じ。)に関する事項</p> <p>(2) 法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項</p> <p>(3) 学則及び特に重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</p> <p>(5) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項</p> <p>(6) 職員の人事に関する方針及び基準に係る事項</p> <p>(7) 自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(8) その他役員会が定める重要事項</p>
経営審議会(審議事項)
<p>第 21 条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの</p> <p>(3) 学則(法人の経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</p> <p>(5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(6) その他法人の経営に関する重要事項</p>
教育研究審議会(審議事項)
<p>第 26 条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)</p> <p>(3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 教員の人事に関する方針及び基準に係る事項</p> <p>(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</p> <p>(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(9) その他県立大学の教育研究に関する重要事項</p>

(出典：岡山県立大学定款)

資料 9-2-①-3 事務職員配置状況(平成 28 年 5 月 1 日現在)

	事務局長等	企画広報室	総務課	教学課	附属図書館	COC+推進室
事務職員	2	7	14	15	2	2

(出典：総務班提供資料)

資料 9-2-①-4 危機管理委員会の審議事項

<p>第 7 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 危機管理体制の整備に関すること</p> <p>(2) 危機管理ガイドラインの策定等に関すること</p> <p>(3) 危機管理マニュアルの策定等に関すること</p> <p>(4) 危機管理教育、研修の企画・立案及び訓練の実施に関すること</p> <p>(5) 危機管理対策の評価及び見直しに関すること</p> <p>(6) その他危機管理に関し必要とする事項</p>
--

(出典：岡山県立大学危機管理規程)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000117.htm>

資料 9-2-①-5 岡山県立大学における研究費の不正使用防止等に関する規程(抜粋)

<p>(不正使用防止計画の策定・実施)</p> <p>第 11 条 統括管理責任者は、不正使用を未然に防止するため、不正使用を発生させる要因を把握し、個々の発生可能性と深刻度の状況等を分析することにより不正使用防止計画を策定し、これを実施し、その実施状況を最高管理責任者に報告する。 (研究費の適正な管理運営)</p> <p>第 12 条 研究費は、前条の不正使用防止計画を踏まえ、次のとおり適正に管理運用する。</p> <p>(1) 予算の執行状況を検証し、予算執行が著しく遅れている場合は改善策を講じる。</p>
--

<p>(2) 発注段階で支出財源を把握する。</p> <p>(3) 取引業者から次の事項を盛り込んだ誓約書の提出を求める。ただし、特に必要がないと統括管理責任者が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>ア 本学の規程等を遵守し、不正使用に関与しない。</p> <p>イ 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等に協力する。</p> <p>ウ 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議を持たない。</p> <p>エ 研究費執行者から不正使用に関する依頼があった場合は通報する。</p> <p>(4) 発注・検収業務は、事務局が実施し、研究者以外の者によるチェックを行う。ただし、特に必要がないと統括管理責任者が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>(5) 特殊な役務に関する検収、非常勤雇用者の雇用管理その他の特別な管理運用が必要な場合は、実効性のある明確なルール等を設ける。</p> <p>(内部監査の実施)</p> <p>第13条 不正使用発生の抑止力とするため、公的研究費等にかかる内部監査の体制等を整備し、内部監査を実施する。</p> <p>2 内部監査は、会計事務の専門的知識を有する者及び研究活動に精通した者（監査の対象となる研究費執行者を除く。）により行う。</p> <p>3 内部監査は、書類等の形式的要件のチェック以外に、検収体制、情報伝達体制等の可否について審査する。</p> <p>4 内部監査の実施に必要な事項は、別に定める。</p>
--

(出典：岡山県立大学における研究費の不正使用防止等に関する規程

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000279.htm>

資料9-2-①-6 岡山県立大学の研究活動における不正行為防止等に関する規程(抜粋)

<p>(責任体系)</p> <p>第3条 不正行為防止等に関する責任者を学長とし、当該事項に関する審議は、岡山県立大学委員会設置規程別表1に規定する総務委員会が所掌する。</p> <p>2 学長は、不正行為防止に関する計画の策定及び啓発活動を行う。</p> <p>3 学長に事故があるとき、又は欠員のときは、教育研究開発機構長がその職務を行う。</p> <p>4 学長は、本学の研究活動上における研究者の役割及び責任を明確にし、別途定める。</p> <p>(研究倫理教育の実施)</p> <p>第4条 学長は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理の修得等のための教育（以下「研究倫理教育」という。）を実施し、研究者の基本的責任、研究活動に対する研究者の行動規範、研究分野の特性に応じて守るべき作法（研究データとなる実験・観察ノート等の記録媒体の作成、資料の保管や実験試料・試薬の保存、論文作成の際の各研究者間における役割分担・責任関係の明確化等）等の知識や技術を提供する。</p> <p>2 各学部の研究倫理教育責任者として保健福祉学部長、情報工学部長及びデザイン学部長を充て、全ての研究者を対象に研究倫理教育を最低でも3年に1回以上行う。</p> <p>3 研究倫理教育責任者に事故があるとき、又は欠員のとき、学長は、当該研究倫理教育責任者が所属する学部から適任者を指名し、その職務を行わせる。</p>
--

(出典：岡山県立大学の研究活動における不正行為防止等に関する規程

URL：<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000280.htm>

資料9-2-①-7 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為への対応

http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=18237

(出典：大学ホームページ「大学情報」)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織として、役員会、経営審議会及び教育研究審議会が置かれ、業務に応じて人員を配置するなど、機能の確保に努めている。また、事務組織についても、業務を遂行するのに適切な人員を確保している。

危機管理等については、危機管理規程を定め、大規模な災害、事故、事件等様々な事象に対応する個別マニュアルの整備を進めている。また、公的研究費の不正使用や研究倫理に関する規程を整備し、大学全体で法令遵守に取り組む体制となっている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到る状況】

教員の管理運営に関する意見やニーズについては、教授会や学科会議、各委員会において把握に努めている。

この他に、学長と副学長が教授会に出向いて、直接、教員との意見交換を実施し、把握に努めている。

事務職員については、各種委員会等の事務局を担当し、委員との協議を通じて、適正な事務手続等について意見を述べているほか、毎月開催する班長会議や職員へのヒアリングなどにより、日常業務に係る意見やニーズの把握に努めている。

学生からの意見やニーズについては、キャンパスマネージャー(学生生活企画提言委員)からの提言や学生生活アンケートにより、把握に努めている。このほか、オフィスアワーやアドバイザー制度、学生支援室(ほっとルーム)を活用し、きめ細やかな対応をとっている。

留学生については、留学生連絡会議や国際交流センターを通じて、把握に努めている。

学外関係者からの意見については、全学的には経営審議会や教育研究審議会、役員会に学外有識者を委員等にあてるほか、岡山県地方独立行政法人評価委員会での質疑応答において、また、オープンキャンパスや公開講座等でのアンケートを通じて、大学に関する様々な方から意見やニーズの把握に努めている。

これらにより把握した意見やニーズは、各委員会等で共有・検討し、中期計画や年度計画、事務事業等に盛り込むなど、適切に管理運営に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

教職員に関しては、意見やニーズを把握するための組織体制を確立している。また、学生及びその他学外関係者に関しても、意見やニーズを把握し、対応するための組織体制・方策が整備されており、把握した意見やニーズのうち、必要と判断するものについては、速やかに検討し、管理運営に反映している。

以上のことから、大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、監事 2 名(非常勤)を置き、公立大学法人岡山県立大学監事監査規程に基づき、毎年度監査計画書を作成し、理事長に提出している(資料 9-2-③-1)。監事は、役員会や経営審議会等の重要な会議へ出席し、法人の経営及び業務運営の状況、中期計画・年度計画の進捗状況、予算の執行状況、会計監査人の監査報告を受けての財務諸表や決算報告書の確認など業務監査及び会計監査を実施している。監事は、監査の結果に基づいて、毎年監査結果報告書を理事長に提出している(資料 9-2-③-2)。

これまで監事から、経理処理、コンプライアンス等についての指導・助言を受け、事務処理規程の一部改正を行った。

資料 9-2-③-1 監査計画書

平成 26 年度公立大学法人岡山県立大学監事監査計画 (平成 26 年 8 月 22 日決定)

- 1 監査の基本方針

公立大学法人岡山県立大学監事監査規程(以下「監事監査規程」という。)に基づき、本法人の業務運営及び会計経理の適正かつ効率的な運営に資するため、会計監査人監査と連携して監査を実施する。
- 2 監査項目

監事監査規程第 4 条に掲げる事項のうち次の項目を重点監査項目とする。

 - (1) 業務監査
 - ① 大学運営について
 - ・ 中期計画、年度計画に定める業務の実施状況
(教育研究等の質の向上に関する計画並びに業務運営の改善及び効率化に関する計画の実施状況)
 - ・ 部局運営状況(組織運営、学長裁量経費等)
 - ② 組織、施設管理について
 - ・ 人件費削減及び効率的な組織体制整備に向けた取組状況
 - ③ 外部研究資金について
 - ・ 科学研究費ほか外部研究資金の内部統制状況
 - (2) 会計監査
 - ① 予算執行状況
 - ② 資産・負債管理状況
 - ③ 決算に関する事項

<p>(3) 臨時監査 監事監査規程第5条で定める臨時監査については、監事が必要と認めたときに随時実施する。</p> <p>3 監査の対象部局 全部局を対象に監査を実施する。</p> <p>4 監査スケジュール(詳細日程は別途定める。) 平成26年10月から平成27年6月までの間、適宜実施。</p> <p>5 監査の方法 会議への陪席、書面審査及び実地監査によるものとする。また、必要に応じて担当理事、部局長等へのヒアリングを実施する。 なお、実地監査を実施する場合は、部局等と日程等について別途調整する。</p> <p>6 監査報告書の作成 平成27年6月</p> <p>7 監査の事務補助体制 監事監査規程第6条により、理事長の承認を得て、事務局総務課の職員(必要に応じ数名)を監事監査の事務補助員とすることができる。 また、会計監査人と連携し、効率的な監査を実施する。</p>
--

(出典：総務課提供資料)

資料9-2-③-2 平成26年度監査結果報告書

<http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/09/h26kanjikansa.pdf>

(出典：大学ホームページ「大学情報」)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監査計画書に基づき、重要な会議や会計監査人の監査報告会へ出席し、業務監査及び会計監査を行っている。監査した結果は、監査結果報告書にまとめられ、大学運営に反映させている。

以上のことから、監事による監査が適切に実施され、その結果が、本学の管理運営に有効に反映されており、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、事務職員については、第2期中期計画において、職員にその資質向上のため、学内・学外を問わず研修受講の機会を増やし、SD(スタッフ・ディベロップメント)活動を推進することとしている。平成26年度からは研修計画に基づき、職員の能力開発を推進するため学内研修を充実させるとともに、設置団体が実施する階層別研修のほか、学外で行われる各種研修会や大学教育開発センター主催のFD/SD及びFD研修会に参加させ、資質向上に努めている。(資料9-2-④-1～3、前掲資料8-2-①-4)。

資料9-2-④-1

岡山県立大学第2期中期計画及び平成28年度計画における人事に関する計画

<p>○岡山県立大学第2期中期計画(抜粋)</p> <p>Ⅲ業務運営の改善及び効率化</p> <p>4事務等の効率化、合理化</p> <p>(3)事務職員の能力向上</p> <p>事務職員の人事評価制度を適正に運用し、職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図る。</p> <p>また、学内・学外を問わず研修受講の機会を増やして、SD(スタッフ・ディベロップメント)活動を推進する。</p>
<p>岡山県立大学第2期中期計画 URL:http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169</p>
<p>○岡山県立大学平成28年度計画</p> <p>(3)事務職員の能力向上</p> <p>大学事務職員の資質・能力の向上やSD活動を実施するため、事務職員研修計画に基づき、学内研修を実施するとともに、学外研修へ職員を積極的に参加させる。</p>
<p>岡山県立大学平成28年度計画 URL:http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/2016years_plan.pdf</p>

(出典：岡山県立大学第2期中期計画、平成28年度度計画)

資料9-2-④-2 平成27年度学内研修の主な実績

研修名等	対象者	目的・実施内容等	開催期間	受講者数 (延べ人数)
事務職員研修	新規採用事務職員	大学職員として必要な基本的、一般的知識及び心構え等を修得させ、今後の業務の参考とさせるもの	27年4月22日、24日	23人
キャンパスハラスメント研修	教員、事務職員、学生	大学で起きるハラスメントについて基礎的知識を身につけるもの	27年5月21日、22日 28年2月18日	168人 103人
業務改善・意識改革に係る講演会	教員、事務職員	「トヨタ生産方式」を学ぶ講演会	27年7月28日	約30人
ハラスメント相談員研修	ハラスメント相談員	相談業務の基礎的技術を身につけるもの	27年8月4日	11人
情報セキュリティ・情報モラル研修	教員、事務職員、学生	情報セキュリティや情報モラルの基礎的知識の習得及び情報漏えい等の防止のための研修	27年10月22日 28年1月22日	82人 50人

(出典：総務課提供資料)

資料9-2-④-3 平成27年度学外研修の主な実績

研修名等	対象者	目的・実施内容等	開催期間	受講者数
新規採用職員第1次研修(設置団体主催)	新規採用事務職員	文書事務・情報公開、接遇等新規採用職員向けの研修	27年4月7日、13日、14日	1人
公立大学に関する基礎研修	新規採用事務職員	公立大学に関する基礎的知識を修得させ、今後の業務の参考とさせるもの	27年5月11日	2人
公立大学職員セミナー	事務職員	公立大学職員として求められる資質・態度を学ぶとともに他大学職員との交流を深めるセミナー	27年7月15日～17日	2人
公立大学法人会計セミナー	経理担当職員	法人会計セミナー	27年8月5日～7日	1人
公立大学職員研修協議会	事務職員	事務職員の業務分野別の協議会及び職員研修	27年8月27日、28日	1人
プレゼンテーション研修(階層別研修)(設置団体主催)	法人採用事務職員	プレゼンテーション講座などのスキルアップ研修	27年7月～10月の中で2日	9人

(出典：総務課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員については、大学運営に求められる能力向上に必要な各種研修を実施しており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究水準の向上を図るとともに、本学の目的と社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを大学学則及び大学院学則で定め(資料9-3-①-1)るとともに、評価の基本方針及び評価事項を岡山県立大学評価規程(資料9-3-①-2)に定めている。

本学の教育・研究活動や地域・社会貢献活動等を評価するため、学長を委員長とし、学部長、学生部長、附属図書館長、共通教育部長、地域共同研究機構長、事務局長等で構成する岡山県立大学評価委員会を設置し(資料9-3-①-3)、活動の根拠となるデータ等を収集し、分析・評価している。

また、学長や学部長等で構成する部局長会議(前掲資料2-2-①-7)が中心となり、学内資料に基づいて岡山県地方独立行政法人評価委員会による法人評価に対応した自己点検・評価を行っており、その結果を「業務の実績に関する報告書」として同委員会に提出し、評価を受けている(後掲資料9-3-②-1)。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

資料 9-3-①-1 教育研究活動等の自己点検・評価について

○岡山県立大学学則
第2節 自己評価
(自己評価)
第2条 本学は、研究教育水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、研究教育活動等の状況について、全学及び学部ごとに自ら点検及び評価を行うものとする。

岡山県立大学学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000003.htm>

○岡山県立大学大学院学則
(自己評価等)
第3条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本学大学院の教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価(以下「自己評価等」という。)を行うものとする。

岡山県立大学大学院学則 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000004.htm>

資料 9-3-①-2 自己評価の基本方針及び評価事項

○岡山県立大学評価規程
(基本方針)
第3条 本学の評価は、次の事項を基本方針とする。
(1) 公正かつ客観的で信頼性の高い評価
(2) 学外の意見も踏まえた評価
(3) 教育研究活動等の改善を指向する評価
(4) 評価結果の公表
(5) 評価の実施体制、項目及び方法の継続的改善
(評価事項)
第4条 第2条の目的を達成するため、本学が行う評価事項は、次のとおりとする。
(1) 教育活動
(2) 研究活動
(3) 地域・社会貢献活動
(4) 管理運営
(5) その他の必要な事項

(出典：岡山県立大学評価規程 URL:<http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000077.htm>)

資料 9-3-①-3 岡山県立大学評価委員会規程 (抜粋)

(目的)
第2条 委員会は岡山県立大学(以下「本学」という。)の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価システムの構築と改善、並びに点検及び評価(以下「評価」という。)を行うことを目的とする。
(審議事項)
第3条 委員会は本学の評価に関する次の重要事項を審議する。
(1) 自己評価に関する事項
(2) 外部評価及び第三者評価に関する事項
(3) 評価結果の公表に関する事項
(4) 評価結果に基づく改善案の策定に関する事項
(5) 評価システムに関する事項
(6) その他本学の評価に関する事項
(組織)
第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員で構成する。
(1) 学長
(2) 各学部長
(3) 学生部長
(4) 附属図書館長
(5) 共通教育部長
(6) 地域共同研究機構長
(7) 事務局長
(8) 本学の教職員のうち学長が指名する者
(任期)
第5条 前条第8号の委員の任期は2年とし、再任されることができる。ただし、引き続き4年を超えて在任することはできない。
2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委員長及び副委員長)
第6条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は第4条の委員の中から委員長が指名する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(出典：岡山県立大学評価委員会規程)

URL: <http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame110000078.htm>

【分析結果とその根拠理由】

岡山県地方独立行政法人評価委員会による法人評価に対応した自己点検・評価については、部局長会議が中心となった全学的な取組体制が構築され、根拠となる資料やデータ等に基づいて行っている。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

岡山県地方独立行政法人評価委員会による中期目標期間の業務実績評価については、毎年度、「業務の実績に関する報告書」を提出し、評価を受けている(資料9-3-②-1)。

平成21年度に実施された大学機関別認証評価においては、「大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）が定める大学評価基準を満たしている」との評価結果を得ている(資料9-3-②-1)。

平成28年2月に、公立大学政策・評価研究センターによる大学評価ワークショップを受審し、評価を受けている(資料9-3-②-1～2)。

資料9-3-②-1 外部者による評価結果の公表

業務の実績に関する評価結果(岡山県地方独立行政法人評価委員会)

(第1期) http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2013/09/midterm_results.pdf

(平成25年度) <http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/09/2013assessresults.pdf>

(平成26年度) http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/2014_07_2014assessresrtls.pdf

大学機関別認証評価に関する情報(評価機関：大学評価・学位授与機構(現：大学改革支援・学位授与機構))

http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2012/03/self-evaluation_result.pdf

大学評価ワークショップピアレビュー(外部サイト：公立大学政策・評価研究センター)

http://kodaikyo.sakura.ne.jp/sblo_files/kodaikyo/image/E7A2BAE5AE9A_160406_E5A4A7E5ADA6E38394E382A2E383ACE38393E383A5E383BCFEBC8E5B2A1E5B1B1E79C8CE5A4A7EFBC89.pdf

(出典：岡山県立大学ホームページ「大学情報」 URL:http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169)

資料9-3-②-2 大学評価ワークショップの様子



(出典：企画広報室提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

岡山県地方独立行政法人評価委員会による法人評価、学校教育法により求められる認証評価、大学評価ワークショップ等により、外部者による評価が随時実施されている。

以上のことから、本学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

岡山県地方独立行政法人評価委員会に学長、副学長、事務局長等が出席し、同委員会による評価結果は、役員会、教育研究審議会等において報告し、学内に周知している。また、学内関係者にフィードバックした委員会意見については、その原因の分析、改善について検討を行い、活動の改善を図るとともに、翌年度以降の年度計画に反映させている（資料 9-3-③-1）。

平成21 年度に受審した大学機関別認証評価において改善を要する点として指摘のあった事項については、改善に向けた取組を行っている（資料 9-3-③-2）。

平成 27 年度に受審した大学評価ワークショップに教職員（約 60 人（学生 11 人を含む））が出席し、課題を共有するとともに、ピアレビューを平成 28 年度計画に反映させている（資料 9-3-③-3）。

資料 9-3-③-1 岡山県独立行政法人評価結果における委員会意見及び改善への取組

委員会意見	改善への取組状況等
[平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果] 教員と事務職員の連携強化は、学生支援のためにも重要なことであり、相互理解を深めるための具体的な取組を期待する。	大学教育開発センター（26 年 10 月新設）のセンター員として事務職員が参画し、教育開発や学生支援等に係る企画立案等における教職協働を推進した。
危機管理マニュアルを整備するとともに、南海トラフの巨大地震など大規模広域災害に備えるため、地元・自治体と連携した防災面の強化に努められたい。	危機管理ガイドラインを整備し、それに基づく個別マニュアルを順次整備している。
[平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果] 学科名を変更した人間情報工学科では、志願者数、受験者ともに前年度から大きく減少しており、学科の特性等の周知に努められたい。	8 月を中心に高等学校訪問を行い、学科名を変更した人間情報工学科と情報工学部他学科との教育内容の違い等を中心に説明を行った。

（出典：企画広報室提供資料）

資料 9-3-③-2 機関別認証評価において改善を要する点として指摘された内容及び改善への取組

改善を要する点として指摘された内容	改善への取組状況等
基準 4 学生の受入 大学院課程の 1 つの研究科においては、入学定員超過率が高い。	入学定員数を増加する学則改定を行った。

（出典：企画広報室提供資料）

資料 9-3-③-3 大学評価ワークショップピアレビューの提言内容及び改善への取組

ピアレビュー提言内容	平成 28 年度計画
FD に学生を参加させることは、学生への授業評価アンケートでは得られない声を直接聞くことができ、同時に学生と教員との距離を縮めることにもつながるため、FD 活動の活性化に有効である。	大学教育開発センターでは、学外の有識者による FD 活動に関する研修会及び教育開発講座を企画・実施する。また、各部会主催のワークショップについては、一部に学生主導のプログラムを設け、各部会 1 回程度開催する。

（出典：企画広報室提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果のフィードバックについては、役員、各部局長等に通知し、改善に向けた対応を図っている。

課題として指摘された事項については、その改善に取り組んでいる。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・公立大学政策・評価研究センターによる大学評価ワークショップを受審し、その結果は、ピアレビューとして同センターのホームページに公表されている。

【改善を要する点】

・該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到る状況】

大学及び大学院の目的、学部・研究科ごとの目的は、学則及び大学院学則に規定しており、大学のホームページ及び刊行物に掲載・公表している(資料 10-1-①-1)。

学生への周知として、新入生(大学院生を含む)に対しては、入学時のオリエンテーション時に、「学生便覧」等を配布し、本学の教育目的や特徴を説明している。学部生に対しては、新学期ガイダンス時に、本学の教育内容について説明している。

受験生、高校、企業等への周知については、高等学校訪問や各種大学説明会、オープンキャンパス等で、「大学案内」等により本学の教育目的等を説明している。

教職員への周知については、新任職員研修、FD研修、SD研修等の場において、「大学概要」や各種資料により、本学の教育目的や特徴を周知している。

地域社会への周知については、学内ホームページにおいて、「大学の理念」「大学概要」「教育情報の公表」等により教育目的、特徴等について公表している。

平成28年3月から、独立行政法人国立大学財務・経営センターが運営する大学ポートレートにおいて、本学の研究教育上の目的や特色などの情報を公表している。

資料 10-1-①-1 大学の目的等の公表状況

大学学則	http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000003.htm
大学院学則	http://www.oka-pu.ac.jp/kiteidata/act/frame/frame11000004.htm
大学の理念	http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=17725
学長挨拶	http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1127
大学の教育研究上の目的	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/07/P.9-11.pdf
学生便覧 2016	http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=44152
大学案内 2017	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/h28anai_zenpen.pdf
大学概要 2016	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/gaiyou16zenpen.pdf
大学ポートレート	http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/1278 [大学ポートレートサイト]

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、学部の目的等は、大学ホームページや大学案内をはじめとする広報誌、学生募集要項などで広く周知を図っており、大学の目的が適切に公表されるとともに、学生に対しては、オリエンテーションやガイダンスで説明するほか、履修案内等に掲載し、教職員に対しては、新規採用教職員研修等において大学の目的を説明し、周知している。

以上のことから、大学の目的が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されていると判断する。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、大学ホームページに掲載・公表している（資料10-1-②-1）。

入学者受入方針は、大学案内、入学者選抜要項及び学生募集要項に掲載し、オープンキャンパス、各種大学説明会、出前講座を含む高等学校訪問等を通じて、積極的に周知している。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は履修案内に掲載するとともに、新学期ガイダンスにおいて説明し、学生に周知している（資料10-1-②-2）。

資料10-1-②-1

ホームページにおける入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表状況

入学者受入方針	学部 http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1724 研究科 http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/heamas.pdf http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/headoc.pdf http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/commas.pdf http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/comdoc.pdf http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/design.pdf
教育課程の編成・実施方針	学部 http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/04/h27cp_gakubu.pdf 研究科 http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/04/h27dp_in.pdf
学位授与方針	学部 http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/04/h27dp_gakubu.pdf 研究科 http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/04/h27dp_in.pdf

（出典：大学ホームページ）

資料10-1-②-2 入学者選抜要項や学生募集要項における入学者受入方針の公表状況、履修案内による教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表状況(平成28年度)

入学者選抜要項	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/20150619141228.pdf
学生募集要項 (一般入試)	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/11/ittupanyoukou.pdf
学生募集要項 (特別入試)	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/h28tokubetu.pdf (推薦入試・帰国生入試・私費外国人留学生入試)
履修案内	(学部) http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/28rishu01.pdf (研究科) http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/28rishu_m01.pdf

（出典：大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、大学ホームページや各種募集要項を通して、学内はもちろん、入学志願者・保護者、高校関係者を含む社会一般に広く公表している。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第172条の2に規定されている教育研究活動等の状況をはじめ、地方独立行政法人評価、大学機関別認証評価及び財務諸表等については、大学ホームページに掲載・公表するとともに、英語による大学ホームページを開設し、本学の情報を国際的に発信している（資料10-1-③-1）。

ホームページ以外にも、大学広報誌「OPU」、大学案内、本学の教育研究活動や社会貢献活動をまとめた「教育年報」や「社会貢献年報」、本学の優れた研究シーズをまとめた「知のシーズ集」等の刊行物を作成しており、

これらを学内外に広く配布している（資料10-1-③-2）。

また、平成28年3月から独立行政法人国立大学財務・経営センターが運営する大学ポータルを活用し、本学の教育研究活動情報を公表している。

資料10-1-③-1 ホームページによる情報発信状況

大学情報	http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1169
主な教育情報等	http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=1215
教育研究者総覧	http://pubinfo.oka-pu.ac.jp/searchApp/searchTeachers.php
学術情報リポジトリ	https://oka-pu.repo.nii.ac.jp/
教育研究活動に関する最新情報 (大学トップページ)	http://www.oka-pu.ac.jp/index.php
教員の養成に係る情報	http://www.oka-pu.ac.jp/index.php?page_id=33834%20
大学ホームページ (英語版)	http://www.oka-pu.ac.jp/en/index.html

(出典：大学ホームページ)

資料10-1-③-2 刊行物による情報発信

OPU (大学広報誌) vol24	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/01/OPU_Vol.24_zenpen.pdf
岡山県立大学 大学案内	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/09/OPU_zenpen.pdf
岡山県立大学 大学案内 (英語版)	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/03/university-guide-book_opu.pdf
岡山県立大学 大学案内 (中国語版)	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/04/guidebook_chinese_2014.pdf
岡山県立大学 大学案内 (韓国語版)	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2015/01/guidebook_korean_2014.pdf
教育年報 2015	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/00_kyoikunenpo2015-zentai.pdf
社会貢献年報 2015	http://www.oka-pu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/shakai2015_all.pdf
OpuL (図書館報) No.15	http://www.lib.oka-pu.ac.jp/wp-content/themes/library/img/opul/opul15.pdf
知のシーズ集	冊子のみ

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動等についての情報は、大学のホームページ、刊行物を通じて広く社会に公表されている。さらに、英語による教育研究情報の発信も行っている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の教育研究活動における最新情報やオープンキャンパス、学園祭、シンポジウム、セミナーの様子や学生の学会受賞など、教職員、学生による活動、活躍を大学ホームページのトップページに最新情報として掲載し、学内外に広く情報発信している。
- ・留学志願者、留学生、外国人研究者への情報公開として、ホームページに英語サイトを設けるとともに英語、中国語、韓国語でそれぞれ大学案内を作成し、教育研究情報の発信を行っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし